

尼崎市の公園

Amagasaki City Park 345



目次

はじめに	2
1.都市公園の現況	3
尼崎市公園配置図	
索引	
2.公園の設置	21
公園の用地取得について	
公園名について	
公園 園名板について	
公園 平面図について	
3.各公園の沿革概要 (345公園)	23
4.公園維持管理の沿革	394
5.公園調査をして感じたこと	395
公園調査一覧表	
6.ミドリのビジネス生まれる	401
おわりにかえて	402

表紙写真：近松公園



はじめに



尼崎市は、市政 100 周年を平成 28 年（2016 年）に迎えた。市が本格的に公園緑化行政に取り組んで 50 年、毎年発行される「公園・緑化のあゆみ」に詳細報告されているが、市政 100 周年記念を機に、市内の全ての公園を調査し、各公園の沿革と概要等を一冊の冊子にまとめることとした。

尼崎における公園は、明治 43 年（1910 年）庄下橋から宮町八軒町に至る間に遊園地が設けられたことにはじまる。大正 8 年（1919 年）から庄下川左岸の護岸改修があり、遊園地整備工事が行われている。再建尼崎城の西側あたりになる。昭和 21 年（1946 年）尼崎市内で初めて、子どもたちのための子どもたちが遊べる公園が計画された。昭和 31 年（1956 年）都市公園法が制定され、全国的に公園緑地整備が提唱され国庫補助事業も始められた。その時尼崎市では、117 公園の設置計画が決定された。

昭和 25 年（1950 年）尼崎市はジェーン台風による被害と大防潮堤建設などによる復興のために財政破綻をおこし、財政再建団体に指定された。昭和 21 年に構想していた公園行政は遅々として進まず、他の用地に転用されるという苦難の状況も経験した。

昭和 42 年（1967 年）尼崎市政は「尼崎市内を緑の多い町として生まれ変わらせる」とし、重点施策として「みどりの町づくり」を提唱。昭和 44 年（1969 年）から本格的に児童公園、子ども広場を中心に整備を進めた。50 年を経た平成 30 年（2018 年）における整備状況は、公園数は 345 か所 206.03ha、市民一人当たり 4.5㎡となり、子ども広場は 221 か所となった。

以前に都市のランキングにおいて、公園数が全国 2 位（可住地 100 平方キロ当り）と評価されるなど増加した。

緑化行政も公園緑化のみならず、道路、公共施設、学校、工場等の緑化の取組も続けられている。また、貴重な緑として鎮守の森など 97 寺社等を保護樹木として指定し守られてきている。

平成 30 年に JR 尼崎駅周辺が、「本当に住みやすい街大賞 in 関西」で第 1 位に選ばれた。これは、交通の利便性が高く評価されたが、公園が多く、緑も増えて、長年にわたる取り組みが実を結んだ結果でもある。

1. 都市公園の現況 (公園維持課、公園計画・21世紀の森担当)

(平成30年度)

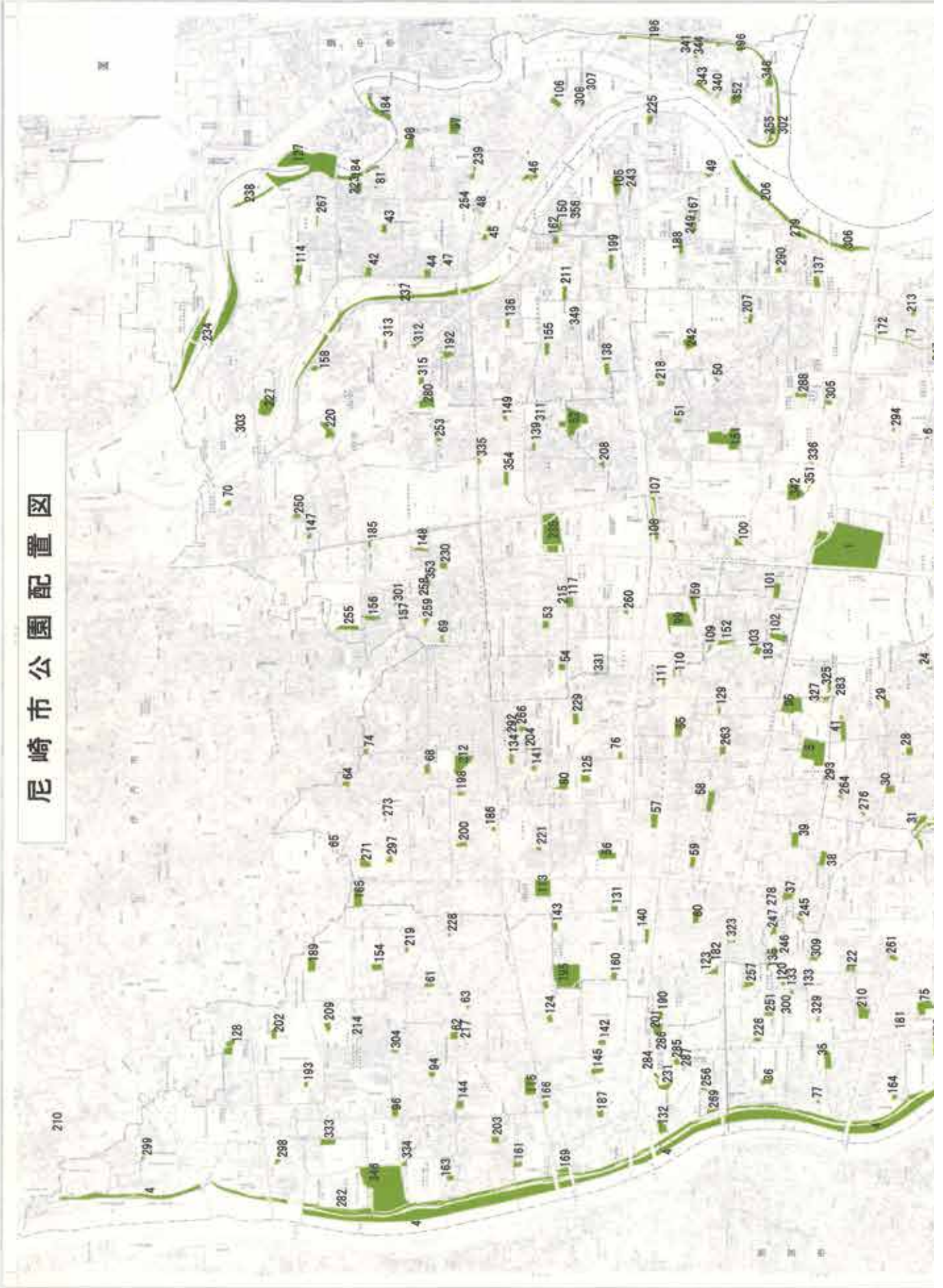
種別			箇所数	面積(ha)
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	241	49.43
		近隣公園	19	27.47
		地区公園	7	17.84
	都市基幹公園	総合公園	3	12.81
		運動公園	1	10.94
特殊公園		風致公園	2	0.85
		街園	18	0.21
都市緑地			42	65.04
広場公園			4	0.35
緑道			7	2.19
小計			344	187.13
県立公園	尼崎の森中央緑地	都市緑地	1	18.9
合計			345	206.03

市民1人当たり 206.03 ha / 451,179 人 ≒ 4.6㎡ / 人 (人口は平成31年4月1日現在)

市域面積に対する割合 206.03 ha / 50.72km² ≒ 4.1% (既設公園、面積増による)

種別	内容	公園名
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	長洲本通他240公園(別表公園一覧表を参照)
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	大物、橘、宮前、中央、浜田川、大庄、浜田、近松、道意、西向島、芦原、尾浜、北雁替、葎島、椀田、猪名川河川敷、田能西、尼崎城址、潮江緑遊
地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	今福、蓬川、潮江、塚口北、大井戸、上坂部西、西武庫
総合公園	都市住民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	水明、猪名川、小田南
運動公園	都市住民の主として運動の用に供する公園	記念
風致公園	主として風致を享受することを目的とする公園	佐璞丘、猪名川風致
都市緑地	主として都市の自然的環境の保全及び改善並びに都市景観の向上を図るために設けられる緑地	武庫川河川敷緑地他41緑地(別表公園一覧表を参照)
広場公園	主として市街地の中心部における休息又は観賞の用に供することを目的とする公園	JR尼崎駅北広場、近松の里北広場、御園広場、アルカイツク広場
緑道	災害等における避難路の確保、市街地における安全性及び快適性の確保等を図ることを目的とする緑地	長洲川緑地、常光寺川緑地、常光寺緑地、大門川緑地、新川緑地、西大物緑地、庄下川緑地

尼崎市公園配置図



索引(50音順)

	名 称	番号		名 称	番号		名 称	番号
あ	後野	14	う	梅の木	28	か	上の島中	204
	穴太	43		梅ヶ枝	49		川崎	208
	芦原	95	え	戎橋街園	72		春日	210
	尼宝街園	181	お	大庄	33		上食満	220
	尼崎城址	272		大西新町	55		上の島北	292
	尼崎の森中央緑地	県		尾浜	99		上の島西	221
	穴口	273		大庄東	118		梶ヶ島南	222
	芦原橋	325		大蔵	143		上坂部西	235
	アルカイツク広場	339		小田北	167		川東	285
い	今福	9		尾浜街園	183		開明中	332
	稲川東	13		大井戸	195		上坂部1丁目	354
	稲川	15		奥の防	213		神崎川緑地	355
	今井	57		大泥街園	214	き	記念	1
	生島	76		小田東	225		北浜	17
	市の坪	91		小田南	236		貴布祢	26
	生島北	125		大崩緑地	248		北難波	41
	猪名川	127		大塚山	250		金楽寺	79
	石田	140		大庄北	309		北雁替	113
	稲荷	147	か	上稲葉	36		金楽寺北	130
	猪名川風致	184		川辺	38		北大物	168
	今北高部屋	226		上園	42		旧猪名川緑地	196
	猪名川河川敷	234		川田	50		北竹谷	240
	猪名川緑地	238		川端	86		祇園橋緑地	244
	今北東	245		神田	93		北園	267
	今北	246		川向	111	<	杭瀬	10
	今北北	247		開明	116		車塚街園	65
	芋	251		瓦宮	136		口の開	78
	今北緑地	278		上坂部	139		久々知南	100
	稲葉元町	300		上の森	142		久々知北	107
	今北五反田	329		亀田	199		久々知川	108

	名 称	番号		名 称	番号		名 称	番号
く	栗山	229	し	常光寺緑地	173	た	高田	56
	杭の本	335		新川緑地	175		竹の下	109
	椋橋緑地	341		下畔	188		竹の下北	110
こ	琴浦	85		庄下川緑地	197		竹谷	146
	琴浦橋	87		城の後	207		大將軍	158
	小中島	162		下坂部	218		高倉	166
	小松道	231		庄の内	219		大物川緑地	170
	小袋	256		潮江東大寺	288		大門川緑地	174
	小袋西緑地	269		JR尼崎駅北広場	305		辰巳台	186
さ	佐璞丘	70		下食満北台	312		田能西	227
	桜木	71		潮江1丁目緑地	336		田能5丁目緑地	303
	栄町	144		潮江緑遊	342	ち	中央	23
	申田	160		常光寺川西緑地	345		近松	52
	三反田	263		潮江5丁目	351		千歳	59
	笹山	333	す	水明	3		近松の里北広場	311
	さくら	347		崇徳院	291	つ	築地	19
し	常光寺北	7	せ	善法寺	150		塚の内	64
	常光寺南	8		成文	252		塚口西第1	134
	庄下川	21		善法寺緑地	356		塚口西第2	141
	下稲葉	35	そ	園和	45		塚口東	148
	昭和	39		園六街園	47		坪和	153
	下食満	44		園十街園	48		塚口北	156
	下園	46		園田	114		塚口中	157
	下条	51		園河原	201		塚口明神	185
	下田	88		園十第2街園	254		塚口長溝	230
	十間	119		園田東第一	307		塚口本町緑地	255
	下沢	132		園田東第二	308		塚口第1	258
	城の越	145	た	大物	2		塚口第2	259
	潮江	151		橘	5		塚口西第3	266
	常光寺川緑地	172		高瀬	37		常松南	298

	名 称	番号		名 称	番号		名 称	番号
つ	塚口中第2	301	な	長洲本通	6	に	二本松	115
	築地中通3丁目緑地	316		長洲	12		西川	137
	築地本町4丁目緑地	317		中通	24		西武庫南	161
	築地中	318		難波	25		西武庫北	163
	築地北浜1丁目緑地	319		生津	62		西駄	164
	築地本町1丁目緑地	320		中の島	80		西大物緑地	176
	築地戎橋緑地	321		中在家	82		西本町1丁目街園	178
	築地南浜緑地	322		中洲	104		二の丸	191
	築地北浜緑地	330		中河原	124		西武庫中	203
	塚口清水	353		若王寺	155		二十	211
て	出屋敷	27		中の池	169		西富松北	228
	出屋敷駅北緑地	268		長洲川緑地	171		西難波北	264
	出屋敷西	295		生津街園	217		西難波中	276
と	富田北	81		難波新町	224		西川東	279
	道意	83		中深	233		西武庫	346
	富田	97		長洲東通緑地	270		西昆陽	299
	時友中央	128		中難波	275		西大物	314
	鳥場	131		長洲東通2丁目緑地	277	ぬ	額田	105
	富松北	165		七松緑地	293		額田南	243
	友行	189		長洲本通北	294	は	八幡	22
	時友南	193		中在家緑地	296		浜田川	31
	富松	200		中食満	313		浜田	34
	友行西	202		長洲中通	326		浜浦街園	180
	道意街園	216		若王寺2丁目緑地	349		浜東	290
	鳥林	257	に	西難波	30	ひ	東町緑地	18
	富松城北	297		西の口	69		東難波	29
	戸の内緑地	302		西本町街園	73		東武庫	96
	戸の内中央緑地	340		西稲葉	77		東園田	106
	戸ノ内四王田	343		西向島	90		平田	120
	戸の内	352		西浦	98		東大島	122

	名 称	番号		名 称	番号		名 称	番号
ひ	東平田	135	み	南台	192	も	藻川河川敷	237
	東端	149		南塚口街園	215		元浜西	241
	東浦	152		溝手	242		元浜緑地	274
	東富松	198		南塚口	260		守部中通	284
	樋尻	249		宮内	262		もすりん橋	348
	東大島南緑地	261		南武庫之荘第3街園	286	や	山北	253
	東大物	265		南武庫之荘第4街園	287		柳原緑地	306
	東富松北	271		南浦	315	ゆ	弓場の先	281
	東難波2丁目緑地	283		水堂鳥林	323	よ	蓬川	32
	東七松緑地	327		南城内緑地	328		横僧	74
ふ	福住	60		南塚口第2	331		蓬川緑地	177
	武一街園	63		御園広場	337		葭島	206
	吹上	209		南の町	344	わ	若宮	16
	船詰	223		南竹谷町3丁目緑地	350		若松	58
ほ	法界寺	239	む	武庫川河川敷緑地	4		梶田	212
ま	松ヶ本	68		武庫之荘	61			
	間割	84		向田	138			
	松島橋	205		武庫庄	154			
	丸橋	280		武庫豊町緑地	282			
	松原	310		武庫之荘北	304			
	丸島	324		武庫元町緑地	334			
み	宮前	11	め	名月	101			
	宮田	54		名月西	102			
	南の口	75		名月姫	103			
	南武庫	94		名和	159			
	水堂	123		明倫	338			
	神子ヶ坪	129	も	森	53			
	三十六	133		元浜	89			
	水堂街園	182		森前	117			
	水堂北	190		守部	187			

索引(番号順)

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
1	記念	運動	西長洲町1丁目4-1	109,362
2	大物	近隣	東大物町1丁目64	18,717
3	水明	総合	水明町199-1	19,533
4	武庫川河川敷緑地	都市緑地	西昆陽4丁目地先~平左衛門町地先	446,479
5	橘	近隣	東七松町1丁目1-1	23,388
6	長洲本通	街区	長洲本通2丁目1	538
7	常光寺北	街区	常光寺1丁目32-1	783
8	常光寺南	街区	常光寺2丁目36	2,059
9	今福	地区	今福2丁目42	14,089
10	杭瀬	街区	杭瀬北新町2丁目47	1,967
11	宮前	近隣	杭瀬本町1丁目82-1	11,398
12	長洲	街区	長洲東通3丁目42	5,146
13	稲川東	街区	杭瀬北新町4丁目42	1,320
14	後野	街区	杭瀬南新町3丁目54	1,176
15	稲川	街区	長洲中通3丁目365	8,512
16	若宮	街区	大物町2丁目42	1,090
17	北浜	街区	東本町4丁目40	3,127
18	東町緑地	都市緑地	東本町1丁目42-6~東本町4丁目104-1	7,345
19	築地	街区	築地南浜2丁目39	3,500
21	庄下川	街区	昭通通2丁目75	8,030
22	八幡	街区	西長洲町2丁目264	2,603
23	中央	近隣	神田北通1丁目9 神田中通1丁目4	14,990
24	中通	街区	東難波町3丁目496	545
25	難波	街区	東難波町4丁目122	4,707
26	貴布祢	街区	西本町6丁目25	2,932
27	出屋敷	街区	南竹谷町2丁目64-1	1,915
28	梅の木	街区	西難波町5丁目162	2,337
29	東難波	街区	東難波町3丁目310	2,072
30	西難波	街区	西難波町2丁目208	2,971
31	浜田川	近隣	西難波町2丁目297	3,532
32	蓬川	地区	崇徳院3丁目1	18,278
33	大庄	近隣	菜切山町24	10,625

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
34	浜田	近隣	浜田町2丁目132	10,433
35	下稲葉	街区	稲葉荘1丁目83	4,581
36	上稲葉	街区	稲葉荘3丁目92	2,896
37	高瀬	街区	西立花町3丁目27	2,486
38	川辺	街区	南七松町1丁目93	3,765
39	昭和	街区	七松町2丁目252	4,215
41	北難波	街区	東難波町2丁目40	5,310
42	上園	街区	東園田町3丁目82	2,331
43	穴太	街区	東園田町3丁目40	2,380
44	下食満	街区	東園田町4丁目151	2,284
45	園和	街区	東園田町9丁目36	2,819
46	下園	街区	東園田町9丁目3-1	3,479
47	園六街園	街園	東園田町4丁目158-1	60
48	園十街園	街園	東園田町4丁目94-1	194
49	梅ヶ枝	街区	神崎町338-3	480
50	川田	街区	次屋2丁目1	552
51	下条	街区	久々知3丁目182	1,239
52	近松	近隣	久々知1丁目410及び上坂部3丁目465	19,206
53	森	街区	南塚口町2丁目168	2,826
54	宮田	街区	南塚口町1丁目116	2,026
55	大西新町	街区	大西町3丁目77	4,690
56	高田	街区	上ノ島町3丁目43	6,350
57	今井	街区	立花町3丁目231	4,208
58	若松	街区	立花町2丁目221	4,942
59	千歳	街区	立花町2丁目64	2,420
60	福住	街区	水堂町1丁目211	3,696
61	武庫之荘	街区	武庫之荘4丁目79-7	1,888
62	生津	街区	武庫之荘3丁目2	2,972
63	武一街園	街園	武庫之荘1丁目93	240
64	塚の内	街区	塚口町6丁目59	1,491
65	車塚街園	街園	富松町4丁目233-1	220
68	松ヶ本	街区	塚口町6丁目3-1	1,742

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
69	西の口	街区	塚口本町2丁目953-14	846
70	佐璞丘	風致	猪名寺1丁目525	1,381
71	桜木	街区	西本町3丁目34地先	130
72	戎橋街園	街園	中在家町1丁目1	160
73	西本町街園	街園	西本町1丁目4	100
74	横僧	街区	塚口町4丁目60-4	1,101
75	南の口	街区	大島3丁目174	7,553
76	生島	街区	栗山町1丁目337	1,355
77	西稲葉	街区	稲葉荘2丁目78	423
78	口の開	街区	大庄西町2丁目125	1,013
79	金楽寺	街区	金楽寺町2丁目22-51	698
80	中の島	街区	栗山町2丁目4-1	3,586
81	富田北	街区	東園田町2丁目41-1	568
82	中在家	街区	西本町4丁目42-1	832
83	道意	近隣	道意町6丁目8	12,098
84	間割	街区	道意町3丁目2-2	629
85	琴浦	街区	道意町4丁目36	1,158
86	川端	街区	武庫川町2丁目36-4	235
87	琴浦橋	街区	南竹谷町3丁目10	927
88	下田	街区	道意町2丁目1	2,056
89	元浜	街区	元浜町1丁目1-5	976
90	西向島	近隣	西向島町91	5,431
91	市の坪	街区	西長洲町2丁目501	597
93	神田	街区	神田中通3丁目83	2,083
94	南武庫(愛称:東武庫夢公園)	街区	武庫元町1丁目4-1	1,414
95	芦原	近隣	東七松町2丁目11	13,410
96	東武庫	街区	武庫元町1丁目110-1	3,120
97	富田	街区	東園田町1丁目236	6,645
98	西浦	街区	東園田町1丁目116-2	3,646
99	尾浜	近隣	名神町2丁目76	13,957
100	久々知南	街区	久々知西町1丁目42	2,355
101	名月	街区	尾浜町3丁目42	4,061

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
102	名月西	街区	尾浜町2丁目4	4,959
103	名月姫	街区	尾浜町1丁目213	1,985
104	中洲	街区	西向島99-1	1,064
105	額田	街区	額田町134	5,339
106	東園田	街区	東園田町7丁目9	2,647
107	久々知北	街区	久々知西町2丁目148	1,307
108	久々知川	街区	久々知西町2丁目77	3,430
109	竹の下	街区	尾浜町2丁目61	739
110	竹の下北	街区	名神町1丁目74	748
111	川向	街区	名神町1丁目76	355
113	北雁替	近隣	南武庫之荘2丁目195	11,041
114	園田	街区	田能1丁目66-7	5,140
115	二本松	街区	武庫町1丁目23	8,002
116	開明	街区	開明町1丁目80-2	552
117	森前	街区	南塚口町4丁目686-8	2,621
118	大庄東	街区	蓬川町295-10	430
119	十間	街区	東難波町5丁目376	423
120	平田	街区	西立花町4丁目271	687
122	東大島	街区	大庄北1丁目38	2,085
123	水堂	街区	水堂町2丁目20	1,653
124	中河原	街区	南武庫之荘5丁目130	1,659
125	生島北	街区	栗山町2丁目130	2,775
127	猪名川	総合	椎堂1丁目502及び豊中市利倉西1丁目94	53,000
128	時友中央	街区	武庫之荘9丁目174-1	4,342
129	神子ヶ坪	街区	三反田町3丁目42	992
130	金楽寺北	街区	金楽寺町2丁目71	2,152
131	鳥場	街区	南武庫之荘2丁目467	1,655
132	下沢	街区	南武庫之荘10丁目47	3,808
133	三十六	街区	稲葉元町3丁目12	878
134	塚口西第1	街区	南塚口町8丁目717	2,002
135	東平田	街区	西立花町4丁目35	640
136	瓦宮	街区	瓦宮2丁目41-2	1,322

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
137	西川	街区	西川2丁目4	3,069
138	向田	街区	若王寺3丁目38	2,644
139	上坂部	街区	上坂部3丁目195	1,190
140	石田	街区	水堂町3丁目121	2,484
141	塚口西第2	街区	南塚口町8丁目861	997
142	上の森	街区	南武庫之荘4丁目199	1,656
143	大蔵	街区	南武庫之荘3丁目74	1,645
144	栄町	街区	武庫町1丁目375	2,493
145	城の越	街区	南武庫之荘7丁目127	2,501
146	竹谷	街区	北竹谷町2丁目107-4	978
147	稲荷	街区	猪名寺2丁目831	1,139
148	塚口東	街区	塚口本町6丁目84	1,658
149	東端	街区	御園3丁目521-2	1,136
150	善法寺	街区	善法寺町28-2	1,654
151	潮江	地区	潮江3丁目20	19,245
152	東浦	街区	尾浜町2丁目42	2,313
153	坪和	街区	杭瀬南新町4丁目179	533
154	武庫庄	街区	武庫之荘本町2丁目109	2,852
155	若王寺	街区	若王寺2丁目168	2,516
156	塚口北	地区	塚口本町3丁目311-3	2,427
157	塚口中	街区	塚口本町2丁目448-3	954
158	大將軍	街区	食満3丁目514	1,270
159	名和	街区	名神町2丁目34	4,020
160	申田	街区	南武庫之荘3丁目345	1,613
161	西武庫南	街区	武庫町3丁目1	1,778
162	小中島	街区	小中島2丁目1	2,488
163	西武庫北	街区	武庫町3丁目340	1,652
164	西駄	街区	大島1丁目509	1,040
165	富松北	街区	武庫之荘本町3丁目198	5,756
166	高倉	街区	南武庫之荘6丁目86	2,158
167	小田北	街区	神崎町101-1	1,093
168	北大物	街区	北大物町25-32	1,002

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
169	中の池	街区	南武庫之荘6丁目190	2,317
170	大物川緑地	都市緑地	東大物町1丁目125～南城内287	19,849
171	長洲川緑地	緑道	長洲中通3丁目366-1～杭瀬北新町3丁目316	11,352
172	常光寺川緑地	緑道	常光寺1丁目103	1,969
173	常光寺緑地	緑道	常光寺2丁目52地先	645
174	大門川緑地	緑道	長洲中通2丁目382	3,073
175	新川緑地	緑道	長洲中通3丁目6	2,464
176	西大物緑地	緑道	西大物町159	2,151
177	蓬川緑地	都市緑地	蓬川荘園460～南竹谷町3丁目10地先	33,670
178	西本町1丁目街園	街園	西本町1丁目19	23
180	浜浦街園	街園	西立花町3丁目70	12
181	尼宝街園	街園	大島3丁目35	58
182	水堂街園	街園	水堂町1丁目103	58
183	尾浜街園	街園	尾浜町1丁目204-2	15
184	猪名川風致	風致	東園田町1丁目318	7,122
185	塚口明神	街区	塚口本町6丁目6	919
186	辰巳台	街区	富松町1丁目884-1	849
187	守部	街区	南武庫之荘8丁目201	2,072
188	下畔	街区	次屋3丁目118	2,720
189	友行	街区	武庫之荘7丁目231	4,970
190	水堂北	街区	水堂町2丁目545	1,396
191	二の丸	街区	北城内48-1	2,249
192	南台	街区	食満7丁目402	2,575
193	時友南	街区	武庫の里2丁目98	926
195	大井戸	地区	南武庫之荘3丁目425	26,479
196	旧猪名川緑地	都市緑地	戸ノ内町1丁目地先～戸ノ内町4丁目地先	13,661
197	庄下川緑地	緑道	開明町1丁目34地先	205
198	東富松	街区	富松町1丁目941-4	880
199	亀田	街区	小中島3丁目78	2,605
200	富松	街区	富松町1丁目574	2,133
201	園河原	街区	水堂町4丁目106	3,776
202	友行西	街区	武庫之荘8丁目150	2,428

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
203	西武庫中	街区	武庫町2丁目119	2,491
204	上の島中	街区	南塚口町8丁目563	602
205	松島橋	街区	築地本町1丁目12 西松島町158	4,001
206	葭島	近隣	高田町126-1地先~神崎町203地先	17,340
207	城の後	街区	次屋1丁目288	1,561
208	川崎	街区	久々知2丁目35	898
209	吹上	街区	武庫之荘6丁目153	2,456
210	春日	街区	大庄北4丁目165	5,891
211	二十	街区	小中島2丁目126	2,714
212	椀田	近隣	塚口町5丁目28-1	10,002
213	奥の防	街区	常光寺1丁目192	942
214	大泥街園	街園	武庫之荘5丁目426	79
215	南塚口街園	街園	南塚口町3丁目686-5	146
216	道意街園	街園	道意町6丁目7-7	86
217	生津街園	街園	武庫之荘3丁目130	31
218	下坂部	街区	下坂部2丁目352	1,542
219	庄の内	街区	武庫之荘本町1丁目163	757
220	上食満	街区	食満2丁目16-1	5,463
221	上の島西	街区	上ノ島1丁目522	1,120
222	梶ヶ島南	街区	杭瀬南新町1丁目118-1	1,524
223	船詰	街区	東園田町2丁目231	3,186
224	難波新町	街区	東難波町5丁目403-1	1,459
225	小田東	街区	高田町5-1	1,972
226	今北高部屋	街区	稲葉元町2丁目293	1,438
227	田能西	近隣	田能4丁目789-1	10,323
228	西富松北	街区	武庫之荘東1丁目367	535
229	栗山	街区	南塚口町7丁目169-1	3,748
230	塚口長溝	街区	塚口本町7丁目100-4	1,801
231	小松道	街区	南武庫之荘10丁目114-3	3,100
233	中深	街区	杭瀬本町3丁目223	585
234	猪名川河川敷	近隣	田能6丁目381-1地先~田能3丁目332地先	45,000
235	上坂部西	地区	東塚口町2丁目1及び2	27,076

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
236	小田南	総合	杭瀬南新町3丁目3	55,600
237	藻川河川敷	都市緑地	食満4丁目285地先～小中島1丁目18地先	29,000
238	猪名川緑地	都市緑地	椎堂2丁目437-2地先	5,788
239	法界寺	街区	東園田町5丁目60-5	1,548
240	北竹谷	街区	神田南通4丁目105	1,076
241	元浜西	街区	元浜町3丁目32	945
242	溝手	街区	下坂部3丁目80	5,778
243	額田南	街区	額田町14-4	500
244	祇園橋緑地	都市緑地	武庫川町1丁目42～道意6丁目57-1	8,265
245	今北東	街区	西立花町3丁目401-3	900
246	今北	街区	西立花町2丁目735	1,885
247	今北北	街区	西立花町2丁目334-1	1,564
248	大崩緑地	都市緑地	杭瀬北新町3丁目192	427
249	樋尻	街区	神崎町22-1	1,800
250	大塚山	街区	南清水316	1,201
251	芋	街区	稲葉元町2丁目166	2,000
252	成文	街区	大島2丁目195	3,686
253	山北	街区	御園2丁目129-7	1,000
254	園十第2街園	街園	東園田町4丁目91-1	205
255	塚口本町緑地	都市緑地	塚口本町4丁目509-14	2,062
256	小袋	街区	南武庫之荘12丁目122-1	1,006
257	鳥林	街区	西立花町5丁目65-1	1,743
258	塚口第1	街区	塚口本町2丁目415-1	468
259	塚口第2	街区	塚口本町2丁目13	1,249
260	南塚口	街区	南塚口町5丁目47-1	771
261	東大島南緑地	都市緑地	大庄北5丁目376-1	1,594
262	宮内	街区	宮内町3丁目180及び北竹谷町3丁目122	1,009
263	三反田	街区	三反田町2丁目262	1,932
264	西難波北	街区	西難波町1丁目41	746
265	東大物	街区	東大物町2丁目101	966
266	塚口西第3	街区	南塚口町8丁目298-1	1,162
267	北園	街区	椎堂1丁目215-1	894

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
268	出屋敷駅北緑地	都市緑地	竹谷町2丁目188	1,494
269	小袋西緑地	都市緑地	南武庫之荘12丁目20	1,724
270	長洲東通緑地	都市緑地	長洲東通2丁目46-32	196
271	東富松北	街区	富松町3丁目28	3,407
272	尼崎城址	近隣	北城内27	3,353
273	穴口	街区	富松町3丁目18	394
274	元浜緑地	都市緑地	元浜町1丁目、道意町6丁目	37,090
275	中難波	街区	東難波町5丁目281-1	1,004
276	西難波中	街区	西難波町1丁目282-1	653
277	長洲東通2丁目緑地	都市緑地	長洲東通2丁目60-6	171
278	今北緑地	都市緑地	西立花2丁目296-3	55
279	西川東	街区	西川2丁目213	1,900
280	丸橋	街区	口田中1丁目22-1	6,300
281	弓場の先	街区	琴浦町36-3	1,166
282	武庫豊町緑地	都市緑地	武庫豊町3丁目49	3,751
283	東難波2丁目緑地	都市緑地	東難波町2丁目171-1	180
284	守部中通	街区	南武庫之荘11丁目62-1	1,058
285	川東	街区	南武庫之荘11丁目97-9	1,288
286	南武庫之荘第3街園	街園	南武庫之荘11丁目84-4	114
287	南武庫之荘第4街園	街園	南武庫之荘10丁目151	275
288	潮江東大寺	街区	潮江1丁目1-17	1,868
290	浜東	街区	西川2丁目393	1,355
291	崇徳院	街区	崇徳院3丁目34-7	838
292	上の島北	街区	南塚口町8丁目502	215
293	七松緑地	都市緑地	七松町3丁目312-1	352
294	長洲本通北	街区	長洲本通1丁目13-3	500
295	出屋敷西	街区	南竹谷町2丁目58	785
296	中在家緑地	都市緑地	中在家2丁目68	2,939
297	富松城北	街区	富松町3丁目13	1,277
298	常松南	街区	常松1丁目402	1,077
299	西昆陽	街区	西昆陽2丁目569-2	500
300	稲葉元町	街区	稲葉元町3丁目278	264

番号	公園名	種別	所在地	面積(m ²)
301	塚口中第2	街区	塚口本町3丁目29	407
302	戸の内緑地	都市緑地	戸ノ内4丁目3番地先～戸ノ内5丁目1番地先まで	9,518
303	田能5丁目緑地	都市緑地	田能5丁目714-32	149
304	武庫之荘北	街区	武庫之荘5丁目61-25	889
305	JR尼崎駅北広場	広場公園	潮江1丁目591-4	1,101
306	柳原緑地	都市緑地	西川1丁目62番地先～西川1丁目63番地先まで	7,875
307	園田東第1	街区	東園田町8丁目37-1	221
308	園田東第2	街区	東園田町8丁目72-22	291
309	大庄北	街区	大庄北1丁目272	1,158
310	松原	街区	浜田町1丁目6-2	898
311	近松の里北広場	広場公園	上坂部3丁目264-4	414
312	下食満北台	街区	食満6丁目444	1,493
313	中食満	街区	食満5丁目242	1,500
314	西大物	街区	西大物164	2,838
315	南浦	街区	食満7丁目14	1,501
316	築地中通3丁目緑地	都市緑地	築地3丁目89	80
317	築地本町4丁目緑地	都市緑地	築地4丁目51	90
318	築地中(愛称:築地中通こども公園)	街区	築地5丁目77	1,500
319	築地北浜1丁目緑地	都市緑地	築地1丁目56	180
320	築地本町1丁目緑地	都市緑地	築地1丁目83	100
321	築地戎橋緑地	都市緑地	築地5丁目147	502
322	築地南浜緑地	都市緑地	築地3丁目102	1,353
323	水堂鳥林	街区	西立花町1丁目12	665
324	丸島	街区	丸島町17	1,115
325	芦原橋	街区	東難波町1丁目2	958
326	長洲中通	街区	長洲中通2丁目69	532
327	東七松緑地	都市緑地	東七松町2丁目4	813
328	南城内緑地	都市緑地	南城内	4,129
329	今北五反田	街区	大庄北3丁目727	800
330	築地北浜緑地	都市緑地	築地北浜1丁目～5丁目	1,727
331	南塚口第2	街区	南塚口町6丁目153-12	563
332	開明中	街区	開明町2丁目1	2,956

番号	公園名	種別	所在地	面積(m)
333	笹山	街区	武庫豊町2丁目1-4	3,048
334	武庫元町緑地	都市緑地	武庫元町3丁目3-1	976
335	杭の本	街区	上坂部1丁目75-3	870
336	潮江1丁目緑地	都市緑地	潮江1丁目60-3	483
337	御園広場	広場公園	御園町27-3	165
338	明倫	街区	蓬川町302-8	1,399
339	アルカニック広場	広場公園	昭神通2丁目72-3	1,854
340	戸の内中央緑地	都市緑地	戸ノ内町3丁目678-20	656
341	椋橋緑地	都市緑地	戸ノ内町3丁目623	76
342	潮江緑遊	近隣	潮江5丁目723	10,047
343	戸ノ内四王田	街区	戸ノ内町3丁目639-4	1,402
344	南の町	街区	戸ノ内町3丁目	454
345	常光寺川西緑地	都市緑地	長洲東通2丁目	1,592
346	西武庫	地区	武庫元町3丁目14	70,780
347	さくら	街区	長洲東通2丁目48-1	2,628
348	もすりん橋	街区	戸ノ内町4丁目	4,331
349	若王寺2丁目緑地	都市緑地	若王寺2丁目166-78	299
350	南竹谷町3丁目緑地	都市緑地	南竹谷町3丁目6-6	427
351	潮江5丁目	街区	潮江5丁目	689
352	戸の内	街区	戸ノ内町6丁目	3,314
353	塚口清水	街区	塚口本町2丁目40	965
354	上坂部1丁目	街区	上坂部1丁目	2,600
355	神崎川緑地	都市緑地	戸ノ内町5丁目	3,169
356	善法寺緑地	都市緑地	善法寺町17番	152

県	尼崎の森中央緑地	都市緑地	扇町	189,000
---	----------	------	----	---------

2. 公園の設置

公園の用地取得について

尼崎市の公園用地は色々の取得方法による。

- 1 土地の無償で寄贈を受けたもの
- 2 区画整理によるもの
- 3 借地・国有地・県有地
- 4 用地買収によるもの
- 5 都市の再開発によるもの
- 6 個人法人の所有地の開発など

○公園名について

公園整備を進めるなか昭和42年、公園課のなかで公園名の付け方について話し合いがもたれました。サクラ公園やクスノキ公園などの樹木名や花の名を冠したものなど多くの意見が出されましたが、特に地域に密着した児童公園・子ども広場等は旧地名や昔から使われている地名が地域住民には親しみやすく、又、都市化が進むと町の姿も変わり、新しい住居表示となって旧地名もなくなってしまうので、公園名として古い地名を残そうと話がまとまりました。

公園名を付けるにあたっては、市役所がまとめた「旧字名一覧表」に基づくことを決定しました。

区画整理によって新設される公園の名称は区画整理事業の中で付けられるので、区画整理課との話し合いも行われました。

今北芋土地区画整理事業についての都市計画審議会に、公園名を「芋公園」として提出したところ、「芋公園なんて都市化にそぐわない。変えるべきである」との意見が出たことがありました。

それに対して、「芋公園」と名付けたのは、この区画整理の対象地区に15戸の集落があり、おそらく江戸時代以前から「芋村」と称されてきたこと、また大庄村長であった森平次郎氏の住居もあり、当区画整理組合の安倉三朗理事長から「芋という名を残してほしい」との話であると回答しました。その結果、変更についての強い意見もありましたが、「区画整理組合の意見であ

れば変更せよとはいえないなあ」と、審議会で承認されたのでした。

そんなこともありましたが、尼崎市の公園名称は一部例外もありますが基本的に旧地名を付けています。

○公園 園名板について

公園の園名板について宮前公園にいったとき、園名板が見当たらないので調査したが、一切園名板はつけていないとの事であった。

宮前公園に石材に園名板を書いてつけたところ、市民から大変喜ばれた。そのことから市内の公園全て園名板をつけるようになる。

各戸には表札があるように公園名板は一部例外もあるが、時の市長が揮毫しているものである。

○公園 平面図について

ここに収録されている平面図は略図である。公園の測量図、公園計画図等は公園課で厳重に保管されている。

3. 各公園の沿革概要 (345公園)



記念公園建設予定地は、全域が尼崎市の都市計画事業である省線（現 JR 神戸線）以南土地区画整理対象地に含まれていた。昭和 15 年 11 月 10 日に紀元 2600 年記念式典が行われて 1 万坪を供用開始、その後に残りの用地の整備が継続されて最終的に 10.428ha（約 31,540 坪）の大公園が誕生した。

このような、大規模な事業は、戦時中なればこそその施策であろう。昭和 15 年当時の尼崎市長、有吉實氏筆「^{せいび}濟美」の碑が建てられている。

公園用地は取得されたが整地のみで、戦時中は防空緑地、青年研修の場として使われていたが、戦後の昭和 30 年に駐留米軍神戸補給廠に一部が貸与されてジープや軍用機材などが置かれ、昭和 23 年から接収されていた住友金属工業プロペラ製造所跡とともに一体的に使用されていた。返還されたのは、昭和 31 年 12 月のことであった。

昭和 33 年 10 月 5 日～7 日に第 42 回兵庫県畜産共進会が開催された当時は、兵庫県内から家畜、和牛・乳牛・豚・鶏などが集いテントが張られ、多くの農機具が展示され大盛況であったが、秋の雨期で排水が悪くぬかるんでいて長靴で走り回っていたのが思い出される。

昭和 26 年から失業対策事業等により整備が始められた。まず野球場が整備され、昭和 35 年にテニスコート、昭和 39 年 10 月東京オリンピック開催に伴い陸上競技場と体育館が建設され、第一種公認の陸上競技場として完成した。

体育館では昭和 39 年 11 月に国際柔道大会が開催され、オリンピック優勝者のアントン・ヘーシンクが招待されて大いに盛り上がった。なお、バレーボール



園名板

日本代表としてオリンピックで優勝した日紡貝塚女子バレーボール部を招き、女子バレーボール選手権大会も開催されている。

陸上競技場は第一種公認のうえ交通至便でもあるため、全国大会や国際的な規模の大会が多く開催されて喜ばれてきた。

■環境

記念公園がある地域は尼崎市の中南部に位置し、市内外からの交通事情はたいへん良い。JR 尼崎駅南口から記念公園までは南西に徒歩約 10 分、公園西側には 4 車線の県道尼崎池田線（産業道路）が南北に通じ、路線バスも阪急バスや阪神バスの停留所が設置されている。

周辺は工場用地がほとんどを占める工業専用地域であり、野球場・陸上競技場の使用に伴う大きな声や応援の大歓声も周辺から苦情を受けず大変使い易い運動公園である。

■地形

旧海岸部の土砂堆積地帯であるため、平坦であるが低湿地帯であり地下水位が 50cm 程度であったが、公共下水道の整備により地下水位も低くなり盛土等も行った結果、現在の公園は乾燥した状況にある。

公園の東に隣接して旧昆陽川の水路があるが、現在の水位は擁壁天端より 1.9m 下である。

■特徴

有料公園施設である。

公園歴史探訪



記念公園市民グラウンド 農業資材展示会場風景昭和33年10月

陸上競技場は一種公認であったが、平成 29 年より二種公認となる。昭和 39 年より 53 年間に亘って評価されて来た一種公認でなくなってしまったことは寂しい限りである。

野球場は市内で唯一の硬式野球場でグラウンドの広さは甲子園球場とほぼ同一の広さがあり、飛距離 90m 以上でないとホームランは出ない。照明は夜間 9 時迄点灯している。春夏の高校野球の大会予選にも使用されている。

テニスコートは 10 面あり、更衣室や便所が備えられている。使用者には充分に、快適に使われるよう、オムニコート（砂入り人工芝）の調整は常に行われている。

サッカー場は、広さは充分にあるものの観覧席がないために練習のみで正式な競技は行うことができない状況である。観覧席を附帯した公認サッカー場が望ま



古代遺跡の柱を模したモニュメント



総合体育館



榎 忠氏作「AMAMAMA」市制70周年記念



陸上競技場

れるところである。

体育館に併設して公認の弓道場があり、阪神間でも大変よい弓道場として整備されている。

公園の周囲を幅員 2.5m ~ 4m、延長約 1,000m の遊歩道が巡っており、ジョギングや健康づくりの散歩コースとして 100m 毎に距離標示板を備えている。

■樹木植栽

昭和 26 年から、失業対策事業によって野球場や陸上競技場が漸く整えられた。その後昭和 33 年に競技場周辺にキョウチクトウが植えられ、県道尼崎池田線（産業道路）沿いの体育館正面にポプラ、プラタナスが植栽されたのみで、公園全体の植樹は行われていなかった。

昭和 39 年（1964）の青年会議所（JC）創立 5 周年記念事業として、体育館正面の進入路に全会員のボランティアでクスノキを植栽し並木が整備された。

昭和 42 年、尼崎信用金庫が正面、体育館に向かって左側に石積と盛り土を行い植樹帯を造成し、クスノキ、アラカシなどが植栽された。今では大きな森となっている。

昭和 44 年から周辺にサクラ（ソメイヨシノ）を植樹したが、当時の記念公園は地下水位が高く、植栽された樹木は枝枯れをおこし、植え替えを繰り返した。

その後、昭和 58 年に公共下水道が整備されて地下水位が下り、樹木が育ち始めた。

昭和 63 年の記念公園全体の大改修の際には全体的な盛り土を行い、メインゲートにはケヤキの大木を植え、イチヨウ、クスノキ、ソメイヨシノなどを植栽し、青年会議所の記念樹は園内に移植した。



樹木の生育状況

●体育館建設について

昭和36年に建設された体育館は雨漏りがひどくなり、雨の日には多くのバケツを並べて雨水を受けていた。雨漏りが原因で体育館の床のフローリングが膨張して凹凸がありバレーボールなどの競技が出来ず利用が限定されていた。

体育館の建て替えについては各方面から体育館新築の要望があり、公園課で予算計上するも承認はされなかった。そこで体育館建設の構想研究を庁内一同で検討すべく委員会を組織し、建築課・教育委員会・公園課により体育館建設推進と体育館構想を検討していた。

昭和63年に兵庫県で全国高等学校総合体育大会（高校総体）が開かれる事になり尼崎市に於いても競技会場を提供して欲しいとの要望があった。高校総体のこの機会に是非新築したいと要望を続けたが、建設費が高額であったため予算計上が出来なかった。

当時の野草平十郎市長に直訴の形で要望したところ「建設省（現国土交通省）で国庫補助が受けられるのであれば検討しよう」との言葉があり、庁内で市長の意向を伝えて建設省に陳情する事になり補助要望に上京した。上京してみると、幸運なことに建設省公園緑地課時代から旧知の担当官がおられ、再

三にわたり陳情する事ができた。高校総体なればと承認を受けることになり、国庫補助と債務負担により建設が決定された。

体育館建築設計を住宅都市整備公団（住都公団）と協議してはとの建設省公園緑地課よりの指導で住都公団と協議、住都公団でプロポーザル方式（企画・提案）にて設計委託することになった。

尼崎市で決裁承認を受けて体育館建設を進めた。

体育館建築設計は日建設計が落札し詳細打ち合わせを行い建設が進められ、昭和63年7月16日に新体育館が完成、高校総体のバレーボール会場として使用された。

また、新体育館周辺の公園設計は日本公園緑地協会に委託、体育館正面広場にオリンピック発祥の地ギリシャの古代遺跡の柱を模したモニュメントを設置して市民の健康増進とスポーツ振興を図る拠点に相応しい整備を行った。

体育館建設計画と体育館周辺整備計画、すべてを決定して、昭和61年退職することになり、建設は後進に託した。

新体育館建設に至る概略を記して
榎本 利明



所在地	西長洲町1丁目4-1		
面積	109,362㎡		
公園種別	運動公園(都市基幹公園)		
計画決定年月日	昭和15年 1月25日	開園年月日	昭和15年 11月10日



清水影村先生揮毫

昭和 21 年 8 月に計画決定され、昭和 28 年 8 月に用地取得がなされた。

昭和 31 年第 11 回国民体育大会の相撲会場として使用された。この大会当時は大谷重工株式会社の相撲部が強かったので尼崎市が相撲会場に決定され、大物公園に相撲場が建設された。観覧席が設けられた立派な相撲場であった。

全国から相撲選手が集い大盛況であった。昭和 31 年 11 月 30 日には、昭和天皇の観覧を仰いだ由緒ある公園である。

JR 尼崎駅から大物公園までの大物線の道路が整備され、街路樹にプラタナスが植えられた。多くの市民や子ども達がこの沿道で天皇陛下を迎えた。

国民体育大会終了後は相撲場を利用する人が少ないので撤去された。野球場が十分な広さを確保出来なかったため、相撲場を含めて建設されていたが、ホームランで付近の民家へ飛び込み南東の酒屋さんから厳しい抗議を再三に受けたのであった。大物川が埋立てられ、昭和 45 年に産業郷土会館が公園に隣接して建設された。(産業郷土会館：尼崎市は全国から労働者が集い、その県人会の集会場が欲しいとの要請で建設された)。

同年に全国県人会の願いもあって、公園の北部分に日本列島を形作った植樹帯をつくった。日本列島演出は伊達設計事務所(伊丹市)に委託し、日本列島の縮小地図を作成して各県の県木の植栽を行った。そうして野球場と日本列島植樹帯で大物公園の形が出来上がっていったが、兵庫県から大物公園の野球場 1.8ha を是非県立病院の移転先として譲ってほしいとの要望が出された。市としては、都市計画決定された公園であるから公園変更は出来ないと強く主張した。しかし病院側は、大物公園は阪神電車大物駅に近くて阪神西



国道2号線地下通路

大阪線も大物に入るので最高の病院設置条件であり、また、北城内の旧尼崎病院敷地は狭いので是非とも市域南部で建て替え用地を確保したいと主張した。結果的にはやむなく病院建設を受け入れざるを得なくなり、産業郷土会館を会場に三ノ坪・西大物地区の住民と夜間に数回にわたって話し合い公園変更(小田南との交換)に協力を頂いた。

昭和 61 年、県立尼崎病院が建設開業、病院の西側(旧大物川堤防)と東側の緑地が残された。病院東側三ノ坪地区の住民の希望により、病院があまり見えなようにと幅員 20m の緑地を確保した。このようにして日本列島の植樹とともに大物の景観を守ることが出来た。

北入口に大物公園の園名石がある。なお、昭和 62 年に国道 2 号線稲川橋改修に伴いトンネルによる南北通路を確保することが出来たが、一方では犯罪が生じるのではないかと危惧された。



SL D51-8

教育委員会から蒸気機関車 D51-8 の展示は教育的価値も高いので、是非に JR から譲渡を受けて日本列島の植樹帯付近に設置したいとの要望があり、検討した。公園の活用の面からも許可して積極的に協力し、SL 設置は周辺対策と共に公園課で行い、SL の点

検と児童生徒の見学等については教育委員会で行うとの話し合いがまとまった。設置して46年、現在も適切に活用されている。

県立病院の施設を引継いだ尼崎だいもつ病院が中央に建てられているので、周辺が緑地という変形な公園である。

■環境

大物公園東側の墓地には残念さんの墓があり、多くの人によって、昔から信仰が続けられている。(注:「残念さん」とは、元治元年(1864年)禁門の変で大敗した長州藩士山本文之助が29歳の若さで尼崎藩によって捕えられ、嗚呼残念と大声を上げて自害したという話による)。

交通にも恵まれ、阪神電車大物駅は西大物線と本線が交わる駅で、公園から駅まで100メートルもない。

西側に西大物の戦後早くからの家並みがあり、北側は国道2号線が通り、阪神バスが停留所を設けて、落ち着いた便利な環境にある。かつては公害の煙が覆っていたが、現在では良好な環境である。

■地形

大物は、源義経の「大物船出」で知られているように平安時代末から港として砂州上に発展した町なので、現在でも公園はOP(大阪湾最低潮位)+1.10mである。防災上、火災からの避難場所としては有効であるが、津波等の避難には隣接の尼崎だいもつ病院を津波等一時避難場所として市が指定している。

公園歴史探訪



昭和62年6月



相撲場(第11回国民体育大会会場)



所在地	東大物町1丁目64		
面積	18,717㎡		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和21年 8月15日	開園年月日	昭和30年 10月1日

No.003 すいめい 水明公園

蓬川の西岸から水明公園・センタープール西側までと阪神電車本線から北側の旧国道までの地域はかつて水田であったが、昭和10年(1935年)5月14日の室戸台風の高潮により潮水が入り排水できなくて荒廃していた。一部熱心な農家は潮水を排水して水稻栽培を続けていたが、昭和25年のジェーン台風の高潮により大庄南部が大被害を受けた。大庄支所(現大庄南生涯学習プラザ)の床上1mまで浸かる大きな被害だった。その結果この地域は全く不毛の地と化し、芦が生い茂る状況となって市としても困惑していたが、阪本勝市長の発案により、昭和27年にモーターボート競走場の浚渫・建設、湿地帯埋立による学校・公園用地造成が進められた。同年9月には第1回モーターボートレースが開催された。浚渫用サンドポンプで浚渫された土砂は東半部の盛土とされ、昭和29年にはセンタープール一帯を主会場として防潮堤完成記念の産業博覧会が開催されている

ボートレースの騒音が高いので琴浦町地区の住宅の騒音対策として公園が作られたが、公園としての整備は行われず広場として放任の状況であった。

昭和41年、篠田隆義市長が当選され、公約として「まちにみどりとおおぞらを」と公害対策と緑化事業の推進を提唱された。昭和42年これに呼応して各県人会がふるさとの樹木を尼崎市に植えようとのことで、苗木が寄贈された。センタープールの北側が荒廃の状況であったので、県人会から寄贈された多くのスギやヒノキの苗がボランティアの手で2月から3月にかけて植えられた。しかし、その年の夏は大干ばつで苗が弱ってしまい県人会から厳しい非難をうけたが、当時は水道の設備もなく「みどり担当」も一人では手の施



園名板



公園風景

しようがなく、消防局にお願いして消防車で放水による樹木かん水をした。しかし十分に活着せず、赤いスギやヒノキ苗となって厳しい批判にさらされた苦い思い出がある。

周辺対策の予算は昭和44年から計上されるようになり、水道の敷設を行い、台地に植栽を施すなど公園の形を整えている。昭和50年代からセンタープール財源で順次改良が加えられ、滝の流れ・バラ園などを整備し市民に親しまれる公園になっている。平成11～12年で全面改修(センタープール周辺対策事業)、バラ園は平成13年の整備である。

公園北部分に設置展示している阪神国道電車の車輜は、郷土の歴史の一環として、その労をねぎらう意味をもって、阪神電鉄(株)より無償貸与を受け保存展示している。日常的には青少年の遊び場と活動拠点として、また地域住民の会合あるいは、憩いの場として利用されている。

水明公園の北西側部分の水路と公園敷にかけて昭和30年代半ばには住居が建てられていた。市民の批判により撤去を強く申し入れしていたが応じることなく、行政代執行による撤去が行われた。それによって水路・道路が整備され、公園の西側部分も整備された。なお、それらに伴い大庄友行線までの部分の不法占拠の撤去も行われ西入口も整備が完了した。

公園の中央部分に関西電力の高圧線があり、この鉄塔敷は関電用地である。センタープール上にもつながっており、今後の協議が必要であろう。しかしセンタープールが廃止されるまでは現状で致し方ないのではない(関電用地は固定資産税減免処理)。センタープール財源により便所の整備とあわせて管理職員詰所も整備された。管理職員1名を駐在させて公園全体の清掃除草等管理体制を確立しており、かつての放任の状況から比べるとたいへん管理の良い公園となっている。

公園歴史探訪



センタープール用地の浚渫・埋立工事 昭和27年頃

■環境

センタープールでのレース開催中は騒音が大きかったが、現在は競艇場の建物が大きくなりほとんど騒音はなくなった。バラ園開設により明るい公園となっている。昭和40年代に植えたクスノキが大きくなっているのには驚くばかりである。

■地形

センタープールの池の土砂により盛土された公園で、一部を高くしていたが公園の利用面を考慮して平坦としている。



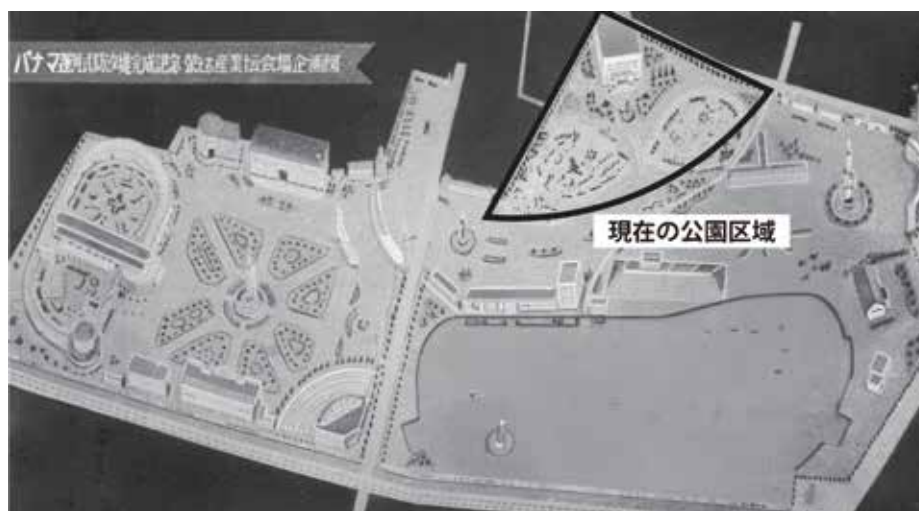
遊具

■水明公園区域内の関電用地

水明町 197-2	476㎡
〃 200-1	647㎡
〃 205	2,280㎡
計	3,403㎡



阪神国道電車



センタープール 産業博覧会場見取り図(後の水明公園敷地)



所在地	水明町199-1(一部)		
面積	19,533㎡		
公園種別	総合公園		
計画決定年月日	昭和31年 3月28日	開園年月日	昭和29年 10月1日

武庫川は尼崎市と西宮市の市境を流れる二級河川で、兵庫県管理河川である。

阪神電鉄の武庫川橋上駅が昭和10年2月開通と同時に、阪神武庫川駅から旧国道までが遊園地化された。桜が植えられ、春には桜にぼんぼりが灯され、夏には花火大会などによって阪神間市民の憩いの場となっていた。

昭和30年代までは、阪神武庫川駅から旧国道（琴浦通り）迄の河川敷は松林が続き、農地（畑）もあった。それ以外は笹原が続き、堤防から河川敷に下りれば人が見えないくらいの笹や雑草が繁っていた。

尼崎市は昭和31年10,951㎡（阪神電車本線～旧国道の間）を兵庫県から占用して公園として開放している。

昭和41（1966）年上記の河川敷を武庫川公園とすべく整備に着手した。当時は厳しい河川法上の規制があつて高木を植えられず、1m以下の低木を点景として植栽し芝生を中心として整備、最終的に446,479㎡を公園とした。



阪神武庫川駅下流のクスノキ

武庫川の堤防上は土日祭日には自動車の通行を禁止、公園内は自動車・バイクなども禁止しているので、上流の山陽新幹線から下流南武橋迄6kmにわたって武庫川の流れや六甲山系を眺めながら、早朝から散歩やマラソンを楽しむ市民に多く利用されている。尼崎市の自然を感じる事ができる貴重な都市緑地である。

1. 武庫川の松の受難

武庫川堤防には甲武橋から阪神電車本線の間樹齢100年以上の松林が続いていて、美しい景観を見せていた。

戦時中には松根油が採取された松も多く残っていたが、マツノザイセンチュウの被害を受けて枯れていった時期もある。景観を守るためマツノザイセンチュウの防除に努力し、その当時からの松も一部現存している。

昭和44（1969）年から兵庫県は武庫川の美しい水辺環境を守るため、武庫川下流（尼崎側）に浄化センターを建設、武庫川左岸の河川敷（尼崎側）に大口径の公共下水道の整備が進められた。この事業により、

武庫川の河川敷のマツやクスノキなどが一日のうちに伐採された。

市民は驚き、武庫川周辺の市民が自然保護の大運動を展開され「武庫川自然を守る会」が結成されている。

2. 武庫川の楠残る

「武庫川自然を守る会」の運動もあって、流域下



サクラ並木

公園歴史探訪



昭和40年代の武庫川河川敷



昔の遊具



クスノキ

水道の計画線内の樹木（アキニレ）は一部移植された。阪神武庫川駅付近のクスノキは幸いに伐採されずに済み、大半が残された。楠霊神社のクスノキと共に武庫川の良好な景観木となり、その木かげで将棋や囲碁を楽しむ人達で賑わっている。

旧国道北のクスノキは民家の庭に植えられていたものであるが、大正期の改修で民家は立ち退かされたが3本のクスノキは残り、美しい風景を見せている。

国道二号線より北の堤防をはじめ、西武庫公園の周辺、西高校附近の樹木は河川法上伐採すべきであるとの勧告もあったが、残されて良好な景観である。

3. 野球場としての民間使用

西武庫地先の武庫川河川敷に二面の少年野球場が作られている。

この少年野球場は住民が許可も受けず、河川敷の石を除去し土を入れて均らし、昭和30年頃に完成している。他地区の少年野球にも貸出していて問題があるとの住民の申し出もあり、尼崎市占用の河川敷なので返還して欲しいと再三にわたり申し出ているが、現在に至っている。バックネットなどは撤去するよう申し出ているが、高水敷に水が上れば撤去するとの事である。河道側高水敷に河川管理用通路は確保されている。

4. 武庫川花の咲く堤

昭和52年（1977）「武庫川花の咲く堤」を尼崎市が提案し、市の施策として採択された。

桜を植樹するための河川堤防の占用をめぐって、河川管理者と再三にわたり協議を重ねた。桜の根の伸長分布などの検討を重ね、堤防定規断面以上に盛土を行い、堤防を強化すると共に堤防上の道路を拡幅し植

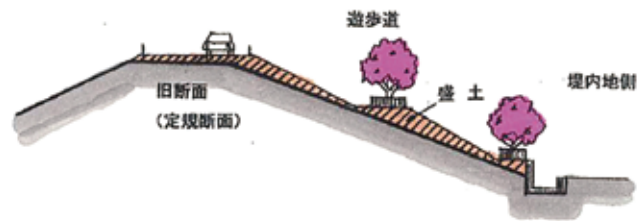
栽地を生み出すという「一石三鳥」の整備手法が編み出され、武庫川堤の昭和の大改修計画が進捗した。その結果、桜の植樹のための占用が許可された。

昭和53年度を初年度として5ヶ年で延長7kmにわたり堤防が改修され、樹木3万本うち桜約2,000本が植栽された。

この事業が折しも国土交通省の河川環境管理計画に基づく「桜づつみ事業」に見られる、スーパー堤防や、兵庫県が平成3年度から着手した「ふるさと桜づつみ回廊計画」などを先取りした整備手法であったと考えている。

堤内河川敷には長年にわたって多くの不法占拠地や不法耕作地があり、これらの対応は困難を極めたが、職員の精力的な取り組みにより整備が進められた。

武庫川花の咲く堤 標準断面図



5. 武庫川コスモス園（山陽新幹線上流部分）

平成10年ころ、西昆陽・常松地区の河川敷は、震災以降不法耕作、ホームレスの不法定住等の周辺環境悪化の一途をたどっていた状況であり、環境整備の要望が兵庫県・尼崎市にあったが対応に苦慮していた。

平成14・15年度で兵庫県河川管理者（尼崎土木事務所）と尼崎市が協力して不法耕作の撤去、ホームレスの排除を実施し、整地等の基盤整備が完了した。

この河川の高水敷は兵庫県管理地であり、将来は尼崎市が占用許可をうけ武庫川河川敷緑地として整備予定であったが、それまでの間、基盤整備完了の区域が



コスモス



コスモス

再び以前の不法耕作などに占拠されないよう地域を愛する市民、事業者、行政（兵庫県・尼崎市）が協働して潤いのある憩い場として暫定整備を実施していた。

暫定整備後は現状のクロマツ、アキニレ等の樹木を保存しながら、コスモスなどの種を播き雄大なコスモス畑となっている。

(維持管理)

市民ボランティア「髭の渡し花咲き会」を主に事業者、行政の各ボランティアが協働で土作り、種まき、除草の維持管理業務をそれぞれ協力して実施している。阪神間最大級のコスモス園として多くの県民、市民に愛されている。

〔「武庫川コスモス園」の本出版（2013）発行武庫川髭の渡し花咲き会〕

6. 武庫川研究会

昭和49年12月に「武庫川の自然を守る会」（代表世話役山中栄子）が、尼崎市議会に対し「武庫川河川敷利用計画についての請願」を提出したが、継続審議となったため、昭和55年2月に一部を修正し再提出した結果、採択された。

採択された請願内容に「市内武庫川河川敷の総合的な利用計画を自然環境保全の立場から、次のことをくみいれて具体的な年次計画を立案し、実施されたい。」として（①②③省略）、④に「この計画立案と実施のため、恒常的な話し合いの場を設けること」という内容があり、それに基づき昭和50年6月27日に第1回研究会が開催された。その後、研究会の運営は千坂長氏が引継ぎ、積極的に武庫川の自然を守る活動を行い、武庫川の環境等に影響を及ぼすような事がある場合に研究会を開催している。

なお、武庫川研究会の事務局は土木部公園計画・21



テニスコート

世紀の森担当が所管している。

7. 武庫川流域公共下水道の概要

武庫川は兵庫県の東南、摂津平野を北から南へ流れ阪神都市圏を貫いて、大阪湾に注いでいる。

この流域の市街化が昭和30年代から40年代初めにかけて急速に進み、排出されるし尿、家庭下水、工場排水等により、流域内の中小河川及び武庫川本流の水質汚濁が進行し、水質保全、環境衛生などの面から重大な問題となってきた。

市民の生活用水であり、また風光明媚な武庫川の水質保全を計ることは、重大な、そして緊急を要する課題であった。

昭和45年9月水質汚濁にかかる環境基準の水域類型の指定が行われ、環境基準を達成するために流域下水道の整備が急がれた。

■関係市町村（昭和60年度における計画処理人口）

関係市町村	人口
尼崎市	40万人
西宮市	16万人
伊丹市	11万人
宝塚市	32万人



武庫川河川敷



国道2号線武庫大橋



河川敷遊具



河川敷遊具

●武庫川河川敷の寄贈

所在地: 尼崎市大島2丁目・大庄西町2丁目

寄付面積: 13,148.10㎡

用地寄贈者: 西宮市 古谷庄太郎 (淡路島出身)

武庫川の大正時代改修の際に河川敷の民有地は買収せず残され、戦時中には所有者がさつまいもや野菜を作っていた。

大阪のタクシー会社が一括して買収して自動車練習場を建設する計画であったが、河川法上許可されず、雑草生い繁る状況であった。公園として無償で貸して欲しいと会社に申し出たところ、快く公園としての借地を承諾されて開放する事ができた。

その後社長が亡くなり代表者が変わられたので、借地の契約更新にいろいろと協議した結果、寄贈しようとの話がまとまった。兵庫県に寄贈を奨めたが「県には寄贈しない、尼崎市が受けてくれるならば」との意向であり、市に寄贈を受ける事ができた。

榎本 利明



所在地	西昆陽4丁目地先～平左衛門町地先の間		
面積	446,479㎡		
公園種別	都市緑地		
計画決定年月日	昭和31年 3月28日	開園年月日	昭和32年 9月1日

No.005 ^{たちばな} 橋公園



園名板

橋公園は、橋第二土地区画整理事業で取得された公園である。東半部の野球場は昭和26年頃に建設されたが、西半部のほとんどは長年にわたり溜池状態（通称「大池」）のままで、釣り堀代わりや難波地域の灌漑用水としても利用されていた。尼崎市役所の新築移転にあたって、当時の人口重心地域にあった当公園西半部が建設地となった（昭和37年完成）。かつての池は低層部地下1階廻りの水路に面影を残している。

この公園は、市役所の前庭として有効に活用されている。

公園の南側にかつてあったポプラ並木は北海道大学のポプラ並木にも「匹敵」する美しさを誇っていたが、昭和45年頃にはナラタケ菌のために全部枯死したので、クスノキ等を植栽した。

かつて公園敷地の中央部には、戦時中の高射砲台座が三基建てられていた。高射砲台一基は撤去したが、尼崎ライオンズクラブから花時計の寄贈（昭和42

年）を受けた際に一基の上部にライオン像を設置し花時計と一体的に整備した。別の一基は記念として現況を残しモルタル塗装修景している。当時、つたで緑の塔にしようとする組んだが、子ども達が周囲を廻る遊びの場となり、踏まれてツタは育たなかった。また、この高射砲陣地の兵員用宿舎を永年にわたり公園課職員の作業詰所として使用し、一部は宿直室として職員を住み込ませていた。

後、橋通りを整備するにあたって北難波公園に詰所を移設し（「41 北難波公園」参照）、南側部分を一部散歩道として整備している。それに伴い、公園の中央に残っていた旧水路を復元整備した。

昭和42年、ドイツアウクスブルク市から姉妹都市記念の碑が寄贈され、橋公園で記念碑の除幕式が行われた。また、イチヨウの木が公園中央に植えられている。



アウクスブルク・尼崎市姉妹都市提携の記念碑中の名板はドイツから寄贈石柱は尼崎市で造る



ライオンズクラブ寄贈のモニュメント



ライオンズクラブ寄贈の花時計



イチヨウ



高射砲台跡モニュメント



野球場

このイチョウは、昭和2年開通の国道2号線の街路樹として整備された記念として当時小西氏（七松町）の庭に植えられていたものを、特別に譲り受けて移植したものである。

公園広場が野球やキャッチボールで利用されるようになったので、噴水を設置し市役所側からも眺められるように整備した。



噴水



日本の道 100 選碑



所在地	東七松町1丁目1-1		
面積	23,388㎡		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和21年 8月15日	開園年月日	昭和26年 12月27日

ながすほんどおり
No.006 長洲本通公園

長洲本通公園は、省線以南土地区画整理事業で取得した公園である。

昭和28年に区画整理の換地を受け、外周はコンクリートブロック壁を施工、園内はブランコ、スベリ台を設置し供用開始した。以降、昭和48年度に植栽工事、平成4年度に「みちすじまちかど整備事業」として、歩道と一体的に整備した。

公園用地の敷地境界は、西側に4mの開渠の水路敷、東・北側は市道に接していた。昭和44年頃に公有水面埋め立てにより西側水路敷が



利用案内板

暗渠化されて公園園路として整備、東面公園用地は歩道として供用。同用地異動は今も整理されていないので、今後、水路用地・道路用地・公園用地それぞれの異動整理が必要である。



パーゴラ



パーゴラ



遊具



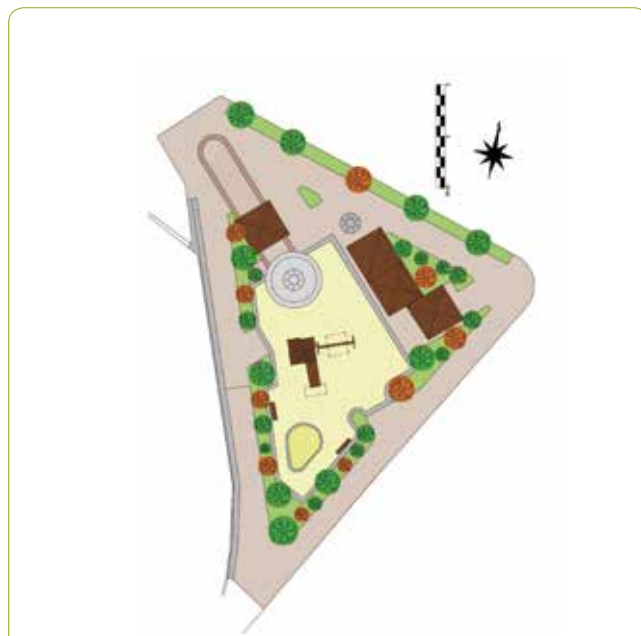
砂場



休憩所



水仙



所在地	長洲本通2丁目1		
面積	538㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和28年 3月31日

No.007 常光寺北公園

常光寺北公園は省線以南土地区画整理事業により取得された公園である。一部北側に不法占拠されていた建物があり、昭和43年に植栽に当り地域と話し合っ
て建物撤去が完了し、植樹帯を作り植栽し公園の形が整った。

なお、公園の南入口から幅10m・延長18mの民有地がある。同民有地は都市計画決定区域内の未供用公園区域であり、今後何らかの処理（都市計画の変更）が必要である。



園名板



ナンキンハゼ紅葉



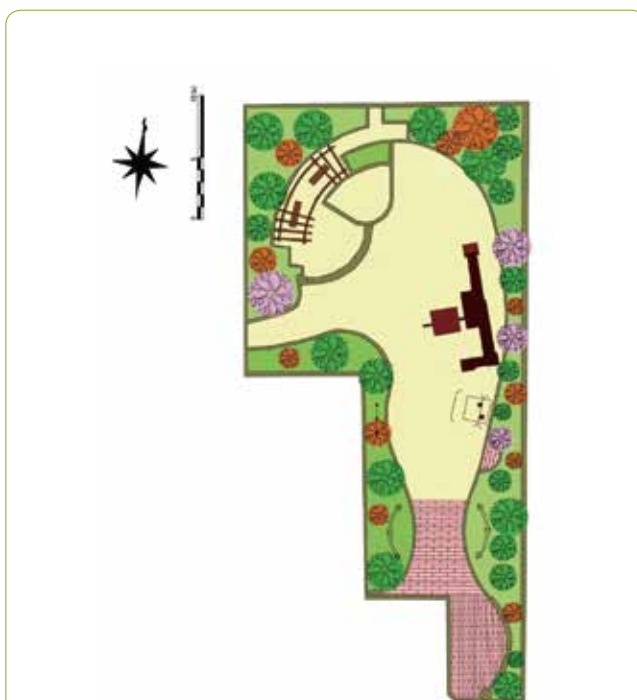
パーゴラ



公園境界



公園入口



遊具



遊具

所在地	常光寺1丁目32-1		
面積	783㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和28年 4月1日

No.008 じょうこう じみなみ 常光寺南公園

常光寺南公園は省線以南土地地区画整理事業で取得した公園である。

常光寺南地区は人口が多く有効な公園として多くの子ども達の遊ぶ状況である。

ピエロブランコが大変人気で楽しく利用されている。



園名板



ピエロブランコ



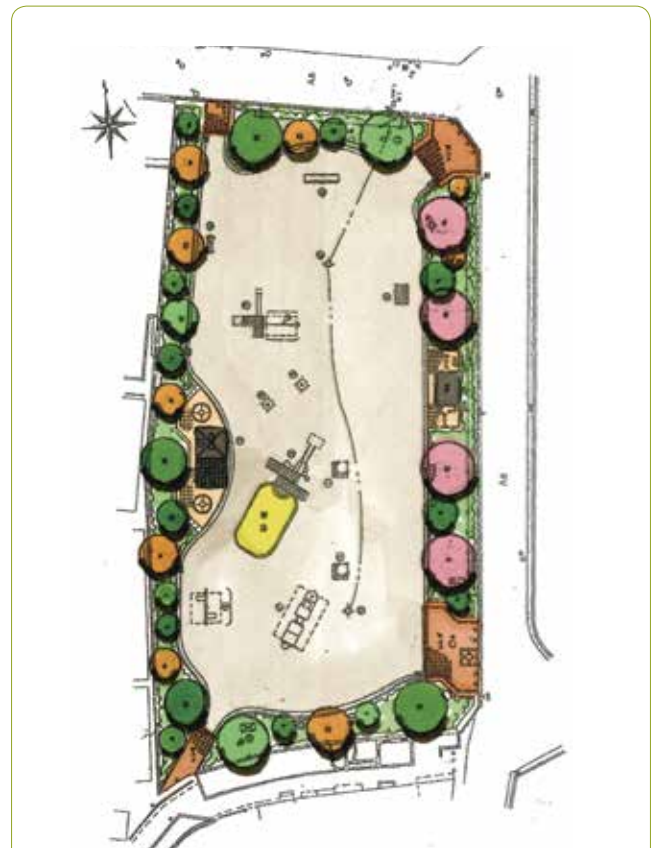
遊具



遊具



トイレ



所在地	常光寺2丁目36		
面積	2,059㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和39年 4月1日

No.009 いまふく 今福公園

今福公園は戦災復興の土地区画整理により取得された古い公園である。

今福公園の西部分は未整備の空き地状態であった。一時草野球が盛んであったので、公園南側に隣接した住宅では野球ボールが屋根瓦を割ったり裏庭に飛び込むという被害があり、苦情が出た。しかし、整備工事の予算が無く、広場に残土で土盛をして野球はキャッチボール程度に制限したが、それでも野球が続けられたので植樹をした。それでも苦情があったので、桜を植えて広場を縮小し現在に至っている。

この公園内には失業対策事業の詰所が設置され、杭瀬地域の清掃や排水路整備が長年にわたり続けられていた。公園外周のコンクリート柵も同事業で建設さ

れ、現在もその名残がある。

昭和46年公園北側に道路を造って欲しいとの要望が出された。神崎製紙内に旧市道があり、等価交換により神崎製紙の外壁を引込めて整備されたので、公園北側に道路が整備された。

地域の要望が強く再三にわたり整備が行われ、現在の形になった。公園便所が西道路に接して整備されたのは、市バス路線の終点だったこともあっての要望による。



園名板



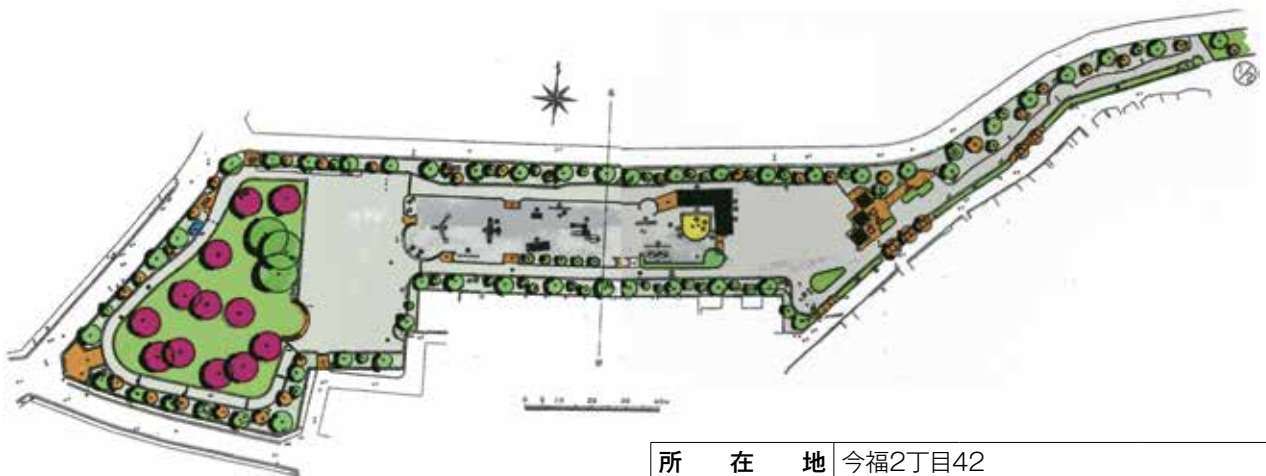
南入口附近



ヒコキ遊具



桜の園



所在地	今福2丁目42		
面積	14,089㎡		
公園種別	地区公園		
計画決定年月日	昭和21年 8月15日	開園年月日	昭和27年 4月1日

No.010 杭瀬公園

杭瀬公園は戦災復興の土地区画整理で生まれた公園である。市街地にあつて開園後も空地状態で放任の状況であったが、昭和43年に植樹帯を整備し樹木植栽をして公園の形が整った。

昭和63年に杭瀬公園管理棟を建設し、公園管理業

務及び地域住民の集会等に活用されている。

植樹樹木もたいへん大きくなってはいるが、地域住民からの苦情もなく良く育っている。



園名板



樹木育成状況



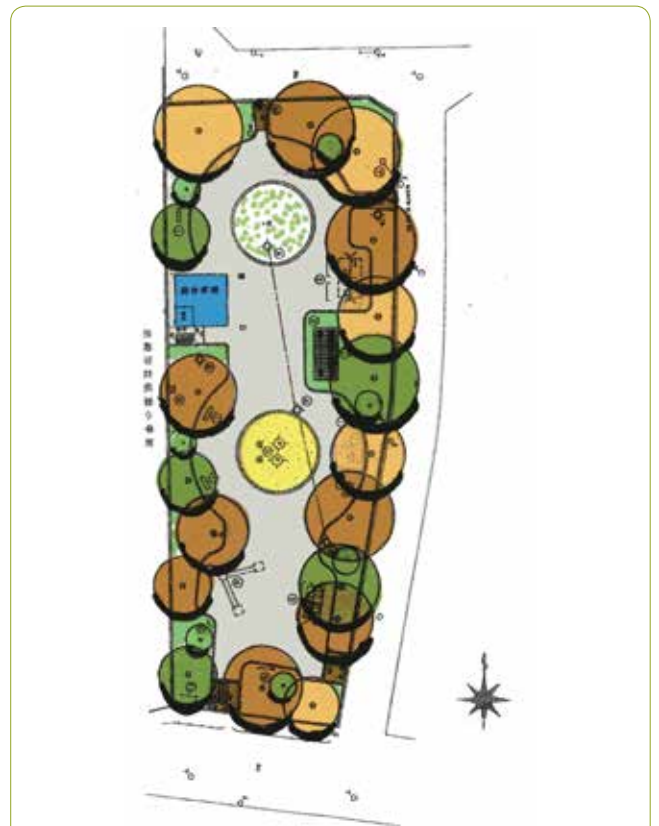
遊具・スベリ台



北入口付近の状況



管理棟



所在地	杭瀬北新町2丁目47		
面積	1,967㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和27年 4月1日

No.011 ^{みやまえ}宮前公園

宮前公園は、戦災復興土地の区画整理事業で取得された公園である。

昭和27年に公園として開設されてはいたが、放任の状況であった。整備は昭和44年にクスノキを公園の東南側に植栽したことから始められ、市民の要望により順次整備されて行った。野球遊びの横行に苦情が出た一部区画にサクラを密植したのもその一つであり、代わりに公園西側に少年野球場を整備した。公園の北東部に杭瀬地域学習館（旧小田公民館杭瀬分館）が建設されている。

宮前公園の南には道路を隔てて阪神本線杭瀬駅があり、戦後は通勤の乗降客であふれていた。杭瀬駅南に西行きのバス停があり、西長洲・常光寺地域の中小企

業従業員の利用が多かった。

昭和40年代の公園調査時、塩野義製薬等への工場従業員の通勤であ

ふれ、夜勤もあった関係で昼夜とも多くの人々が公園を斜めに横断していた。通り道以外は雑草が生い繁っていたが、植栽によって順次美しい公園となっていた。

宮前公園の名板が無かったので、植樹帯整備に合わせて昭和43年に設置した。名板作成第一号となる。

トイレ設置の要望が強かったので、平成3年に新設。水洗便所としてよく清掃されて美しく利用されている。中央のモニュメント遊具は昭和30年代に建設されており、改修する必要がある。



園名板



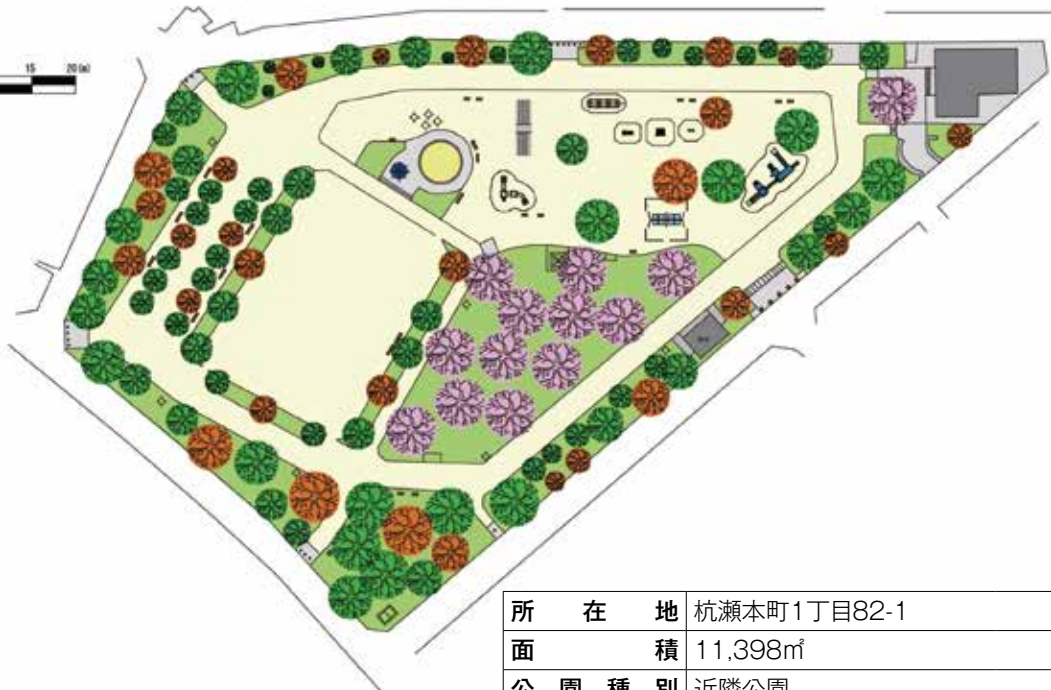
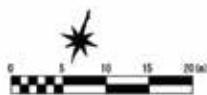
桜の園



遊具



トイレ



所在地	杭瀬本町1丁目82-1		
面積	11,398㎡		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和21年 8月15日	開園年月日	昭和27年 4月1日

長洲公園は、戦災復興の土地区画整理事業により取得した公園で、長洲小学校と一体的に用地取得されている。

公園内に児童館が建設されており、この公園を運動場として利用するためスベリ台、ブランコ、砂場等が設置された。子ども達の遊び中心の公園であったので植樹帯が作られず、北入口に数本の樹木を植えていた。なお、公園南側に長洲川があって危険視されていたが、昭和46年埋め立てられた。長洲川の跡地と一体整備され、整った公園となった。

その後、昭和56年に公園北側の佑光社ペイント跡にマンションが建設された。マンション開発に伴い公園北東角に隣接した同社土地を寄附受領し、同年“みちすじ・まちかど事業”で一体整備した。

平成18年、児童数の減少により児童館が廃止撤退した。

■環境

周辺は一部に中小企業の工場があるが、密集した住宅地である。

南側には一部住宅があるものの、国道2号線に近い。西側は長洲小学校に接して北側・東側は市道に囲まれており、住民の子ども達には大変安心な公園である。



園名板



広場



木製遊具



砂場



ふれあい像

■地形

長洲川緑地部分が若干高くなっているが平坦な公園である。長洲小学校に公園西側を一部提供している。

■特徴

長洲小学校に隣接しているため、児童によく使われる公園である。児童館があった時代は子どもの声が途切れることのないにぎやかな公園であったが、現在では若干さびれた公園となっている。



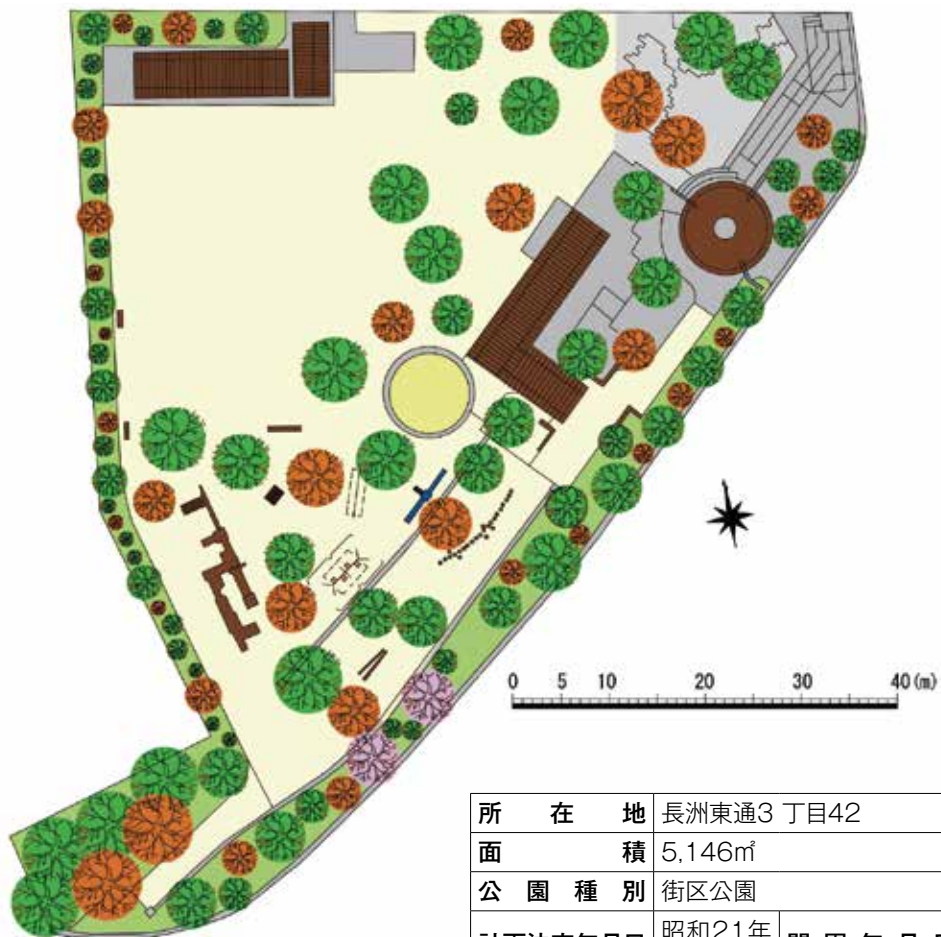
藤棚



遊具



トイレ



いながわひがし
No.013 稲川東公園

稲川東公園は戦災復興の土地区画整理事業により取得した公園である。

昭和33年から昭和58年の間、区画整理事業の未補償の残物件が存置していたため、用地の帰属は受けたが公園整備ができず、本来の公園機能が失われていた。

昭和48年に区画整理の残物件が除却されて本格的に公園整備を実施したが、杭瀬一道町会が管理する会館（昭和42年設置）が存置（81.44㎡）している。その取扱いは第三者が設置する公園施設（集会所）として容認されている。



利用案内板



ブランコ



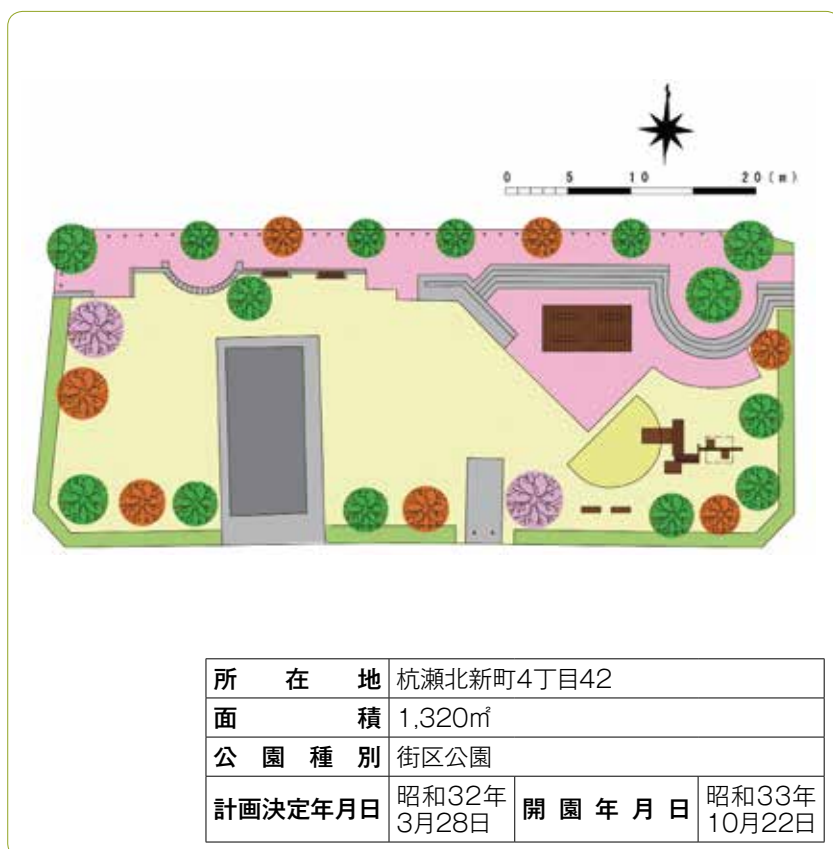
木製遊具



パーゴラ



園路



No.014 あとの後野公園

後野公園は戦災復興の土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和42年に公園調査を行ったところ、雑草とゴミの山であった。植樹帯を整備し植樹したところ、地域住民に喜ばれた。その後平成2年に公園の再整備が行われて、明るく利用しやすい公園となった。

三角地で狭小だが、幼児・老人の利用に活用されている。小田南公園が防災公園として整備され近いため、小学生以上は小田南公園が遊び場となっている。



園名板



公園風景



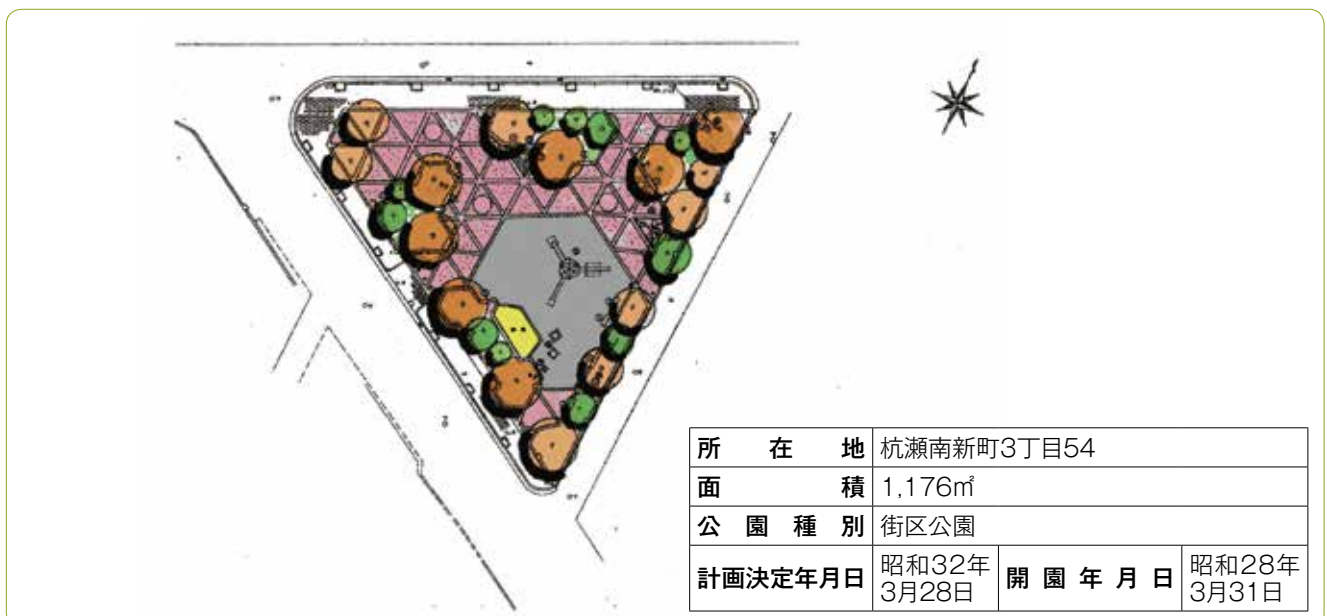
公園風景



遊具



北側阪神本線





園名板

稲川は大物川の最上流にあたり、公園敷地はかつて大きな池の様な状態で尼崎港と国鉄尼崎駅間を行き来する船の船溜まりであった。

稲川へ流れ込む水が多いときは良いが流れが少なくなると潮水が下流から遡上するため、

稲作に被害が出ないように稲川の最上部に大樋門が築かれたと長洲の農家の古老から聞いている。
昭和25年9月のジェーン台風の際に大物川から高潮が遡上し大被害を受けたので、大物川から稲川上流の大門川迄コンクリートの擁壁護岸が両側に延々と建設された。昭和35年頃より上流からの流れもなくなってどぶ川となり、多くのゴミや廃棄物が滞留して悪臭が漂い、地域住民から強く埋め立てを望まれた。昭和43年に大物川水系全域が埋め立てられ、大物川緑地を整備した際に地域住民から擁壁護岸も撤去して欲しいとの要望があったが、記念（遺構）として保存すべきと撤去せず残し、同年に国庫補助事業で整備を実施した。

昭和46年に市民の要望により公園地内に市民プールが建設され、地域住民に大変喜ばれた。市民プールについては別途詳細報告している。この地域で育ったある住民は、小学校、中学校の夏休みは市民プールで一日中遊んでいたと懐かしがっていた。

市民プールが撤去された平成28年に広場として再整備されている。

■環境

稲川公園は、埋め立て前は大物川の一部で船溜まりがあり、公園の周辺は昭和戦前期に新町商店街などが発展した古い工場街、住宅地である。

公園の南側には大正15年3月に開通した国道2号線の稲川橋が架かっていた。当時は橋の下に巾1.5m程度の道があり、五寸板3枚程がヘドロの上に浮いた形で架かっていた。

昭和62年の国道2号線稲川橋架け替えの際、国道管理者から地下道は許可できないと強く主張されたが、市民にとって国道2号線を横断するのは大変なので

非地下道として残してほしいと要望した結果、稲川橋関連施設として現在の地下道ができた。地下道施設の維持管理は尼崎市にて行っている。

公園の東側はかつて全て工場であったが、現在南東部は飲食店に変わっている。

■地形

大物川の池であったので高く盛土をし、とくに中央部分は高くしている。

公園歴史探訪



昭和36年第2室戸台風時の公園横大物川



長洲堤ノ景(大正～昭和戦前)



完成当時の稲川橋(長十四間四分、幅十五間)

■特徴

市民プールが昭和46年から平成25年迄公園中央部に存在したので、プール利用時間外は公園全体が狭く暗いイメージがあったが、市民プール撤去後は明るい公園となっている。現在は公園施設が少ないので遊具等の設置が望まれる。

■樹木・植栽

樹木はかつての市民プール周辺の植栽とアキニレ、ケヤキなどが植えられている。樹木がとても大きくなり周辺は落ち着いた雰囲気あるものの、プール撤去後に広く開けた中央部には今後植栽が必要になるであろう。



広場



No.016 わかみや 若宮公園

若宮公園は、戦災復興の土地区画整理事業により取得された公園である。

大物主神社の西側に隣接した長方形の公園である。

昭和27年に整備、開園されて長年にわたり利用されてきたが、平成14年にワークショップにより全面改修され遊具の設置を変更し、園内中央にある水場に昔ながらの手押しポンプを設置した。地下に雨水貯留タンクを設け、雨水を循環させる目的の遊戯施設である。

西側植樹帯に開園当時ポプラが植えられていたが、樹形が崩れて暗い感があったので、ポプラを撤去し花の



園名板

まち委員会（大物町花咲き会）により花壇を整備した。明るく美しい公園として地域に愛されている。



築山と長いスベリ台



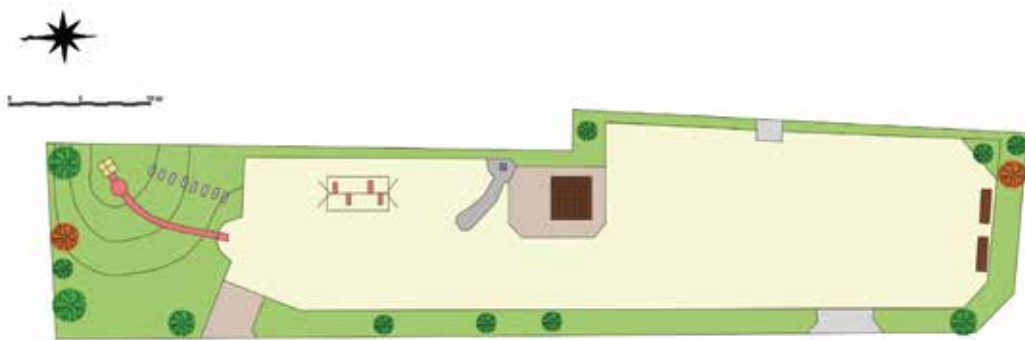
神社との境界あり



花のまち委員会の花壇



手押しポンプ



所在地	大物町2丁目42		
面積	1,090㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和27年 4月1日

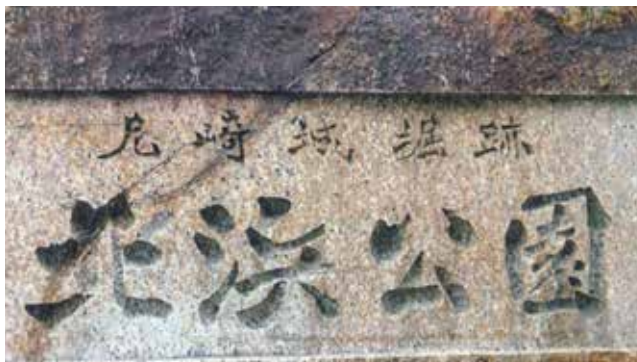
No.017 ^{きたはま}北浜公園

北浜公園の用地は、昭和32年に戦災復興の区画整理事業により大物川左岸の河川沿いに1,546㎡を取得した。当時より北浜地区（現東本町4丁目北部）の集会所（現市庭福社会館）が公園内に建てられている。

その後、昭和46年に大物川が埋立てられ、昭和57年に北浜公園と一体整備を実施した。

この地は旧尼崎城の東大手橋、東大手門の所在地を含む貴重な文化遺産地（尼崎城絵図の説明板別途）でもあるため、北浜公園として大物川跡地と一体的に都市計画決定をした。

昭和57年に書家井上大疆先生に揮毫をお願いして、公園名板を建立している。



園名板(井上大疆先生揮毫)



広場



利用案内板



遊具と東屋





復元尼崎城



近世尼崎城は、元和三年（一六一七）に尼崎藩主となり五万石を領知した戸田氏鉄が、翌元和四年から大阪城の西の固めとして築城にかかり、数年ののち完成させた。藩領は尼崎から須磨にまで及んだ。

四層の天守閣をもつ本丸は三重の堀で守られ、川と海に面した地理的条件を巧みに利用し、海陸両面の備えとして設計された。城地は300メートル四方で、築城時にはまだ築地町がなく、直接海に面していた。

戸田氏の築城以後、城主は青山氏、松平氏と変わり、その間何度も改造と増築が行われているが、とりわけ青山氏時代には、櫓を増したり石垣を築き直すなど、大きな改造工事が行われた。城下町が完成したのも青山氏の時代であった。

海上からも街道からもながめられ「琴浦城」「尼丘城」と呼ばれた城も、明治六年（一八七三）の廃城令によって取りこわされた。大正末には一部残っていた内堀も完全に埋立られてしまった。

ひがしまち
No.018 東町緑地

東町緑地は戦災復興区画整理事業により1.27haを取得したが、同時期に隣接する一級河川庄下川の河道改修事業が実施され公園用地0.9haを兵庫県河川用地に



園名板

寄付した。庄下川北岸の残余0.35haを4分割の東町公園として失業対策事業にて整備供用した。

その後、昭和62年に公園に隣接する庄下川河川敷0.4haの河川占用許可を受け、東町公園と一体的に全

面改修工事を実施、東町緑地として供用した。

同緑地は、庄下川南岸の松島橋公園、西松島橋緑地に連続する緑地であり、両岸あわせて桜を植栽した。大気汚染公害もなくなって、明るく地域に親しまれている緑地である。



園路



園路



緑地入口



遊具



地藏尊

大黒橋説明板

所在地	東本町1丁目42-6～東本町4丁目104-1		
面積	7,345㎡		
公園種別	都市緑地		
計画決定年月日	当初予定:昭和29年12月20日	供用開始月日	当初予定:昭和30年4月1日

No.019 築地公園

阪神・淡路大震災前の築地公園は、昭和25年に用地買収（1,249㎡）により取得した築地地区唯一の公園であった。



園名板

当時、大気汚染で樹木が育たずキョウチクトウのみが育っていたが、地区の町会長から何とかサクラを咲かせたいとの要望があって、昭和43年サクラ5本を植栽した。町会長はサクラを公害から護るために水をかけて保護に努力され、美しく咲いていた。

平成7年1月17日、思いもよらぬ阪神・淡路大震災が発生、築地地区全体に液状化による家屋倒壊、土砂噴出、路面の亀裂などが起こり、壊滅的な状況となった。

築地地区の復興に向けて震災復興土地区画整理事業がスタート。築地公園は震災復興のシンボル公園として敷地も拡張され地域住民の

アイデアをもとに整備し、築地震災復興土地区画整理事業の最終段階を迎えた平成18年3月に完成の運びとなった。



記念碑



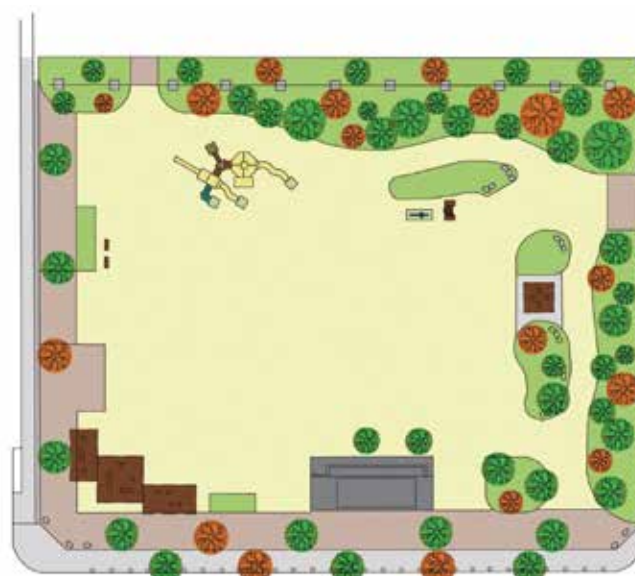
総合遊具



園路



植樹帯

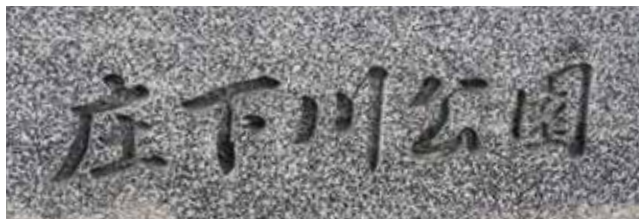


所在地	築地3丁目100		
面積	3,500㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	当初予定:昭和32年3月28日	開園年月日	当初予定:昭和25年5月30日

No.021 しょうげがわ 庄下川公園

庄下川公園は、戦災復興の土地区画整理事業により取得された公園である。

当時の旧都市計画法の規定では公園・道路・水路等の公共用地は国に帰属する規定であり、現在も同規定により財務省から国有財産の無償貸し付けを受けている。



園名板



水鏡の噴水



グリフィン



マイルストーン



ワイン商人

公園歴史探訪



庄下遊園地大正～昭和戦前



庄下堤遊園地大正～昭和戦前



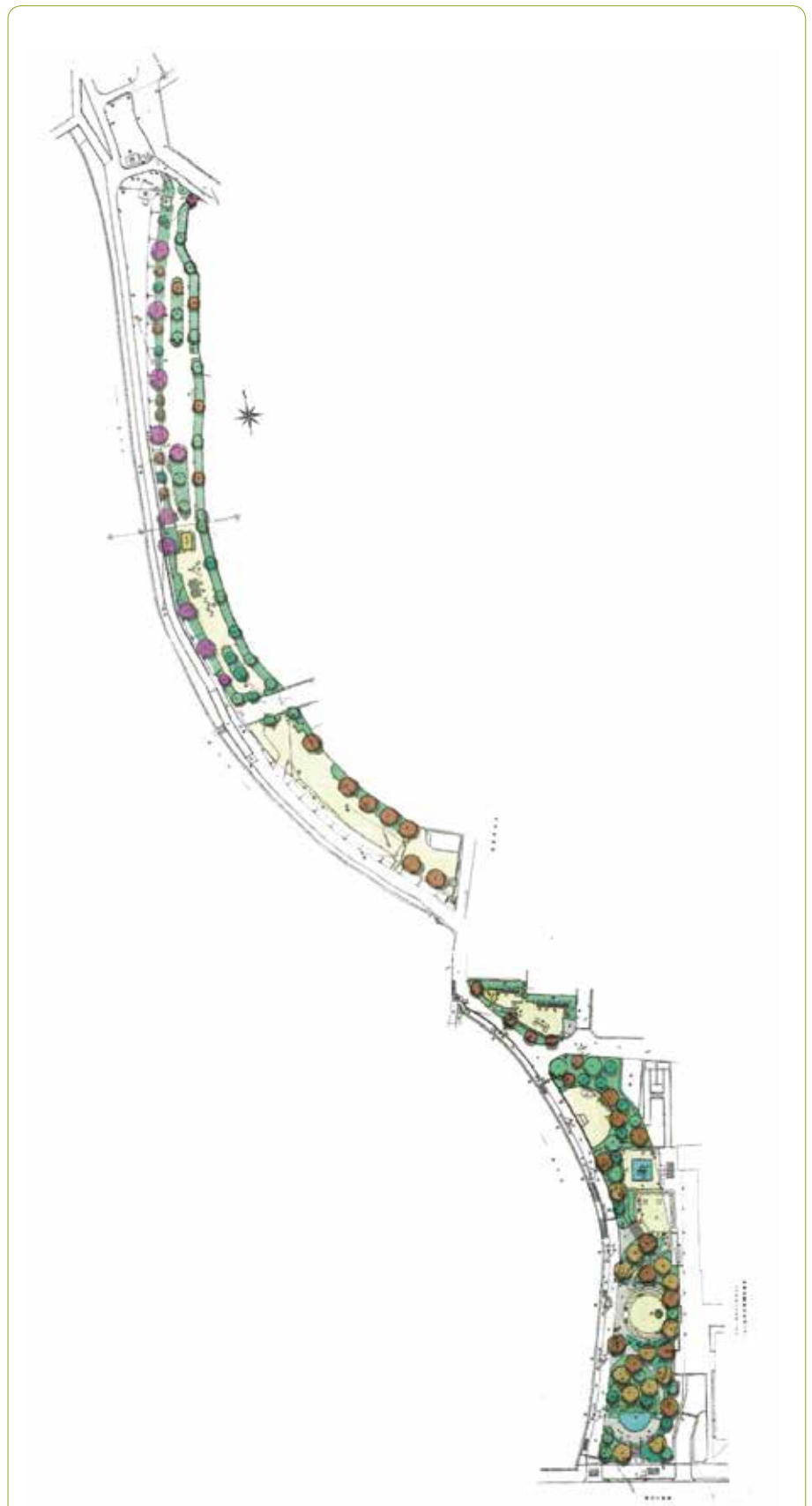
ガス灯

庄下川公園は国道2号の玉江橋から上流左岸堤横に位置し、上流は西長洲・東難波間に架かる鳥洲歩道橋まで含まれる。公園の総合文化センター西側部分はアウクスブルク広場と呼ばれて、姉妹都市アウクスブルク市との友好関係の証として国際交流を推進する広場となっている。広場には、アウクスブルク市から寄贈されたマイルストーン(里程標)・ガス灯・グリフィン像・レリーフ(ワイン商人)などが設置されている。

総合文化センターの建設迄は庄下川の堤防横にあった公園を、尼崎文化会館から総合文化センターへの建て替えに当って総合文化センター(財団法人)に移管するよう求められた。しかし国有地で移管困難なため、総合文化センターの前庭的に公園と一体整備した。この公園の設計を荒木造園に委託し、国道側入り口正面に水鏡の演出を行った。この公園は総合文化センター、アルカニックホールの前庭として有効に活用されており、産業道路から眺める風景は非常に美しい。

鳥洲橋より上流の公園は昭和43年頃に整備され、現存のサクラは当時、市民の要望により植えたソメイヨシノ75本であり、尼崎市のサクラ植樹の第1号公園である。

地域住民のススキを植えてとの要望によりパンパスを植栽したが、大きくなり手入れも行き届かなくなっている。



所在地	昭神通2丁目75		
面積	8,030㎡(国有普通財産)		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年3月28日 (0.80ha)	開園年月日	昭和33年10月22日

No.022 はちまん 八幡公園

八幡公園は戦災復興の土地区画整理事業により取得、当時の旧都市計画法の規定により公有地は国



園名板

に帰属したので国有普通財産である。

この公園周辺の西長洲地区は、第二次世界大戦の空襲により一帯が焼野原になった。多くの市民が犠牲になられ、その供養塔（注）が建てられている。

この公園用地は八幡神社と隣接しており、神社敷地の一部に公園敷が設定されて長年放置していたが、神社氏子中と昭和53年に話し合い、公園敷地（国有地）と等積交換して整備を行った。神社側と公園との交換は69㎡であった。

植樹はケヤキを中心にサクラも数本植栽している。

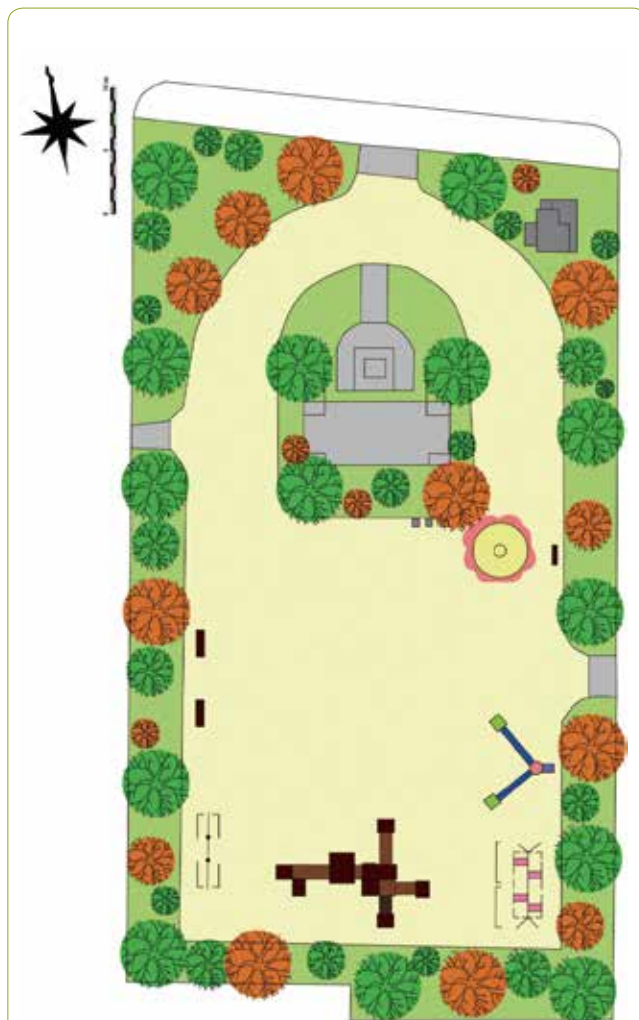
子ども達も神社境内地で遊ぶことが多いとのことで遊具を設置した。樹木が繁って暗い感じはあるが、よい公園として地域に親しまれている。

（注）供養塔（平和の塔）について：戦没者のために碑を建てるということは、古今東西を問わず、また宗教の有無にかかわらず、広く行われているところであり、これを宗教上の建造物と考えるべきではなく、宗

教的色彩のないものであれば、これを公園施設（記念碑その他これらに類するもの）として、都市公園に設けることは別段憲法の規定に抵触しないものと解する。



遊具



平和塔



水飲場

所在地	西長洲町2丁目264		
面積	2,603㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和30年 4月1日

阪神尼崎駅の駅前南北には、戦災復興の区画整理事業で取得した公園である中央公園（北側）と御園公園（南側）があった。尼崎市の玄関として、ふさわしい公園となっていたが、御園公園の東側は道路課に移管されて駅前広場として駐輪場と公共駐車場になり、西側は用途変更し売却されて高層住宅が建設された。

中央公園の場所には昭和 23 年から 5 年間「幻の野球場」が存在した。尼崎野球協会によると、明治期以降、工業都市として発展した尼崎市で労働者の間に野球が広まり、大正初期にはすでに多くの社会人や少年野球のチームがあったという。「幻の野球場」はそうした市民の要望を受けた尼崎野球協会が、駅北側の沼地を市から借りて整備した。バックネット用の金網などは地元企業から譲り受け、作業は有志の市民が実施。広さは甲子園球場のグラウンド部分の約 2/3 にあたる約 8,200㎡と大規模で、約 80 万円の工事費も寄付で賄ったという。終戦後で娯楽が少なかったこともあり、多くの試合が行われるなど市民に親しまれたが、中央公園一次整備に伴い、昭和 29 年に取り壊され 5 年間の活動を終えた。

中央公園の一次整備後も東側には日新木材の木材置



園名板

場、製材所があった。庄下川には多く木材が貯木されており、夕方から川沿いの道路を越して木材置場に運び入れていた。製材後は高く積み上げられ、尼崎市の戦災復興の住宅建設にも活用されていた。この土地は、樫本俊弥の所有であり、日新木材が借地していた。公園の全面的な整備をすべく木材会社と話し合ったところ、移転補償無しではここを離れられないとのことで、昭和 63 年に所有者が認めた借地権割合を尼崎市が取得（補償）し、日新木材は移転した。昭和 64 年より所有者と有償借地契約を締結し、東部分を整備することが出来た。それによりこの部分が平成 9 年度にバスターミナルとタクシー乗場となり、上部を



全景



噴水



イベント広場

公園歴史探訪



中央公園付近を望む(消防局望楼より) 昭和 30 年 9 月～ 31 年 7 月頃



サクラ・チューリップ

立体遊歩道と一体化した公園（憩いの広場）として整備した。同事業は多機能交流拠点整備事業の第1号として、国土交通大臣の承認を受けた事業である。

阪神尼崎駅からの来客が立体遊歩道を渡って、アルカイクホテルや中小企業センター、総合文化センターまで自動車の危険を感じることなく利用することができる。ただし、冬の寒さと夏の暑さのなかを歩いて行くのは大変である。

中央公園部分の整備なくして、この風景は生まれなかった。困難な事業であったが、市民や来客者には喜ばれ称賛されている。

■難航した榎本氏との用地借地交渉

日新木材が榎本俊弥氏から借地していたこの土地を公園の全面的な整備をするとして木材会社と話し合ったが、移転補償なしではここを離れられないと交渉が中断してしまった。昭和63年に尼崎市が借地権割合を取得（補償）し、有償借地契約を締結することで日新木材は移転し東部分を整備することが出来た。（榎本利明）



モニュメント



二層へのアプローチ



二層部分の公園



二層部分の公園



な か ど お り
No.024 中通公園



園名板

中通公園は戦災復興の土地区画整理事業により取得された公園である。

当初、東面の県道米谷昆陽尼崎線（五号橋線）が未整備であり、公園用地も雑草生い茂る状況であった。

公園整備としては、昭和42年頃にブランコ、回転遊具を設置、昭和44年に外周柵（石積み）、植栽を整備した。

公園東側の県道歩道部分にバス停があり、歩道幅員（約1.5m）が狭いため、バス利用者と歩行者の安全確保が困難な状況であり、今後、道路管理者、公園管理者との協議が必要である。

（西側道路と一体的な改修を計画したが、一部近隣住民の猛反対があり事業を中止した経緯がある）



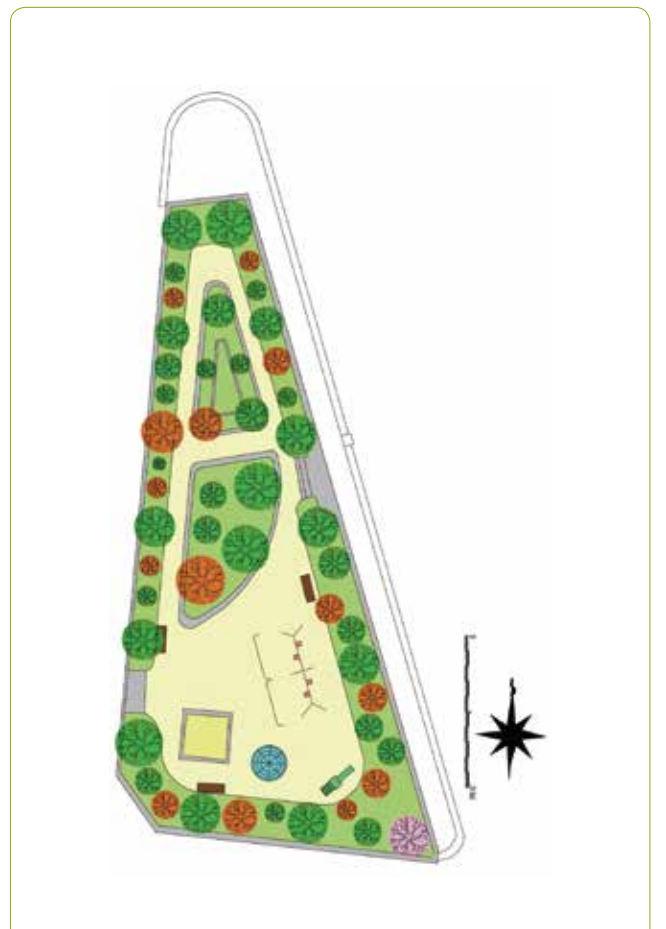
園内砂場



県道側の歩道



入口部分



所在地	東難波町3丁目496		
面積	545㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和29年 3月30日

No.025 なには難波公園



園名板

難波公園は、戦災復興の土地区画整理事業により取得された公園である。

難波小学校に隣接して境界も定かでなく、学校と一体になっていた。開設当時の面積は4,707㎡である。失業対策事業で公園整備がなされ、外壁にブロック塀を設置していたが、昭和53年の宮城県沖地震の際にブロック塀倒壊により多数の死者が出たことから、ブロック塀は撤去している。



入口部分のバラのアーチ



公園風景



フェニックス等

公園の設計平面図もなく整備され、公園中央部分を高く盛土し植栽していたので公園全体が見えないとの苦情があり、修正して平地にした。公園の北入口に失業対策事業の詰所があったが、昭和45年頃に撤去された。

なお、公園がその後整備されていく中で、学校敷の中に公園敷地が入り込んでいるのが判明したが、すでに校舎（体育館）が建設されているので、今後学校改修の際に調整する必要がある。

尼崎花いっぱいの会で美しい公園を造ろうと市民が取り組まれ、花のある公園として整備された。昭和44年植栽のフェニックスが堂々と大きくなっているのに驚いた。



No.026 貴布祢公園

貴布祢公園は、浜手土地区画整理事業で生まれた公園である。

貴布祢神社の境内と隣接していて、お祭には多くの人で賑わっている。

桜木町地域の人々の憩いの広場として、また、子ども達の広場として有効に使われて来た公園である。

当初、アカシヤやキョウチクトウの植栽で整備をしたが、その名残りを東側植樹帯に見ることができる。

公園の北部分に戦後建てられた住居があって撤去を申し入れたが、公園の清掃等管理も行っているとの申し出があって強制退去もさせられずにいた。平成7年

阪神・淡路大震災により同居居が半壊したので、当時の尼崎市解決金支給基準により支出して占拠建物を除去、北部分が広場となって環境が改善された。

なお、失業対策事業の詰所も置かれていたがこれも撤去した。



園名板



東側緑地



トイレ



藤棚



遊具



所在地	西本町6丁目25		
面積	2,932㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和26年 8月26日	全面改修	昭和58・ 59年度

No.027 で や し き 出屋敷公園

出屋敷公園は竹谷新田耕地整理事業（組合施行）で取得された公園である。

現状は、阪神電車出屋敷駅南側の駅前を広場公園的に使用されており、遊具等は設置せず低木により修景している。

昭和 37 年の阪神電車海岸線廃止に伴って南部工場地帯の従業員の通勤用に阪神バスが運行され、長年に

わたり公園用地がバス発着場として使用されていた。バス路線の廃止に伴い平成 8 年に都市公園とし

て整備、市内で一番大きな藤棚が設置されている。

南東側に設置された小さなトイレは、現在は整備され大変美しくなっている。

駅前の交番は公園の占用許可により設置され、地域の安全に寄与している。



園名板



公園風景



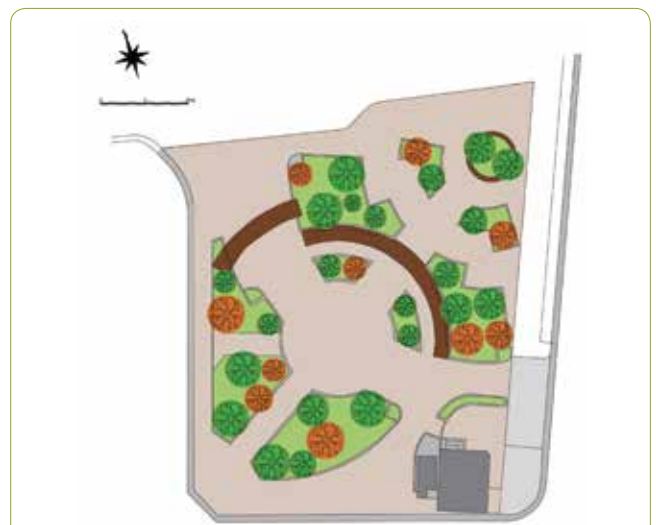
園路風景



公園風景



藤棚



所在地	南竹谷町2丁目64-1		
面積	1,915㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和21年 8月15日	開園年月日	昭和26年 8月8日

No.028 梅の木公園

梅の木公園は、北難波西部土地区画整理事業（組合施行）で取得された公園である。

区画整理前のこの区域の農地に梅畑があったことから梅の木公園と名付けられていたが、キョウチクトウが中央に植えられ開放感のない公園であった。

平成2年地域住民から明るい公園にとの要望があり、梅の木畑の風情を表現できるように梅の木を植え

て市民から喜ばれた。トイレが消防団詰所と併設して建設されている。



園名板



梅林



遊具



梅林



トイレ

所在地	西難波町5丁目162		
面積	2,337㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和24年 3月12日

No.029 ひがしな に わ 東難波公園

北難波東部土地区画整理事業（組合施行）により取得された公園である。



園名板

区画整理後の公園施設はブランコ、滑り台程度で、周辺は雑草に囲まれ

ていたような公園であったが、平成4年度に植樹帯整備をしてサクラを中心に植栽し、花のある公園として整備され、その後改修を重ねて明るい公園となった。多くの子ども達が遊んでいたが、現在はさびれた感があるも道路に囲まれて解放感ある公園となっている。



公園風景



公園風景



公園風景



トイレ



所在地	東難波町3丁目310		
面積	2,072㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和32年 4月1日

No.030 にしなにわ 西難波公園

西難波公園は、組合施行の北難波西部土地区画整理事業（s13～26 組合施行）により取得した公園である。

公園の周囲は道路に囲まれている。園内は整地されて広場の状態で開園された。

昭和40年頃に公園整備が行われ、植樹やスベリ台・ブランコ等が設置された。西難波交番もその当時に公園の占用許可を受け建設されたものと思われる。

広場のみの整備であったため、大人と子どもが入り乱れて使用していた。キャッチボールや三角野球などに

利用されて周辺住民から苦情が寄せられたので、町会と協議して東側を広場、西側を児童コーナーとして遊具が設置された。

その後、種々要望があって改修が続き現在の姿になっている。



園名板



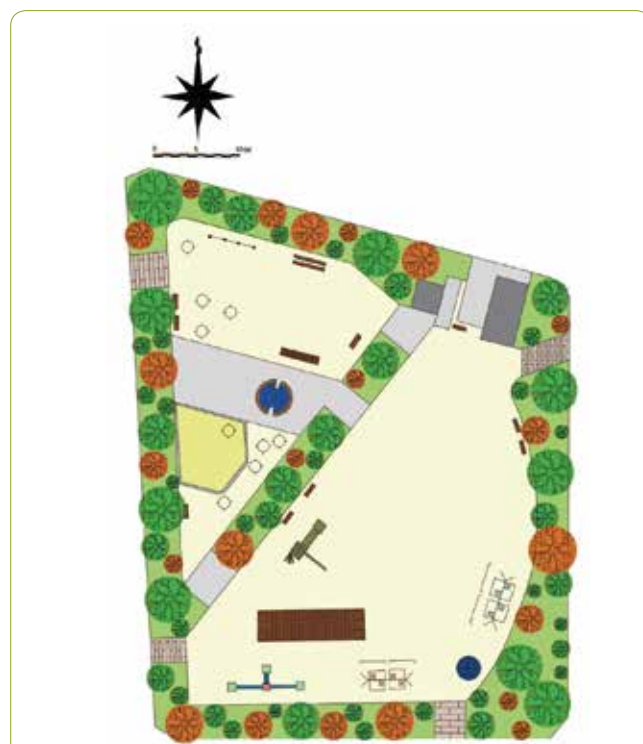
公園風景



公園風景



公園風景



所在地	西難波町2丁目208		
面積	2,971㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和32年 3月28日

はま だ が わ
No.031 浜田川公園

浜田川公園の一部は、昭和30年度に大庄中部第一土地区画整理事業により取得(1,328㎡)した公園である。



園名板

浜田川公園は、蓬川の最上部、浜田川と難波川の合流点に位置し、右岸、左岸の整備を実施した。

この地は大きな池状になっていて、難波地域のかんがい用水路として利用されていた。その後蓬川河川改修により池が埋立てられ、上流の浜田川の水門まで河道整備されたことにより生じた公園（底地は井溝敷）で、

右・左岸とも市民が活用できる公園として整備された。

西難波地域の左岸側は埋立てられて昭和30年代は一部樹木が個人により植えられており、昭和43年頃にサクラが寄贈植栽されている。公園の維持清掃等には、地域のボランティアで協力されていた。



公園風景

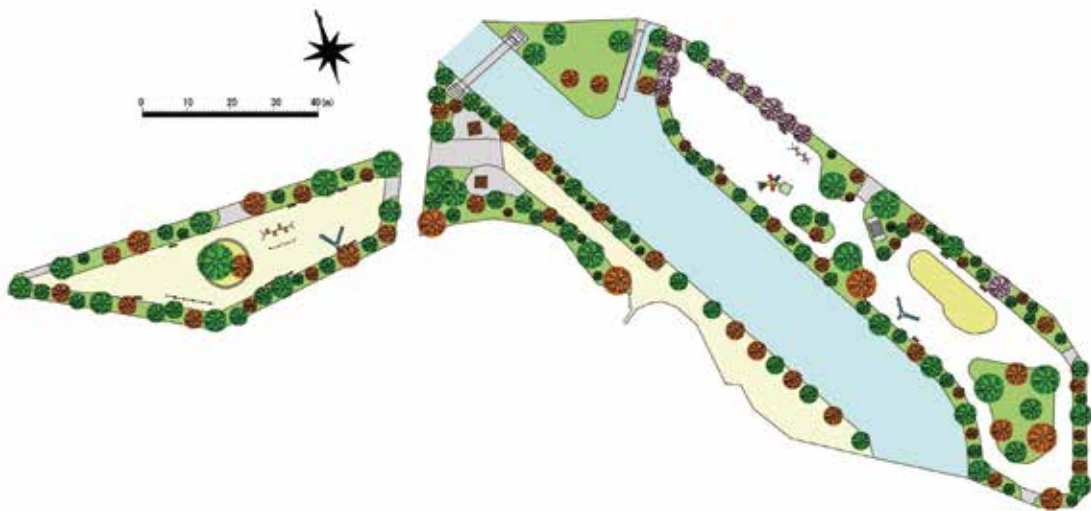
水路の西側部分には、失業対策事業の詰所が長年にわたり設置されていた。



公園風景

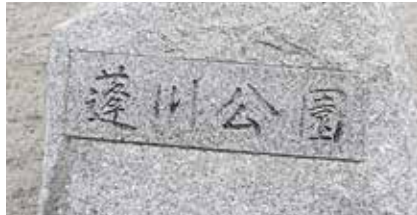


公園風景



所在地	西難波町2丁目297		
面積	3,532㎡		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和34年 4月15日

蓬川公園は大庄中部第一土地区画整理事業で取得された公園である。



昭和33年に 園名板

区画整理事業によって広場を整備しブランコ、スベリ台等が設置されていた。単なる広場としての利用が長く続いていた。

昭和45年、本格的に公園として整備を進め、南西入口の整備、周囲の確定を行い、パーゴラ・トイレ・遊具の整備を進めて開放した。以前からの広場における野球等の問題について地域住民から改善要望があり、広場部分を高いフェンスで囲んで整備したので苦情がなくなった。

なお、公園北側の区域も計画決定されていたので、平成10年～12年に4,417.13㎡を用地買収した。



フェンスで囲われた広場



公園風景



蓬川の水鳥



パーゴラ



築山の風景

蓬川公園の計画決定面積の内 18,278㎡について、公園としての整備が漸く完成したのである。

■環境

公園の東側部分は全域蓬川の河川堤防で、兵庫県から占用許可を受け蓬川緑地（蓬川緑地については別途詳細）として整備しているために緑も多く、たいへん安定した風景を演出している。

啓明中学校や成徳小学校が近く、公園の利用度は高い。

■地形

武庫川の沖積平野に属し、砂地で地形は平坦である。

。浜田地区と崇徳院地区の墓が隣接する蓬川緑地の区域内に存置されている。当墓地は蓬川河川改修の際に当該地に移転された。



活用されている阪神国道電車



木製遊具



トイレ



No.033 おおしょう 大庄公園

大庄公園は、大庄中部第一土地区画整理事業（組合施行）で取得された公園である。

同事業の換地処分は、昭和31年4月になされたが区画整理事業の周辺の道路や学校建設のための残土処分地として利用されていた。

昭和42年、公園調査に行ったときは残土が高く積み上げられ雑草が繁る状況であった。

昭和43年より整備を開始、残土は処分せず平均に均して南部中央に子どもの野球場を整備、北側部分の学校に隣接した区域に植樹帯を作って、いこいの広場とした。また、東ブロック（約3,200㎡）は昭和59・60年に修景施設が主に整備され、隣接して大庄地区会館（現大庄体育館）も完成して地区の中心地にふさわしい景観を作り上げている。

ラジオ体操などに利用する、放送塔が建てられているが、地域住民が遠いためか現在体操は行われていない。



園名板



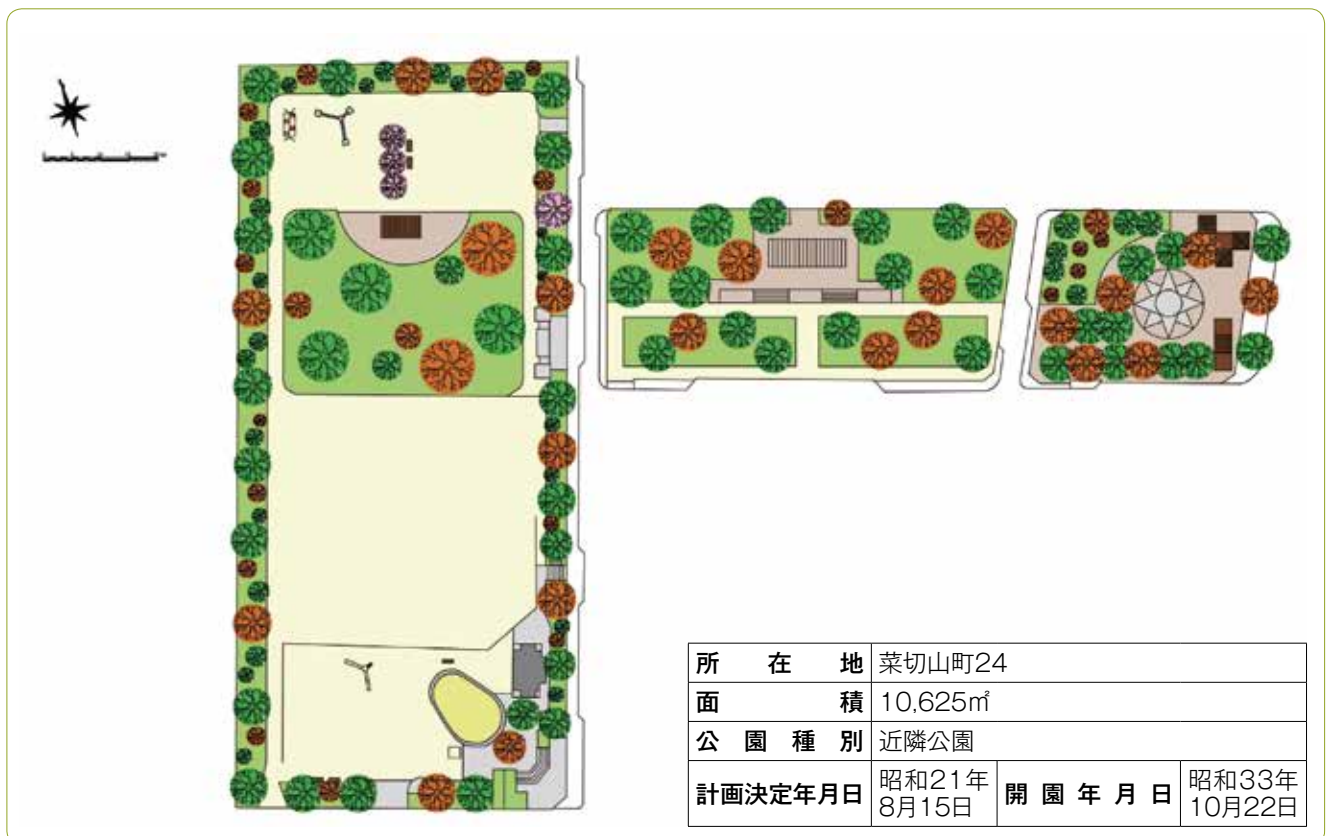
東分区の風景



広場



公園風景



浜田公園は、大庄中部第一土地区画整理事業（組合施行）によって取得された公園で、長年にわたり整備されていなかった。昭和42年に尼崎緑化協会（現尼崎緑化公園協会）の菊の大懸崖（仕立物）をつくる場所として北側の一部分が整地して使われていた（公園課職員の藤原氏談）。



園名板

昭和36年10月に開園された『あかつきの鐘：尼崎の公園と緑化（昭和39年2月29日発行）』には記されているが、全くの放任状況であった。

昭和36年以降は苗圃として活用が始まり、植木の仮置き養生地とするとともにビニールハウスを設置して挿し木による苗木の生産をはじめるとしてきたが、

多くの植木苗が一般に出回るようになったのでビニールハウスを昭和56年に撤去した。

苗圃は、市民の庭から撤去された樹木のうちから程度のよいものを仮植えしたり、兵庫県から多くの植木を受け入れて各学校へ配布したりと、植木の基地のように有効に活用されていた。しかし、周辺に住宅が建ち始め、大庄中学校や浜田小学校が隣接していることから公園として開放してほしいとの市民の要望もあり、昭和57・58年に公園整備を行った。

幸い富松地区に水道局が購入した農地があったので、水道局から用地を借地して浜田苗圃の樹木を移植し、浜田公園の整備を進めることができた。

公園整備に当たっては、地域の要望もあり午前中は老人のゲートボール、午後は子どもたちが利用できるように広場を整備した。周囲の植栽を密にして幅広く活用できるようにするとともに、市民が散歩を愉しめ



入口部分



広場



木製遊具



北西入口附近モニュメント

るよう周辺に散歩のできる園路を作り、公園の南側には中学生や小学生の通学のための園路も整備した。

現在では多数の市民が散歩で健康づくりに励んでおられて、有効に利用されている。

公園の北西入口は中学校の正門と向かい合った位置にあるので品位ある風景を演出した。

現在も好ましい雰囲気を保っている。

■環境

浜田公園の西に隣接して大庄北中学校があり、土地区画整理により周辺に道路があり、使いやすい良い公園である。高層住宅も周辺には建てられていないので恵まれた落ち着いた環境にある。

■地形

水田地帯であったため、公園は平坦であるが若干高低差をつけて整備している。

当初設計では、メタセコイヤを遊歩道周辺に植栽したが、落ち葉が近隣の民家に飛び、苦情があったため、ケヤキ、クスノキ、アラカシ等に樹種変更して、一部にのみメタセコイヤが残っている。常緑樹と落葉樹が適当に配植されて落ち着いた公園である。



根張状況



トイレ



所在地	浜田町2丁目132		
面積	10,433㎡		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.035 しもいなぼ 下稲葉公園

下稲葉公園は、大庄第二土地区画整理事業（組合施行）により取得された公園である。

戦後の換地処分以前に、施行組合の役員の手許により公園内に尼崎市立の母子寮「母子の家」が建設されている。この母子寮は第二次世界大戦による戦死者遺族の母子救済のために建設されたものである。

母子寮の退去後に一時期大島幼稚園として使用され

ていたが、公園の整備が進められるに伴い公園として一般開放された。

なお、公園の中園名板央部に西大島の無縁墓地が残されていたので、地区の責任で撤去と移設がなされている。



公園風景



公園風景



遊具



トイレ



所在地	稲葉荘1丁目83		
面積	4,581㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和51年 11月22日

上稲葉公園は、大庄第二土地区画整理事業（組合施行）により取得された公園であるが、現在は今北地区・東大島地区・西大島地区の墓地となっている。

昭和 12 年 12 月 28 日事業計画認可の宅地造成事業であるが、丁度戦時中でもあったために職員もおらず、当初計画はされたが腰くだけの状況で戦後になってからの整理完了（換地処分は昭和 25 年 4 年 29 日）となった。

今北地区・東大島地区・西大島地区の墓地は、元はそれぞれの地区に散在していた。当公園の用地はすでに公園計画の決定がされていたが、戦時中でもあり区画整理事業組合の理事が一時的に公園墓地との解釈をして各地区の墓地を集合していった。戦後の昭和 24 年、当時の土地区画整理組合総会にて墓地の管理は従前通り三地区（今北・東大島・西大島）で行い、用地は尼崎市有地とする議案が提出され、墓存続やむなしとの表決がなされた（＜参考史料＞参照）。

その後、尼崎市内の公園整備が順次進行して行く中で、昭和 43 年から今北・東大島・西大島各地区の役員さんにお集まり願ひ、公園内墓地の撤去を再三にわたり話し合ったが解決の方向が決まらず、現在に至っている。

三地区の住民も古くからの墓地としてお参りしてお



墓地入口

り移転は困難との事で存続したが、その後も墓地不足からこの公園の空地に雑然と墓が建てられていった。雑草が墓地を覆っていたので適正な管理をすべきであると申上げ、墓地全域の測量を行って各墓地の境界明示を行った。現在では適正に墓地管理がなされ、水の導入や休けい所などの整備を行っている。この墓地は法的には問題があるものの、地域の慣習に従うより外はない。

墓地北側に高層市営住宅が建設されるにあたって道路側に子ども広場の設置と広い敷地の提供を市営住宅担当課にお願いし、遊具を設置した子ども広場が開放されている。



公園墓地の南入口

<参考史料>

「昭和 24 年 3 月 10 日、大庄第二土地区画整理組合総会議事録謄本」より

総会議案 2 号

尼崎市今北・東大島・西大島部落有地の換地取り扱いの件

表題の所有名義の土地で地目溜池及び墓地は耕地整理法第 11 条の土地に準じその大部分は設計書に基づき公園敷地として前号議案の尼崎市有地に換地する。ただし従前の土地の地域が公園の敷地に懸からず且つ整理後の現地が溜池で残存する土地は部落有地に換地する。従前の土地の地目が池沼又は原野であって、その現地が工事着手当時より既に宅地となって居た土地は評定価格を付け普通の土地と同一に換地清算を行う。

(議長)

議案第 2 号尼崎市今北・東大島・西大島部落有地の換地取り扱いの件を上程し議案を朗読する。

(区画整理委員)

公園敷地（上稲葉公園）の内現在の墓地は今後も墓地として使用するの有り東大島もその権利があるのだから部落有の土地として存置して戴きたい。

(議長)

墓地の管理については、従前と何等変わりなく当然関係部落で使用するので三部落とも従前と何等変わらないが公園敷地は全部市有地とすることになって居るから皆様ご了承願いたい。

(議長)

他に何か御異議はありませんか

異議なし賛成の声四方に起る。

(議長)

御異議がありませんから満場一致現案可決確定致します。



所在地	稲葉荘3丁目92
面積	2,896㎡
公園種別	街区公園
計画決定年月日	昭和32年3月28日

No.037 たかせ 高瀬公園

高瀬公園は、橘土地
区画整理事業（昭和8
～14年、組合施行）に
より取得された公園であ
る。道路・水路等が整備



園名板

され、周辺にはキョウ
チクトウやポプラ等が植
えられて、遊具も設置さ
れていた。

昭和60年ころには、
中央部分を斜めに横切っ
てJR立花駅へ出る通路と
して活用され、通路以外
の周辺は雑草が繁って
いた。

昭和60年に再整備し
た際に明るい公園とな
るようサクラを植栽し
たが、北の境界側にキ
ョウチクトウが繁茂し
ていたため、サクラが
曲がった形で生長して
しまい珍しい風景を演
出している。キョウチ
クトウなど整理し、明
るく美しい公園とし
ての整備が望まれる。



木製遊具



砂場



広場



所在地	西立花町3丁目27		
面積	2,486㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和30年 10月1日

No.038 ^{かわべ}川辺公園

川辺公園は組合施行の橋第二土地区画整理事業（昭和13～26年施行）により取得した公園である。

公園周辺には市営住宅が戦後に建設されたが当時の市営住宅は一戸が面積50坪の平屋建であったので人口もあまり増加せず、公園の一部に広場が整備されていた。七松小学校も近いことから少年野球場として使われ、地域より苦情等があった事により東側にフェンスを高く整備、植樹帯にサクラを植えた。地域住民に喜ばれ、現在も残っている。



植栽



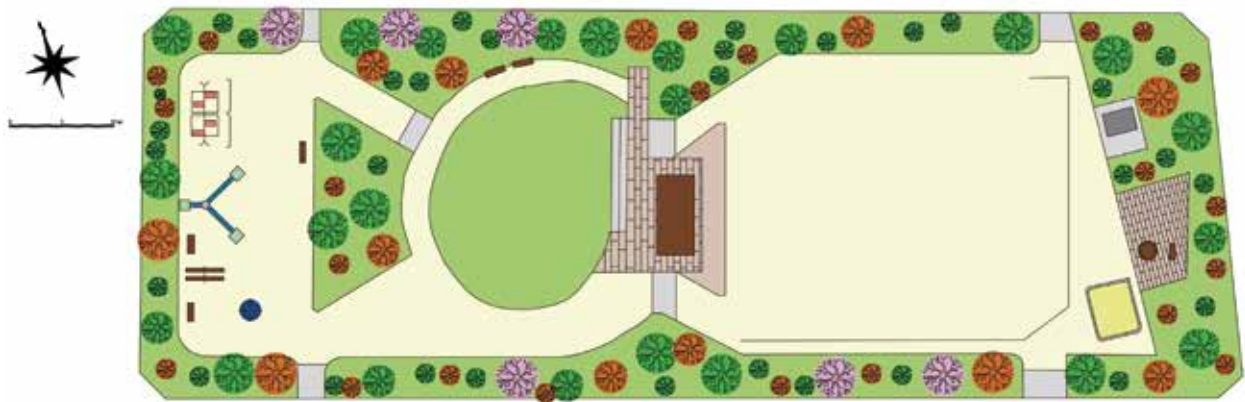
砂場



園名板



遊具



所在地	南七松町1丁目93		
面積	3,765㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.039 しょうわ 昭和公園

昭和公園は、橘土地区画整理事業で取得された公園である。

公園は区画整理後、昭和34年に一部を整備されていたが、大半を占める池がかんがい用水池として活用されていた。

全域が整備されたのは昭和36年頃、水深が深かったこともあって当時の清掃局のゴミの処分場として埋立てられて公園となった。

埋立てに伴い地域の住民の提供（建設費負担）に



園名板

よって堂松会館（83㎡）が建設され、現在の市立堂松福祉会館（共同利用施設）に至っている。公園を西部分と東部分に分けて中央に植樹帯を作り、東側を子ども達の遊び場とした。それが良かったのか、東側では子ども達が多く遊んでいる。



遊具



木製遊具



遊具



共同利用施設



所在地	七松町2丁目252		
面積	4,215㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.041 きたなにわ 北難波公園

北難波公園は北難波東部土地区画整理事業（組合施行）により取得された公園である。

戦後の混乱期に組合施行によって実施された関係で、墓地の整理ができず現在に至っている。地域の地権者等と再三話し合いがなされたが、現状変更できないため公園としての整備もできずに現在に至っている。墓の移転ができない状況で放任する事は問題であり、無縁墓なども整理していく必要がある。地域と話し合い、墓の整備が望まれる。

この公園の東部分は、地域の少年野球により整備活用されている。地域への迷惑を考慮して高いフェンスが建てられている。

なお、橘公園内に残っていた旧陸軍高射砲陣地の兵

員詰所を、長年にわたり公園の現場職員の詰所・宿所として活用していた。市制 70 周年事業のひとつとして橘公園を整備するにあたり、橘公園の現場管理職員詰所を廃止して北難波公園に移した。建築面積は94㎡、市民に問題視されない位置を選んで都市公園法に基づき建築している。

平成 16 年、公園東側地区の住宅開発にともない道路を挟んだ地点に573.71㎡の帰属を受け、一体的に供用している。



園名板



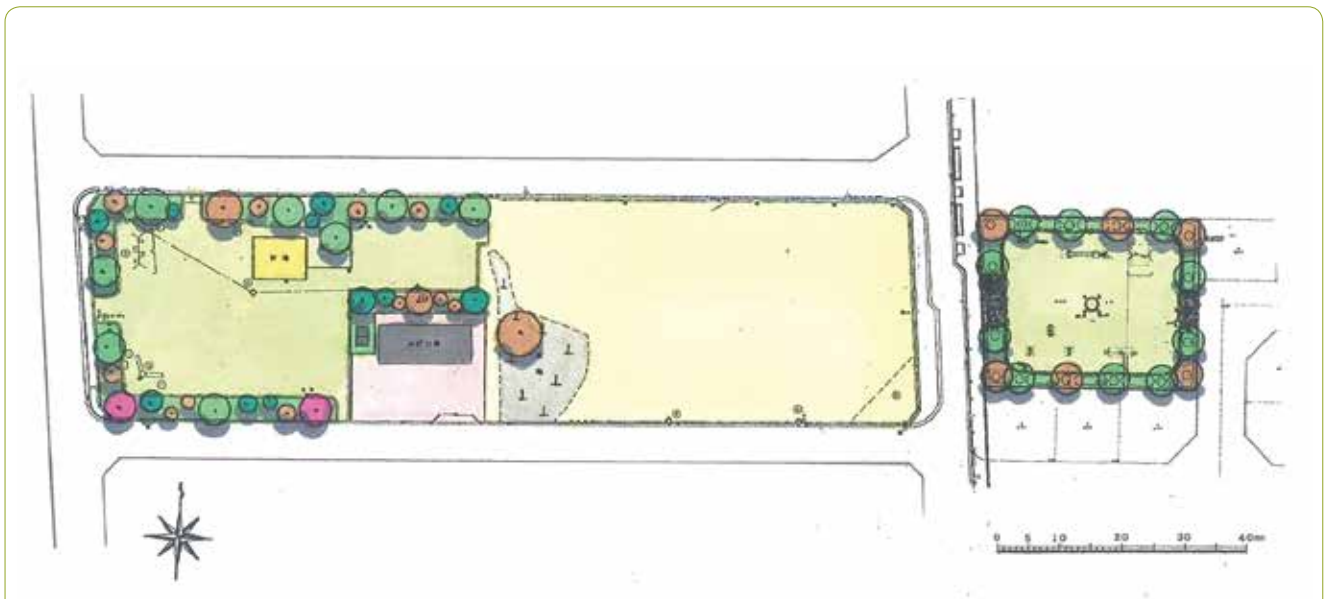
東分区入口



野球広場



墓地の状況



所在地	東難波町2丁目40		
面積	5,310㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和24年 3月12日

No.042 かみぞの 上園公園

上園公園は阪急園田第一土地区画整理事業（昭和11～23 阪急電鉄住宅開発事業）によって整備された公園である。

公園の周囲を取り巻くように植えられたケヤキは非常に大きく育ち、地域住民より落葉の頃にはたいへんだと苦情があった。「切除しては？」との意見も住民から出されたが、「阪神間の公園でこの様に立派なケヤ

キの森は誇りに思っている」と話し合っ
て、このケヤキは残った。幹回りが240cm
に達する大木もあり、
その後の手入れにより立派なケヤキの公園となっている。
市民の憩いの場でもある。



園名板



ケヤキの幹廻り



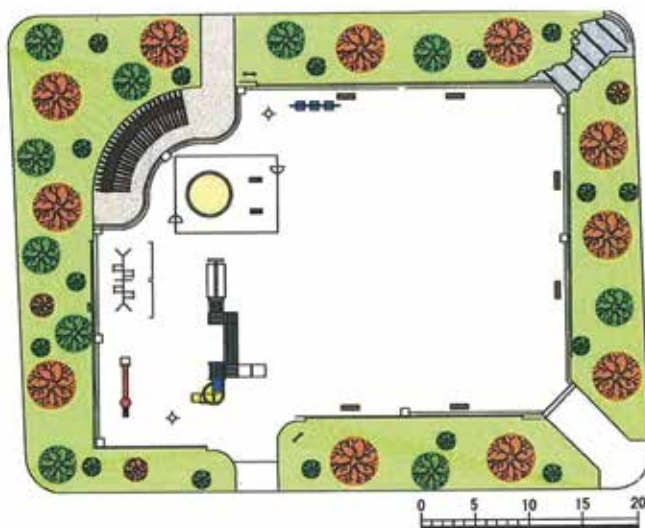
北入口



大きなケヤキ



公園風景



所在地	東園田町3丁目82		
面積	2,331㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和15年 2月29日

No.043 あのの穴太公園

穴太公園は阪急園田第一土地
区画整理事業（昭和11～23
阪急電鉄住宅開発事業）によっ
て整備された公園である。

この公園は地域住民に愛され
て、除草清掃管理までほとんど
地域の手で行われてきた。とく
に地域の愛護活動として公園緑
化行政について講演に行くと三
十人ほども参加されるなど、熱
心に協力して守ってくれた公園である。熱心な市民の
協力が、現在も続いている。



園名柱



総合遊具

■母と子の像について

公園東入口近くに立つ母子像は、中学校の美術の先
生のデザインにより、尼崎市が施工したものである
(作者不詳)。



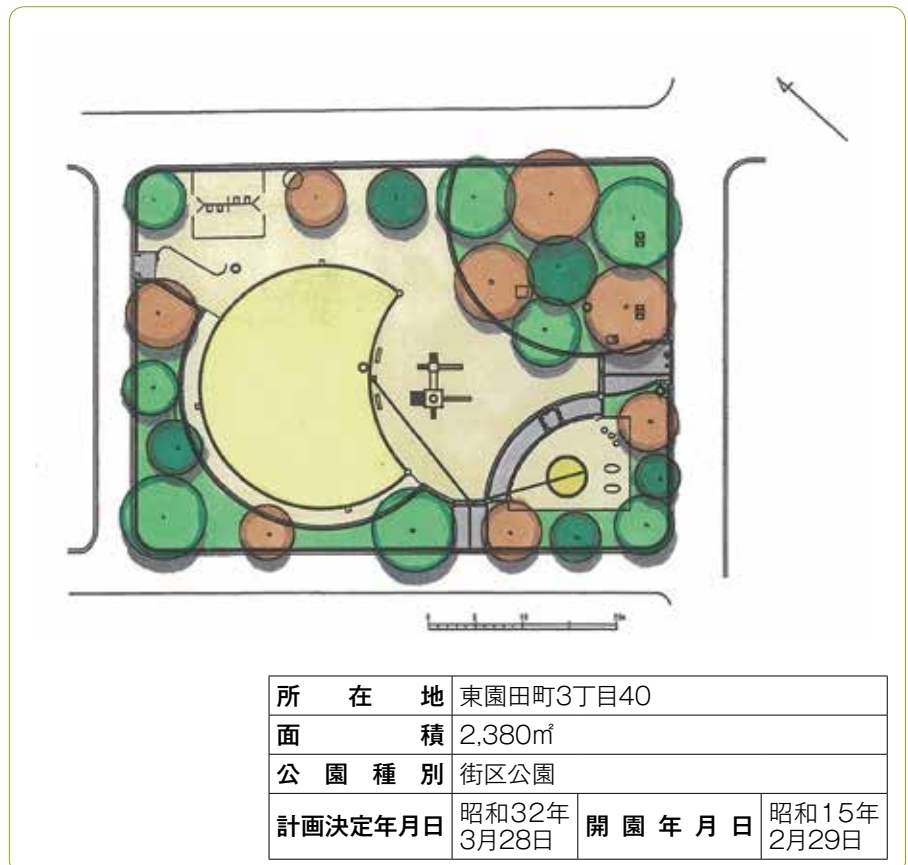
公園風景



母子像



水のみ。古くから設置されている



No.044 しもけま下食満公園

下食満公園は阪急園田第一土地区画整理事業（昭和11～23 阪急電鉄住宅開発事業）によって整備された公園である。

東園田町に下食満を冠する公園名があるのは、昔この地域が藻川西側の下食満所属の田地であったことから付けられたものである。園田住宅開発時から公園の形態に変化はなく、遊具の整備も樹木の植栽も殆どな

く、空いたところに植栽が若干追加された程度である。

平成3年に全面改修され、地区住民に愛されてきた公園である。昭和15年に植えられたケヤキが幹回り270cmと大きく育っている。



園名板



公園風景



公園風景



遊具



ケヤキ幹廻り



所在地	東園田町4丁目151		
面積	2,284㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和15年 2月29日

No.045 そのわ 園和公園

園和公園は阪急園田第二土地区画整理事業（昭和11～23 阪急電鉄住宅開発事業）によって整備された公園である。



園名板

東西に二分された公園で中央に園田橋線が通っており東と西で利用が分かれている。西の公園は市民に親しまれているが、東公園は市営バスの発着場所として長年利用されるなど、公園としてあまり利用されていない。

西の公園には桜が植えられており、桜の開花時期には地域でサクラ祭りやサクラのパーティーなどに活用されている。市内の桜で最も古く、大きい樹木となっており、ソメイヨシノがほぼ寿命に達していると思われるがとても元気で、幹廻りが250cmもある。



遊具



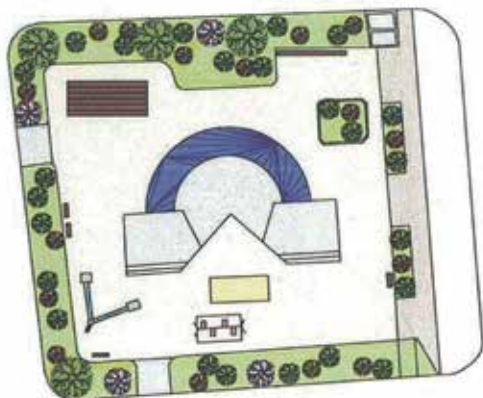
サクラ幹廻り



バーゴラ



トイレ



所在地	東園田町9丁目36		
面積	2,819㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和15年 2月29日

No.046 しもぞの 下園公園

下園公園は、阪急園田第二土地区画整理事業（昭和11～23 阪急電鉄住宅開発事業）によって整備された公園である。



園名板

昭和27年～47年まで国土交通省（旧建設省）猪名川工事事務所の事務所。職員住宅用地として公園の占用許可を受け使用していた経過があり、その間は都市公園本来の機能を喪失していた。

地域住民から公園を作って欲しいとの要望が強く、

猪名川工事事務所の新設庁舎が東園田一丁目に完成して公園が返還されたのを受けて、昭和48年に整備をした公園である。



公園風景



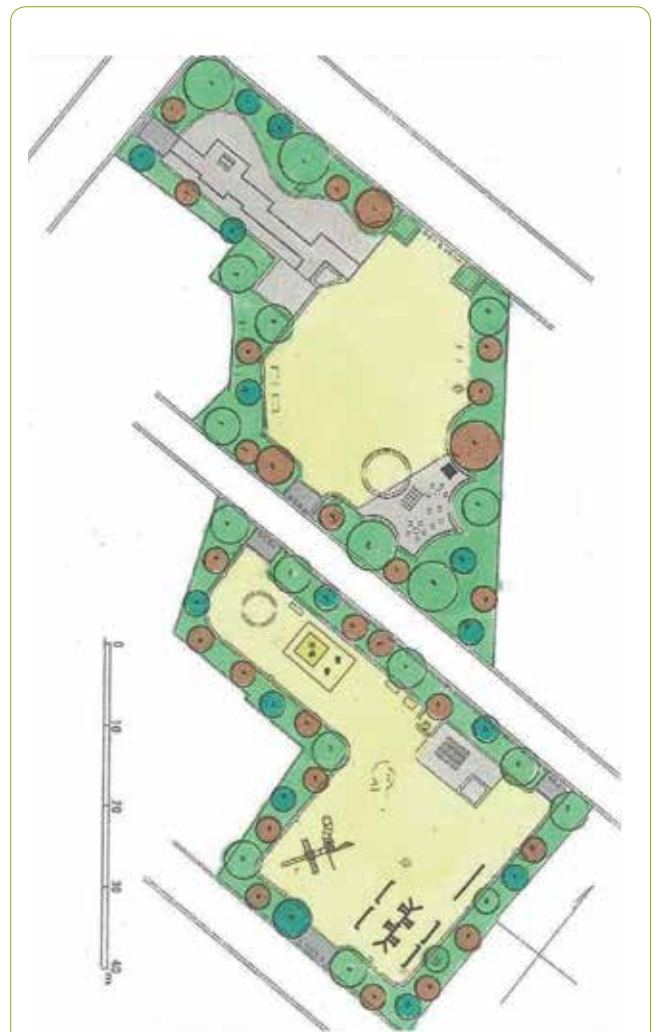
公園風景



パーゴラ



公園風景



所在地	東園田町9丁目3-1		
面積	3,479㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和15年 2月29日

No.047 そのろく 園六街園

阪急園田第一土地区画整理事業（昭和11～23 阪急電鉄住宅開発事業）で取得した公園である。

取得当時、藻川の治水対策として宮園水防倉庫が建設され、街園機能は一部失われている。

昭和57年北面道路敷の一部を廃止し、街園用地として引継ぎを受け供用している。現状は宮園水防倉庫周辺の残余地に低木を植栽している。今後、街園を存続すべきかの検討を要する。



植樹



所在地	東園田町4丁目158-1
面積	69㎡(区画換地)42㎡(道路から引継)
公園種別	街園
開園年月日	昭和15年2月29日

No.048 そのじゅう 園十街園

阪急園田第一土地区画整理事業（昭和11～23 阪急電鉄住宅開発事業）で取得した公園である。

当時は433㎡の帰属を受け阪急園田駅前に位置し、修景・休養を目的に開設した。昭和53年に東園田町会々館。園田派出所用地として240㎡を市民局へ引き継いだため、廃止された都市公園に代わるべき用地として、園十第二街園を取得した。



街園全景



所在地	東園田町4丁目94-1
面積	194㎡
公園種別	街園
開園年月日	昭和15年2月29日

No.049 ^{う め が え}梅ヶ枝公園

梅ヶ枝公園は新幹線側道と弥生線の道路整備の際生じた残地であり、水路や道路の用地整理が生じた三角地である。



園名板

たまたま「神崎遊女塚」も移設しなければならなくなり、その移設先を三角地の東北側にした。多くの人々の寄付により遊女塚を移設し、「史跡遊女塚由来」の記念碑も建設されて盛大に遊女を偲ぶお祭りが催された。

残った三角地を昭和47年に公園として整備して欲しいとの要望があり、ブランコやスベリ台、ベンチなどを設置し、梅ヶ枝公園として整備した。

清掃や管理などは地元で行うとの事で一任したのであるが、当時話合った人たちの高齢化や死亡により管理が行届かない公園となっている。

遊女塚には見学者が多く来園することもあり、何らかの対策が必要である。



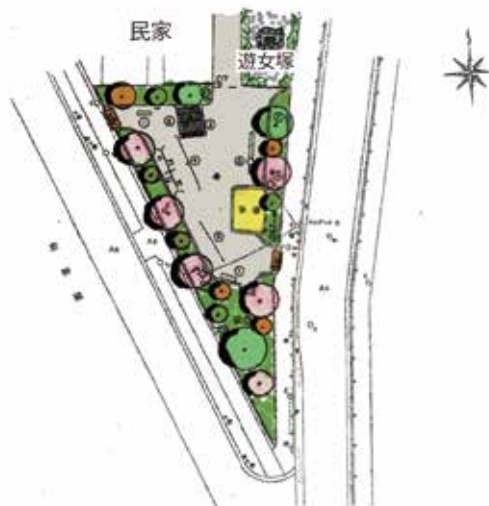
遊具



パーゴラ



遊女塚



所在地	神崎町338-3		
面積	480㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和28年 8月5日

No.050 かわた 川田公園

川田公園は昭和28年に用地買収により取得された公園である。

住居密集地域に位置したいへん喜ばれた公園であるが、面積の狭い公園である。公園の西側部分の幅2.7mを地域の利便性から道路に提供している。



園名板

この道路に続く北側の賃貸住宅の建設に当り、地先から道路部分190㎡が公園への進入路として寄贈されて公園敷地内の道路に続いている。

西側道路をへだて、地域の福祉協議会に物置敷地として提供している土地がある。今後、少子化により施

設がなくなると不法占拠される事が考えられるので、境界確定し、地域と話し合うことが必要であろう。

公園内に動物のモニュメントを設置している。車椅子の人達が動物園と呼んで親しみ、毎日の散歩コースになっているとのことであった。

公園の北側に用水路があったが、埋め立てられて道路として整備されている。



道路提供部分



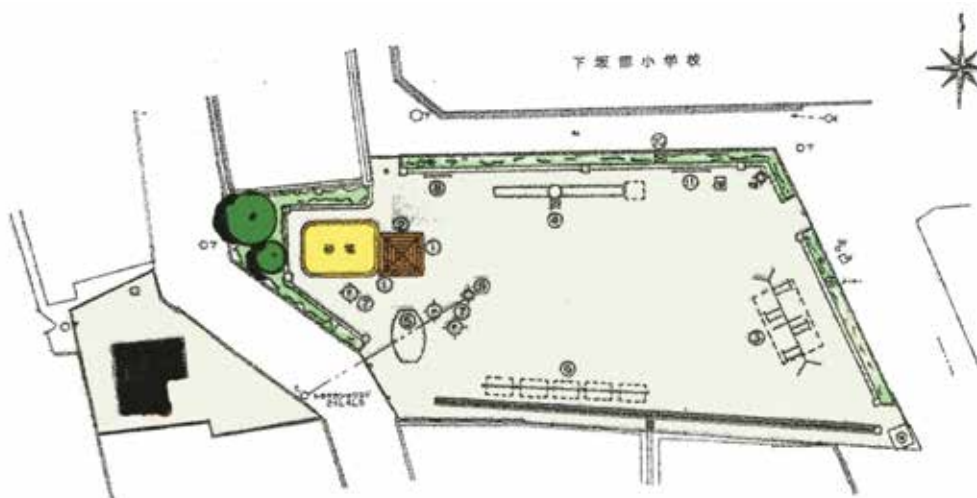
遊具モニュメント



市公園敷の地域の倉庫、道路に隣接しているが公園とは離れている



スベリ台

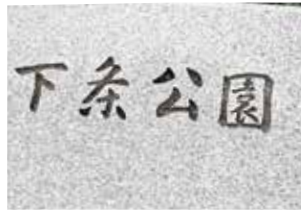


所在地	次屋2丁目1		
面積	552㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和28年 3月28日	開園年月日	昭和28年 3月7日

No.051 ^{しもじょう} 下条公園

昭和27年12月5日に用地買収し設置した公園である。

公園としての整備は、昭和44年・45年に西側境界のコンクリートブロック壁、植栽を整備した。



園名板

その後、平成4年に開設後30年以上経過したため、新たに公園便所、大型総合遊具等を設置し全面改修を実施した。



入口部分



遊具



遊具



トイレ

所在地	久々知3丁目182		
面積	1,239㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和27年 12月5日

No.052 ^{ちかまつ}近松公園 ^{すみどう}(住の堂公園)

近松公園は近松門左衛門の墓がある久々知広濟寺に隣接した公園であり、昭和40年から実施された小園土地区画整理事業によって、1.9haの公園として計画決定された。公園整備にあたっては、区画整理事業の整備に伴う残土が山となり、ぬかるみの状態で放置されているという問題があった。

この公園からただ単に残土を運び出すのではなく、現況を生かして日本庭園を中心とした公園とすべく計画したところ、地域住民から広場として子どもの野球場を作って欲しいとの要望が出された。再三にわたる話し合いにおいて、広場は作るが子どもの野球場とはせずに芝生広場とすれば、近松記念館・広濟寺・須佐男神社と伊居太神社を視野に入れた良好な景観が形成できることを説明し、日本庭園を持つ公園として整備するとの協議が成立した。

昭和54年度から整備に着手し、7か年の歳月をかけて昭和61年3月に完成した。市民から庭石・石灯ろう・近松の像・モニュメントなどが寄贈され、市民参加の公園づくりとなった。「近松の里」作りの一環として公園の外周を築地塀とした。

築地塀は、いたずらですぐに落書きなどをされるのではないかと危ぶまれたが、



園名柱



近松門左衛門の像



近松の句碑



桜の広場



近松案内板



池の風景

30年以上を経過した今でもそのようないたずらは皆無である。

流れや池などは子どもたちの遊び場として危険が伴うので認められないとの意見もあったが、そういった苦情もない。四阿では市民の憩う姿が見られ、池泉回遊式であるため早朝から夕刻に至るまで散歩の人たちで賑わい、地域の住民から良い公園を作ってくれたと歎ばれている。当初反対された方々からも喜ばれていることを付記しておきたい。



流れ

すみ どの 住の堂公園



園名板



遊具



パーゴラ

愛称 住の堂公園



小園土地区画整理事業で近松公園として取得した公園である。近松公園から上坂部地区及び北側伊佐具神社に通じる近松の里づくりの一環として整備した公園であり、公園名称は地域住民の要望により、上坂部地区の小字である住の堂を愛称名称として現地表示している。
(都市公園法上は近松公園として設置)

所在地	久々知1丁目410及び上坂部3丁目465		
面積	19,206㎡		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和21年 8月18日	開園年月日	昭和27年 11月21日

No.053 もり 森公園

森公園は園田土地区画整理事業（旧耕地整理事業）により取得された公園である。

都市計画決定当時から広場として一般開放されていたが、昭和61年に再整備する事になった。地域の役員との協議において公園東側の灌漑用水路を暗渠として危険性をなくし、それに代わる水の流れを演出しようと提案したところ、「それはいい案だ。全面的に協力しよう」と賛同を得た。公園に地下水をポンプアップしてビヤダル風のモニュメントから流し、景観をよくして市民に水に親しんでもらうよう整備を行っている。

この事業は、南塚口地区居住環境整備事業の「せせらぎの道」と一体的に実施した。



園名板

一時水質の問題で停水を余儀なくされたが、水質の改善を図り現在も地域住民にたいへん喜ばれている。

水の流れを演出しているが、市民のボランティアによる清掃が望まれる。



せせらぎ源流



広場風景



所在地	南塚口町2丁目168		
面積	2,826㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和32年 10月10日

宮田公園は園田土地区画整理事業（組合施行）により取得、計画決定された。



計画決定当 園名板

時は水田で、古くから地域の農家が耕作しており、公園としてその整理ができず長年農地として耕作が続けられた。この公園用地は森農会が管理しており、小作料として森農会に多くの米（年5俵）が納入されていた。そのため、公園として計画決定されていなければ農地法により耕作者（小作人）に名義変更されていた土地であった。

昭和42年に公園として整備するにはどうすべきかとの話があり、森農会に対して整備したい旨申し出たところ、上記の条件で長年耕作者より小作料を徴収していたので公園としての活用が困難との回答であった。尼崎市に双方の話し合いの中に立って解決して欲しいとの事であり、榎本が交渉にあたった。厳しい交渉であったが、離作料を支払う条件で耕作者の了解が得ら

れ、森農会より離作補償金が支払われて昭和45年に公園として外周柵を整備する事ができたが、非常に珍しい事例である。

この宮田公園は昭和45年度に国庫補助事業で整備を実施、整備内容は入り口を大きく取って植栽も高木と低木を主としたので、外から公園内が良く見えて道路と一体的に感じられる明るい公園となった。

これまでの公園設計は、公園の周囲を植樹帯の生垣などで囲み、公園の内外を隔離して静かな環境で遊び休養できる条件を整備するといったことが主流であった。宮田公園は、当時としては画期的な設計であった。

以降、平成4年度に改修整備を実施し、現在に至る。

園田学園の幼稚園、中学校の児童・生徒が活用されるであろうとの事で整備に着手し、長年にわたる交渉の末に公園とすることが出来た。

当時対応された方々：高松農会国府喜一郎（農業委員）他 森農会役員各位



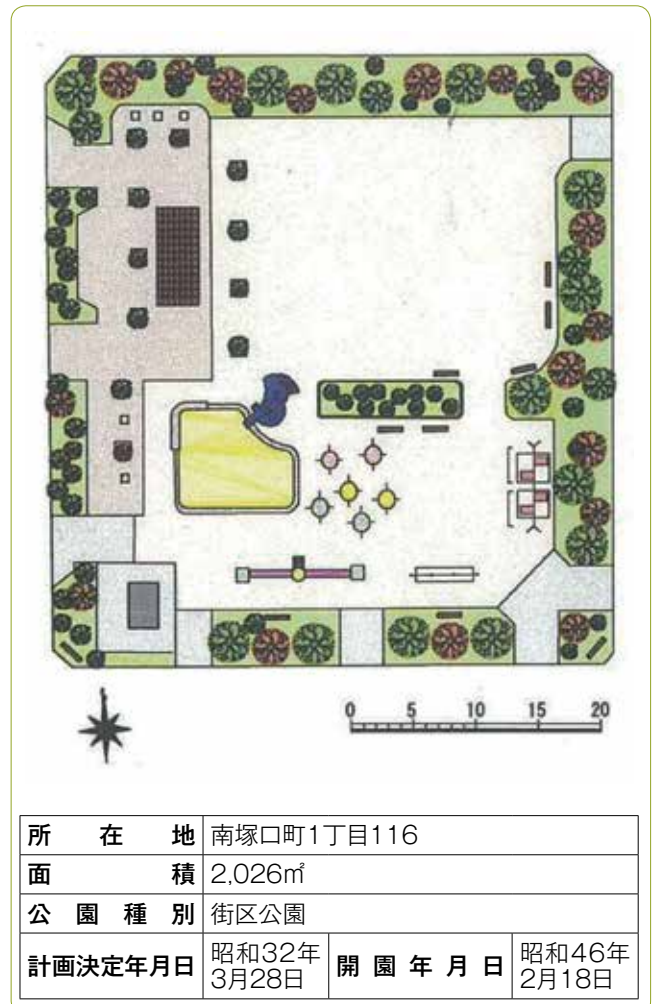
植栽



遊具



遊具



おおにししんまち
No.055 大西新町公園

大西新町公園は立花・生島土地区画整理事業（組合施行）で取得された公園である。

公園として取得はされていたが、名神高速道路の南に隣接しており、西側は区画整理の残土処分地で、東部分は低湿地で池の様な状況であった。昭和44年当時までは周辺に住宅も建たず、子どもも少なく、地域の要望もなかったため、長年にわたり放任されていた。昭和46年より整備を進め、東側部分には高いフェンスを設置して球技が出来るよう整備し、西側部分は遊具を設置して整備を行った。

公園整備以前から名神高速道築堤の斜面に市花であ



園名板

るキョウチクトウが植えられていた。

大阪市大植物園で多くのキョウチクトウの品種を見本園として栽培していたのを、同園にお願いしてこの公園にもいろんな品種をいただき植えた。しかし、現在では低く刈り込まれているので、品種が解らない状況になっている。キョウチクトウの花粉問題から付近の住民から嫌われて、刈り込んだのだろう。



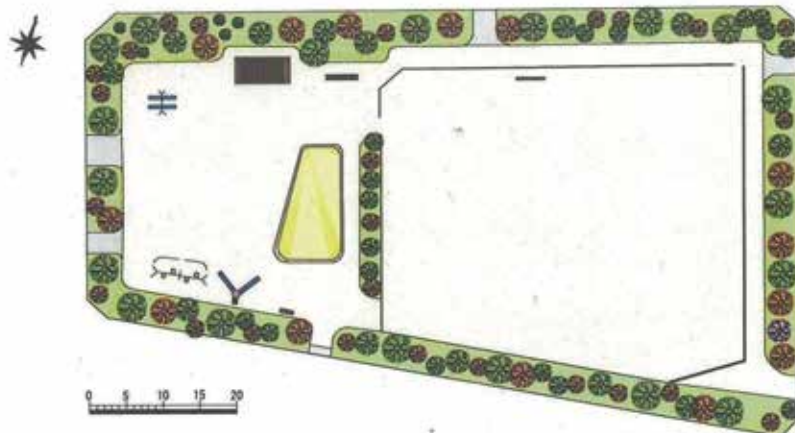
藤棚



自由運動広場



広場



所在地	大西町3丁目77		
面積	4,690㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.056 ^{たかだ}高田公園

高田公園は、組合施行の立花・生島土地区画整理事業（昭和14～23）により取得した公園である。

立花中学校が西側に隣接し公園の南側に栗山墓地があって周囲の宅地化が遅かったので、公園の形態は昭和43年以降の国庫補助事業等により整備された。

草野球やキャッチボールに対する周辺住民の苦情もあり昭和56年北側部分に高尺フェンスを設置し、順次公園の形態が整備され現在の形になった。



園名板



母子像



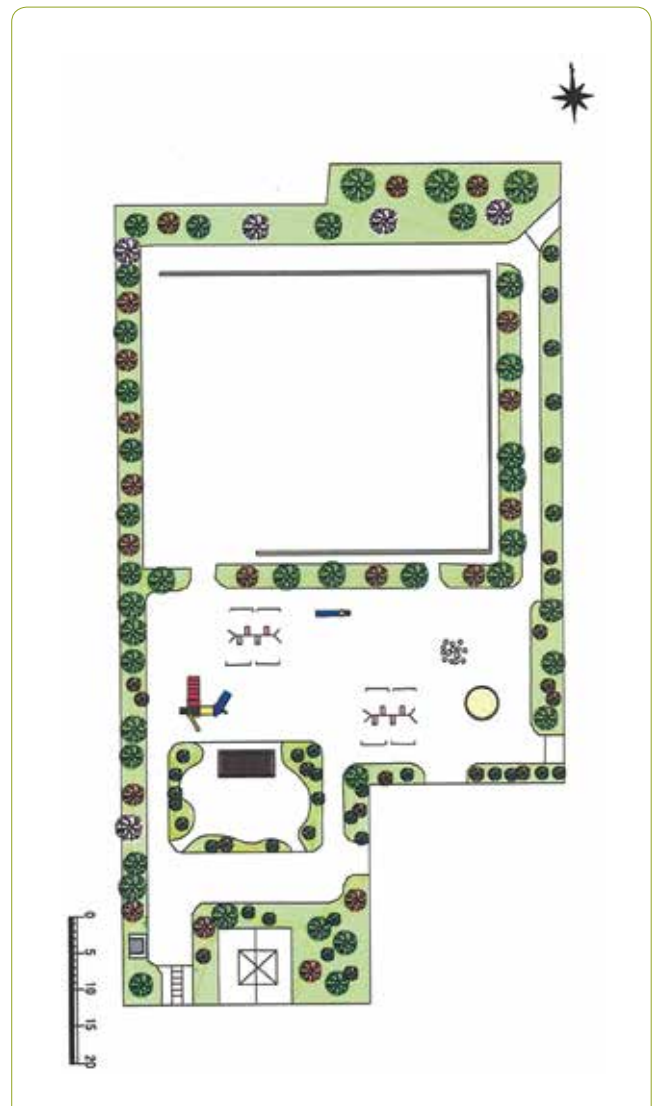
花のまち委員会の花壇



公園風景



総合遊具



所在地	上ノ島町3丁目43		
面積	6,350㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和43年 12月29日

No.057 ^{いま}今井公園

今井公園は、組合施行の立花・生島土地区画整理事業（昭和14～23）により取得した公園である。



園名板

公園東側部分は区画



遊具

整理により整地され立花公民館生島分館（当時公園施設として許可）、広場として多くの市民に利用されていたが、西側部分は残土が積まれ整備されていなかった。

昭和43年以降に植樹帯整備、排水施設の充実、樹木かん水のための水道施設などを整備して植栽を実施した。

平成12年に立花公民館生島分館が廃止撤去され公園の再整備を実施、現在では中央部分の樹木が大きくなっている。

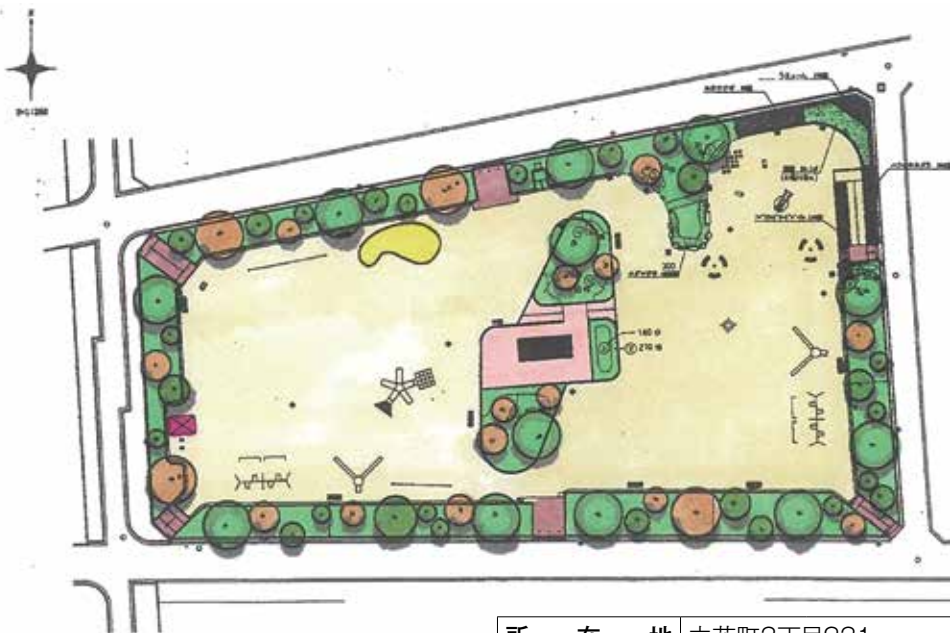
ボランティアの人達3人で清掃除草を行ない、花のまち委員会の今井公園グループの花壇もあり、美しく管理され、公園便所もたいへん美しい。



入口附近



砂場



所在地	立花町3丁目231		
面積	4,208㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.058 わかまつ 若松公園

組合施行の橋第二土地区画整理事業（昭和14～23）により取得した公園である。

公園は、東側約2,000㎡が整備され西側部分は園名板
放任の状態であった。

昭和42年、西側北隅に立花児童館（公園施設として許可）が公園敷地内に建てられていた。



園名板

昭和62年に東側の整備された部分にサクラを植栽して欲しいとの要望があった。サクラは市議員の寺本たかし氏が寄贈して植栽が始まり、サツキ・ヒラドが順次植えられ地域住民の手で熱心に公園の維持管理が行われていた。

平成6年立花児童館が廃止撤去され、跡地を「花のある公園作り事業」により整備をして現在の公園が完成した。



公園風景



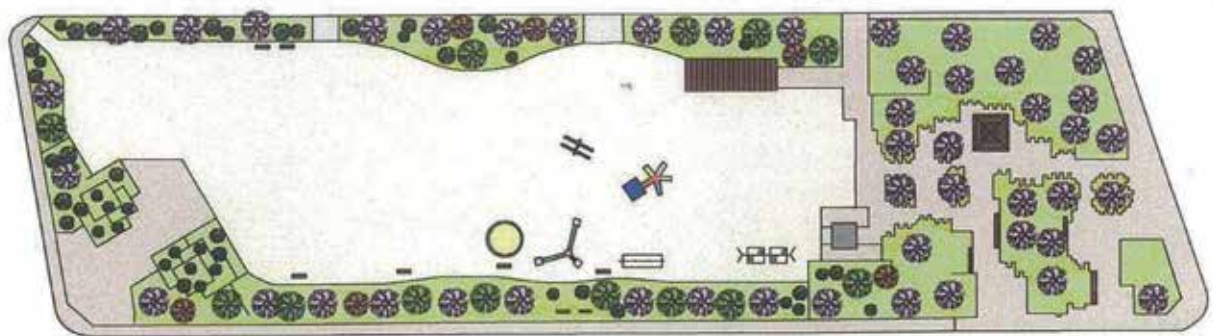
藤棚



遊具



東屋



所在地	立花町2丁目221		
面積	4,942㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和37年 3月31日

No.059 ちとせ千歳公園

千歳公園は橘土地区画整理事業（昭和8～26年組合施行）で取得された公園である。

千歳公園は立花駅前北側の商店街に隣接した古い公園で、整備も



利用案内板

再三行われている。子ども達が野球をして付近住民から苦情があっても対策予算がなく謝りに行っていたが、平成11年に予算が計上されて東側半分の高いフェンスが整備された。西側部分には子ども広場としてブランコ、すべり台等遊具を設置して、立花商店街の会長に喜ばれた。大変貴重な公園として地域に愛されている公園である。



遊具



広場



遊具



遊具



所在地	立花町2丁目64		
面積	2,420㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.060 ^{ふくずみ} 福住公園

福住公園は、橘土地
区画整理事業（昭和8
～26年組合施行）に
より取得された公園で
ある。



園名板

昭和42年度に国庫

補助事業により遊具、植栽等が整備された。

その後、平成元年度に全面改修され、コンビネーション遊具、コンクリートマウンテン、大型日陰棚などの利用を増進する施設を設置し、地域住民に親しまれている公園である。



砂場と藤棚



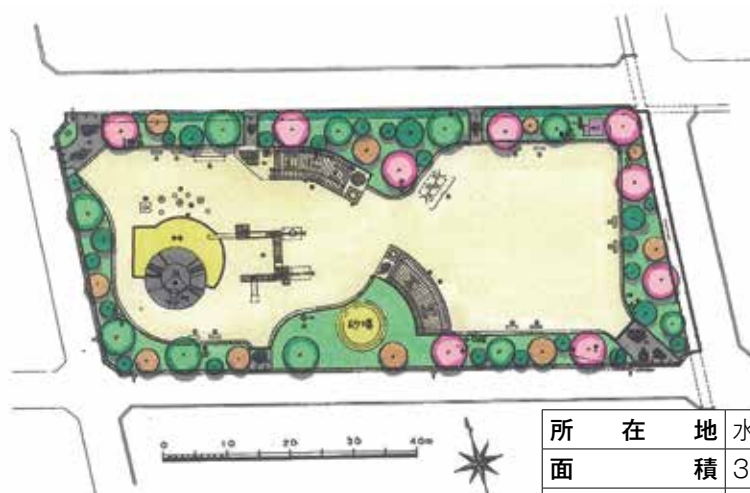
日陰風景



総合遊具



総合遊具



所在地	水堂町1丁目211		
面積	3,696m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和35年 4月1日

No.061 武庫之荘公園

昭和15年12月27日、阪急武庫土地区画整理事業（昭和11～23年阪急電鉄住宅開発事業）により武庫村（現尼崎市）に帰属された。



利用案内板

昭和31年2月14日、兵庫県営住宅建設にかかる

代替用地として、道路を隔てて北側の兵庫県用地と等積交換を行い現在地にて供用する。

現在地で公園として供用された当時はブランコとスベリ台が置かれたのみの状況であったが、昭和43年以降に植栽、遊具等整備し公園の形態が整えられた。また現状の遊具は平成3年に更新工事を行った。



遊具(石のスベリ台)



木製遊具



砂場と藤棚



トイレ



所在地	武庫之荘4丁目79-7		
面積	1,888m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和34年 10月1日

No.062 ^{なまづ}生津公園

生津公園は阪急武庫土地区画整理事業（昭和11～23年阪急電鉄住宅開発事業）によって造られた公園で、



園名板

昭和29年建設の武庫之荘文化会館が公園敷地内にある。

かつて生津公園東側にあった高い築堤は、住宅地造成当時の残土処理のために造られたと聞く。この築堤が高かったため、文化会の要望により低くして現在の形に整備した。

サクラを中心に植樹されていたので、平成3年に新しく整備する際にサクラを新しく植え替えた。サクラ

の美しく咲く公園として、地域の人達の憩いの場となっている。

公園整備に当っては、武庫之荘文化会（武庫之荘住宅地の自治会）から品格の高い公園をと要望され、文化会とよく打ち合わせしたうえで整備し、現在に至っている。

地域住民は文化会館を建て替えたいと強く要望されているが、現行都市公園法の規定では面積要件に抵触するので許可はできない。

現行の文化会館は、都市公園法上の公園施設として認められている。それは、既設公園施設に関する経過処置として、都市公園法第4条第1項に規定する公園施設の設置基準に適合していない場合においても、現状有姿の状態であれば、この法律の施行の日以降においてもなお存置することができるからである。



広場風景(満開のサクラ)



木製遊具



総合遊具と東屋



トイレ



所在地	武庫之荘3丁目2		
面積	2,972m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和15年 12月27日

No.063 武一街園

阪急武庫土地区画整理事業（昭和11~23年阪急電車住宅開発事業）により取得した公園である。

当該街園は、昭和12年に阪急電鉄が開発した市内北西部に位置する閑静な住宅地内に主として修景・休養などの利用目的をもって設置された。

昭和60年に「みちすじ街かど事業」で全面改修を行い、毎年（12/8～12/25）武庫之荘文化会（武庫之荘住宅地の自治会）会員が参集し、クリスマスを楽しむ飾り付けや各種イルミネーションを10m超のヒマラヤ杉三本に飾り付けている。地域住民や通行人の心に暖かい火を灯す武庫之荘の年の暮れの風物誌となっている。これは公園に植えられた天然木を利用したクリスマスツリーでは阪神間で最大のものである。



街園風景



南面の園路



中央のヒマラヤ杉



所在地	武庫之荘1丁目93
面積	240m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.064 塚の内公園

塚の内公園は阪急富松土地区画整理事業（昭和14～24年阪急電鉄住宅開発）により生まれた公園である。



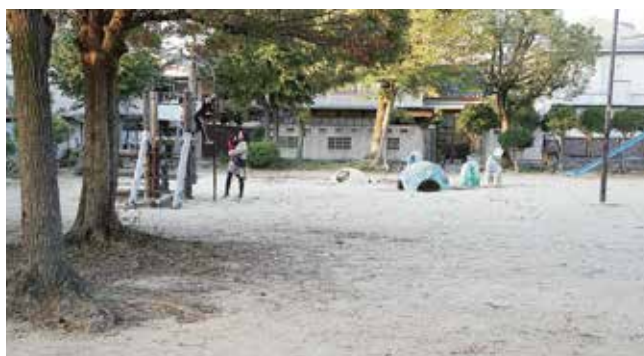
園名板

阪急電鉄の開発時は小面積であったが、その後市で再整備されて1,491m²となった。

昭和42年に初めて調査したころは雑草生い繁る状況であったが、昭和43年に植樹帯とサクラを植樹して公園の形態ができあがった。その後平成4年度に公園遊具等も設置されて、整備された公園となっている。



遊具



公園風景



砂場



所在地	塚口町6丁目59		
面積	1,491m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和24年 11月4日

No.065 くるまづか 車塚街園

阪急富松土地区画整理事業（昭和14～24年阪急電鉄住宅開発）で取得した公園である。

伊丹市域に接し周囲を道路に囲まれ、街園本来の修景・休養の目的に供している公園である。

当時、区画整理施行者（阪急電鉄）から尼崎市に換

地を受けたものであるが、土地所有権が区画整理施行者（阪急電鉄）の登記となっており、所有権の移転が未了となっている。

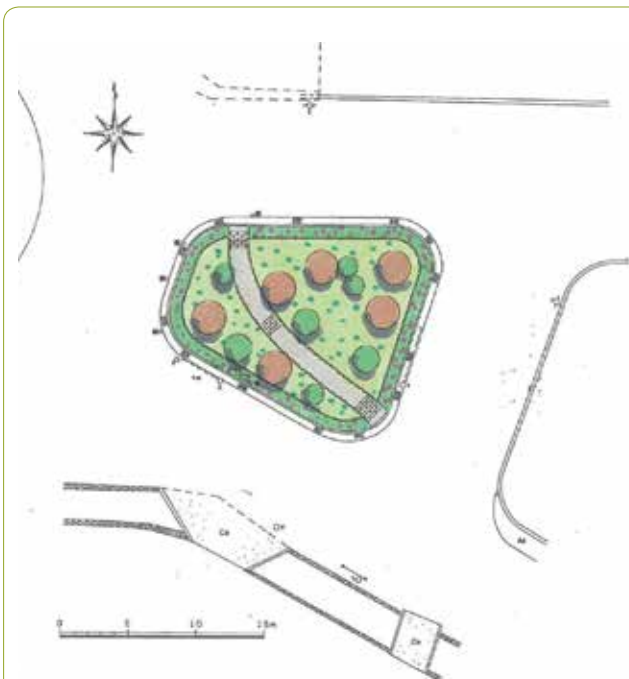
今後、阪急阪神ホールディングス(株)と所有権移転の協議を要す。



植樹



植樹



所在地	富松町4丁目233-1
面積	220m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和24年11月4日

No.068 まつがもと 松ヶ本公園

松ヶ本公園は、阪急富松土地区画整理事業（昭和14～24年阪急電鉄住宅開発）により取得された公園である。

昭和24年に広場として一般開放されたものであるが、公園中央部を関西電力の高圧電線用地（598m²）が横断している。当該土地については、昭和61年より賃貸借契約を締結し公園として供用している。

市内最古の部類の公園で、公園中央にあるプラタナスは市内でも最大級のものである。

松ヶ本公園という名称に因んで、昭和45年頃にクロマツを植栽した。マツノザイセンチュウの被害も受けず元気に育っている。尼崎市内の松はほとんど枯れてしまったのに、手入れもなしに元気に育っている。



園名板



遊具



水飲み



遊具



所在地	塚口町6丁目3-1		
面積	1,742m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和24年 11月4日

No.069 にし くち 西の口公園

西の口公園は、塚口土地区画整理事業（昭和12～14年組合施行）により整備された公園である。

現在の公園は道路を中心に東西に分かれての公園として整備しているが、もとは東側



園名板

部分だけが広場として利用されていた。計画決定済の西側部分も用地買収して一体として利用出来るようにして欲しいとの地域住民の要望により、昭和53年に用地買収した。道路はあまり車も通らないとの事なので、道を挟んで東西の公園となっている。それ以降、平成3年度に全面改修を実施した。塚口地区への玄関口でもあり、よく休憩に使われている。



全景



藤棚



遊具



遊具



佐璞ヶ丘は七世紀後半の白鳳時代から室町時代の寺院跡。昭和27年、同32年に発掘調査が行われ、法隆寺形式の伽藍配置であったことが分かっている。

昭和32年この区域3.4haが都市計画公園として計画決定され、発掘調査跡地の1,381m²が現在供用開始となっている。この地域は、エノキ・ムクノキ・アラカシなどの自然の生態系を残す阪神間では貴重な森である。

土地所有者が多くて境界の確定ができず、全域の開発が困難であったことから計画決定後も放置状態であった。

昭和43年開設されていた区域の除草を行い地均しをして、子ども達が遊べるようにブランコ・スベリ台などを設置した。幸い地域住民の協力もあり、公園として使われている。

平成22年、尼崎明生氏を会長とし、内田大造事務局長ほか地域住民が中心となって「万葉の森佐璞丘再生プロジェクト」が設立され、植生調査や保存・清掃活動とともに歴史的価値を学ぶ講座などが開かれるようになった。園田学園女子大学の自然を学ぶ

会のセミナーも開かれるなど、佐璞丘をより良くしようと取り組まれていることに敬意を表したい。



入口部分



広場・遊具



自然林風景



所在地	猪名寺1丁目525		
面積	1,381m ²		
公園種別	風致公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和27年 8月20日

No.071 さくらぎ桜木公園

戦災復興の土地区画整理施行（昭和22年～昭和33年）当時は空地（無地番地）の状態であった当該地に地域住民の要望によりブランコ・スベリ台・砂場を設置し子どもの広場として活用し現在に至る。

この公園の土地は無地番土地である。無地番土地は

本来国有に帰属する原則があり桜木公園の権原は無地番国有土地と解されるので、今後、国有財産管理者（財務省）との協議が必要であると考えられる。



園名板



全景



遊具



遊具



所在地	西本町3丁目34
面積	130m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

えびすばし
No.072 戎橋街園

中在家町から築地への入口にあたるが、昭和40年頃迄は雑草茂る状況であったので、街園として整備した。

その後、開明橋西北側に建てられていた築地大神宮の大標柱が、周辺の整備によって橋より低くなってい

たが、同神宮の神官から移設して欲しいとの要望があつて戎橋街園に移設した。

築地地区についての説明板も設置され、橋の西側もともに緑地として整備されたので築地の玄関口としての風格を保っている。



大神宮の標柱 庄下川右岸より移設



街園全景



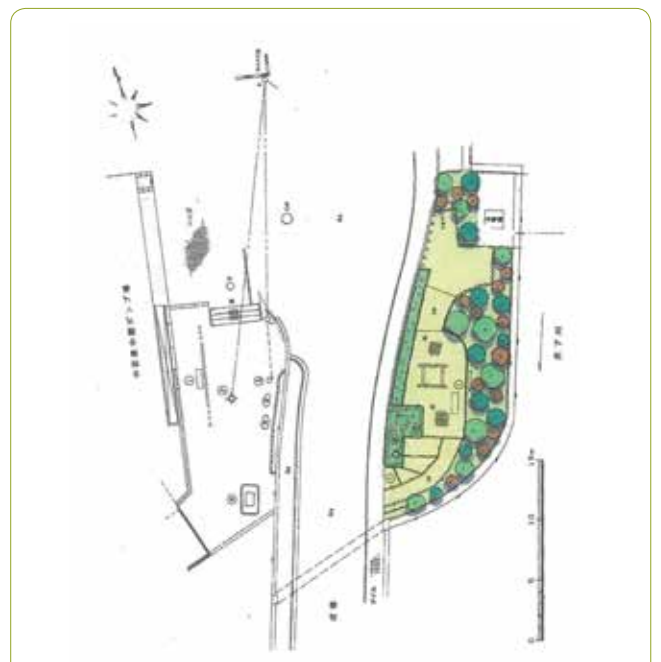
尼崎城址案内板



戎橋標柱



庄下川改修の記念碑



所在地	中在家町1丁目1
面積	160m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.073 にしほんまち 西本町街園

西本町街園は、戦災復興の土地区画整理事業（昭和21~33年）により取得した公園である。

国道43号線と県道尼崎池田線（産業道路）の交差点に位置し、もっぱら修景を目的とし供用している。



街園全景



植樹



所在地	西本町1丁目4
面積	100m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.074 よこそう横僧公園

横僧公園は塚口北部土地区画整理事業（昭和11～18年組合施行）で整備された公園であったが、尼崎市・



園名板

伊丹市境界にあつて伊丹市の住人が多く利用されていた。雑草が繁り放任の状況であったが、昭和58年に全面改修され植樹帯を整備、遊具等も設置されて状態のよい公園である。面積は小さいが子供達もよく遊んでいる。



遊具



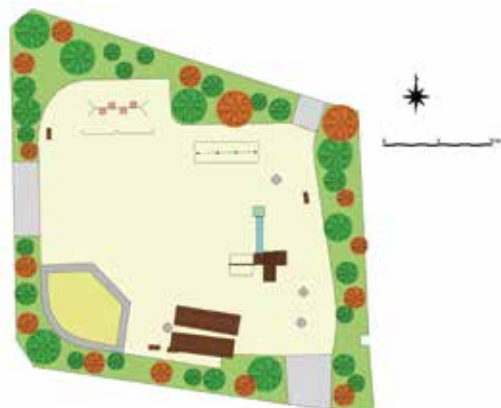
遊具



砂場



砂場



所在地	塚口町4丁目60-4
面積	1,101m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和35年4月1日

No.075 みなみ ぐち 南の口公園

市民プールを各行政区ごとに1か所整備する事となったが、大庄地区に適当な公園が無かつ



園名板

た。地域と話し合っ、中心地である東大島地区の農地を買収することで了解が得られた。これにあわせて昭和58年に大庄西部第二区画整理事業を行い、整備することができた。

市民プールは公園の南に設置し、北側は騒音を防ぐために公園とした。公園には大きなタコの遊具を設置し、一般住居とは若干離れて市民プールが建設さ

れた。

区画整理により公園の西側と北側には道路を回らし、南側の大庄西中学校との間には、東の大庄友行線から西の尼崎宝塚線まで貫通する東西道路が整備された。これにより市民プールへ入りやすくなった。

プール建設前から南入口付近では住宅開発がなされていたが、畦道と公園用地の一部を道路に使用しただけで、道路用地が全く確保されていない住宅開発であった。今後整理する必要がある。

市民プール撤去の際に南正面入り口を整備し、民有地への進入路は道路課に移管して公園との間を整備するようにと願う。



廃止した市民プール



公園園路



藤棚



タコの遊具

■地形

大庄地域全域は武庫川の沖積平野で水田として稲を栽培していたので全くの平坦であるが、北側の公園部分はプールの建設残土と土地区画整理事業の残土により若干高くなっている。

■環境

一般の住宅に囲まれているため環境は良い。



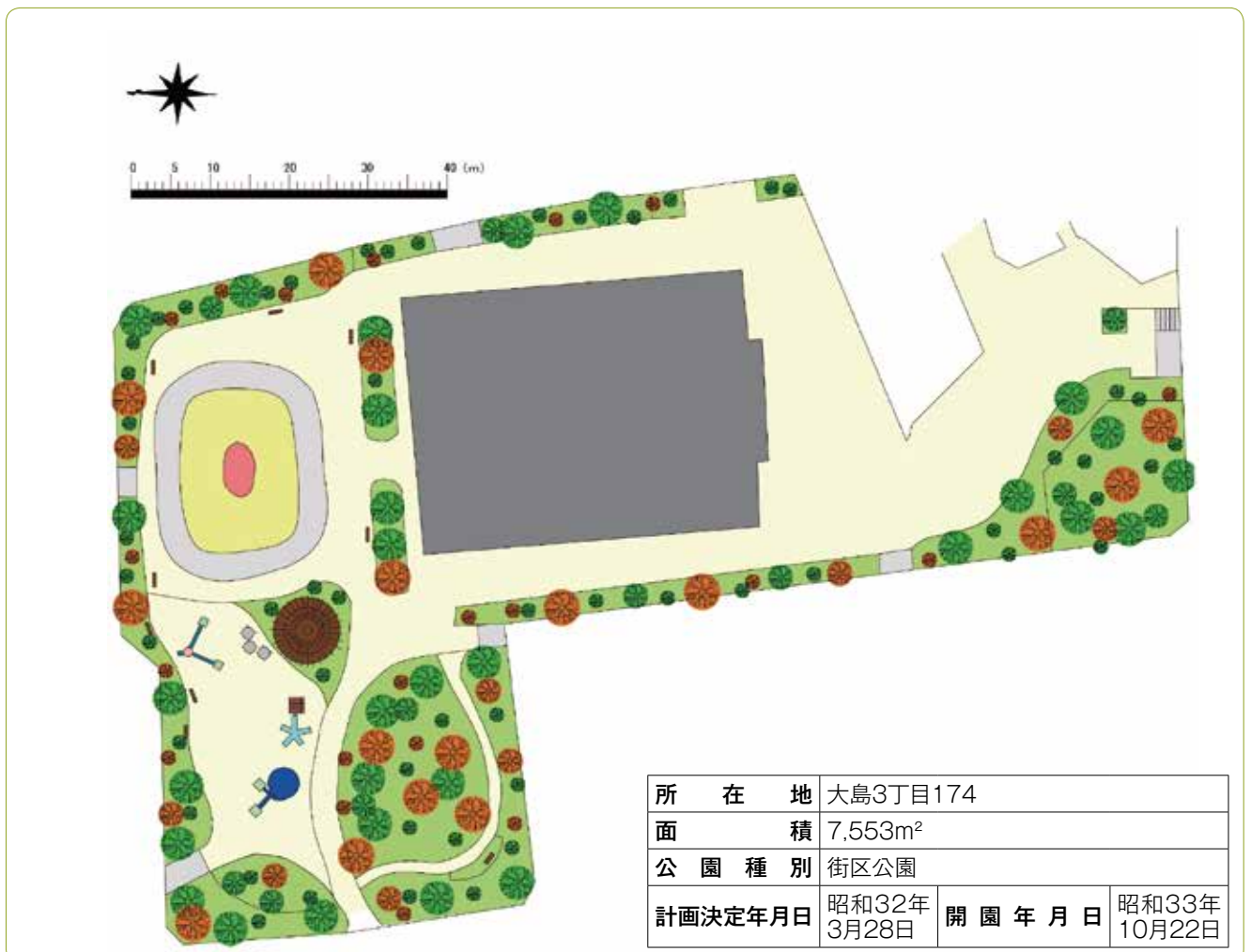
ローラースケート場



土地区画整理組合記念碑



トイレ



No.076 いくしま 生島公園

生島公園は尾浜土地区画整理事業（昭和34～46年）により取得した公園である。

公園用地は区画整理前は立花支所として使用されていたが、その後生島神社西側に新たに用地を取得して支所が整備された事によって公園に換地されたものである。その土地は旧立花村役場の跡地でもあり、記念

その後平成4年に全面改修を実施した。

現在は美しい公園として多くの利用者があり、清掃管理等も良好である。



利用案内板



植樹

すべき土地として立花地域の要請に基づき換地を受けた。

整備内容としては、昭和45年に失業対策事業で外周コンクリートブロック、植樹帯を整備、昭和46年に遊具設置、植栽を実施した。



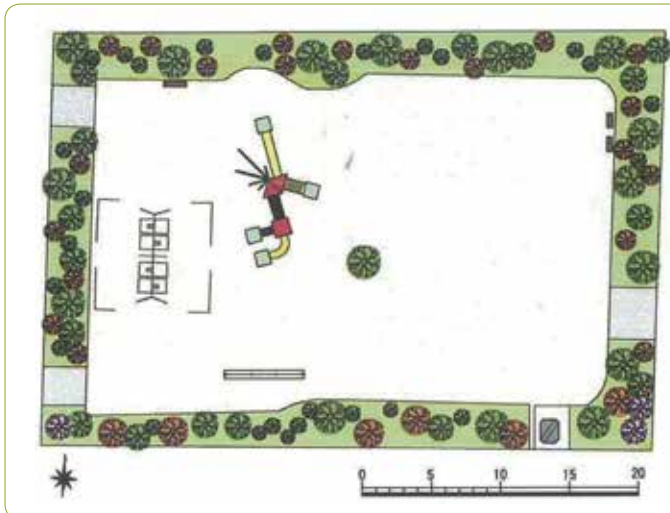
遊具



広場



立花村役場跡の記念碑



所在地	栗山町1丁目337		
面積	1,355m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和44年 3月20日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.077 にしいなば 西稲葉公園

大庄第2土地区画整理事業（昭和13～25年）により取得された公園である。

長年にわたり整備ができず放任の状態、周辺に家が建ち始めた



園名板

のは終戦後であった。関西労災病院が開院されたこと

により、この地域で急速に開発が進められて住宅が建ち並び公園整備の要望が強くなった。昭和43年より整備されたが面積が小さい事もあって植栽もあまりできず、ブランコ・スベリ台等が設置された。

その後平成4年に全面改修され、地域住民により管理されている。



植栽



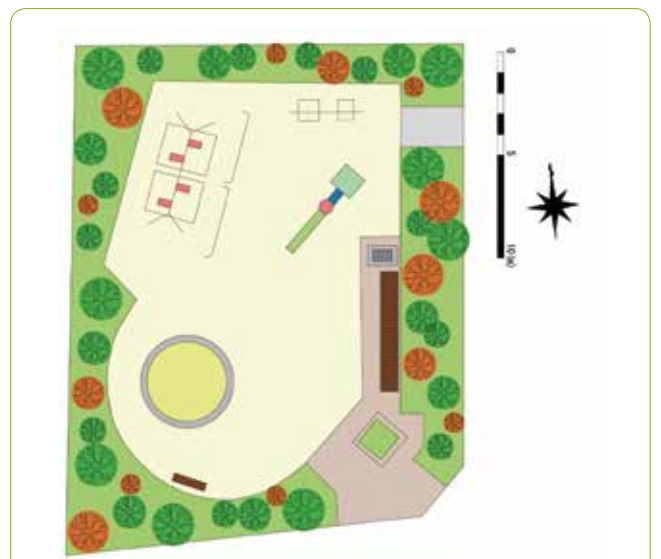
入口



遊具



砂場



所在地	稲葉荘2丁目78
面積	423m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和32年3月31日

No.078 くち びらき 口ノ開公園

口ノ開公園には、関西電力（株）の鉄塔が建てられており、その周囲が雑草茂るところとなっていたが、一市民（千原氏）がこの雑草を刈取り鉄塔周辺を美しくして子ども達の遊びができるようにしていた。



園名板

市民からの要望により関西電力と話合って一時借地し子ども広場としていたが、その後旧国道の整備と尼宝線の開通等もあり、子どもの事故防止策として安全な遊び場の確保が急務となり、関西電力に用地買収したいと申入れた。しかし、大鉄塔であり困難だとの事であったので、鉄塔部分をそのままにして周辺を用地買収し、昭和 57 年に公園

として整備を行った。

小さい公園であるが、尼宝線と旧国道の交差点であるため是非トイレが欲しいとの要望があり、道路側に便所を設置し、道路利用者・公園利用者に有効に活用されており、清掃も行き届いて美しく使われている。



遊具



砂場・トイレ



契沖碑



所在地	大庄西町2丁目125
面積	1,013m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.079 きんらくじ 金楽寺公園

昭和34年に地元有志の陳情により市単独事業にて用地買収した公園である。

住宅地に囲まれて面積も小さいので地域と話合ったところ、公園

は広場だけあったらよいとのことであった。サクラが公園を覆って暗い感があるものの、地域の住民に親しまれて清掃も市民が行っている。シルバー人材センターが樹木管理をしており美しい公園となっている。



藤棚



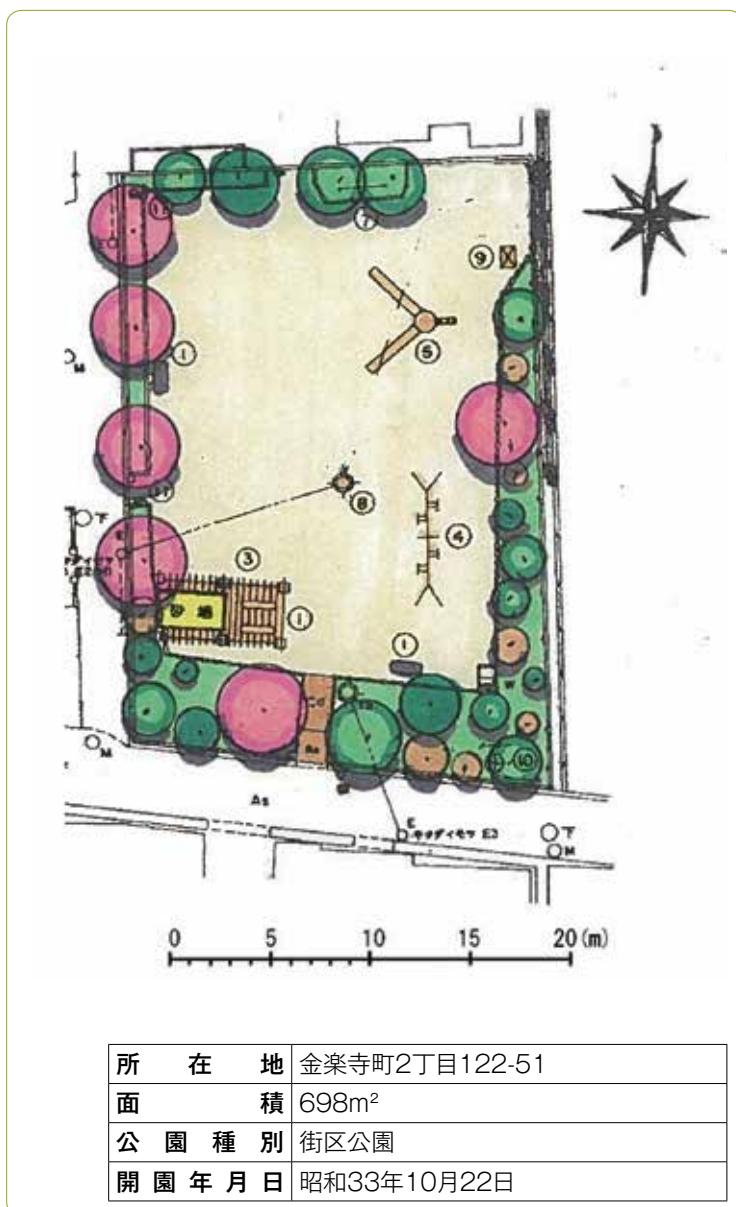
遊具



広場



広場



なかしま
No.080 中の島公園

中の島公園の用地は、当初の利用目的である市営上ノ島団地建設用地として住宅担当課が買収（昭和25年～昭和30年）を行った。その後、買収当時に池沼であったことから住宅建設用地として不適格との判断がなされ、公園用地として昭和42年に公園課に引き継ぎをうけた。昭和44年に国庫補助事業にて公園整備を実施、以降、平成6年に全面改修し供用している。

かつては、この池は栗山地区の農業用水池として利用されていたが、昭和20年代後半に水田が急速に失



園名板

われたので尼崎市が住宅建設用地として買収し、「カーバイト滓」で埋め立てたと記憶する。

公園供用区域内に民有地が存置しているが、用地買収当時より権利者は所在不明である。非課税土地として処理未了地であり、今後権原取得の処理が必要である。

※カーバイト滓

消石灰からアセチレンガスを取った「かす」のこと。昔は、池・沼など湿地の埋め立てに使用された。毒性は無いが、現在は産業廃棄物として処理されている。



広場



壁泉



流れ口



所在地	栗山町2丁目4-1		
面積	3,586m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和45年 2月28日

No.081 とうだきた 富田北公園

昭和18年に当時の住宅営団が富田住宅の住宅開発を実施、同事業により公園を設置した。



昭和28年に住宅営 園名板

団（昭和16年～昭和21年）が閉鎖機関となり、同住宅営団の整理機関により尼崎市に寄付採納された。

公園面積が小さく、隣接する地域の富田住宅福祉会館と一体となった公園で平成2年に全面改修を実施。

住宅密集地であるため、子ども達の利用がたいへん多い。

※住宅営団は、住宅難の打開策として昭和16年5月に国の特殊法人として設立され、昭和21年12月に閉鎖機関に指定されるまでの短い期間ではあったが、住宅建設を中心に全国的に活動を展開した。

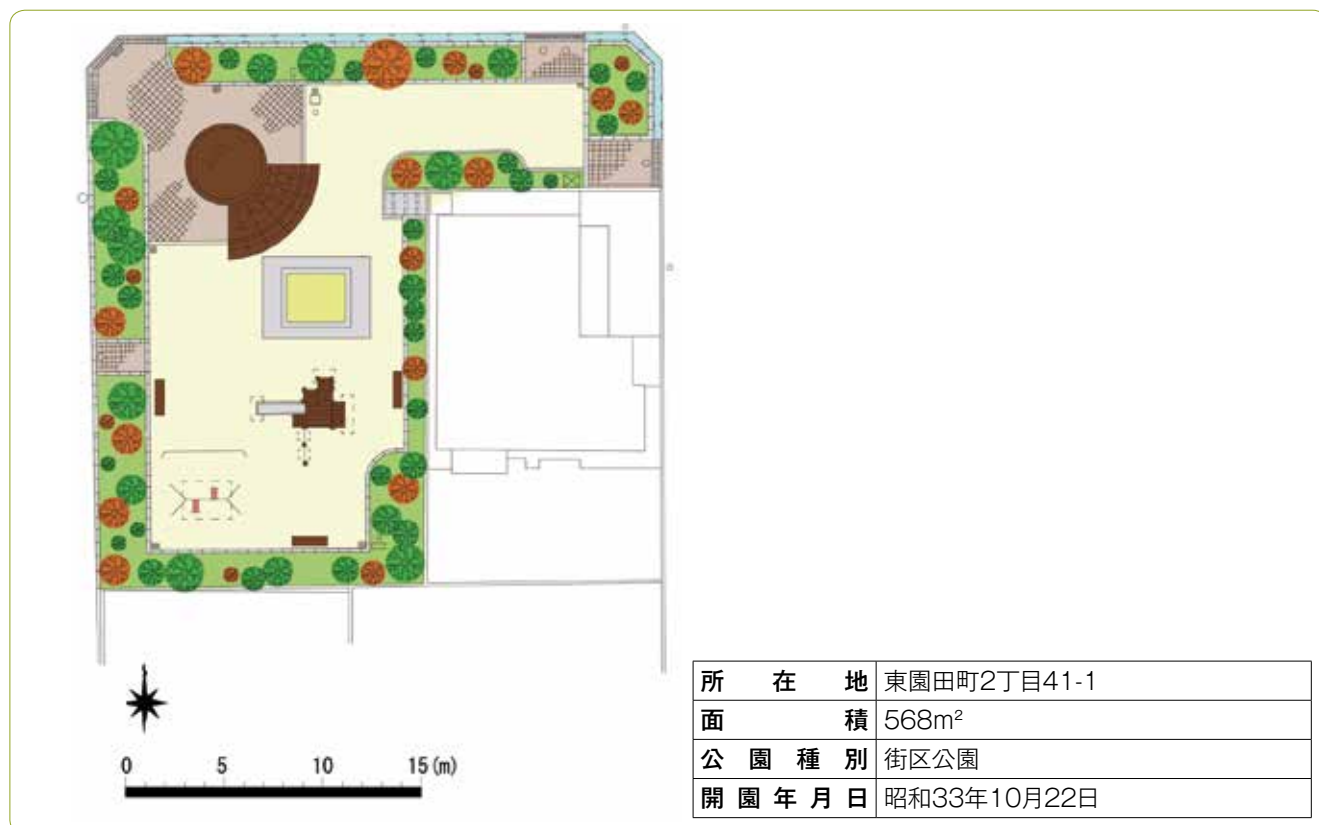
大阪支所の建設した富田住宅地は居住者の住環境に対する評価が高く、便利が良く、緑あふれる住みよい住宅である。（住宅営団誌より）



パーゴラ



遊具



なかざいけ
No.082 中在家公園

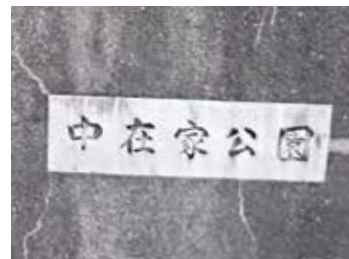
中在家公園は国道43号線の建設に伴う浜手土地区画整理事業（昭和31～38年）により取得した公園である。

建設当時は広場として整備されていたが、その後は雑草が繁る状況であった。工場の裏手にあり利用しにくい状況であったが、地域住民より強い要望を受け平成2年に整備した。

中在家町から国道43号線への近道として、多くの

人が通行している。

中在家町は子どもも少なく遊具などがあまり使われていないが、東側の工場壁面に山と空を画いて公園の風情を高めている。



園名板



東面工場壁面の「山と空」の絵



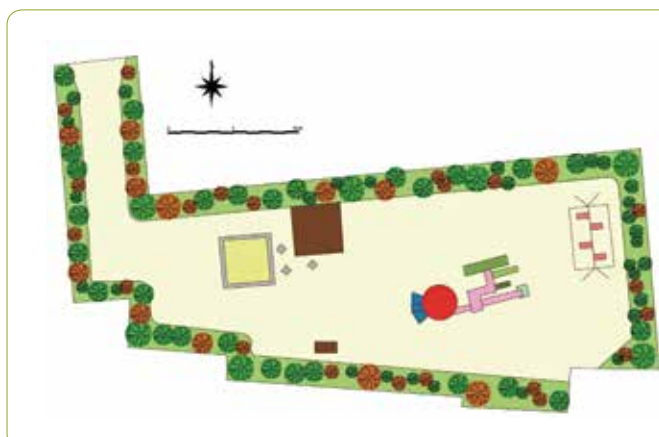
砂場



遊具



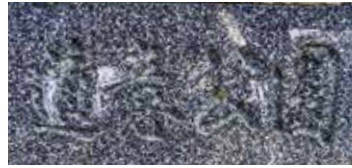
遊具



所在地	西本町4丁目42-1
面積	832m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.083 道意公園

道意公園は浜手土地
区画整理事業（昭和
31～38年）により取
得された公園である。



道意地区は昭和9年 園名板

の室戸台風で高潮被害を受けた低湿地帯であり、昭和25年のジェーン台風の頃もアシの生い茂る排水の悪い土地であった。ジェーン台風以後に道意ポンプ場が建設されて排水が良くなり、公共下水道整備によりこの地区一帯が良好な土地に変身している。

道意公園は道意町の住宅地区と離れており、地域住民に利用される事なく放任の状況であったが、周辺工場地域の従業員の運動と憩いの施設として開放された。

公園南西部に道意第六社協の会館が、都市公園施設の集会所として建設されている。この建物は昭和39年に東京オリンピック開催の関連事業として建設されたもので、通称“オリンピック会館”として地域住民に広く活用されている。

公園面積が広いため昭和50年広場にフェンスを建設し、自由運動広場として有効に利用されている。

運動広場以外の部分は植樹して、憩いの広場として整備している。近くに元浜緑地が建設されているが、使い分けられている。



オリンピック会館(地域の社協会館)



自由運動広場



遊具



所在地	道意町6丁目8		
面積	12,098m ²		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和31年 2月18日	開園年月日	昭和33年 10月22日

No.084 まわり 間割公園

間割公園は浜手土地区画整理事業（昭和31～38年施行）において、第二阪神国道（国道43号・幅員50m）の建設のための都市改造により



園名板

生まれた公園である。区画整理事業の面積合わせのために私有地を購入し公園としたので、住宅地にはさまれた小公園となった。公園への入り口も南側道路からのみの一ヶ所である。

開放的でなく、樹木も小高木のための植栽である。



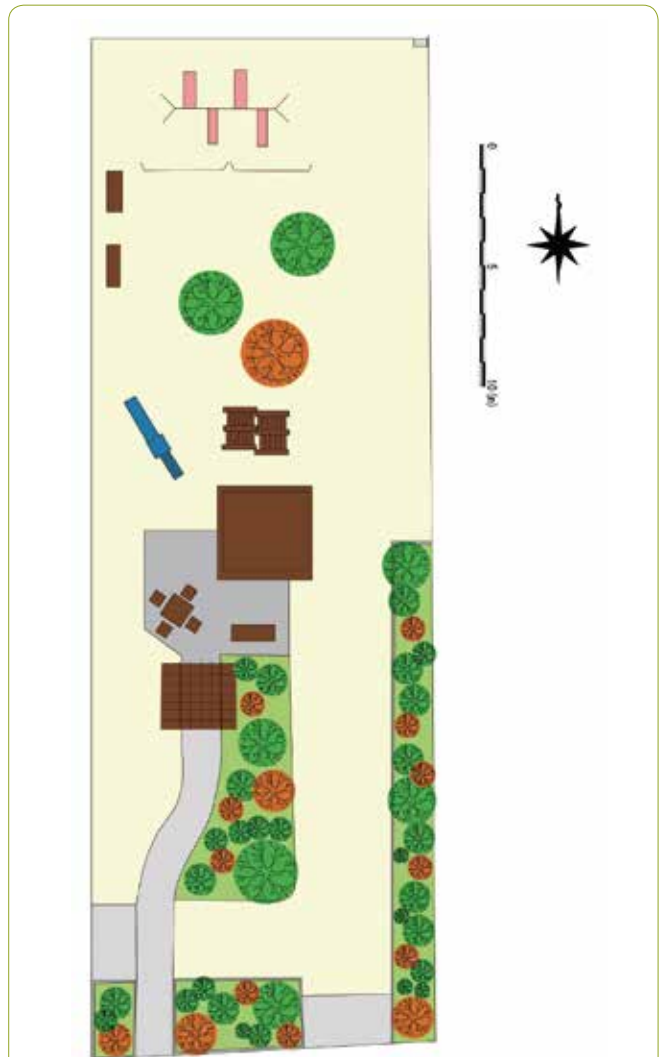
利用案内板



園路



シンボルツリー



所在地	道意町3丁目2-2
面積	629m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.085 琴浦公園

琴浦公園は、浜手土地区画整理事業（昭和31～38年施行）で取得した公園である。

旧道意新田集落の中心部に位置し、利



園名板

用し易い公園となっている。公園開園当時は、雑草が繁る状態であったが、昭和45年に遊具（ブランコ、スベリ台等）、植樹帯を整備した。

昭和57年に全面改修を実施して公園の形態が出来上がり、地域住民に大変喜ばれた。

清掃、除草等の管理も良好である。



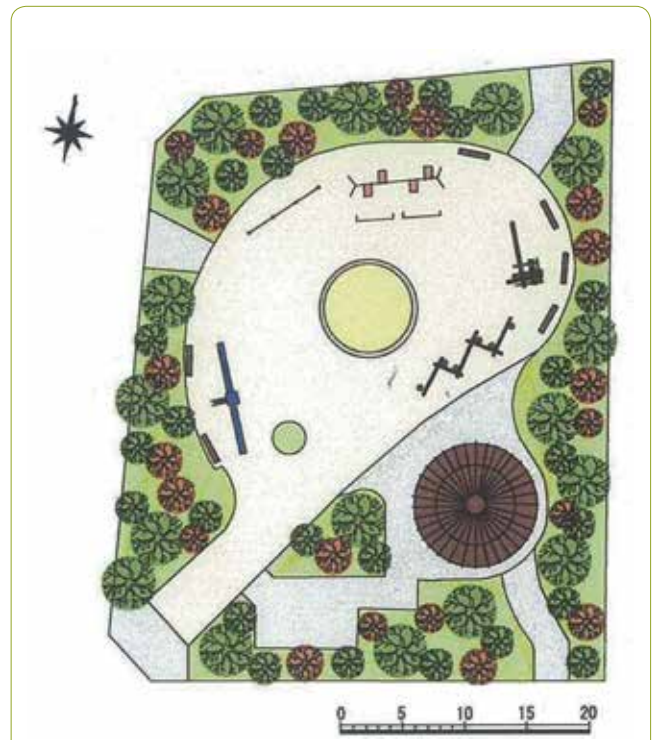
入口



入口



遊具



藤棚

所在地	道意町4丁目36
面積	1,158m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.086 かわばた 川端公園

川端公園は、大庄土地区画整理事業（昭和10～24年事業）により取得された公園である（室戸台風被害復旧区画）。

その後、昭和31年に国道43号線建設のための浜手土地区画整理事業区域に編入され再換地



園名板

された。

昭和36年に開園した当時は広場として整備されていたが、その後公園の南部分は雑草が生い茂りゴミが放置の状態であった。

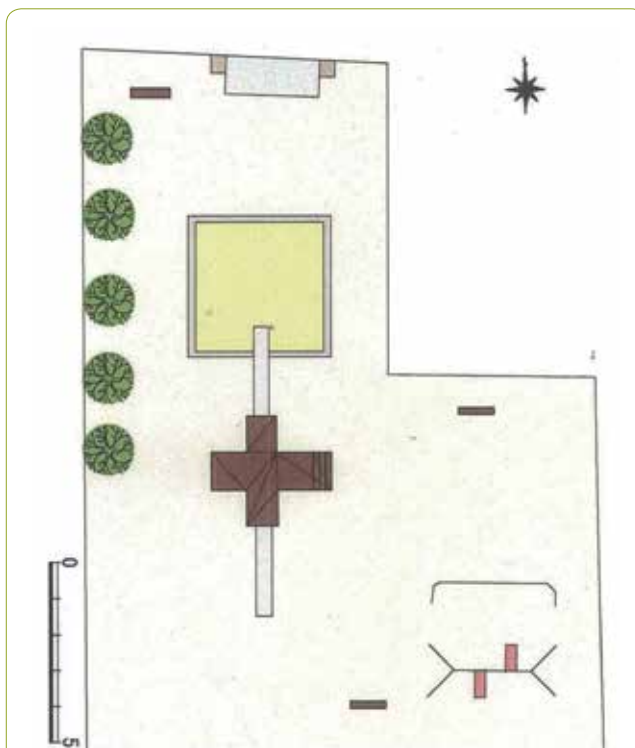
昭和45年頃土地面積を確定して遊具・入口付近の門等を整備して、美しい公園となっている。



入口



遊具



所在地	武庫川町2丁目36-4
面積	235m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和36年1月30日

No.087 ことうらばし 琴浦橋公園

この公園は、浜手土地区画整理事業（第2阪神国道「幅員50m」現国道43号線の建設を目的とする都市改造事業）により取得した公園である。



寄贈樹木の碑

この公園西側の蓬川の河川改修において巾10m・延長85m（750m²）の河川敷地の河川占用許可を受け、昭和53年に琴浦橋公園と一体整備を実施した。

公園南側に隣接してホテルが建設されたが、日照問題から高層ホテルは建てられなかった。現状では公園南側が若干ホテルの日陰になっているが止むを得ない。



園路



広場



藤棚



所在地	南竹谷町3丁目10
面積	927m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.088 しもだ 下田公園

下田公園は、浜手土地区画整理事業（現国道43号線の建設を目的とする都市改造事業）により取得した公園である。

二級河川蓬川に隣接する公園で、当時河川敷地の一部と一体的使用し供用していた。昭和47年に小学生が河川側の転落防止金網柵の破れ目から転落、水死した事件があった。市の公園がなければ子どもは遊びに来なかったとの論点により、兵庫県と尼崎市で補償した事故があった。

その後、平成11年に河川管理者（兵庫県）において河川側に強固な転落防止柵が設置され、管理に関する覚書を尼崎市と締結して転落防止柵の管理は尼崎市が行っている。

なお、下田公園北側に入口が出来たのも河川改修によるところである。

公園の西側に国道43号線を横断する地下道ができ、蓬川沿い南北の公園と緑地は有効に活用されている。



園名板



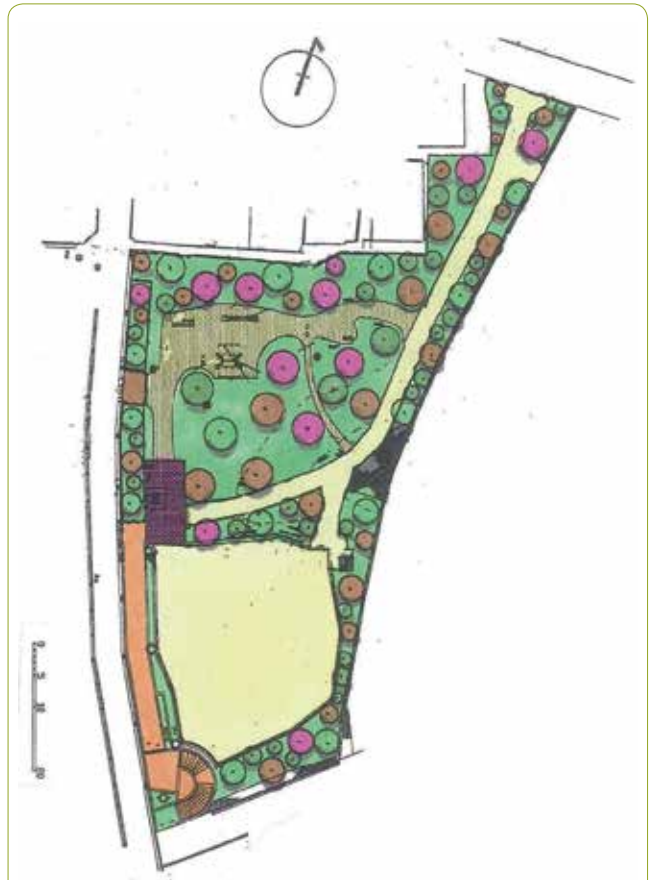
園路とトイレ



北入口



地下道



所在地	道意町2丁目1
面積	2,056m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

国道43号線（幅員50m）の建設計画に伴う公園であるが、本来の区画整理事業で生まれたものでなく、国道43号線建設による残地を公園としたものである。

そのような経緯から、当時、国道43号線の交通取り締まりのために交通機動隊詰所が東分区西側部分に建設され、昭和56年まで長きにわたり都市公園の占用許可を受けていた。

東分区に大庄土地区画整理事業の完成記念碑が建てられ、交通機動隊詰所跡に地域の花まち委員会（レッツゴーゴー元浜）が管理する花壇が造られて修景施設となっている。



園名板



入口



災害復旧完成記念碑



ブランコ



植栽

災害復旧完成記念の碑文

我が愛する郷土尼崎市にあって、重要な存在と誇る大庄地区はかつて武庫川とその支流である蓬川に囲まれ、大阪湾に臨む誠に景勝の地であった。

この地は昔より度重なる季節的風水害を受け、甚大なる被害を蒙っていた。特に昭和9年9月21日に近畿地方を襲った第一次室戸台風は、筆舌に尽し難い被害と、100人有余の尊い人命を奪い新興都市の基盤を築きつつあった大庄地区の都市機能は完全に麻痺し、寸断壊滅の危殆に頻した。しかしながら当時の指導者は時機を誤ることなく、都市計画の重要性を達観し土地区画整理など各事業に着手した。この間数次の風水害、更に太平洋戦争等多難な年月を経過したが、爾来30有余年、災害復興は目覚ましく高度の都市計画による諸施設の充実整備により南部臨海工業地帯と変貌し、素晴らしいその景観は名実ともに本邦屈指の盛容を誇っている。將に禍を転じて福となつたのであって、今更に都市計画事業の成果とその使命の大なることを深く銘記するものである。

茲に先人の偉業を賞賛すると共に、この業績を青史に加える光栄を市民と共に分かちつものである。

昭和41年9月21日

尼崎市長・薄井一哉



所在地	元浜町1丁目1-5
面積	976m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

昭和31年度より施行の浜手土地区画整理事業（現国道43号線の建設を目的とする都市改造事業）により取得した公園である。当時、失業対策事業で外郭コンクリート柵のみを整備し、公園内は雑草が繁茂し地盤は凹凸で湿地状態であった。

そうした中、石本与吉郎氏（故石本晟市議の実父）が中心となって青少年の健全な育成・健康増進を活動目標に掲げ、集団就職等で青少年を抱える近隣企業と西向島福祉野球会を組織して、湿地状態であった公園のグラウンド整備（整備費については、石本氏が私財を投じる）を実施して野球会の活動を開始した。

その後、平成3年度に次の様に野球場の再整備を実施した。

高尺ネット（H-13m）、児童コーナー、植樹、公園便所

■野球場の運営管理

野球場設置当時より、西向島福祉野球会が土曜・日曜・祝日を独占的に利用し、平日利用は公園として自由使用であった。

その行為は公園管理者以外の者の公園施設の設置及び管理と解され、公園管理者も容認し



遊具と子ども広場

ていた。

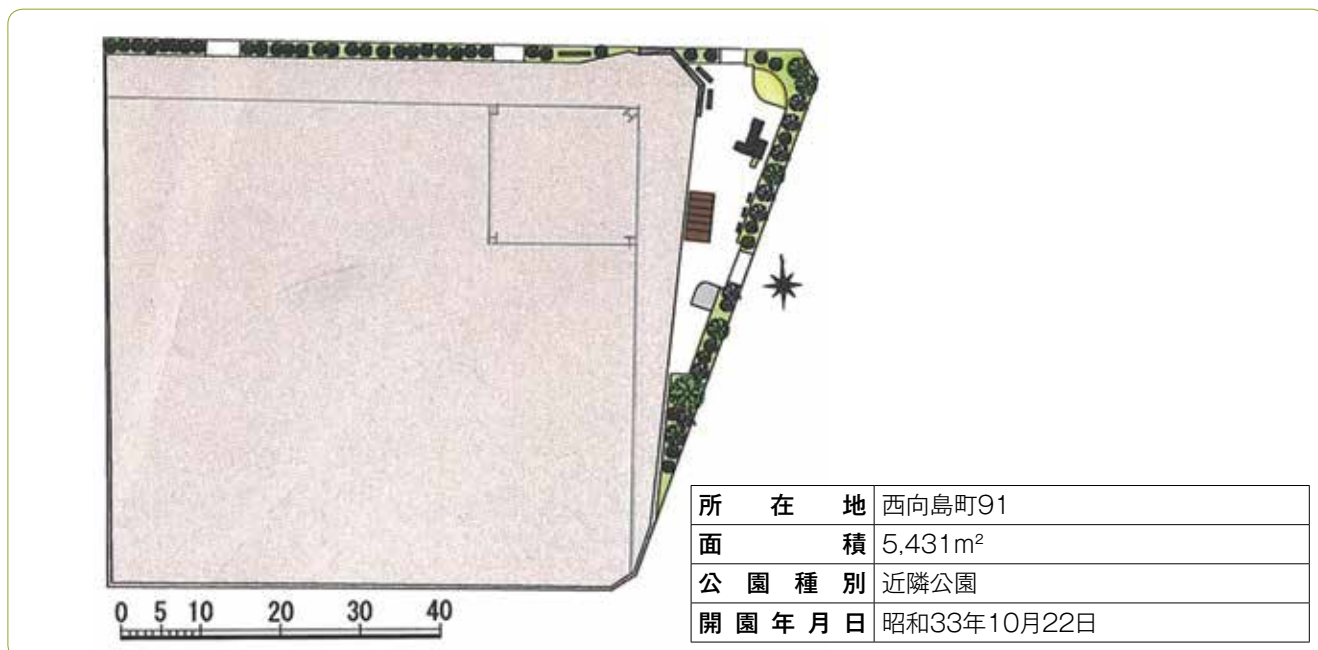
その後、野球場の利用ニーズが高まるなか、昭和53年に野球会責任者に面談し、従来は西向島福祉野球会が土曜・日曜・祝日を使用してきたが、せめて土曜日は一般開放したい旨を伝え了解を得た。同年より公園課で受け付けし、一般に無料開放を始めた。

平成17年に、翌年から導入予定の指定管理者制度（有料化）に合わせて野球会の理解を得るべく協議するも、優先使用等種々難航した。

平成21年5月1日より指定管理者制度導入に一定の理解を得られたので有料公園施設とし、現在も有効に利用され清掃等も行き届いた立派な野球場となっている。



野球広場



No.091 いち っぼ 市の坪公園

尼中（現県立尼崎高校）前西部土地区画整理事業（昭和16～34年施行）により取得された公園である。



利用案内板

戦前の西長洲地区には旧集落の

家々だけでなく長屋住宅が建ち並んでいたが、第二次世界大戦時の尼崎大空襲により一帯が焼失した。

公園面積が小さいことから遊具の整備と苗圃からポプラの木を植えた程度であった。

西長洲保育所が北側に隣接しており、園児の遊び場として利用されていて美しく保たれている。



樹木



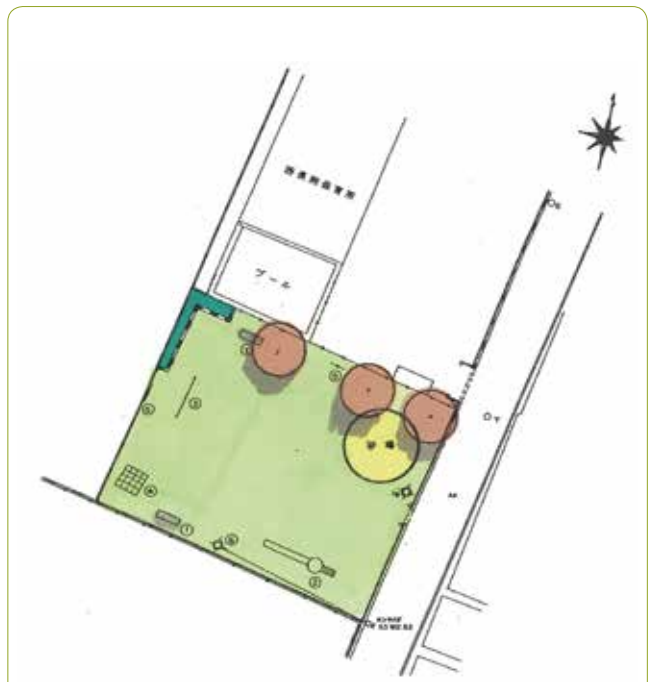
砂場と隣接保育所



広場



スベリ台



所在地	西長洲町2丁目501
面積	597m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和33年10月22日

No.093 かんだ 神田公園

神田公園は戦災復興土地区画整理事業（昭和21～33年施行）により取得された公園である。



園名板

昭和30年、中在家町から当公園隣接地に換地を受けた戎

神社が、昭和32年より参集殿（本殿）、社務所、大鳥居の新築を開始された。神田公園との敷地境界は明確であったが、中央商店街（各9会長）、地域社協、戎神社氏子総代（7名）、行政庁（尼崎市、中央警察署）が主導的役割をもって戎神社が完成した。

当時、公園に対する意識も希薄で、単なる広場を市民に提供するといった考えであったため、当公園との敷地境界は明確であったものの結果として神社施設の

一部が公園敷地に存置した。当時は尼崎市に対し土地交換若しくは土地の払い下げの陳情がされたが、処理未了で現在に至っている。処理未了となったのには、中央地区児童民生委員よりの請願-戎神社との土地交換もしくは土地の払い下げ反対も一因と思われる。



珍しい尊徳像

同公園敷地に存置していた施設の内、大鳥居は公園施設（修景施設）として法的に認め、参集殿（本殿）・社務所は平成23年の改修工事で本来の境界位置に後退整理された。

神田公園内の東側に尼崎警察署の派出所があったが、阪神電車の高架化と周辺住宅の高層化により一般市民からは見えにくくなったので、昭和38年に中央公園に移築した。尼崎市の都市公園でこれほど多くの問題を抱えた公園は他には見られない。



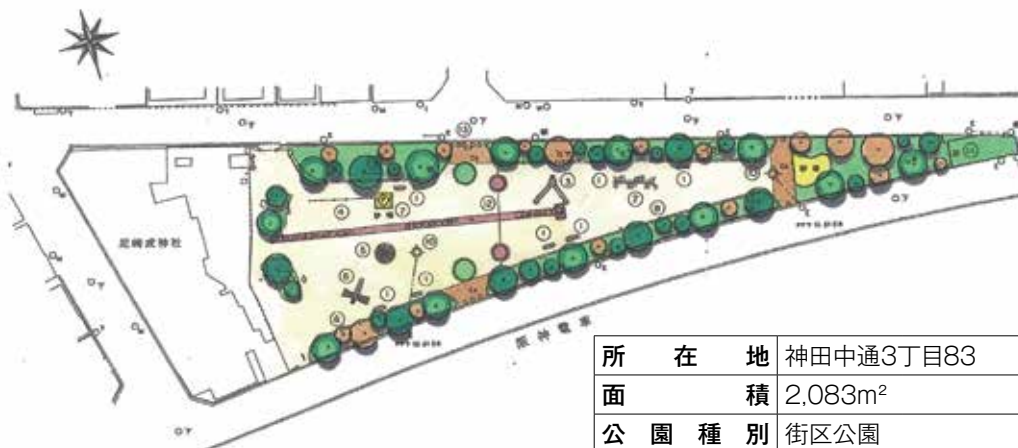
大鳥居



遊具



水のみ場



所在地	神田中通3丁目83		
面積	2,083m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和30年 4月1日

No.094 ^{みなみむこ}南武庫公園 (愛称：^{ひがしむこゆめ}東武庫夢公園)

南武庫公園は武庫土地区画整理事業（昭和34～42年施行）により取得された公園である。



園名板(愛称)

所在地域が東武庫であるのに南武庫公園として移管されたので、市民から長年にわたり公園名称はおかしい、変更せよ、との要望があった。区画整理事業により決定されたので変更は難しく、東武庫公園に対する南武庫とされている点からも困難であるとそのままにしていたが、平成12年に公園の再整備を行う際に地元の要望により「東武庫夢公園」と仮称されている。

南武庫公園も区画整理による残土が積上げられてい

たので、周辺土地より高い公園となっている。広場のみの状態であったが、昭和43年頃植樹帯の整備と植栽を行い、公園の形態を整えた。平成11年に市民参加の第一回ワークショップが実施され、利用しやすい公園になった。維持管理も地域が行い、親しまれて利用されている。全市の公園もこのようになれば良いと思われる。



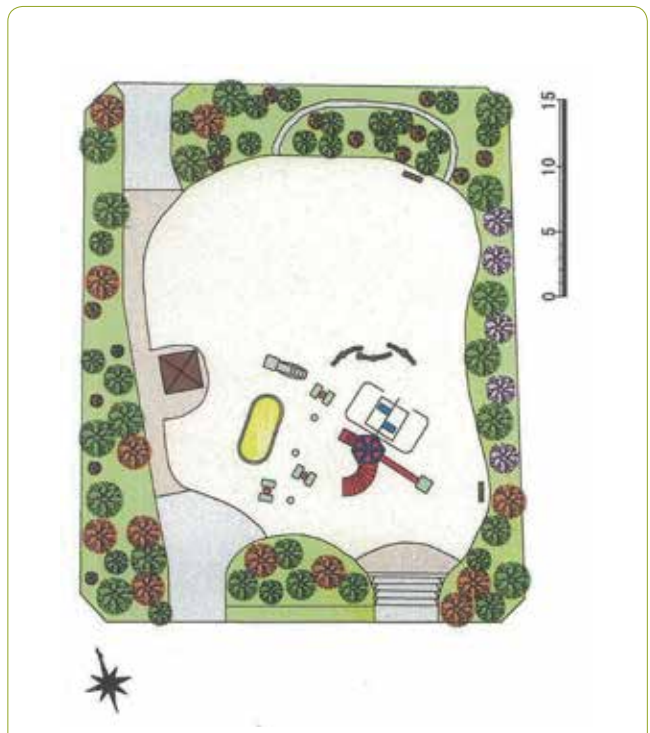
健康遊具



遊具



遊具



所在地	武庫元町1丁目4-1		
面積	1,414m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和35年 3月7日	開園年月日	昭和39年 3月14日

No.095 あしはら 芦原公園

芦原公園は尾浜土地区画整理事業（昭和34～46年施行）により取得した公園である。



園名板

芦原地区は市役所本庁舎にも近く、市の中央部に位置する事から、昭和41年2月に区画整理の仮換地処分を受け、尼崎初の市民プールの建設が始められた。公園行政としては初めての事業であり、試行錯誤をしながら進められて同年8月に市民プールがオープンした。

市民プール周辺に植栽が無く公園としては殺風景であったので、「市民の森」としてクスノキ・ワシントンア・カナリーヤシ・ソテツなど南方系の樹木を植栽して夏の風情を演出した。その際に公園便所、遊戯器具も設置された。

市民プール西側は空地で公園整備をしていなかった。日新中学校建設にあたり学校敷地が不足していたので運動場（テニスコート）として使用されている。

市民プールの50mプールは一種公認とするため、水深やコース設定について日本水泳連盟と協議して合意したプールにしている。



トイレ



遊具



市民プール



所在地	東七松町2丁目11		
面積	13,410m ²		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和36年 3月2日	開園年月日	昭和41年 4月1日

No.096 ひがしむこ 東武庫公園

東武庫公園は武庫土地区画整理事業（昭和34～42年施行）により取得された公園である。

武庫地区の中心でもあり当時の武庫支所に隣接して開園当時から早くに整備され、大きな藤棚が設置されている。区画整理の残土を公園中央部に山のよう

に積上げていて子どものよき遊び場となっていたが、山が崩れていたので植樹をして土の流れをとめた。植樹は当初ヒマラヤスギを中心に植栽したが、市民の評価も悪く順次樹種変更した。

中央の盛土部分から東西に分けて西を修景し、西の入口は歩道・バス停などと一体整備した。東側には広場を設け整備をしている。



バス亭と公園との一体整備



占用物件の関電鉄塔



日陰棚



区画整理記念碑(日時計)



所在地	武庫元町1丁目110-1		
面積	3,120m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和35年 3月7日	開園年月日	昭和39年 3月14日

No.097 とうだ 富田公園

富田公園は東園田第一区画整理事業（昭和37～41年施行）によって整備された公園である。



園名板

区画整理で土地取得ができて広場として野球などに使われていたが、地域よりこの公園を整備して欲しいとの要望が出された。公園の西部分に広場、東部分を植樹地域として、地域住民と協議しながら昭和57～59年に再整備された公園である。

林間を自転車で走る子供達を見かけると、西を広場、東を植樹帯としたことは良かったと思う。



広場



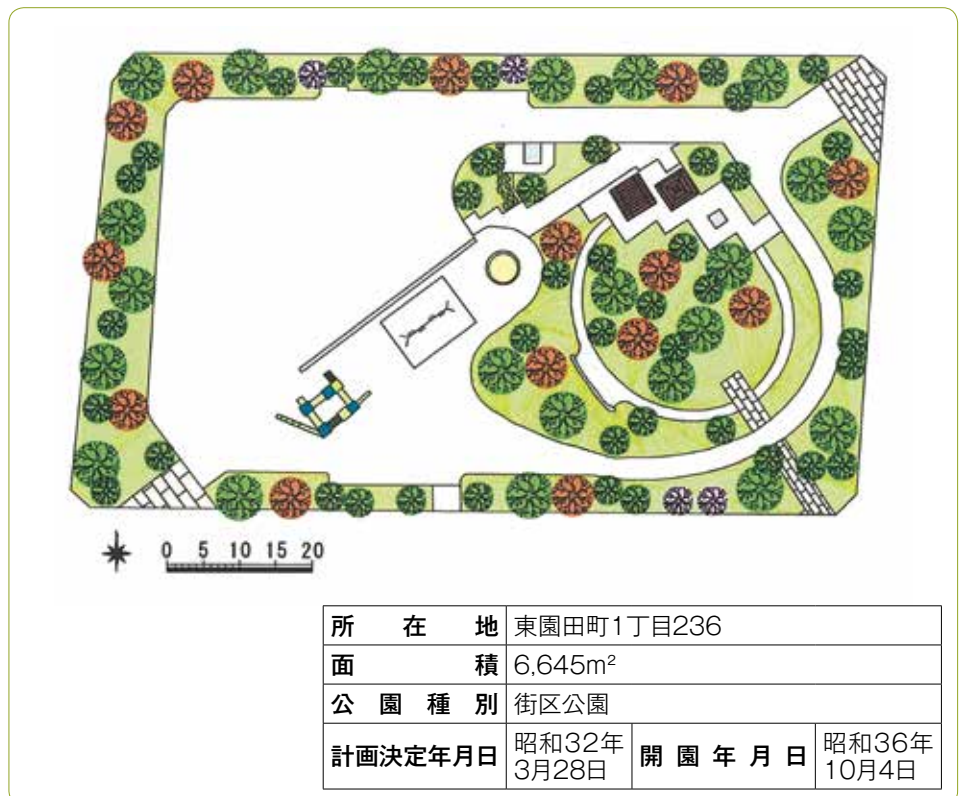
散策小路



区画整理記念碑



根の状況



西浦公園は東園田第一土地区画整理事業（昭和37～41年施行）によって取得された。



東園田1丁目・2 園名板

丁目の旧猪名川流域には、これまで東園田遺跡・西浦遺跡・東浦遺跡・三反長遺跡など弥生時代から奈良時代の遺跡が見つかっている。

このうち東園田遺跡は旧猪名川の右岸に沿って形成された弥生時代後期から古墳時代後期に至る集落跡で、遺跡は200m四方に広がっていることが判明した。この遺跡を残す意味においても、公園を設置したことは意義のあることであった。

昭和52年に猪名川土地区画整理事業が施行されて旧堤防敷が公園に換地されたので、自然林として西浦公園と一体的に整備をした。その当時、富田地区の役

員・船詰神社の檀家総代から公園（旧堤防の自然林）が高くして神社が見えないので、旧堤防を切り下げて欲しいとの要望があった。船詰神社の風格を高めるためには旧堤防は出来る限り現状保全すべきだと進言したが納得されなかったため、神社の神域に樹木を植え足し、神社側を修復すると共に旧堤防東側を一部斜めに切り下げる事でいいのではないかと提案した。その結果神社の鎮守の森を守るという事で了解が得られ、公園の整備を進めることができた。

地域の役員、神社総代諸氏の御協力を頂き公園整備が完了した。



旧堤防へ上る階段・ロングライダー



東入口の斜路階段



猪名川土地区画整理完成記念碑



所在地	東園田町1丁目116-2		
面積	3,646m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 12月3日	開園年月日	昭和42年 3月28日

尾浜公園は、尾浜土地区画整理事業（昭和34年～46年施行）によって取得された公園である。



園名板

昭和43年4月2日、第13回兵庫県緑化大会が尾浜公園に於いて開催された。尼崎市の第1回の緑化大会でもあった（県と市の大会を兼ねていた）。

緑化大会開催に当り現地調査をしたところ、植樹帯に植えられていたユリノキが全部枯死しており、園内に植えられた樹木もほとんど枯れていた。土壌調査をしたところ、PH7.5であり、ほぼ中性だが公園の整備に当り「カーバイド滓」で埋立てを行ったのが枯死の一因と考えられた。

緑化大会は現状では開催困難と考えられたので、盛土をして整備すべく検討していた。折しも吹田で万国博覧会（昭和45年）が開催されるに当って周辺地域

の道路整備を行うこととなり、五合橋線の建設が進められていた。その残土を尾浜公園への盛土として無償で依頼して、尾浜公園の築山ができた。

盛土のみの状態であったので、昭和42年度に失業対策事業により整地した。4月2日の緑化大会までに大急ぎで整地した結果美しい築山ができ、緑化大会が開催された。

これに植栽する樹木については一般市民に寄贈をお願いすべく募集をしたところ、多くの樹木が寄贈された。現金でも寄贈されたので苗木に仕立て、緑化大会で自ら植えてもらうよう寄贈者に依頼した。

その後植栽した記念樹が生育悪く「コンポスト」(注)を清掃局から投入して施肥にしたが、この事業が大変であった。予算を計上して公園としての整備を進めたが、その後尾浜地区住民の要望もあって池を作り水を流すことにより公園に風情をもたらすように取組み、現在の公園が完成したのである。尾浜地域の人達のボランティアで除草、清掃されて美しい公園が維持されている。



桜並木



ショウブ池



園路



流れ口

公園敷地の北西部の三角地に失業対策事業の詰所を設置することができ、公園の清掃を長く続けられていたことによって現在の美しい公園となっていることも忘れられない。

(注) コンポスト

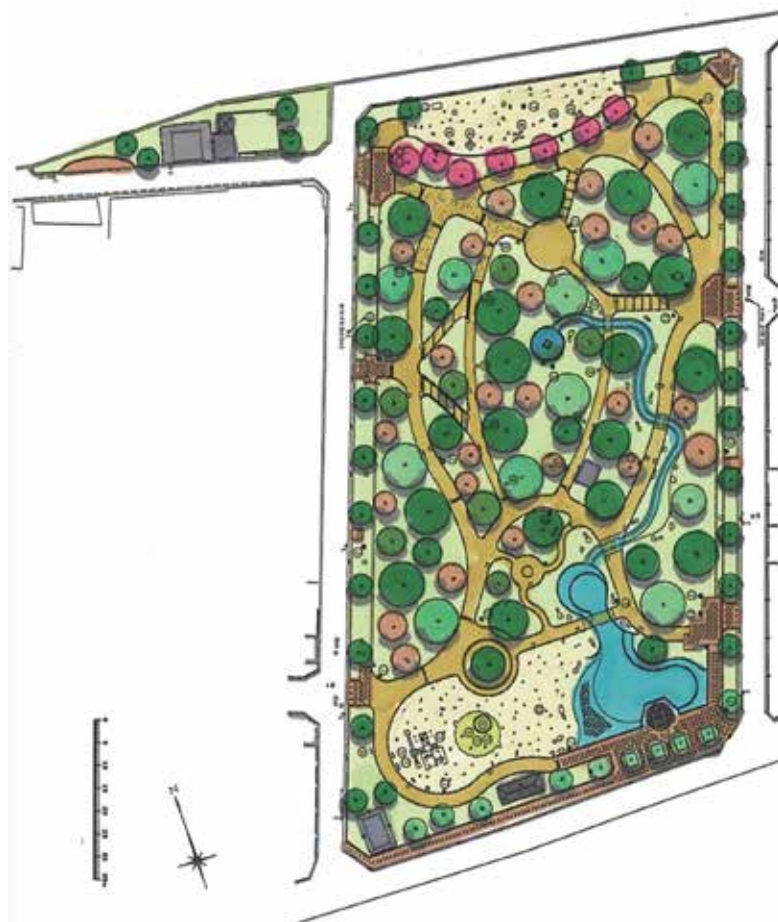
本来は園芸用の配合土、堆肥と同義であるが、近年はゴミなどの各種の生物性廃棄物をそのまま、又は適当な資材を加えて堆積腐熟させたものをいう。



遊具



砂場



所在地	尼崎市名神町2丁目76		
面積	13,957m ²		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和44年 3月29日

No.100 久々知南公園

久々知南公園は、尾浜土地区画整理事業（昭和34～46年施行）により取得された公園である。この公園は三角形で三方を道路に囲まれ、東側はJR福知山線の軌道に隣接している。



園名板

昭和41年度に、ユーカリ・モリシマアカシア等を植樹し広場として供用した。

その後、昭和49年に改修整備工事を実施、現在の公園となった。公園周辺は民家も少なく、あまり使用されていない状況である。



全景



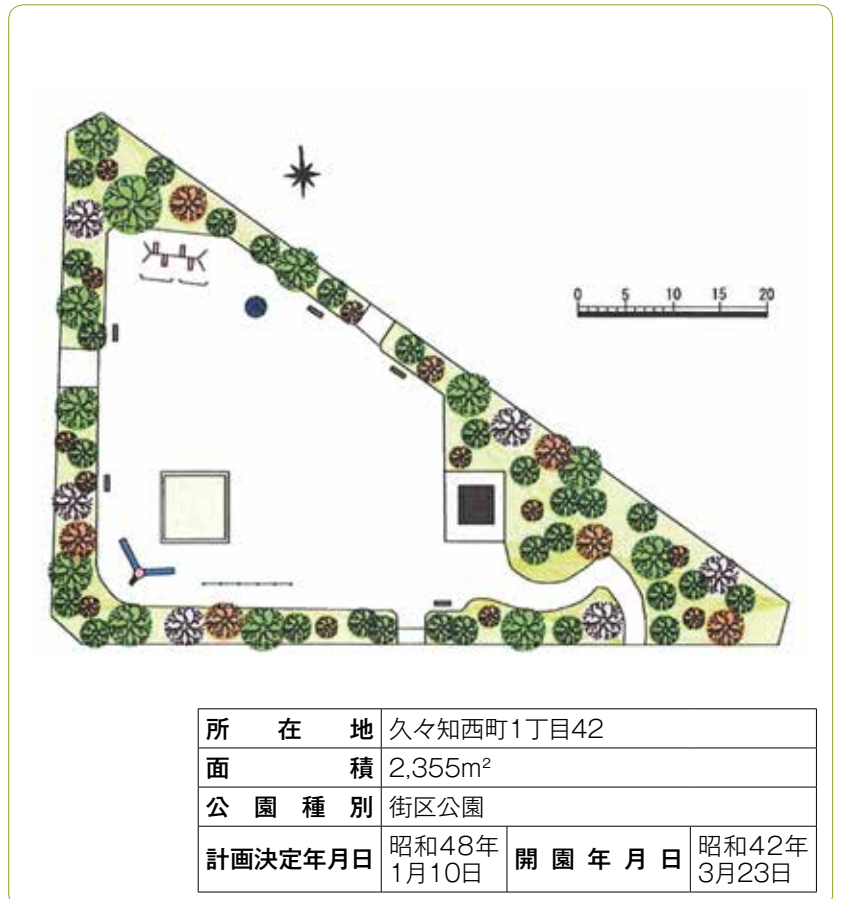
広場



遊具



砂場



No.101 めいげつ 名月公園

尾浜土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和46年に公園整備が完了した。

産業道路、JR神戸線に近く、市営尾浜名月団地が建設されていたが、その周辺は開発が遅れていた。近年都市化された結果、公園は有効に活用されている。

公園の中央に植えたケヤキが驚くほど大きく育つ

て、風格を出している。

東側は遊具を設置した広場、西側は憩いの広場として活用されている。広場にフェンスは設置されていないが、住民からの苦情がないのは利用者が心得て利用されているのであろう。



公園風景



公園風景



樹木生育状況



遊具



所在地	尾浜町3丁目42		
面積	4,061㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和42年 3月23日

めいげつにし
No.102 名月西公園

尾浜土地区画整理事業で取得された公園である。

開園当時、失業対策事務所の東側に位置していたが、本格的な整備がされず平地の状態であった。

昭和55年に南部分の広場に高尺フェンス、西部分に児童コーナーを整備し公園機能が充実した。

同年に失業対策事務所の一階に緑政部が移転し、昼の時間に職員がキャッチボールや憩いの場として利用していた。

昭和40年代に植栽した樹木は、驚くほど大きくなっている。



公園風景



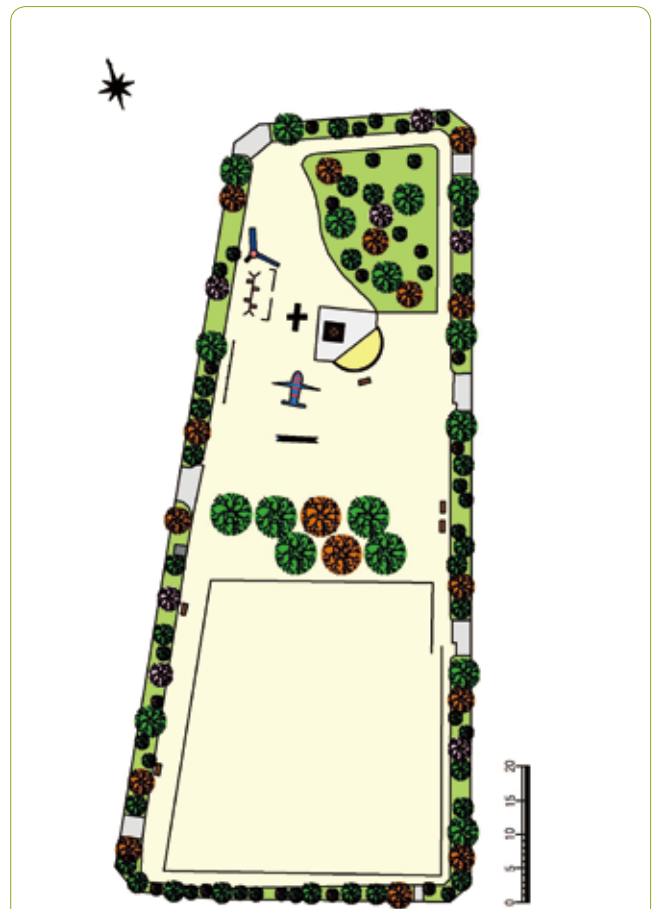
公園風景



樹木生育状況 ケヤキ



樹木生育状況 クスノキ



所在地	尾浜町2丁目4		
面積	4,959㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 1月10日	開園年月日	昭和42年 3月23日

No.103 めいげつひめ 名月姫公園

尾浜土地区画整理事業で取得された公園である。
庄下川の河畔にあり、伝説が地域に伝わる名月姫の由緒の碑が建てられている。

公園と庄下川河川敷との間には境界がなく、一体的に使われている。



園名板

明るいよい公園である。
尾浜コミュニティホール福祉会館（旧保育所）が公園の北側に設置されている。

平成13年に国庫補助事業により再整備を行った。



公園風景



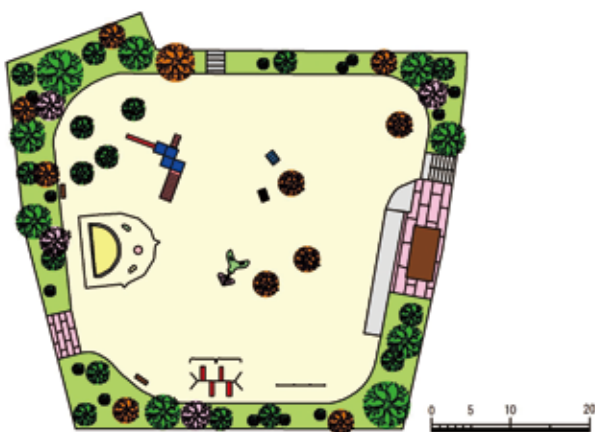
公園風景



名月姫伝説の説明

(名月姫伝説)

平安時代の末、今の尾浜町に才知、徳行に秀でた豪族、三松刑部国春が住んでいた。国春は40歳になっても子供に恵まれず、京都・鞍馬山にこもって祈り続けたところ、久安2年(1146年)8月の十五夜、玉のような女の子が生まれた。旧暦のこの日は、ちょうど中秋の名月で、国春は名月姫と名付けた。成長するにつれ、その美しさは光り輝き、14歳の春、能勢(現大阪府能勢町)の豪族、蔵人家包に略奪されてしまった。悲嘆にくれた国春は出家、姫の所在を尋ねて諸国行脚しているうちに平清盛の手の者に捕まり、兵庫の港を築くため人柱にささげられることになった。ある夜、一人の翁が名月姫の夢まくらに立ち「われは大日如来なり。そなたの父の命が危ない」と告げた。姫は現地に急ぎ、涙、涙で助命を嘆願すると、清盛に仕える松王丸がそのけなげさにうたれて身代わりとなり、姫は父とともに帰郷、大日如来をまつる寺院を建て平和に暮らしたという。(『立花志稿』による)



所在地	尾浜町1丁目213		
面積	1,985㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 1月10日	開園年月日	昭和42年 3月23日

No.104 な か す 中洲公園

浜手土地区画整理事業で取得した公園である。

この公園は、住宅地から遠く工場に囲まれていることから、あまり利用されていない。

尼崎市バスが最終着停留所として工場従業員の乗降

場所に長年使用していたが、昭和45年植栽、昭和47年にコンクリート製滑り台、日陰棚等公園整備を実施した。



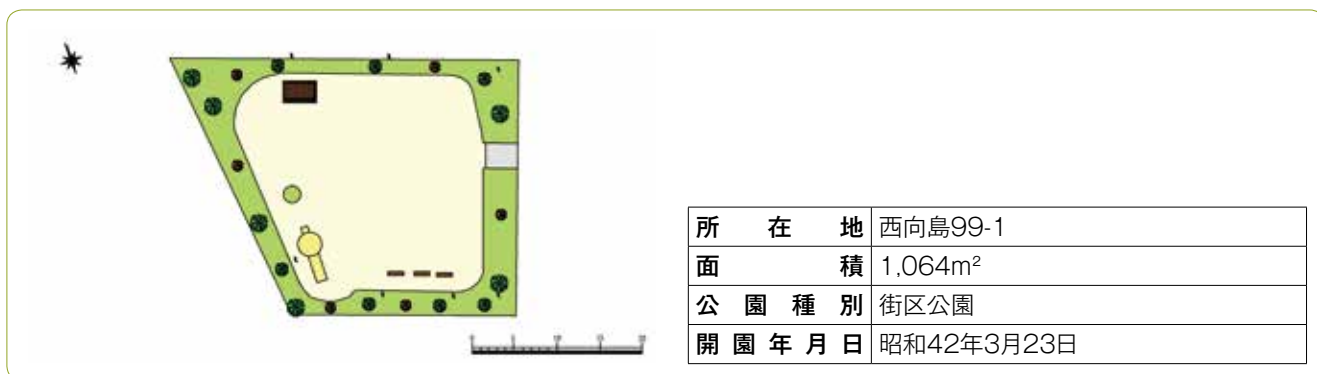
公園風景



遊具



パーゴラ



No.105 ぬかた 額田公園

額田公園の南側幅 15m、面積 2,356㎡は藻川の廃堤防敷（国有地）で、昭和 49 年 9 月 24 日に国有財産法第 22 条第 1 項の規定により無償貸付を受けている。

尼崎市の市民プール建設にあたり、名神高速道路と国有地の間民有地を買収して名神高速道路に沿って市道を確認した。南側全域を公園として計画決定し、額田公園市民プールが昭和 43 年 8 月 1 日に供用開始

された。

市民プールの建設後、残地に遊具を設置し、植樹はフェニックス、ワシントンヤシなどを植えてプールの雰囲気を作るように整備した。

平成 20 年にプールを廃止し建物が撤去されたので、平成 23 年度に公園全体の見直しを行い再整備を実施した。



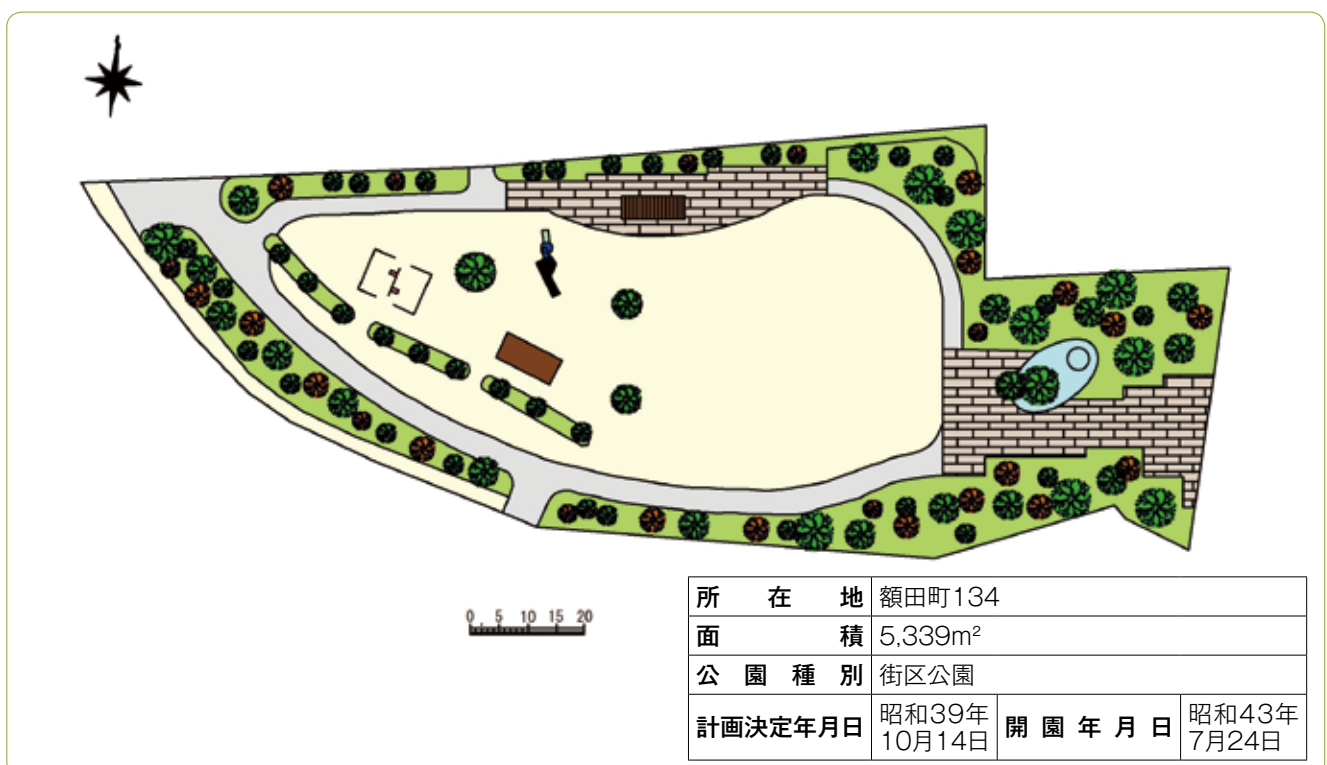
公園風景



公園入口 園名板と像



公園風景



No.106 ひがしそのだ 東園田公園

戸ノ内第1土地区画整理事業により取得された公園である。

公園整備は昭和44年に国庫補助事業で実施された。

当時、児童公園（現街区公園）の標準的な面積であり、遊具コーナー、広場コーナーと具体的なゾーニングの設計であった。

植栽は、中央にクスノキ、周辺にマテバシイ、サクラが植えられており、大変良い風格を醸して公園が美しく輝いている。

遊具は適切に配置されている。

阪急電車が南、名神高速道が東に道路を隔てて接しているが、あまり騒音は感じられない。



公園風景



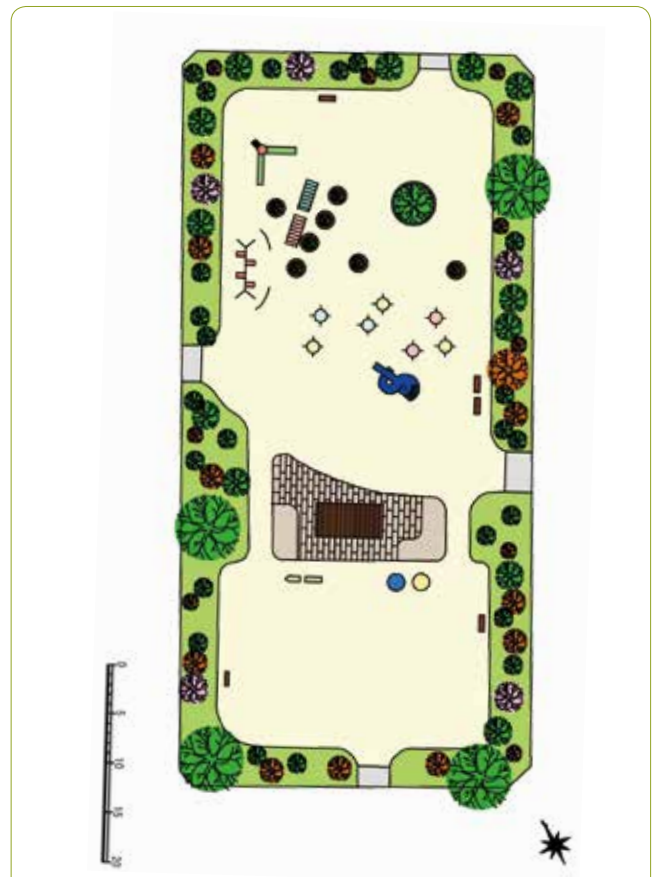
遊具



公園風景 タブノキ



公園風景



所在地	東園田町7丁目9		
面積	2,647m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和44年 5月20日	開園年月日	昭和43年 7月24日

No.107 久々知北公園

尾浜土地区画整理事業で取得した公園である。
 昆陽川に沿った公園で、関西電力の高圧鉄塔が公園内にある。

公園はまるで芝生を全面に植え付けたように、一面雑草で覆われている。

遊具はブランコ、滑り台を設置しているが、あまり利用されてはいない。調査時には、少女二人がバドミントンで遊んでいた。

樹木はタイサンボクが主な植樹である。桜（ソメイヨシノ）が昆陽川両岸で美しく見事に咲く。



緑道風景



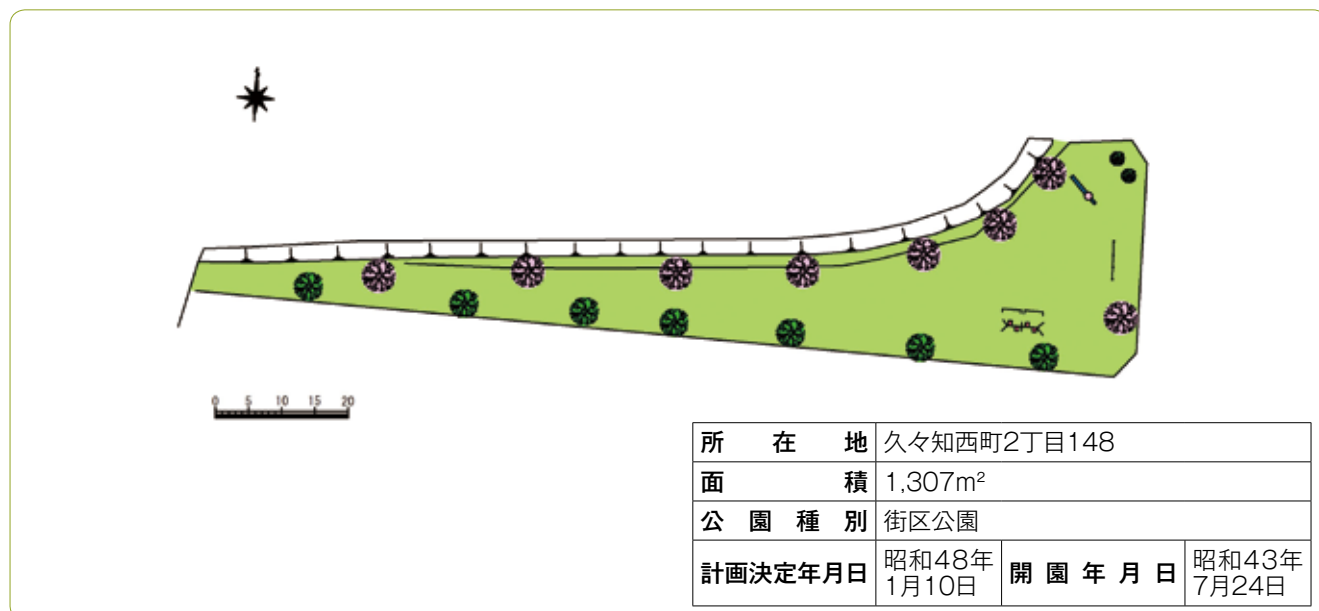
公園風景



遊具



公園風景



No.108 久々知川公園

尾浜土地区画整理事業で取得した公園である。

名神高速道路と西へ流れる昆陽川の間にある、細長い公園である。

公園周辺は工場と倉庫がほとんどで住宅がなくて、憩いの場ともならず、長年あまり利用されていなかった。しかし近年は「尼崎花のまち委員会」の花苗づく

りの場として、大変有効に活かされている。「尼崎花のまち委員会」は、ボランティアで花の種子を蒔き育てて各学校、施設、公園に花苗を供給している。

中央公園で、花苗の販売も行い、市民へ配布もされている。



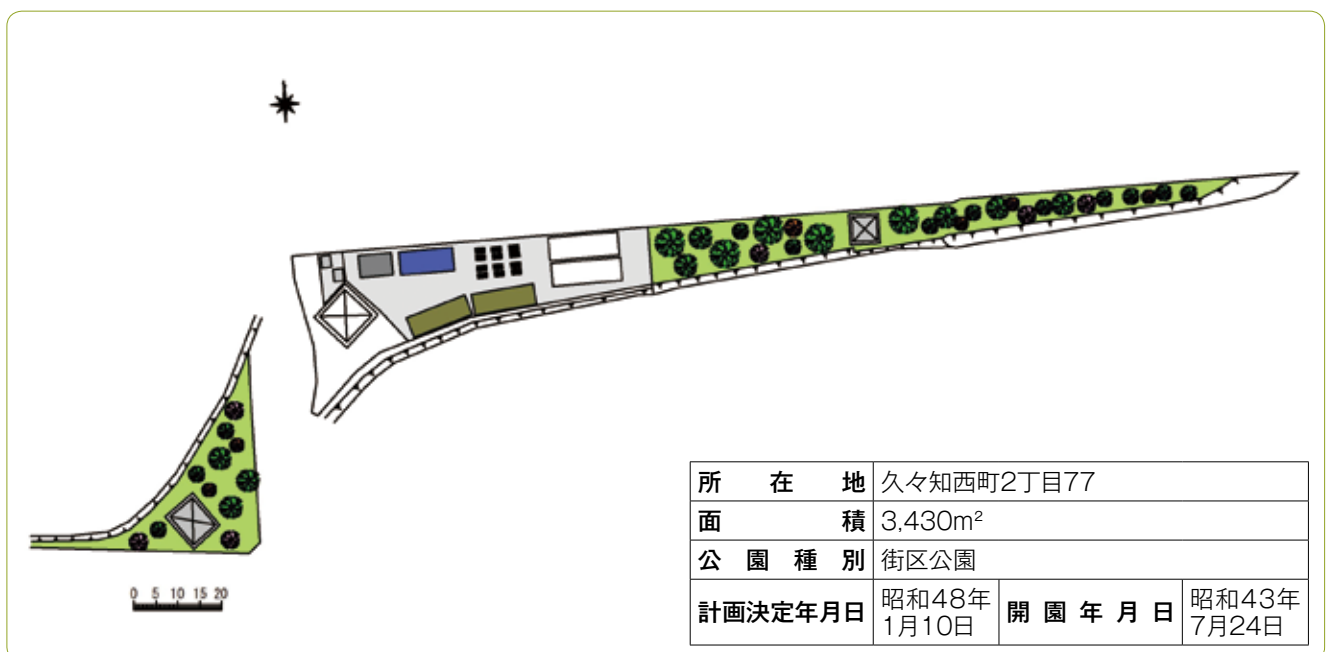
道路境界



花苗栽培場



久々知園場



No.109 ^{たけ} ^{した} 竹の下公園

尾浜土地区画整理事業で取得した公園である。
 昭和46年に区画整理事業で公園整備を実施する。
 名神高速道路尼崎インターチェンジの出入口道路南側正面に位置する三角地で、尼崎市の玄関口になることから、樹木の植栽のみの公園である。
 開園時に植えたフェニックス、ケヤキがとても大きくなり、景観木として生きている。

平成9年度に国庫補助事業のメニューである「水と緑のネットワーク公園整備事業」により、南側に庄下川の水を美しくしようと、地下水を汲み上げ、滝口から庄下川に供給している。
 庄下川と昆陽川合流点の三角地なので、寄贈された灯台が置かれている。



フェニックス



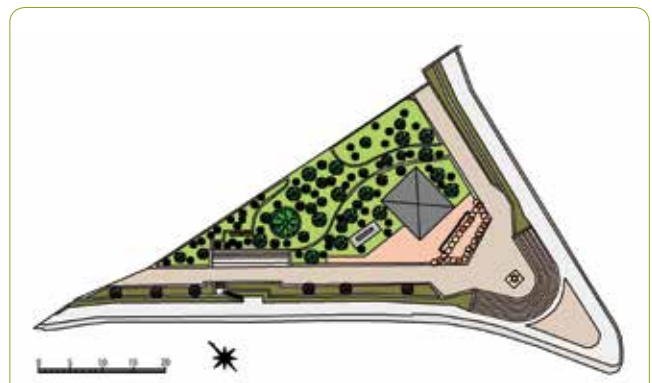
灯台



尾浜土地区画記念碑



壁面修景



所在地	尾浜町2丁目61
面積	739m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和43年12月10日

No.110 たけ したきた 竹の下北公園

尾浜土地区画整理事業で取得した公園である。
 昭和43年に、区画整理事業で公園整備を実施する。
 名神高速道堤塘の南側に細長く整備された公園で、

周辺は中小企業等の建築物で民家も少なく、あまり利用されていない。
 緑地としてサクラ等を植えるのがいいのではないか。



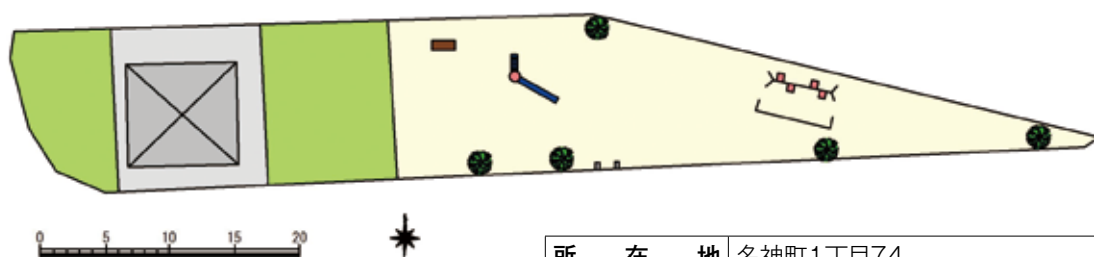
公園風景



利用案内板



公園風景



所在地	名神町1丁目74
面積	748m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和43年12月20日

No.111 かわむかい 川向公園

尾浜土地区画整理事業で取得した公園である。
昭和43年に区画整理事業で公園整備を実施する。
名神高速道路堤塘の北側、庄下川沿いに造られており、面積も少なく、利用もあまりされていない。遊具

としてブランコ1基がある。

市民から落葉の苦情があった。

名神高速道路法面に樹木は多いが、公園樹はほとんど無い状況である。



遊具



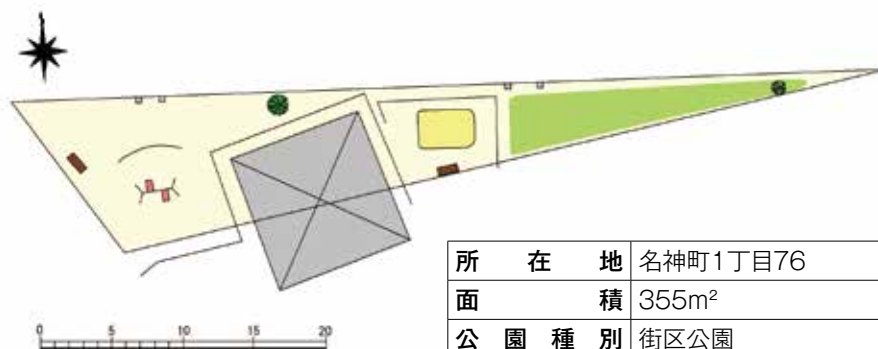
利用案内板



公園風景



遊具



所在地	名神町1丁目76
面積	355m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和43年12月20日

武庫之荘南部土地区画整理事業により取得した公園である。

この土地は阪急電車の軌道敷建設のために嵩上げる土取り場として掘削され、大きな池となっていた。戦後の食糧難の時代には、上の島地区の農業用水として使用されていた。

戦後の尼崎市の急速な発展に伴い市内のごみ処理ができず、大井戸公園とともに都市ごみで埋め立てられ、その上に残土でごみを覆っていた。昭和30年代のことである。

公園として整備が始められたのは、昭和43年以降である。昭和44年第2回尼崎市緑化大会を開催すべく、比較的地盤が安定していた北西部の1,000㎡程度を整備した。

昭和44年4月4日に緑化大会を開催したが、当日は雨が降り始め、風が強くてテントが飛ばされる惨状だったが、市長のあいさつ終了とともに大会を終え、記念のサクラを植樹して早々に解散するという緑化大会だった。

その後、市民プール建設にあたり、この公園の南東側の基礎工事を行ったところ、埋め立てられていた都市ゴミの腐敗が始まってメタンガスが発生しており、火がつくとなかなか消すことができなかった。支持杭を基礎に入れて固定し、プール槽を高くして完成した。

阪神・淡路大震災の被害が大きかったことから平成7年に閉場し、震災復旧工事で建て替え平成8年8月8日午後1時に再オープンした。

公園整備でプール西側に直径8mの立派な噴水を建設したが、地盤の変化により噴水全体が傾斜して撤去

しなければならなくなったことは、残念なことであった。

南入口正面に「青空の日」の像が建てられている。公害を追放して、青空を取り戻す市民運動を盛り上げようと、市民運動推進委員会が毎月8日を「青空の日」と決め、昭和47年4月8日に制定記念式典を行い、尼崎青年会議所の寄贈する青空の日記念碑を除幕した。



園名板



青空の日の記念碑



公園東入口



遊具



市民プール入口



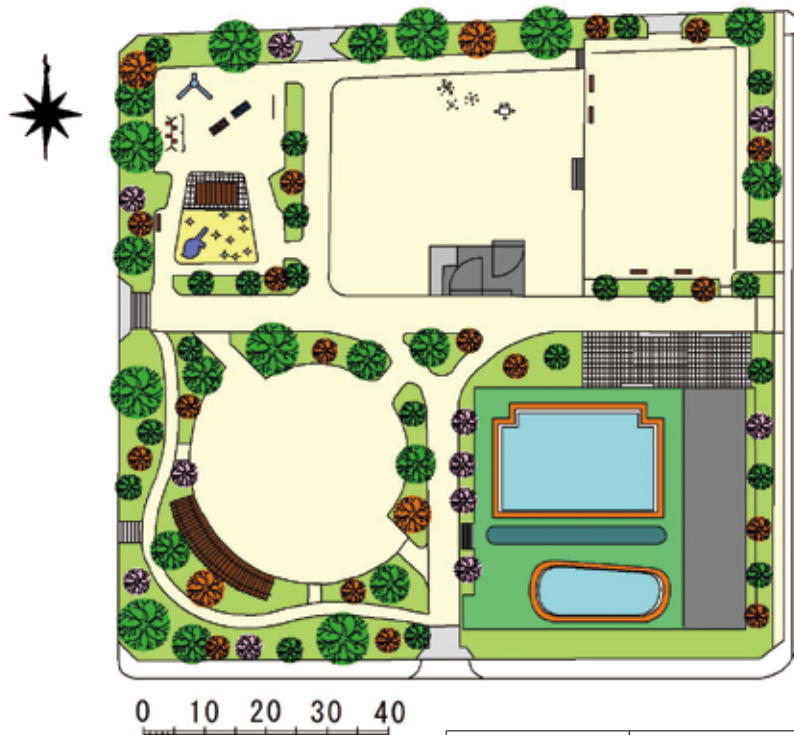
公園風景



公園風景 広場



パーゴラ



所在地	南武庫之荘2丁目195		
面積	11,041m ²		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和44年 3月5日

No.114 そのだ 園田公園

この公園は、市民の強い要望により園田市民プールを建設するため、敷地が広く運動場に余裕のあった園田北小学校の学校用地を尼崎市教育委員会から借地して、昭和43年にプールを建設したものである。

公園の入口については、食満・庄内線の北側道路から東入口と西入口を整備した。西入口は田能地区からの通学用の校門として整備していたが、学校敷地に四の坪遺跡が所在したため校庭にせず空地として放置されていたので、植樹を行い校門と公園入口の修景を行った。公園側はプールとの間に若干の広場ができるので、昭和44年に遊具・日陰棚等を整備した。

平成29年5月18日の調査時点でプールは撤去（撤去は平成22年）されて広場となっており、子どもたちによく使われていた。もし可能ならば教育委員会

と協議して公園として移管し、公園敷地として活用するのが望ましい。



園名板



砂場風景



広場風景



公園入口



所在地	田能1丁目66-7		
面積	5,140m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和47年 2月25日	開園年月日	昭和44年 3月29日

No.115 にほんまつ 二本松公園

二本松公園は、武庫第2土地区画整理事業により取得された公園である。

昭和44年に公園整備事業を実施する。

この地域は、武庫川の沖積地の砂礫土で昔から野菜栽培が盛んであった。現在も野菜畑が残っている。

阪急電車神戸線の沿線で、武庫之荘駅、県道尼崎宝塚線にも近く、交通の便がよく、地域住民の努力により明るい住みやすい街となっている。

面積が広いことから、昭和47年8月に市民プールが建設された。

長年にわたって武庫地域から多くの入場者があった

が、施設の老朽化、入場者の減少、運営経費の増加により、運営が困難となった。その矢先、平成7年1月の阪神淡路大震災により被害を受けたので、平成20年に閉設された。

平成24年度に市民プール跡地を含む公園の再整備を実施した。公園内は、全体的に樹木がよく育っている。



園名板



公園入口風景



公園風景



公園広場



樹木造り 砂場



No.116 かいめい 開明公園

この公園の用地は、当初、開明町福社会館と地域が運営する図書館の建設予定地であった。福社会館は建設されたが、図書館の計画は頓挫し、図書館予定地部分は長年会館の広場として利用されていた。

昭和43年、その図書館予定地部分を財産管理者の管財課より公園用地として引継ぎを受け、開明公園として整備した。



公園風景



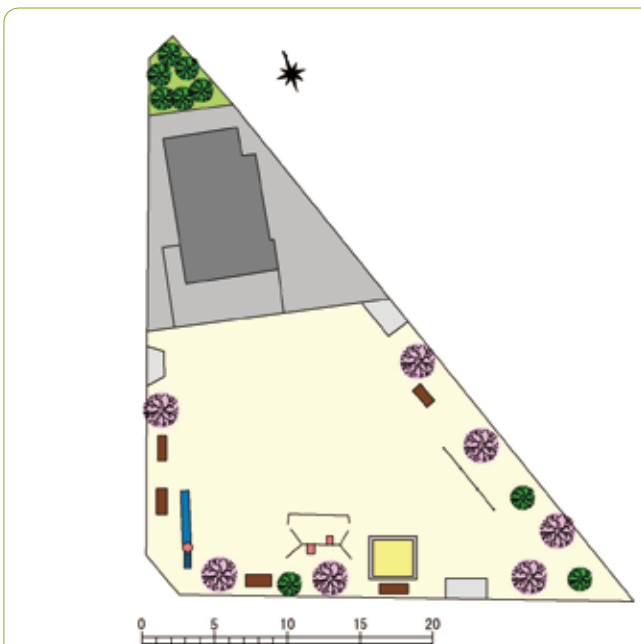
公園の樹木



遊具



砂場



所在地	開明町1丁目80-2
面積	552m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和43年10月18日

No.117 もりまえ 森前公園

昭和 15 年に園田土地区画整理事業により野道公園として換地を受けた。

昭和 39 年、未整備であった野道公園用地は、県立塚口病院拡張予定地として計画された。野道公園用地は、ほかの場所に換地を検討されたが、最終的には区画整理地区内での換地はできず、区域外の現公園用地を代替確保され、昭和 43 年に県費補助で築造工事が完了し、森前公園として供用した。

昭和 62 年に外周柵、遊具等の改修工事を実施する。公園の北側に都市計画道路塚口駅小中島線が整備さ

れたのを機会に、森地区の風情を高めようと同地区と協議し、南塚口街園として植栽を行い、森地区の風情を高めようと整備した。



園名石



公園風景



パーゴラ



トイレ



所在地	南塚口町4丁目686-8		
面積	2,621m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和42年 11月4日	開園年月日	昭和44年 3月29日

おおしょうひがし
No.118 大庄東公園

この用地は、センタープールの警備員詰所に隣接しており一時駐車場として利用されていたが、センタープール場内の整備に伴って子ども広場としてほしいとの地域の要望により昭和44年に公園整備を実施した。

用地は市有地であり、当時の教育委員会青少年課より移管を受けた。

公園は総合遊具1点で、平成30年の調査時はよく使われていた。



入口風景



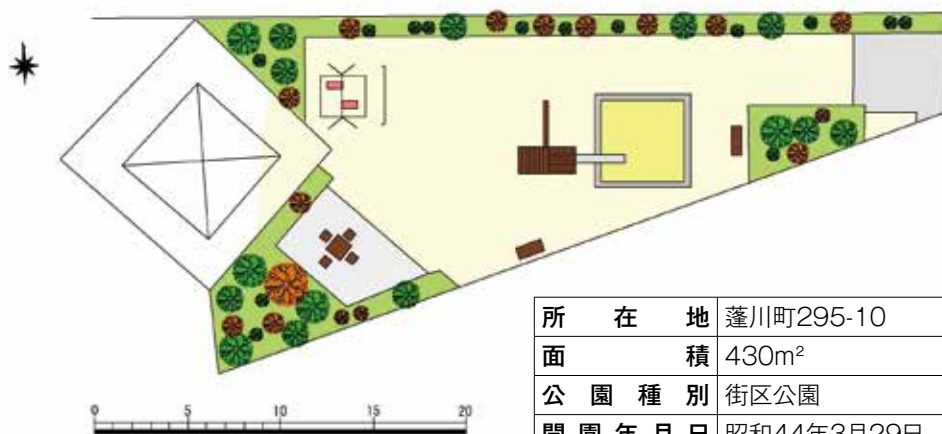
総合遊具



公園風景



タイヤブランコ



所在地	蓬川町295-10
面積	430m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和44年3月29日

No.119 じゅっけん 十間公園

用地は、昭和40年に法務省所管地（裁判所用地）、農林省所管地（兵庫農林事務所用地）の移転のため尼崎所有地との交換により尼崎市が取得した土地である。

交換土地の一部を昭和43年に公園用地として、財産所管課である管財課より当時の公園課が引き継ぎを

受け、子ども広場として供用。翌年に子ども広場を再整備し、都市公園として供用した。

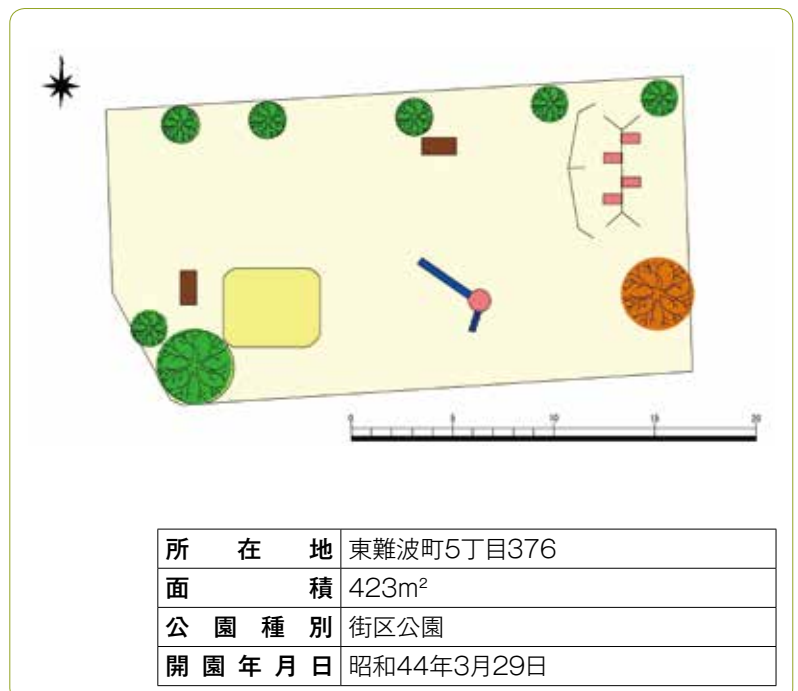
平成3年度に同じ街区内で中難波公園用地を買収し整備したので、その買収財源として十間公園を廃止し財源確保の予定であったが、地域住民の強い要望により、十間公園は存置している。



公園風景



遊具・砂場



No.120 ひらた 平田公園

昭和44年に西平田地区において、都市計画法に規定する大規模（100戸の戸建住宅の建設）住宅が建設された。同法の開発基準（3%）の公園用地が帰属さ

れ、広場として供用開始した。

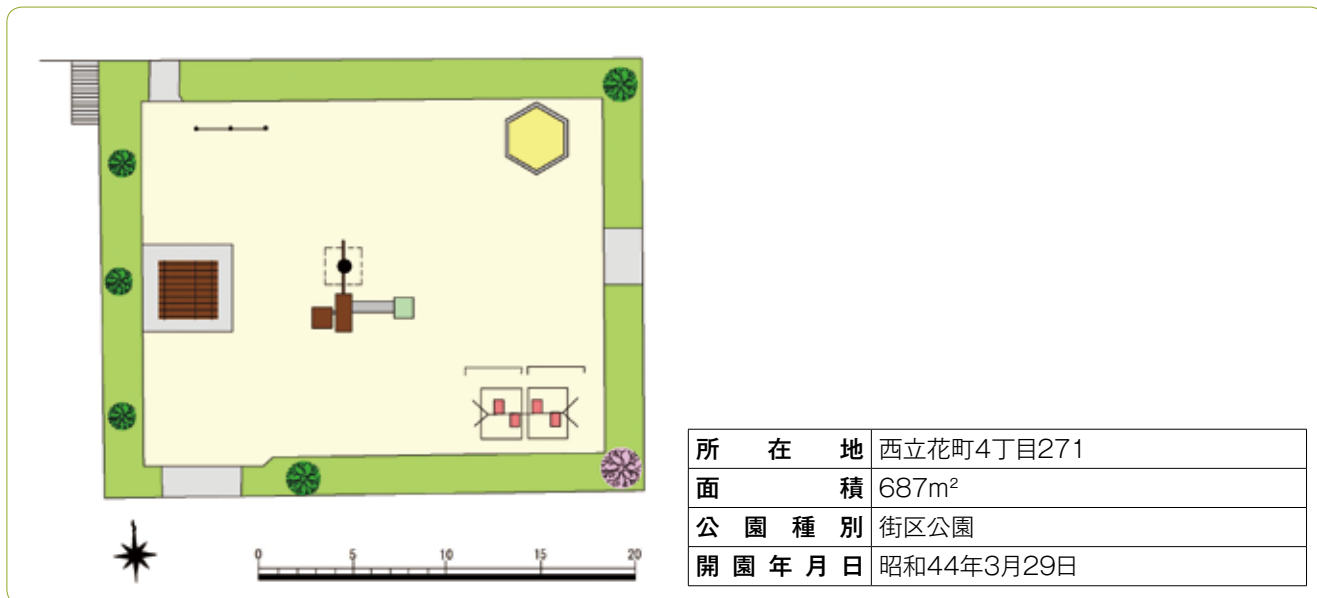
住宅の入居が始まった昭和46年に公園整備を実施、平成3年に遊具の更新工事を実施する。



公園風景



遊具



ひがしおおしま
No.122 東大島公園

この公園は、大島神社境内地の一部が公園の都市計画決定区域になっていたので地域住民、神社氏子の公園設置の要望があり昭和43年に用地買収し都市公園とした。

この公園は元々神社境内地であり、地域住民が清掃除草を行い、子ども広場として自由に開放されて子どもたちが遊んでいた。子どもが多くなり、地域の要望と大島神社の社殿改修費用を確保するため、神社氏子からも買収の要望があり買収整備した。中央に神社への参詣道を幅5m、延長35mを残し、両側を公園と

して昭和44年に国庫補助事業で整備した。公園としては変則的な形状となっている。

この公園の西入口道路部分に、神社境内地であった当時の古木のクスノキが道路側にはみ出しており、付近住民から通行障害となるので除去して欲しいとの要望があったが、尼崎市の保護樹木に指定しているのと神木（用地買収前の大島神社の木）であるため長年尼崎市の判断での除去をためらっていた。

平成22年4月の台風被害により太枝が折れ枯死したので切除した。楠木の幹回3.9mの大木であった。



神社参道



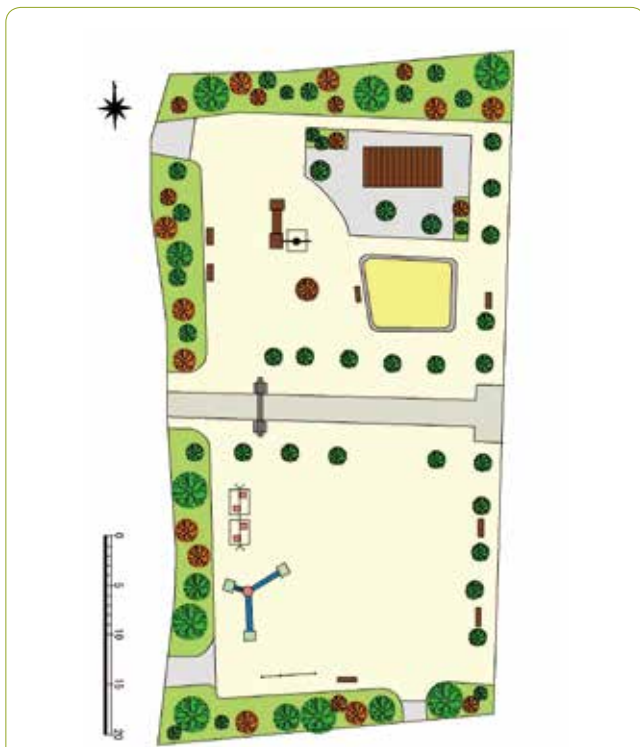
南側公園風景(遊具)



北側公園風景



遊具



所在地	大庄北1丁目38		
面積	2,085m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和45年 3月31日

No.123 みずどう 水堂公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和44年国庫補助事業で公園整備を実施する。

公園の北東側に須佐男神社があり、昔から子どもたちは神社境内で遊んでいたが、水堂公園ができて地域住民には大変喜ばれている。

三角形の用地であるから、球技はできない。

公園南側はJR神戸線に沿って道路があり、その街路樹のソメイヨシノが咲く頃はJRの乗客にも喜ばれている。



ブタの園名板



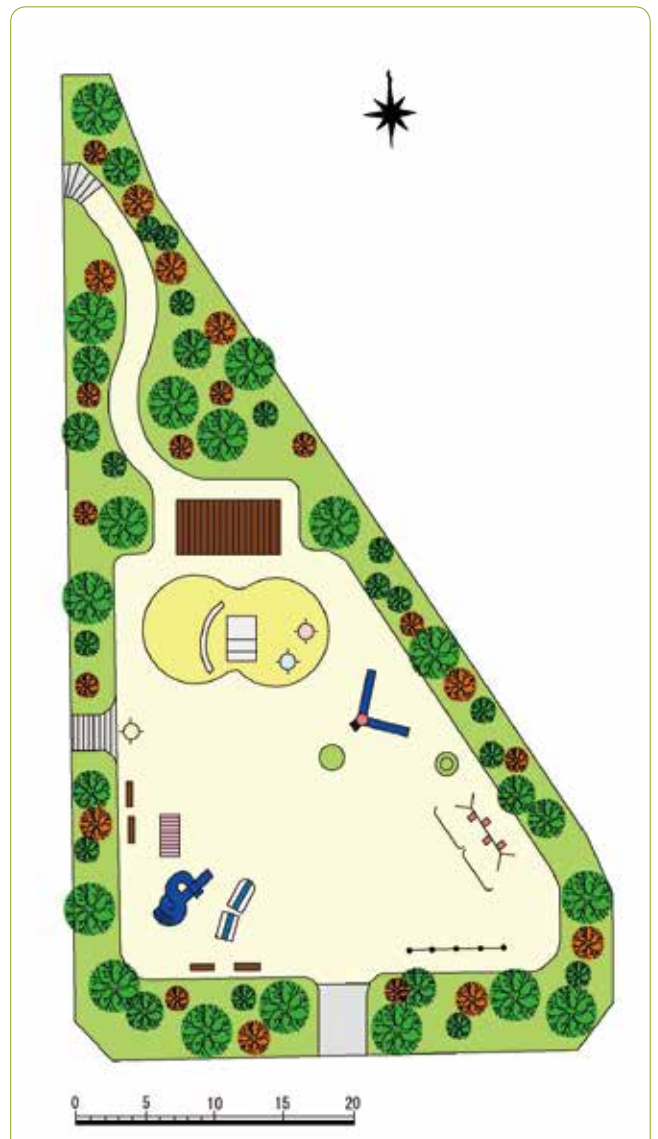
公園風景



砂場とモニュメント



公園利用の看板



所在地	水堂町2丁目20		
面積	1,653m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和37年 2月2日	開園年月日	昭和45年 3月31日

なか が わら
No.124 中河原公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得した公園である。

昭和44年に国庫補助事業にて公園整備を実施した。

武庫之荘南部の良好な住宅地の中心に位置しているため、整備したときには市民からたいへん喜ばれた。主として、ナンキンハゼを植栽したので、秋の紅葉の頃はたいへん美しい。



公園風景



遊具



公園風景



木製遊具



所在地	南武庫之荘5丁目130		
面積	1,659m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和37年 10月3日	開園年月日	昭和45年 3月31日

No.125 いくしまきた 生島北公園

昭和 42・43 年度に用地買収し昭和 44 年度に整備、供用した公園である。

平成 10 年に栗山土地区画整理（組合施行）が施行され従前地の東側に 698㎡の公園用地の帰属を受け、平成 11 年度都市局所管国庫補助事業グリーンオアシス緊急整備事業により既存部分を含む一体整備を実施した。

整備方法は、他の街区公園には無い、緩やかで広い芝生の丘を配置し、三本の大ケヤキやサクラ等の高木

と芝生を中心とした見通しの良い、明るい空間を演出した。

広場は、ゲートボールも可能な広さの多目的広場を確保し、芝生広場と合わせて、災害時の避難場所にもなる。

シンボリックな三本の大ケヤキと既存の特徴的な遊具を親と子の「共通の思い出」の保存と継承を大切に考え、補修を行った上で、新しい遊具と共に保存使用している。



公園風景



遊具



区画整理記念碑



公園風景



所在地	栗山町2丁目130		
面積	2,775m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和44年 6月20日	開園年月日	昭和45年 3月31日

No.127 いながわ 猪名川公園

昭和40年度から着手された一級河川淀川水系猪名川の改修工事は、昭和43年度に完成し廃川予定敷地として約20haが生じた。

同廃川予定敷地周辺は当時スプロール化が顕著であり、都市施設が未整備なため交通混雑が甚だしく、当該地（堤外民有地）をこのまま放置すれば不健全な市街地化の恐れがあるために、都市施設の整備が強く望まれた。

猪名川公園は、廃川予定地の北部に位置し面積7.2haを有し、その用地は、廃川予定地内の国有地を一括とりまとめることを前提に公園整備を実施した。即ち、廃川予定敷地内の国有地と民有地とが帯状に混在していたので、公園区域内にある民有地を区域外の国有地と振替えることによって公園敷地を一括国有地とするものであった。

この土地の振替え手法としては、尼崎市・豊中市の区画整理事業の換地操作を適用したものであった。

区画整理事業の着手前に公園整備を実施するため、公園区域内の民有地については区画整理事業仮換地の日までの間は尼崎市において用地を買収、有償借地により権原を確保した。また国有地については、廃川の状態ではあったが、河川法令適用地であるため、河川

法の規定に基づく占用許可を受けて公園整備に必要な全ての権原を取得し、昭和44年度から3か年で整備が完成した。

猪名川公園整備の手法は、兵庫県・大阪府に跨る広域的な利用に供することを目的とする総合公園の整備であります。

府県界に跨る総合公園の設置は、両府県の都市計画審議会に諮り、地方自治法第244条の3の規定に基づき両府県の関係普通地方公共団体の議会の議決を経て



公園南入口



管理棟・自動販売機



野球場



テニスコート



公園風景

事業実施したものである。

事業実施にかかる権利関係の調整及び事業費は全て尼崎市が負担し、供用開始後は尼崎市の定める条例に基づき、豊中市民に利用されることについて協議済みであります。

施設の概要は、野球場一面、テニスコート二面、一般広場、憩いの広場、駐車場など尼崎市民、豊中市民が多目的に利用できる総合公園となっている。

尼崎側、豊中側の旧堤防は一切手をつけず、地域との話し合いにより、歴史遺産として保存、古来からの猪名川の風景が美しく保たれている。

公園中央の利椎富池（河川敷）17,039㎡は、猪名川改修時に利倉・椎堂・富田各地区への水利の補償として稲作のために灌漑することを条件に残され、各地区農地へポンプで送水し灌水していた。

現在では住宅開発されて農地が無くなったが、利椎富池は歴史の遺産でもあり景観の向上に寄与している。

摂津地域の市街地に残る自然環境を保存する、貴重な区域である。

『いなほの笹原～猪名川河川改修に伴う公共用地の公園緑地等の整備』平成28年11月発行



総合遊具



旧猪名川堤防



地藏尊



ときともちゅうおう
No.128 時友中央公園

時友地区では区画整理も行われずに、公園が無いまま市営の高層住宅が建てられるなど住宅化が進んだので、昭和45年、買収により用地を取得し「長の手公園」として整備した。

その後平成9、10年に、長の手公園と灌漑用水路を挟んだ東側の用地を国庫補助により買収、「時友中央公園」と名称変更して公園整備を実施した。公園の整備に当っては、中央の水路（六樋・野間井）に橋を架け東西一体の公園として整備した。

西側公園部分を野球などができる広場としたことに

したが、高いフェンスで広場の東側を覆って民家に被害が出ないようにしている。東側公園部分の整備は、中央の流れの両岸を石積として水田の中を溝が流れていたかつて風景を演出している。

この公園も、地域住民の意見を取り入れて造成された公園である。



園名板



公園風景



入口風景



野間井に架かる橋



流れの石組



所在地	武庫之荘9丁目174-1		
面積	4,342m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 7月14日	開園年月日	昭和46年 3月26日

No.129 みこがっぼ 神子ヶ坪公園

尾浜土地区画整理事業で取得した公園である。
昭和 45 年国庫補助事業で公園整備を実施する。

この公園は面積が小さいながら、たいへん整った公園である。

クスノキの大樹が堂々と育っているが、南側植樹帯に植えられているので一般民家に悪影響を及ぼすことはない。

遊具も適正に配置されてとても良い公園となり、多くの子どもたちが遊んでいた。



公園風景



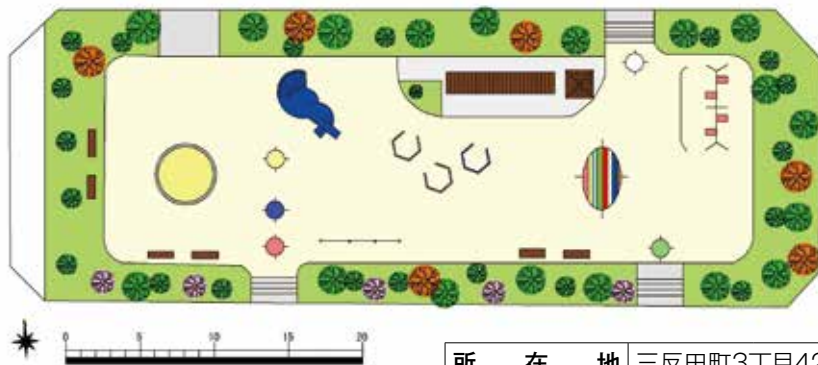
組遊具



砂場風景



北入口付近



所在地	三反田町3丁目42		
面積	992㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 7月14日	開園年月日	昭和46年 3月26日

No.130 きんらくじきた 金楽寺北公園

昭和46年度に用地買収した公園である。

開設時の昭和46年度には充分整備できなかったが、よく利用されていた。

昭和62年度に再整備されて、まとまった公園になっている。



園名板



公園風景



公園風景



公園風景



遊具と砂場



バーゴラ



No.131 鳥場公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得した公園である。

昭和45年国庫補助事業で公園整備を実施する。

区画整理事業の残土投棄により、地盤が高くなった公園である。

西側には立花西小学校、周囲は住宅地に囲まれた大変良い環境であり、地域住民に広く利用されている。



樹木生育状況



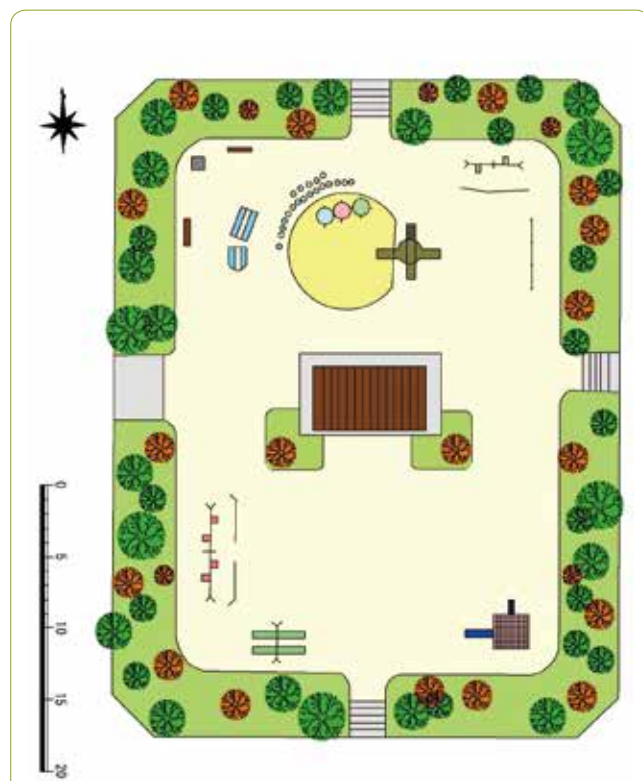
総合遊具



スベリ台-砂場



公園入口



所在地	南武庫之荘2丁目467		
面積	1,655㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 7月14日	開園年月日	昭和46年 3月26日

No.132 しもぎわ 下沢公園

守部土地区画整理事業で取得した公園である。
 昭和45年国庫補助事業で公園整備を実施する。
 公園は広場と子どもの遊びとを分離して整備しており、広場は低いフェンスにより囲まれている。
 西側は墓地が隣接している。
 住宅地は北東にあるが、住民が少ないのか公園はあまり利用されていない。

モニュメントが樹木に埋もれているので、植栽全体の整理が望まれる。



園名板



公園風景



スベリ台 砂場



モニュメント



No.133 みとろく三十六公園

現公園敷は、密集した市街地の中であって、空き地として子どもたちの遊び場になっていた。

昭和45年に地域住民の強い要望により用地買収し、国庫補助事業により整備、平成5年に遊具の更新工事を実施した。



入口付近



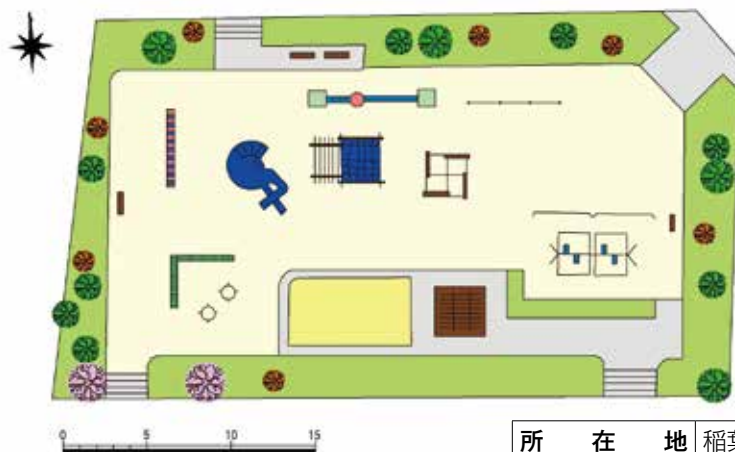
遊具



公園風景



公園風景



所在地	稲葉元町3丁目12		
面積	878m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 7月14日	開園年月日	昭和46年 3月26日

No.134 つかぐちにしだいいち 塚口西第1公園

塚口西土地区画整理事業（住宅地区改良事業）で取得した公園である。

昭和46年国庫補助事業で公園整備を実施する。

この地域で最も大きな公園であり、地域住民のボール遊びの出来る公園が欲しいとの要望により周辺に6mの高いフェンスを設置、東側には、遊具広場を整

備していた。

平成26年に遊具、砂場の更新工事を実施する。

平成30年の台風21号により、球技広場のフェンスが倒壊したが、復旧について地域の理解が得られたので、令和元年度に高さ2mのフェンスを復旧した。結果的には利用しやすい風情のある公園となっている。



公園風景



園名板



公園風景



公園広場



No.135 ^{ひがしひらた} 東平田公園

昭和45年に用地買収により取得した公園である。
 昭和46年国庫補助事業で公園整備を実施する。
 市営今北団地の用地買収にともなって公園の必要性から取得したが、一般道路からは入れないので市営住宅入居者には使われている。
 市営今北団地との敷地境界について設定はないが、

東側の浜田排水路に流れ込む暗渠側溝が必然的に境界となっている。
 シルバー人材センターの清掃が入っており、美しく保たれている。



園名板



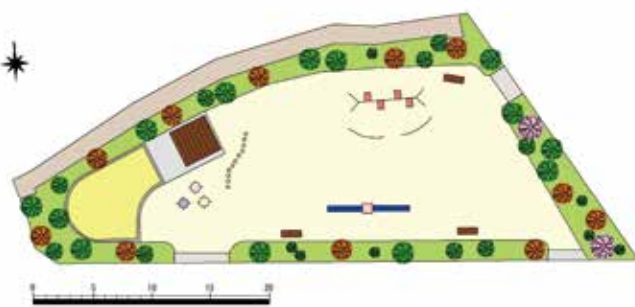
公園入口



公園風景



公園風景



所在地	西立花町4丁目35
面積	640m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和47年3月29日

No.136 かわらのみや 瓦宮公園

用地買収により取得された公園である。

瓦宮地区は、区画整理ができないまま、住宅が急速に建てられたため子どもの遊び場が失われてしまったので、公園の整備が望まれていた。そうした地域の要望により、昭和45年に水田を買収して公園整備を

施した。

公園の北側と南側は住宅、西側は駐車場となっており、入口は東側の道路に面した側にのみ設置している。

一時期借地して子ども広場としていたが、買収して公園とした経過がある。



公園風景



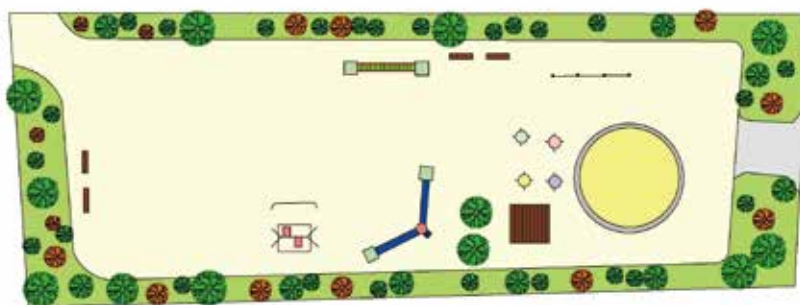
園名板



遊具



砂場



所在地	瓦宮2丁目41-2		
面積	1,322㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和46年 3月8日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.137 にしかわ 西川公園

公園用地は、昭和46年に東洋紡績(株)の工場敷地を買収し公園整備を実施した。

買収地にはニセアカシアが植えられて緑が多く繁っていたので、現状の緑を残すということで工場敷地を買収した。そのため工場の直径約10mの円形大水槽の基礎、石積み壁があったが、現状を存置しようと公園整備を実施した。

昭和48年に付近住民の要望もあり、公園便所・遊具・公園灯を設置して周囲にウバメガシを植栽した。

昭和49年に小田北土地区画整理が施行されて公園北側に区画道路が整備されたので、道路側にウバメガシの生垣を植栽した。

その結果生垣が重複しているので、今後公園全体の整備時に考慮する必要がある。

平成23年に遊具の更新工事を実施する。

貴重な緑陰は、地域住民に憩いの空間として活用され、遊具もよく活用されている。



園名板



公園風景



ベンチ兼の遊具



樹木生育状況



所在地	西川2丁目4		
面積	3,069m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 12月8日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.138 むかいだ 向田公園

小園土地区画整理事業により取得された公園である。当時は、区画整理事業による工事残土の置き場であったので、昭和46年に国庫補助事業で道路面より高い現状地盤での公園整備を実施した。

整備内容は、用地を東側と西側とに分けて、西側は子どもの遊びのために、砂場・ブランコ・雲梯などを整

備して憩いの広場とし、東側は面積は小さいがボール遊びもできるグラウンドとして高いフェンスを設置した。四方とも道路に接しており、散歩道のひとつとなっている。

メタセコイヤが植えられて、大木となっている。周辺にはシラカシの生垣がある。



公園風景



遊具



公園風景



バーゴラ



所在地	若王寺3丁目38		
面積	2,644㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和39年 10月14日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.139 かみさかべ 上坂部公園

小園土地区画整理事業で取得された公園である。

区画整理後は、あまり整備されていなかったが、昭和46年に国庫補助事業で公園整備を行い、植樹、遊具が設置され良い公園となった。

公園の北側には市域北部から猪名川の水を引いている灌漑用の水路（三平井）が流れている。水路との境界は低いフェンスのみであるが、事故が報告されていないのは幸いである。



遊具



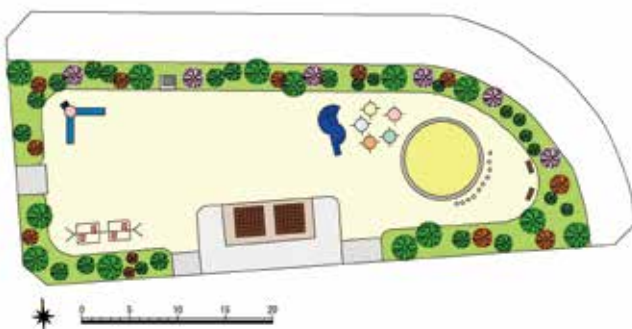
公園風景



砂場



子ども達の自転車



所在地	上坂部3丁目195		
面積	1,190m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和39年 10月14日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.140 いしだ 石田公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得された公園である。

名神高速道路の北側に沿った公園で、若干日当たりに問題がある。幅（南北）が比較的狭い、長方形の公園である。

区画整理の残土によって周囲の道路より高くなった公園である。地域からは広い野球場を望まれたが、横幅が狭いので球技が出来る広場を公園の東側に設けている。

地域から要望されてソメイヨシノを中心に植樹している。



園名板



公園風景



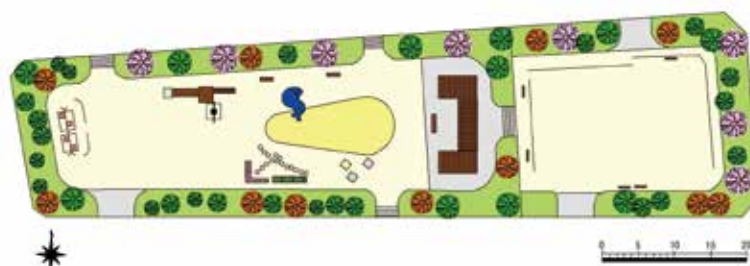
公園広場



樹木生育状況



遊具



所在地	水堂町3丁目121		
面積	2,484m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 12月8日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.141 つかぐちにしだいに 塚口西第2公園

塚口西土地区画整理事業（住宅地区改良事業）で取得された公園である。

当該地域での用地取得が困難なため、公園を造ることができなくて困っていたが、区画整理が施行され、多くの公園が整備されたことは幸いであった。

公園整備は地域の意見により行われている。地域に残っていた民家の庭に植わっていたエノキなどが残されて、道路の中央にも大きな樹が大切にされている。

樹木を愛する心がこの地域に深いことが感じられる。

昭和46年に国庫補助事業で公園整備を実施、昭和54年に地域の要望により便所を設置した。



利用案内板



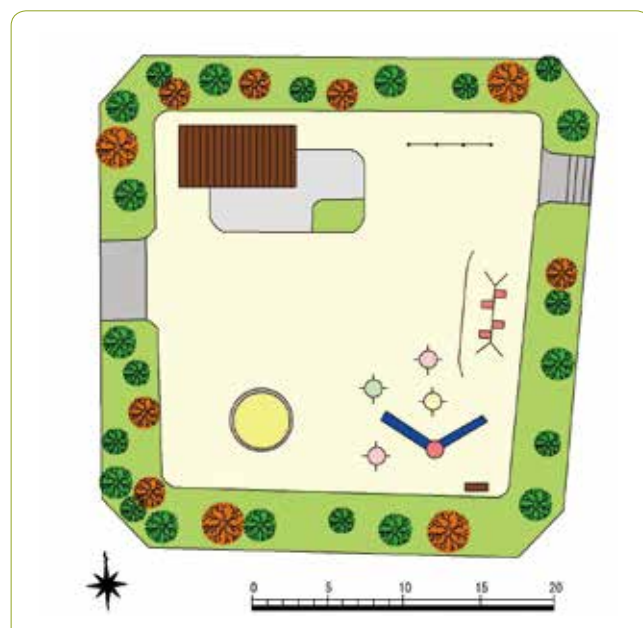
公園風景



広場風景



公園入口



所在地	南塚口町8丁目861		
面積	997m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和44年 5月20日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.142 かみ もり 上の森公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和46年に国庫補助事業により整備した。

県道尼崎宝塚線（尼宝線）の東側、阪急武庫之荘駅の南西に位置し、区画整理完了時にはほとんど住居が

なかった。郵便局が開設され、周辺は、急速に住宅建設が進んだ。地域の要望によりソメイヨシノを中心に植栽した公園である。

近年は住宅が立ち並び、公園が地域と溶け合って大変良好な公園となっている。



園名板



桜と遊具



公園入口



パーゴラ



公園風景



所在地	南武庫之荘4丁目199		
面積	1,656m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 12月8日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.143 おおくら 大蔵公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得された公園である。

武庫之荘南部の区画整理地域でJR立花駅にも阪急武庫之荘駅にも近く、阪神バス停も近くにあり、住環境は良好な地域である。

かつては公園の南側に、尼崎市の職員会館やテニス

コートが設置されて明るく、正方形のよい公園である。遊具配置もよい。

地域の要望で公園東側の道路にソメイヨシノの街路樹が植えられていて、公園を引き立たせている。

昭和46年に国庫補助事業により整備した。



公園入口



公園風景



砂場



遊具



所在地	南武庫之荘3丁目74		
面積	1,645m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 12月8日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.144 ^{さかえまち} 栄町公園

武庫第2区画整理事業で取得された公園である。
昭和46年に国庫補助事業で公園整備を実施する。
整備当時、区画整理工事の残土が高く積まれていた
ので、広場部分と遊具コーナーに高低差を付け整備し
た。

公園周辺は健全なる土地利用が図られ市街地の公園
として地域住民の利用、福祉の向上に寄与している。
公園は地域住民により大切に利用され管理も行き届
いている。



遊具設置状況



パーゴラ



遊具



砂場



No.145 城の越公園

守部土地区画整理事業で取得された公園である。

この公園は、県道尼崎宝塚線（尼宝線）の西側に位置して、守部の旧集落に最も近いが、周辺の宅地化により、旧集落と離れた感じになっている。昭和46年に国庫補助事業によって、北半分はフェンスをめぐら

せた少年野球場とし、南半分に遊具・日陰棚などを整備した。

かつての水田の上に整備された公園であるため、樹木の成育はとても良い。



砂場



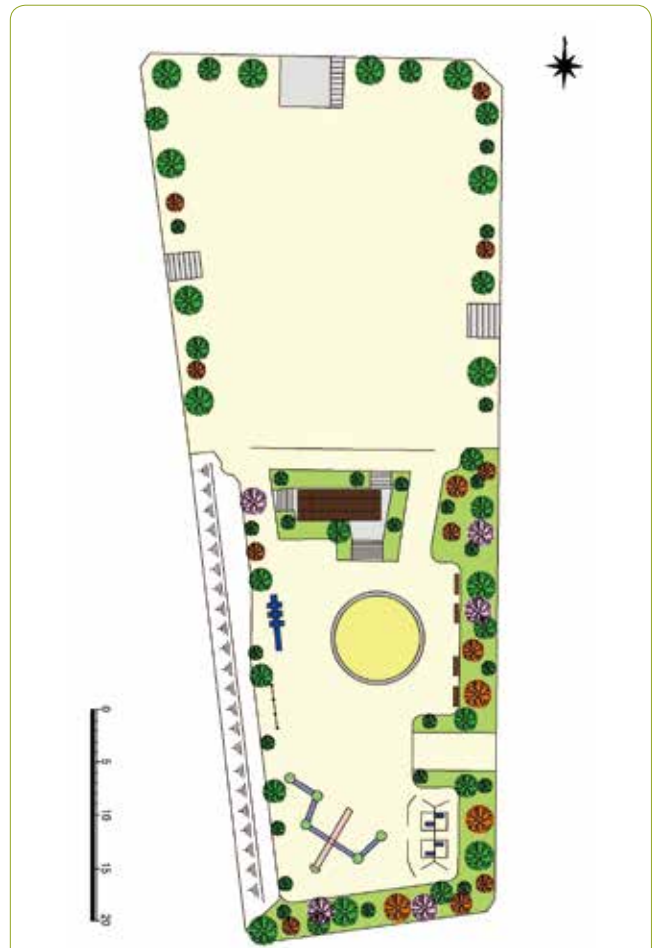
砂場



遊具



広場



所在地	南武庫之荘7丁目127		
面積	2,501m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和46年 8月26日	開園年月日	昭和47年 3月29日

No.146 たけや竹谷公園

昭和46年に竹谷保育所の移転に伴い土地の引継ぎを受け公園整備を実施した。

昭和25年に倉敷紡績の社宅用地を保育所用地として買収、昭和44年に保育所の老朽化により移転された。

同竹谷保育所の用地は昭和21年に竹谷公園として都市計画決定されていたので用地を引継ぎ公園整備したものである。

竹谷新田の旧村内に位置し公園の未充足地であり公園設置は地域住民の強い要望があり公園を設置したものである。

隣接竹谷幼稚園の父兄による園児の送迎待機場所として公園が広く利用されている。



園名板



公園風景



砂場



No.147 いなり 稲荷公園

当公園は、昭和46年に農地であった当該地を市費により買収し昭和47年に公園整備が実施された。

JR猪名寺駅に近い人口密集地であり都市公園の未充足地域でもあったため、地域住民の強い要望により用地買収がなされた。

樹木も大変よく生育し、遊具も適宜配置されている。

JR猪名寺駅に近く交通至便な立地条件であり、昭和47年に北園田第一土地区画整理が施行され、公園周辺の古い住宅も建て替えが始まっている。



公園風景



遊具配置



樹木生育状況 遊具



砂場



遊具



所在地	猪名寺2丁目831		
面積	1,139m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和46年 12月27日	開園年月日	昭和47年 10月9日

No.148 つかぐちひがし 塚口東公園

当公園は、昭和46年に地域住民の強い要望により農地の用地買収を行い、整備された。

昭和47年、公園が長方形なのでブランコや一方すべり台を縦に2基に並べ、公園整備を実施した。

なお、公園への南入口前には大きな排水路があり、それを渡るために橋を設けなければならなかった。公園開設後は大変に喜ばれた公園である。



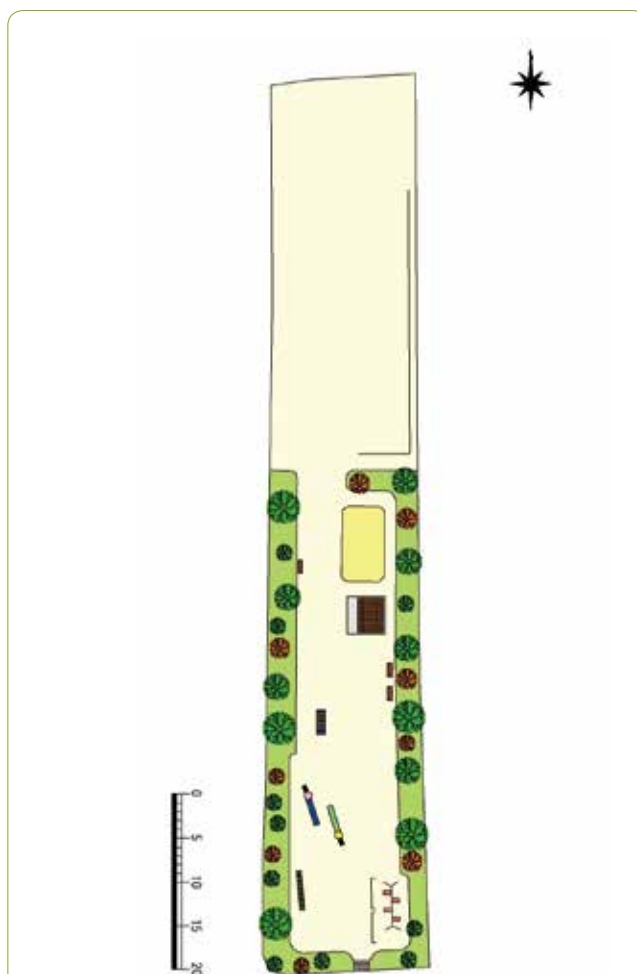
砂場と広場



公園広場



公園風景



所在地	塚口本町6丁目84		
面積	1,658m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和46年 12月27日	開園年月日	昭和47年 10月9日

No.149 ^{ひがしぼた} 東端公園

昭和46年に用地買収（水田債）によって取得された公園である。

この地域はかつて一帯が農地であったが、住宅が順次建設されてこの土地のみが農地として残っていた。排水も悪く、稲作も十分にできなかった土地であった。

地域一帯が住宅の密集地となり子どもの遊ぶところがないので、公園として用地買収してほしいとの強い要望があり買収した。ところが公園への入口がなかったので、西側市道より公園買収地まで幅員4mを公園進入路として買収、後に市道用地として道路管理者に所管替えを行った。

昭和46年、公園整備予算がなかったので、とりあえず公園の周辺にコンクリートブロックを施工して敷地境界を確定し、公園職員によりポプラを植樹し一応の公園整備が完了した。

昭和47年に砂場、ブランコ、すべり台等整備し供用を開始した。



園名板



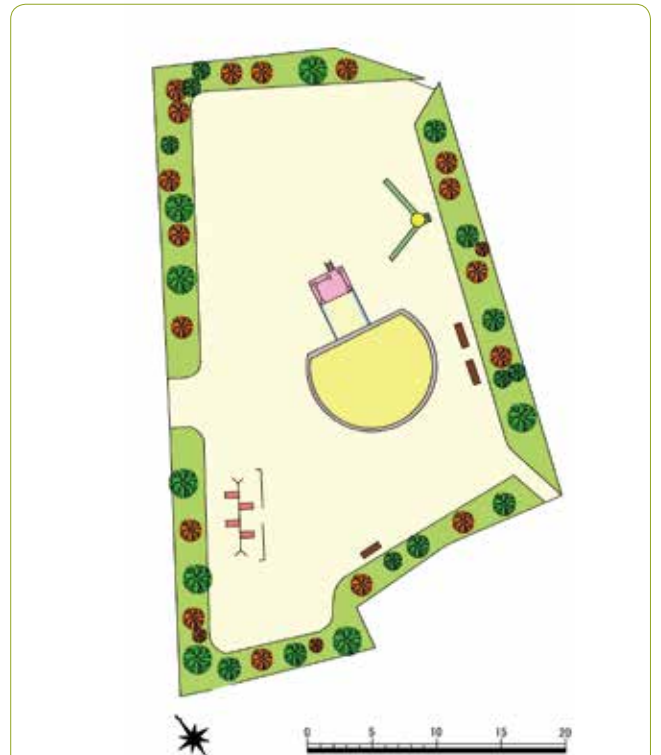
遊具



公園風景



遊具配置



所在地	御園3丁目521-2		
面積	1,136m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和46年 12月27日	開園年月日	昭和47年 10月9日

No.150 善法寺公園

昭和46年に、農地であった当該地を市費により買収した公園である。

弥生ヶ丘墓園に隣接する善法寺地区は農村地帯であったが、昭和46年代になって急速に都市化されはじめた。当該地区は公園の未充足地であったので、公園整備は急務であった。

用地買収は善法寺会館（園田地域振興センター所管）と一括買収したが、同会館は公園中央部に建設された

ため、会館の利用者も公園東側のただ一つの入口を通してしている状態である。今後整理する必要がある。

昭和47年の公園整備において、地域住民の要望によりソメイヨシノを中心に植栽、開花シーズンには地域住民に大変喜ばれている。

公園入口横の防災用倉庫は地域が設置したが、設置許可処理が未了であり、今後地域と話し合って処理する必要がある。



公園風景



公園入口(園名板)



砂場



公園風景



No.151 潮江公園

昭和32年に都市計画決定された当時、公園用地には灌漑用水池の大池と小池があり農業活用されていた。

昭和34年に潮小学校が開校されたこともあって潮江地域の都市化が急激に進み、公園整備は地域住民の強い要望であった。

昭和44年から昭和48年にかけて用地買収を行い順次公園整備を行った。



野球場



バラ園



遊具 樹木生育状況



テニス遊具

昭和47年に公園南側の潮小学校側に野球場を整備、高いフェンスを設置して野球の際のボールが外に出ないように利用者に指導しているが、全球を止める事は難しい状況である。

野球場西側の用地は昭和47年に買収、バラの公園として整備し、市民から大変よろこばれている。

公園施設のローラースケート場、テニスの壁打ち施設は大変傷んでいるので、今後の改修時、検討が必要である。

公園内の樹木は池の埋立であるため生育がよく、大きな森が形成されている。

公園中央に設置された便所は、公園利用者に活用されている。

木製遊具が多くあるが、傷みが酷くあまり使われていない様子である。



所在地	潮江3丁目20		
面積	19,245m ²		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和47年 10月9日

No.152 ^{ひがしうら}東浦公園

尾浜土地区画整理事業により取得された公園で、庄下川東岸側にあつて細長い形をしている。

昭和46年に子ども広場として暫定供用、翌年に国庫補助事業で公園整備を実施し供用開始した。

平成18年の庄下川河川改修事業により、河川遊歩道と公園の一部を一体整備した。

調査の際には、付近の老人が日陰棚の下で囲碁、将棋を楽しんでおられ、遊具コーナーでは子ども達が遊んでいた。

この公園は庄下川堤防の高さと同一にして使いやすい公園としたため、東の道路側にはコンクリートの高い擁壁がある。道路側からの利用には、数カ所に階段を設けている。



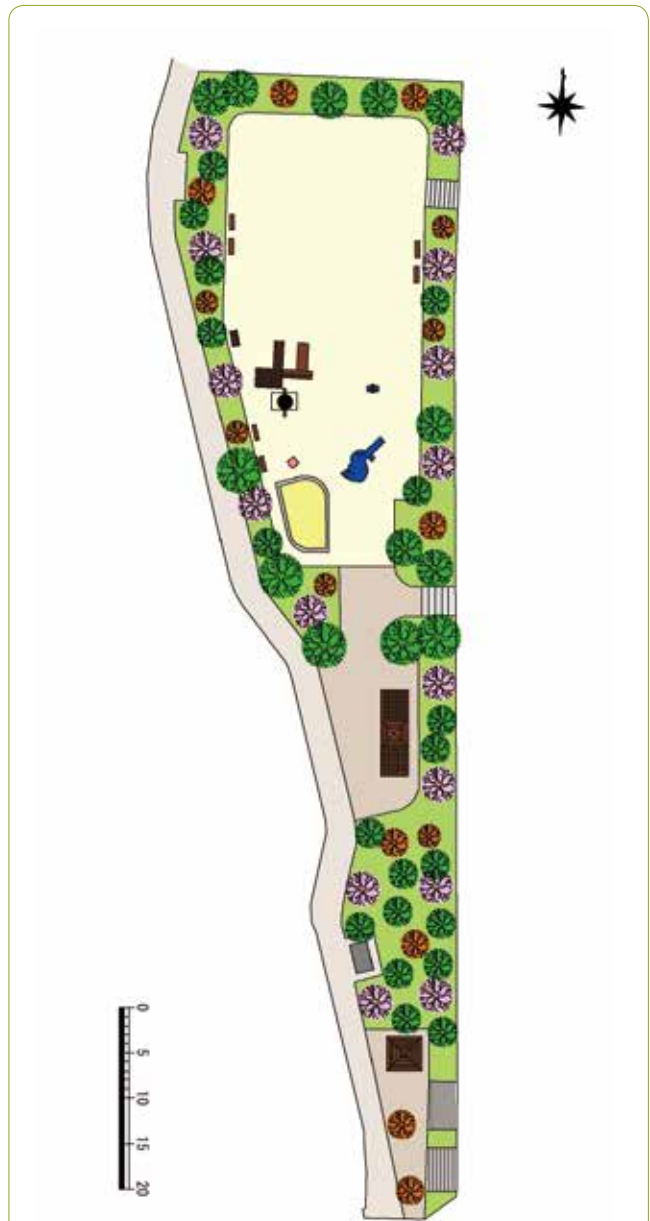
公園風景



庄下川と公園



公園風景



所在地	尾浜町2丁目42		
面積	2,313m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 1月10日	開園年月日	昭和47年 10月9日

No.153 つぼわ 坪和公園

敷地は国有普通財産の土地である。財務省から無償貸付けを受けて公園として供用している。

国有財産管理上、都市公園として利用するならば借地してほしいとの要請により、公園の未充足区域にある当該地を昭和46年に子ども広場として供用、昭和47年に植栽等を整備し都市公園に格上げ供用した公

園である。

人口密集地である当公園は地域住民に有効に活用されている。

平成6年に遊具等の老朽化により、更新工事を実施した。



公園風景 遊具



スベリ台



公園風景

所在地	杭瀬南新町4丁目179
面積	533m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和47年10月6日

No.154 む こん し ょ 武庫庄公園

武庫第3土地区画整理事業で取得された公園である。

区画整理事業に伴う道路・水路等の工事残土が公園予定地内に積み上げられていたので、昭和47年の公園造成では中央部を高くして整備供用した。

昭和50年に施設・植栽を整備、住民から松の木が欲しいとの要望があり植樹した。松喰虫の被害を受けたが、若干残存している。

平成24年に遊具等の老朽化による更新工事を実施、大変美しい公園となっている。



公園風景



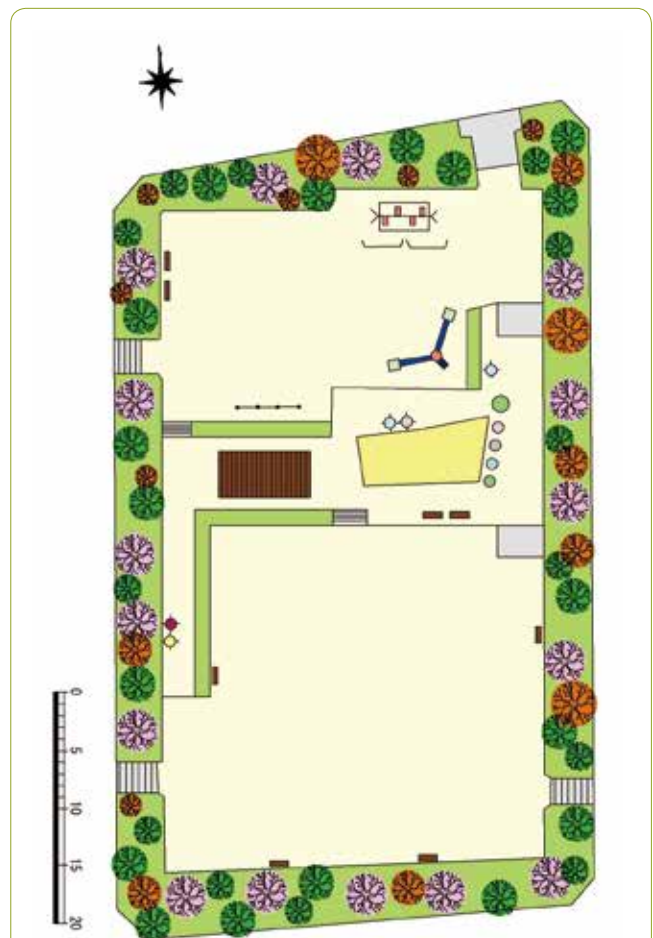
遊具



広場



武庫第3土地区画整理記念碑



所在地	武庫之荘本町2丁目109		
面積	2,852m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和47年 12月23日

No.155 若王寺公園

小園土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和47年に国庫補助事業で整備、周囲にフェンスがない広場中心の公園であるが、周辺住民からの苦情はない。それは利用者が十分に注意を払って利用しているからであろうが、他の公園についてもフェンス設

置の是非が問われるところである。

昭和48年に植栽工事を実施、地域の要望により中央にはクスノキを植え、公園の外周に主としてソメイヨシノ42本を植栽した。桜があふれる公園となって地域住民に親しまれている。



砂場



パーゴラ



サクラ植樹



トイレ



所在地	若王寺2丁目168		
面積	2,516m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和39年 10月11日	開園年月日	昭和47年 12月23日

No.156 つかぐちきた 塚口北公園

昭和32年に都市計画決定された大野公園（現塚口北公園）は、昭和45年に郡是製糸(株)（現グンゼ）より用地の寄付をうけていた1,590㎡を都市公園法に規定する区域に決定して仮供用した。昭和46年に残余土地を買収により取得し、翌年に全体公園の整備を実施、供用した。

都市計画決定時の公園名称は小字名による「大野公園」であったが、地域から公園区域内に他の小字が多数存在するのでと名称変更の要望があり、昭和46年に「塚口北公園」に変更した。

昭和41年に郡是製糸(株)より用地の寄付を受けた当時は、東側を流れる伊丹川（灌漑用水路）の遊水池の様な環境で、公園整備は困難な状況であった。

兵庫県事業により伊丹川の改修工事が完了し、併せて公園整備も完了したので南北両方に入りがあって

公園利用が図れる公園として地域住民から大変喜ばれている。

公園用地として取得した用地の一部につ



園名板

いて地域から要望があり、大野地区、苅分地区の地域社協会館用地として社協担当部局に引き継ぎ、各会館が建設されている。

地域にとって大変有効に活用されている公園で、清掃管理も良好であった。



南入口



遊具



No.157 つかぐちなか 塚口中公園

同和対策事業で用地取得し、昭和47年に県費補助事業で整備した公園である。

昭和55年に青少年センターの建設用地として公園の北側に面した部分250㎡を公園として残して600㎡を提供したが、提供した公園の面積減の補填は別途塚口中第2公園(407㎡)を確保したので、面積的には塚口地区における公園面積を充足している。

ただし、土地の権原整理が未了であり、今後、地域総合センター塚口、はつらつ元気館(旧塚口青少年センター)を含む用地整理の必要がある。



公園風景



公園風景



所在地	塚口本町2丁目448-3
面積	954m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和48年3月31日

No.158 ^{だいしょうぐん} 大將軍公園

旧上食満地域の北側で、一級河川藻川堤防に隣接した遺跡公園である。昭和47年に用地買収、同年に国庫補助事業で公園整備された。

公園中央部に「ダイジョーゴサン（大將軍）」を祀っていた祠跡（遺跡指定無し）の無地番国有地（89.4㎡）があり、同地は国有財産法の規定によって財務省から無償で借受け、コンクリートの壁で境界設定している。

用地買収時の農業補償として、農地排水溝（幅0.4m）を公園柵の外側公園敷地内に設けている。農地の転用等開発時は境界確認の対応が必要である。



園名板



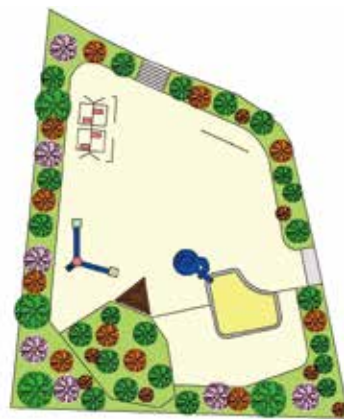
公園風景



遊具



祠跡



所在地	食満3丁目514		
面積	1,270m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 1月10日	開園年月日	昭和48年 3月31日

No.159 ^{めい}^わ名和公園

尾浜土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和48年に県費補助事業で整備、公園西側半分の遊具広場を囲むように桜が植えられている。

公園北には昆陽川が流れ、この両岸にも桜が植えられている。さらに対岸には尾浜公園があり、地域から親しまれている公園で、春には一層明るさを増す一帯である。



広場



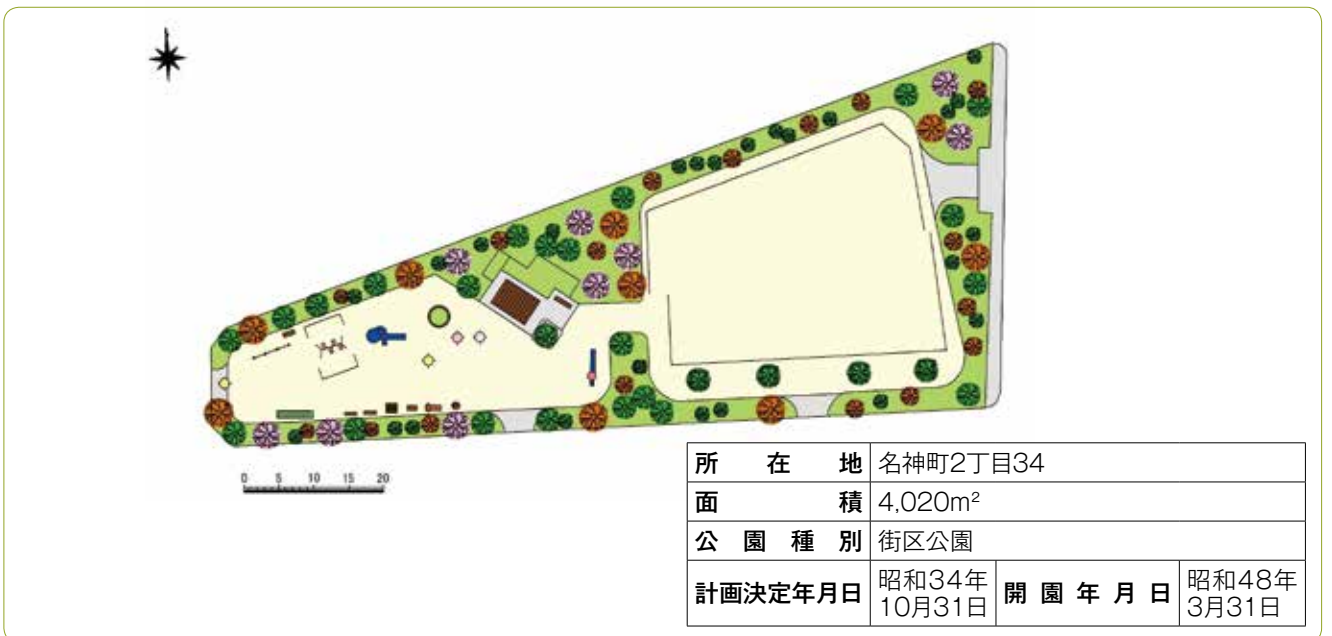
広場



園名板



公園樹林



No.160 さるでん 申田公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得された公園である。昭和47年に国庫補助事業で整備された。

大井戸公園から南へ流れる浜田排水路沿いの、閑静な住宅地にある公園である。公園施設は色々工夫が施されて夏には水遊びができる場所も造り、周囲の桜はあたかも公園を覆うように植えられている。



桜と砂場



公園風景



入口付近



園名板



砂場



No.161 にしむこみなみ 西武庫南公園

武庫第2土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和47年に国庫補助事業で整備を実施。

公園周辺は、健全なる土地利用が図られ市街地内の公園として地域住民の利用、福祉の向上に寄与している。

南に隣接して武庫南小学校、西には武庫川河川敷公園、南は阪急電鉄神戸線に囲まれた区域で地勢は概ね平坦で勾配は北から南西にかけて走り、武庫川堤防沿

いには、所々湧水が湧き公園周辺に残った田畑は、湧水を利用している。

地質は、地表下40m～60mに大阪梅田層に相当する沖積層があり、それより上層は良質の砂礫層があって武庫川の伏流水が流れている。



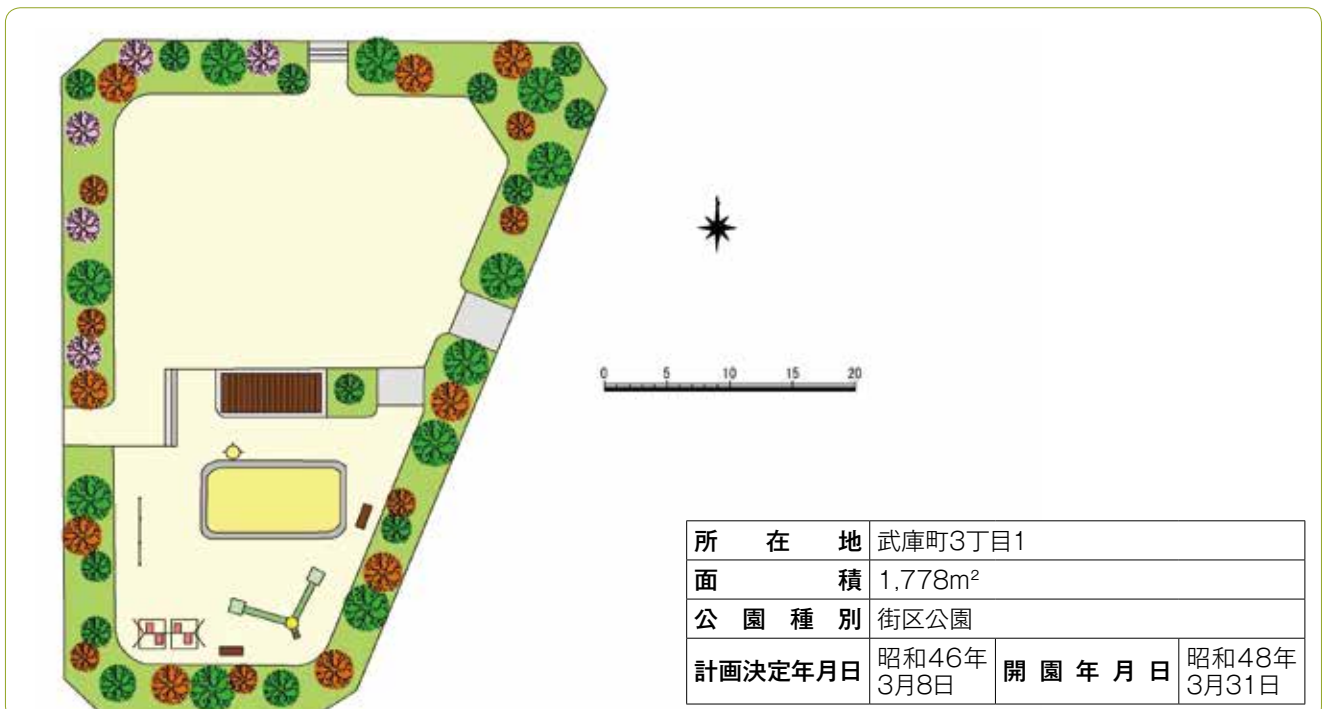
パーゴラ



園名板



水のみ場



No.162 こなかしま 小中島公園

小園土地区画整理事業で取得された公園である。昭和48年に国庫補助事業で整備された。

区画整理事業の残土が多く積まれていたので、公園の一部に小山を造って芝生で覆っていた。今では雑草の生い茂る山となり、子どもたちの遊び場にな

っている。

ケヤキ、クスノキが大きく育ち、十分に剪定されている。

北側に新幹線が隣接しているが、あまり騒音はひどくない。



公園風景



公園入口 園名板



砂場とスツール



公園風景



所在地	小中島2丁目1		
面積	2,488m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和39年 10月14日	開園年月日	昭和48年 12月20日

No.163 にしむこきた 西武庫北公園

武庫第2土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和48年に国庫補助事業で整備を実施。

公園周辺は、健全なる土地利用が図られ市街地内の公園として地域住民の利用、福祉の向上に寄与している。

西に武庫川、隣接して西武庫墓地、北に西武庫公園など、良好な市街地形成と緑の調和が図られた快適な住環境が保たれている。



園名板



公園広場



遊具



パーゴラ



砂場



所在地	武庫町3丁目340		
面積	1,652m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和46年 3月8日	開園年月日	昭和48年 12月20日

No.164 にしだ 西駄公園

西大島土地区画整理事業（組合施行）で取得、昭和48年に整備された公園である。

公園の位置をめぐっては、西大島区画整理組合と協議して決定された。この地域で、尼崎製缶株式会社が昭和20年代に缶を洗浄した塩酸廃液を灌漑用水路にたれ流していたために田地が酸性土壌となり、稲の秋落現象がひどく、収穫量が極度に少なくなってしまった。これが工場汚染水公害であるとして補償されたこともあり、公園がこの場所に決定された。

なお、区画整理により尼崎製缶の工場に沿って緑地（道路植樹帯）が確保され、植樹を行って一般民家と工場を分離している。



区画整理記念碑



公園風景



砂場



トイレ



No.165 富松北公園

武庫第三土地区画整理事業（第一工区）により整備された公園である。昭和48年に国庫補助事業により整備された。

伊丹市境界に近いが、人口密集地となったので子どもが多く遊んでおり、大変有効に利用されている。公園整備に多くの木製遊具を使ったがあまり木割れも生じておらず、子どもたちが盛んに遊んでいた。



園名板



公園風景



総合遊具



パーゴラ



トイレ



所在地	武庫之荘本町3丁目198		
面積	5,756m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 7月26日	開園年月日	昭和48年 12月20日

No.166 たかくら 高倉公園

守部土地区画整理事業で取得された公園である。昭和48年に国庫補助事業で整備された。

阪急電車神戸線に隣接している。守部の旧村落に近いことから、地域住民の福祉の向上、利用増進を図る公園を作って欲しいとの要望があった。区画整理の残土を盛り土して、周辺地盤より高い公園となっている。

モアイ像（FRP）が修景施設として設置されているが、とくに意味は無い。いたずらもされていなくて、設置した時とほとんど変わっていない。



スベリ台



公園風景



砂場



武庫川の氾濫の際に流れ来た石を展示



モニュメント



No.167 おだきた 小田北公園

昭和48年、同和対策地方改善事業で用地買収、公園整備を実施した。

部落解放同盟神崎支部の「まちづくり基本計画」地

区環境整備事業の一環として、地区住民が憩い、緑と親しむ施設として計画、設置した。



公園風景



入口付近 園名板



公園風景



トイレ



0 5 10 15 20

所在地	神崎町101-1		
面積	1,093m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 2月26日	開園年月日	昭和48年 2月26日

No.168 きただいまつ 北大物公園

昭和48年に用地買収、同49年に公園整備を実施した。

人口密集地で公園の未充足区域である当地区において、住民からの強い要望により設置された公園である。



遊具 スベリ台



園名板

公園への出入口は、旧道に接した北側1か所のみである。

樹木の植栽はサクラ、クスが植えられている。

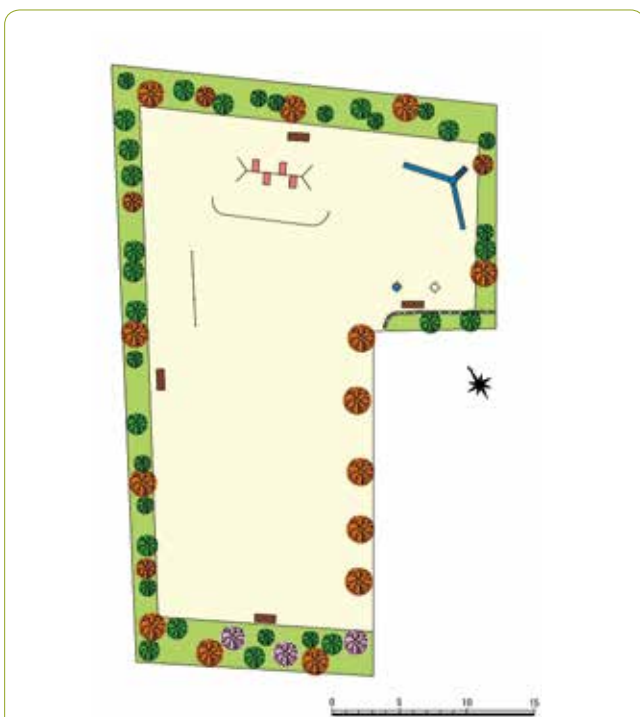
遊具は、古くからの三種のブランコ、スベリ台、鉄棒が設置されている。



公園風景



入口



所在地	北大物町25-32		
面積	1,002m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 9月20日	開園年月日	昭和48年 12月20日

No.169 なか いけ 中の池公園

守部土地区画整理事業で取得した公園である。

西側の武庫川堤防と北側の阪急神戸線高架に接した公園で、北と西側が閉されているので遊ぶ子どもたちも少ないと考え、少年野球ができるよう高いフェンスを作っている。しかし、あまり利用されていないようである。



入口 園名板



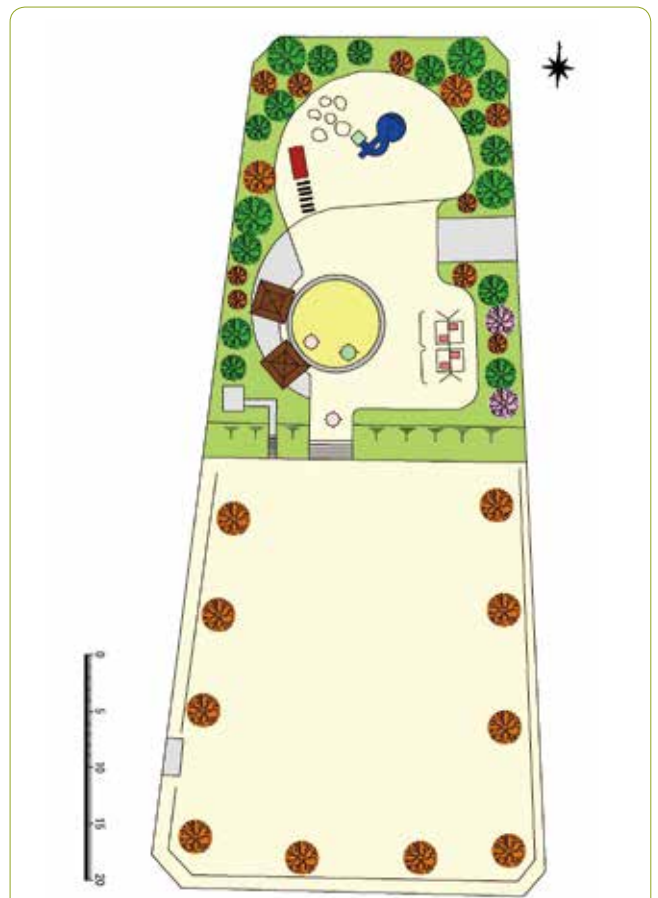
徳本上人筆名号石碑(1827年建立)



遊具コーナー



公園風景



所在地	南武庫之荘6丁目190		
面積	2,317㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和49年 12月12日	開園年月日	昭和48年 12月20日

旧大物川は築地から長洲中通3丁目の稲川公園に至る河川で、流域には中小の工場が建ち舟運も発達していた。昭和25(1950)年のジェーン台風による浸水被害の体験から川の護岸が改修され、高潮対策としてコンクリートで嵩上げが行われていた。旧流路は現在では緑道に変貌をとげているが、当時の名残である護岸は多く残されている。

昭和30年代半ばには大物川に流れ込む水も少なくなり、自動車の発達などにより舟の利用も途絶え、ドブ川と化していた。昭和35年から都市河川整備により埋め立てられ、その跡地利用について大物川緑地基本計画を提案し昭和48年から緑道整備に着手した。

国道43号線からJR尼崎駅(大物川水系支川を含む)まで周辺の多くの公共施設と一体的に整備を進め、6000mの「歴史といこいの散歩道」として整備した。それぞれの史跡には書道家の揮毫による標柱も立て、全地区にわたってサクラで植栽を行い、うるおいのある緑道となっている。

旧常光寺川では関西電力の鉄塔が3基あったが、高圧線の地下埋設を依頼したところ快く承諾された。鉄塔の撤去が行われ、この地区一帯は大きく美しく変貌した。



大物橋跡の碑 長久大徳先生揮毫



西入口



長久大徳先生揮毫銘板



トイレ



散歩道風景



佐藤宗石先生揮毫



着船橋跡の碑 小山鳥雲先生揮毫



遊歩道



緑地入口(「大物くづれ戦跡碑」)



能舞台



トイレ



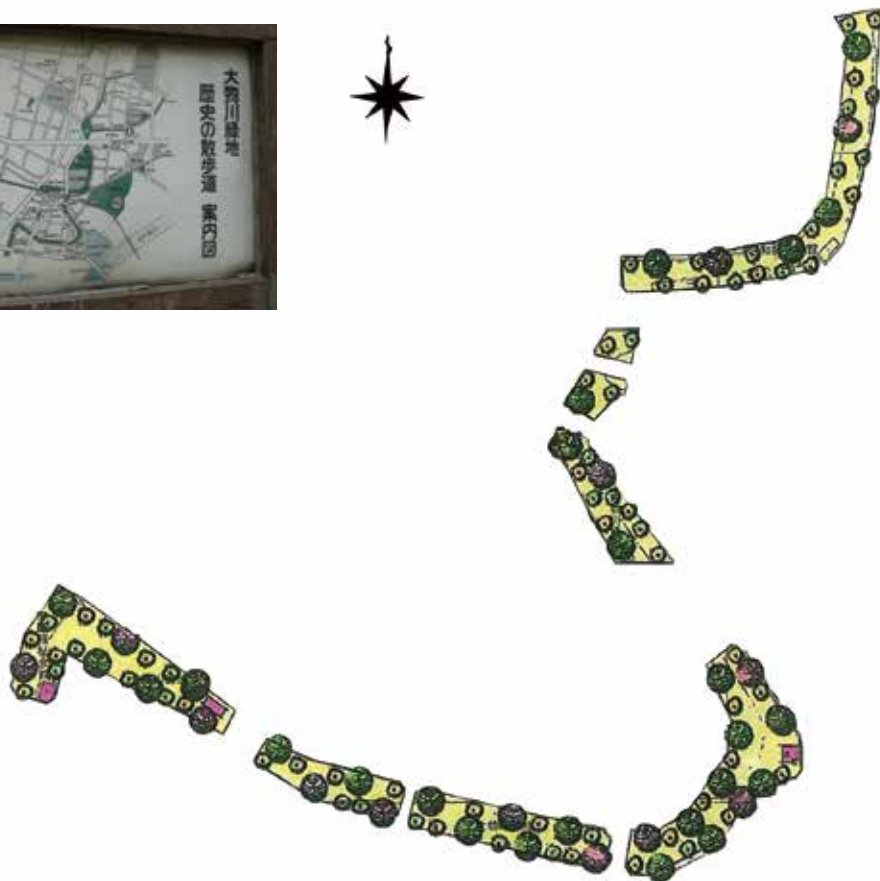
緑地入口



園部琴城先生揮毫



散歩道看板



所在地	東大物町1丁目125~南城内287		
面積	19,849㎡		
公園種別	都市緑地		
計画決定年月日	昭和54年 12月21日	開園年月日	昭和58年 10月8日

ながすがわ
No.171 長洲川緑地

国道2号線稲川橋より上流、県道長洲線上流200mまでの間を公有水面埋立法の規定により用地取得し、昭和48年に緑地整備を実施した。

平成9年に県立尼崎高校の校舎増築工事に伴い校庭のテニスコート2面分を、当緑地の一部に公園管理者

の占用許可をうけ臨時的に設置していた。

平成12年に校舎の改修が終わってテニスコート用地の返還があり、現在その場所を尼崎花のまち委員会が育苗用地として活用している。



緑道風景



緑道風景

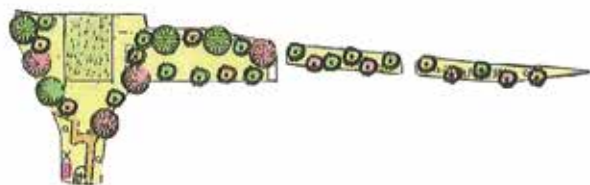


緑地



緑地風景

所在地	長洲中通3丁目366-1～ 杭瀬北新町3丁目316
面積	11,352m ²
公園種別	緑道
開園年月日	昭和49年3月31日



No.172 常光寺川緑地

JR 神戸線より南に波洲通りまで延長 450m であり、緑地西側は水路（幅 2m）と緑地（幅 4m）で、東側は市道となっている。

緑地西側各地権者とは十分な話し合いができておらず、入口がある部分は不法占拠となっているが、建築基準法上の道路として機能していることで生じる問題が常に発生している。



緑道風景



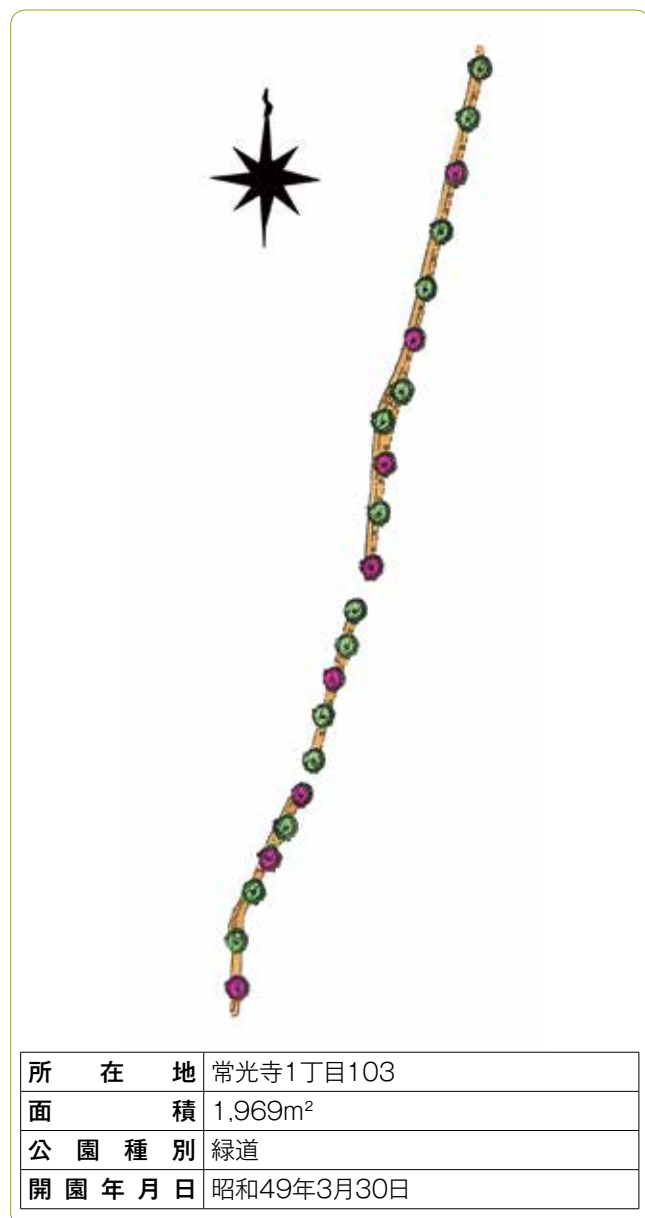
緑道風景



緑地風景



認定道路と緑地



No.173 常光寺緑地

住宅に挟まれた灌漑用水路を埋立て、昭和47年に緑道を整備した。

戦前は用水として利用していたが、緑地としたことにより周辺住民から大変喜ばれている。

当該地は、昭和44年当時大物川水系の一部として埋立てて通路になっていた時期があり、建築基準法上

の接道要件の前面道路として建築許可が与えられていた。

昭和47年の緑地整備時にも上記のとおり灌漑用水路跡を生活通路として利用していた経緯があり、現状は生活権として利用を認めている。今後、用地整理が必要である。



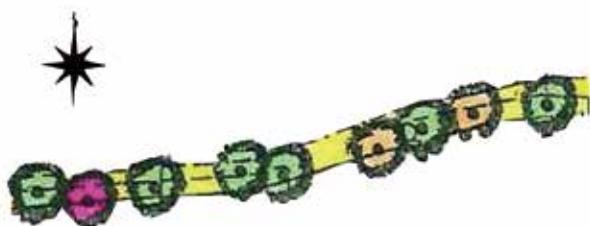
緑道風景



緑道風景



緑道入口



所在地	常光寺2丁目52地先
面積	645m ²
公園種別	緑道
開園年月日	昭和49年3月30日

No.174 ^{だいもんがわ}大門川緑地

戦前から灌漑用水路であった。大門川は、昭和25年のジェーン台風の際、上流まで水があふれ、川沿いの住宅で床下浸水があった。



緑地風景

防潮堤建設の際、水路の両岸にコンクリート護岸が延々と建設されたが、その後の都市化のために用水路は無用の長物と化した。水路には多くのゴミが捨てられ臭気が発生して埋立が要望され、用水路のゴミをそのままに埋立てが行われた。

埋立後は長年放任されていたので、大物川緑地の整備と共に緑地として移管を受けて昭和48年に整備したのである。

大門川緑地の西端には長洲地区の連合福祉会館が建てられている。東は道路を隔て小田高校西側道路まで延びている。



中国街道道標



緑道風景



緑道風景

所在地	長洲中通2丁目382
面積	3.073m ²
公園種別	緑道
開園年月日	昭和49年3月30日

No.175 しんかわ 新川緑地

国道2号線稲川橋から大門川緑地に建つ長洲地区の連合福社会館に至る、住宅に挟まれた延長300mの緑道である。昭和47年に緑道整備したことにより、周辺住民から大変喜ばれている。

当該地は、昭和44年当時、灌漑・船運水路を大物川水系の一部として埋立て、跡地は建築基準法上の通路として建築許可が与えられた。

昭和47年の緑道整備時、すでに緑道を生活通路として利用していた経緯があり、現状は生活権を認めている。今後、用地整理が必要である。



緑道入口



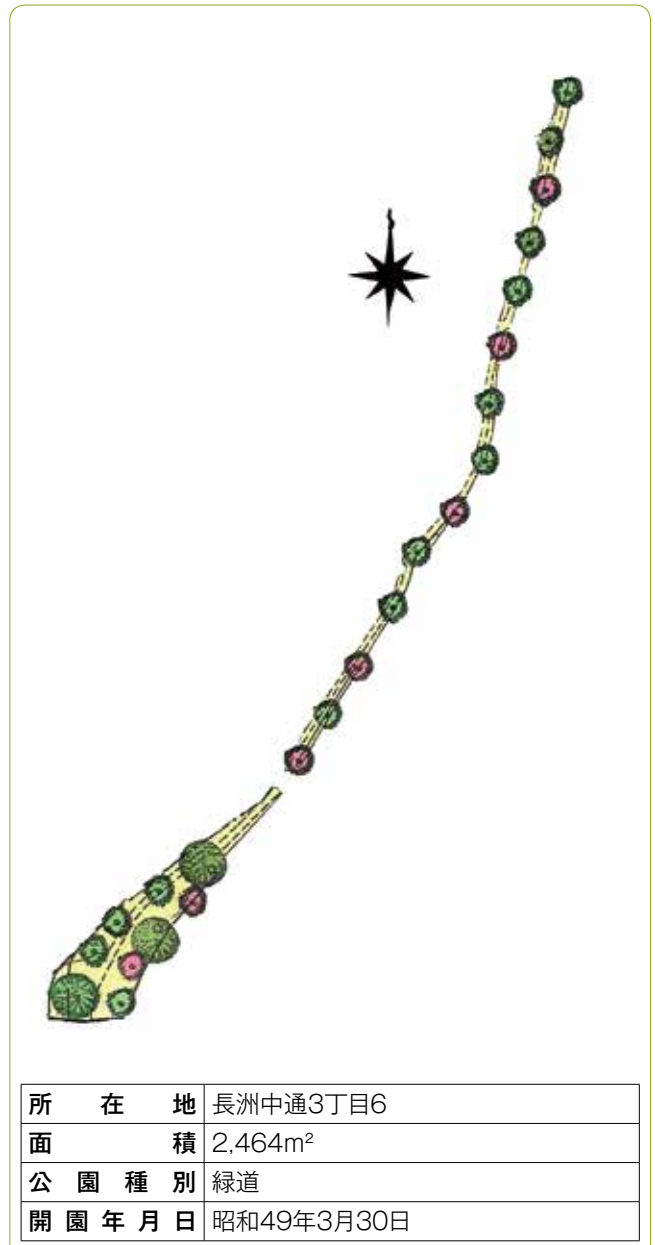
緑道風景



緑道風景



緑道風景



No.176 にしだいもつ 西大物緑地

阪神本線北側に隣接した緑地で、下水道担当局所管の用地であった。

下水道担当局と協議して緑道として整備した。緑道設置により西大物地区住民の通行が可能となり、阪神尼崎駅に行くのに大変便利になったと喜ばれた。ポプ

ラ（低湿地であったので）を植えていたが、昭和58年の公共下水道整備により地下水位が下がったのでソメイヨシノに植替えた。

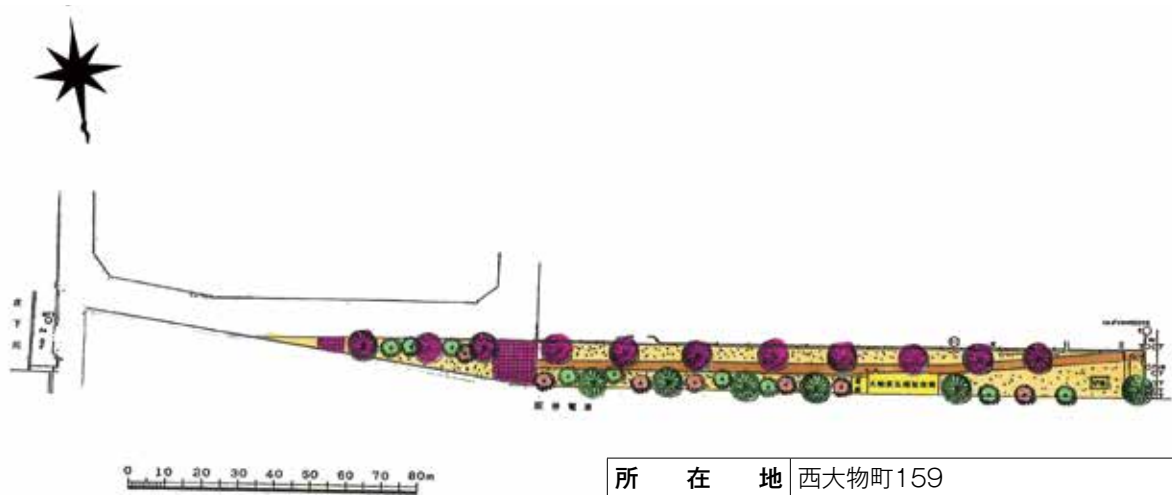
平成14年の阪神電車の高架化工事により併せ緑地機能を改修し利用向上が計られる緑地となった。



緑道風景



緑道風景



所在地	西大物町159
面積	2,151m ²
公園種別	緑道
開園年月日	昭和49年3月30日

蓬川兩岸の兵庫県所管の河川敷を尼崎市が占有している緑地である。

兵庫県による港湾高潮対策事業で、昭和41年から昭和48年の長きにわたる護岸整備が完成し、旧堤や堤内地に河川敷が生まれた。この地に住宅建設や地域の福祉会館等の建設要望が出されたが、河川敷であることから緑地として整備が決定され、兩岸に緑地を整備し、全区域にわたって緑道が整備されている。蓬川沿いには蓬川公園、琴浦橋公園、下田公園、浜田川公園、明倫公園が隣接しており、それら公園と一体的に整備している。

なお、護岸はタイロッドで鋼矢板を引っ張っているため、護岸から10m間は高木の植栽は禁止されている。

昭和49年に国道43号線より浜田川公園まで兩岸1.2kmを整備、ソメイヨシノを中心に植栽した。毎年桜の時期には地域の人々による桜見会が開催されている。

平成2年に国道43号線から新蓬川橋まで整備、平成20年に新蓬川橋から中洲橋まで整備された。

とくに旧国道（琴浦通り）蓬川橋の改修にあたって、緑地利用者（歩行者）が橋の下を利用できるようにトンネル通路の設置を提案したところ、連続した緑地機能が計れる通路が完成した。左岸のトンネルは緑地利用者の通路、右岸は、自転車歩行者道として道路認定された道路として整備された。その後、平成20年に国道43号線の道意地下道が整備され散策、通勤、

通学に有効利用されている。阪神電車の南側には、阪神電車高架事業の完了後、バラ園として整備され28種約800本のバラが植えられており、良く管理されている。

阪神間の都心に貴重な緑地が生まれて大きなオアシスとなり、多くの市民が体力づくりに励んでいる。防災上も大いに役立っている。



園名板



緑地風景



蓬川橋以南の緑地風景



緑地風景



国道43号線(道意地下道)



蓬川と緑地



蓬川と緑地



緑地風景



緑地風景



バラ園と阪神電車高架



パーゴラ

緑地風景



緑地風景(パーゴラ)



緑地風景



緑地と蓬川



緑地風景



所在地	蓬川荘園460~南竹谷町3丁目10地先		
面積	33,670㎡		
公園種別	都市緑地		
計画決定年月日	昭和51年 1月23日	開園年月日	昭和54年 5月21日

No.178 にしほんまち いっちょうめ 西本町1丁目街園

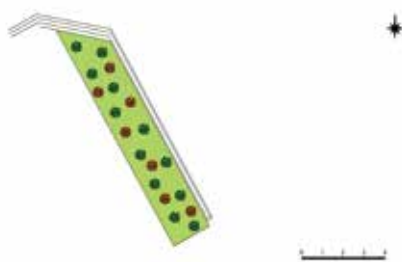
戦災復興土地区画整理事業の換地処分地の残地を取得した。

道路沿いの狭小な土地で人通りも少なく、隣地の前庭のようで効果が限定的である。

充足区域の当該地は、街園（都市公園）を廃止し道路植樹帯として維持管理しつつ隣接地の開発等の時期を見て土地活用を図る必要がある。



街園風景



所在地	西本町1丁目19
面積	23m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和49年3月30日

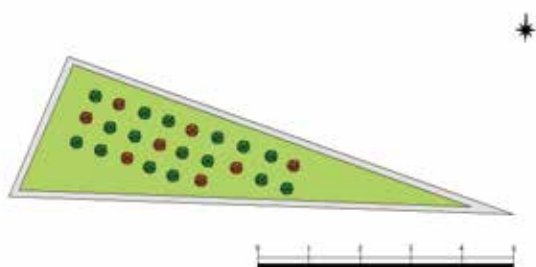
No.180 はまうら 浜浦街園

橋通り整備の道路残地に設置した街園である。

都市公園の街園は修景機能に特化した公園で一般的な公園のように公園内に滞留して利用する性質ではないため、今後、都市公園を廃止し道路区域に編入し道路植樹帯として維持管理しつつ隣接地の開発等の時期を見て土地活用を図る必要がある。



街園風景



所在地	西立花町3丁目70
面積	12m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和49年3月30日

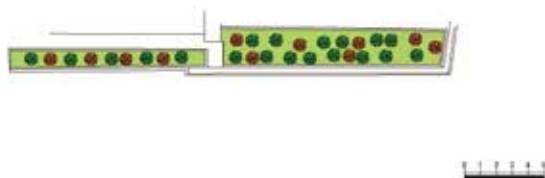
No.181 あまほう 尼宝街園

県道尼崎宝塚線（尼崎市施行）整備の道路残地に設置した街園である。

都市公園の街園は修景機能に特化した公園で一般的な公園のように公園内に滞留して利用する性質ではないため、今後、都市公園を廃止し道路区域に編入し道路植樹帯として維持管理しつつ隣接地の開発等の時期を見て土地活用を図る必要がある。



街園風景



所在地	大島3丁目35
面積	58m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和49年3月30日

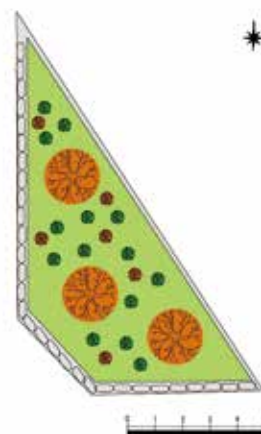
No.182 みずどう 水堂街園

武庫之荘南部区画整理事業で取得した公園（街園）である。

昭和54年に換地処分を受け、街園として整備したが、都市公園法上における問題点として、法上の公園種別に「街園」という公園はない。今後検討を要す。



街園風景



所在地	水堂町1丁目103
面積	58m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和54年5月21日

No.183 おはま 尾浜街園

尾浜土地区画整理事業の換地処分残地を取得した。昭和54年に引継ぎを受け街園の整備を実施する。都市公園の街園は修景機能に特化した公園で一般的

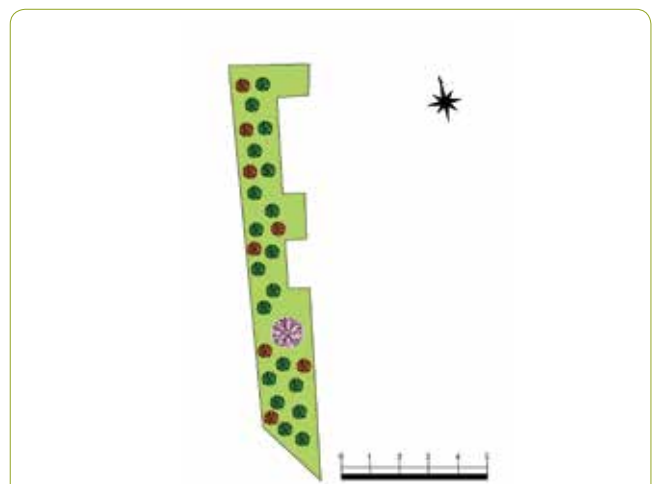
な公園のように公園内に滞留して利用する性質ではないため、今後、都市公園を廃止し道路区域に編入し道路植樹帯として維持管理すべきである。



街園風景



道路境界



所在地	尾浜町1丁目204-2
面積	15m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和54年5月21日

一級河川猪名川の改修によって総ての風景が一変したが、唯一この区域だけに昔日の風景が現存している。富田地区の樹木が、繁茂した旧堤防は細い道路を挟んで民家に接しており、地域の住民からは旧堤防を取り壊して宅地や道路に開発してほしいとの願いもあった。しかし旧河川と堤防には、昔からの自然林が残っていた。大きなクスノキやムクノキをはじめ、この地域の人々が昔から薬木として大切に守ってきた「ニガキ」「ゴシュユ」「サネカズラ」「ヤブツバキ」なども繁るこの自然と景観を、是非保存したいと考える地域の人々もいた。富田地区役員の時水一郎氏に「この区域だけは保存しましょう」と提案したところ「旧堤防の外に富田の墓地があるので旧堤防を切り下げて、墓地に行き易いようにする事が富田地域住民の願いである。旧堤防には富田墓地への参拝道があるのでその区域を切り下げられないか」との話であった。私が「何とかこの自然だけは残したい。については旧堤防と新堤防との交わった部分を切り下げて、墓地に参拝できるように造成して開放的にすれば危険も少ないのではないだろうか」と答えたところ、「それはいい案や。けれどこの堤防はどうしてくれるんや」と問われたので、昭和49年に堤防の傷んだ南面部を修復し、人が自由に入れないように生垣にして修景した。

そこで、大阪市立大学の安藤万喜男教授に風致公園の基本構想をお願いしていたので、その指導によって「猪名川の自然と文化を守る会」並びに猪名川土地区画整理組合の了解も得られた。

猪名川風致公園の整備について境界を隣接する豊中市と協議したところ、自然の河川形態の保存について豊中市側は「川は埋めて道路にしよう」という考えで



園名板

あった。豊中市の市議員に現地に呼び出され「池にすると危険であり、蚊も発生するから埋めるべき」との話であったが、「この猪名川の河川の風景が残されたのはこの区域だけであり、この池を埋め立てると猪名川の堤防の樹木の生長に悪影響を及ぼすので、この河川の形態は残したい。」と主張し、すったもんだのあけく話し合いがついて池を残すことができた。

豊中市とはこの旧河川敷の保存について再三再四にわたり協議し、大阪府と兵庫県との府県界であるため石垣を積んで境界確定しようと話し合いが行われた。多額の予算を必要としたものの、尼崎市と豊中市との区画整理事業の一環として整備することになり、尼崎市が工事を担当して整備することができたのである。

その整備により旧堤の蛇籠護岸や杭が今に残り、旧猪名川の自然と風景が残されて貴重な遺跡となった。池はたまり水であるが、旧猪名川伏流水があるのか美しい水質が保たれている。鯉や鮒などが泳ぐのが見られて、釣人が糸を垂れている風景も見られる。



富田地区の緑地風景



風致公園 池



緑道 東入口付近



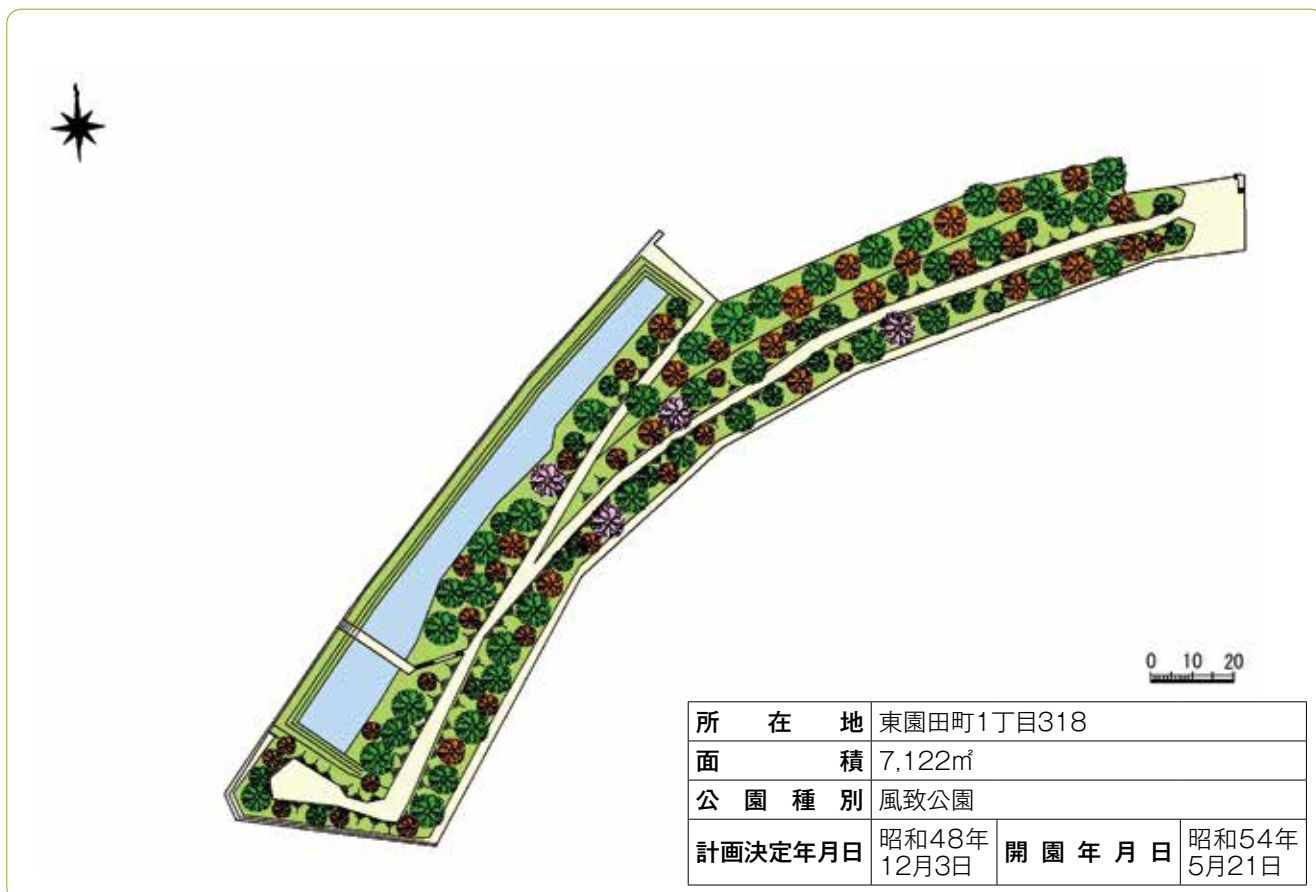
緑道風景



緑道風景



風致公園風景



No.185 つかぐちみょうじん 塚口明神公園

昭和47年に民有地を買収、昭和48年に公園整備事業を実施した。

当時、地域住民から「塚口長溝公園・塚口東公園が出来ているのに、この地域だけ公園が無いのは不公平だから、何とか公園を作って欲しい」との強い要望があった。この地域に一ヶ所だけ農地があり地主側も積極的に住宅地として処分したいと考えていたが、進入道路もなく孤立した状況であった。幸いにも、市が公園化してくれるなら売却可能との話も出て、用地買収をした。但し公園の維持管理については地元も協力するとのことで、公園化して地域住民に大変喜ばれた。

公園整備後地域住民により修景が行われ、東屋等も建てられている。



遊具



公園風景



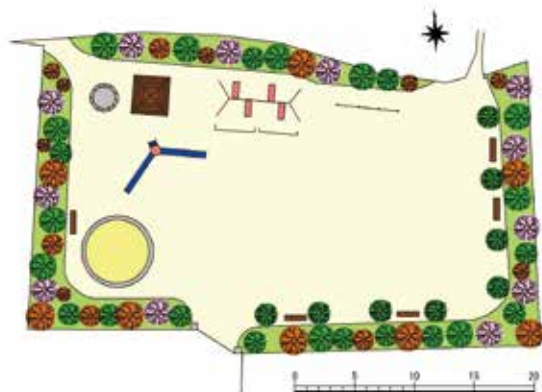
公園風景



砂場



利用案内板



所在地	塚口本町6丁目6		
面積	919㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 7月26日	開園年月日	昭和49年 12月17日

No.186 たつみだい 辰巳台公園

尼崎市東富松土地区画整理事業（組合施行）で生まれた公園である。

この地域では戦後も熱心に農業が行われており、春早く出す甘ラン（キャベツ）の生産が盛んな地域であった。

阪急塚口駅に近く、阪急バスの停留所も戦前からあって市街化が急速に進み、公共施設の整備が望まれて区画整理により都市基盤の整備が進められた。

十分な面積確保ができなかったが、大変有効な公園となっている。

地域の地権者との詳細な打ち合わせのうえ、区画整理区域のうちの阪急電車の沿線に設置された。



公園入口 園名板



公園風景



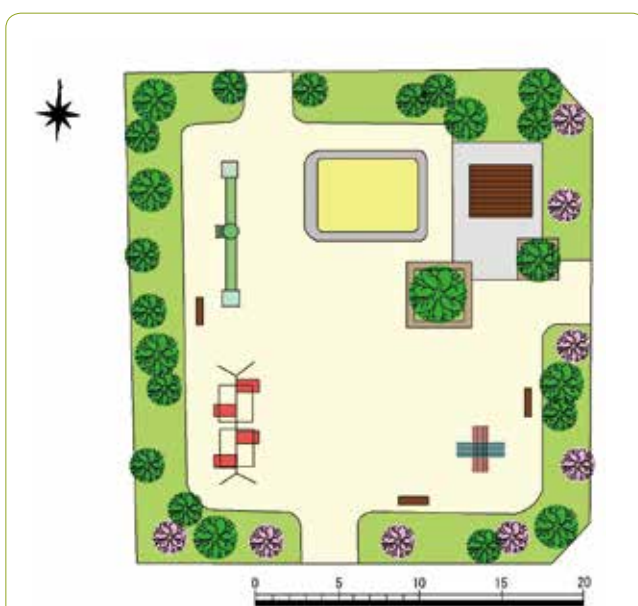
砂場



阪急神戸線



公園風景



所在地	富松町1丁目884-1		
面積	849m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 12月3日	開園年月日	昭和49年 12月17日

No.187 ^{もり}べ 守部公園

守部土地区画整理事業で取得した公園である。

公園用地一帯はトマトの礫耕栽培が行われていた農地であるが、東側がバス通りに接していたので宅地化が進んだ。農業が盛んであった関係から区画整理が順調に進められなかったが、地区地主の協力もあって区画整理が完成された。旧村落地域の中心地にあり、地域住民の利用増進、福祉向上に寄与する公園となっている。

区画整理記念碑が建てられており、昭和53年3月21日に記念植樹が行われた。



公園風景



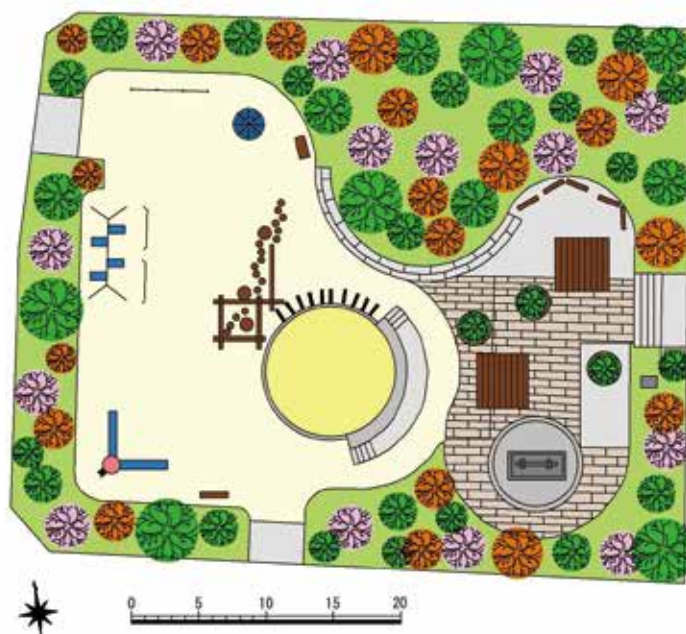
守部土地区画整理記念碑



公園風景



モニュメント



所在地	南武庫之荘8丁目201		
面積	2,072m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和49年 12月17日

No.188 しもあぜ 下畔公園

小園土地区画整理事業で生まれた公園である。昭和49年国庫補助事業により整備した。

公園用地は農地であったが、区画整理事業で多くの残土が積み上げられていた。植樹帯を整備するとともに、順次遊具等を整備し立派な公園となった。

植樹はケヤキで大変大きくなっている。

平成25年に遊具の更新工事を実施した。



公園入口 園名板



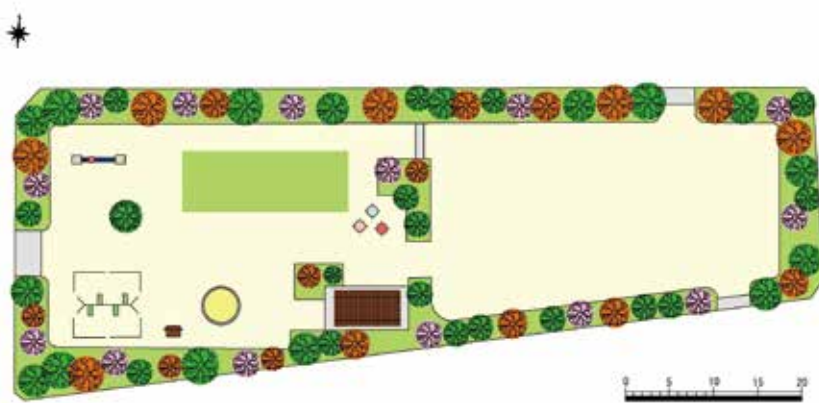
公園風景



公園風景



公園風景



所在地	次屋3丁目118		
面積	2,720m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和39年 10月14日	開園年月日	昭和50年 3月24日

No.189 ともゆき 友行公園

武庫第3土地区画整理事業で取得した公園である。昭和49年～51年にかけて公園整備を実施する。友行の旧集落に隣接している。区画整理前は乗馬訓練場として使われていたが、区画整理の換地により馬場は北の農地に別途に造られ、現在は多くの人が乗馬に来られているようである。

公園は残土により高くなっているが、大変良い公園となっている。



利用案内板



遊具



トイレ



総合遊具



広場



所在地	武庫之荘7丁目231		
面積	4,970㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和51年 11月22日

No.190 みずどうきた 水堂北公園

昭和48年に用地買収し同年県費補助事業で整備する。

水堂地区の公園面積が不足していたため住宅地を買収した。

同和対策事業で、老人いこいの家、共同浴場が隣接して建設されている。

かつての住宅の庭に植えられていたクロマツがよく生育していた。

尼崎市域のクロマツが害虫（マツノサイゼンチュウ）で枯死している例が多いが住宅地が周囲にあるためか無事生育していることが珍しい事例である。

敷地境界については、南側はブロックで明確であるが西側境界は一部後退しネットフェンスを設置している。（一部後退の確認書交換済）

昭和3年の昭和天皇の御大典記念の碑が、東端に設置されている。



公園入口 園名板



クロマツ



遊具



記念碑



所在地	水堂町2丁目545		
面積	1,396m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和49年 3月2日	開園年月日	昭和50年 3月24日

No.191 にまる 二の丸公園

北城内の旧尼崎警察署の北側の土地で、教育委員会が所管していた。北城内地域の住民から公園として欲しいとの要望があり、教育委員会では未利用の土地であった。公園にしたいと申し出たところ快く応じてくれて「三の丸」公園として整備した。

昭和47年に子ども広場として供用、昭和49年に県費補助事業で公園整備し都市公園として格上げ供用開始する。

尼崎城跡の遺跡区域でもあり、この区域一帯は公共施設ばかりで外部に売却されて公共用以外の土地利用は制限されている。地域には子供が少なかったが、公園として整備して地域の公園として活用されている。

この区域は正しくは旧尼崎城の二之丸にあたるとの事で、平成31年に「二の丸」公園と名称変更を行った。



入口 園名板



公園風景



砂場



公園風景



公園風景



所在地	北城内48-1		
面積	2,249㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和49年 12月12日	開園年月日	昭和53年 3月31日

No.192 みなみだい 南台公園

昭和48年に用地買収、昭和49年に国庫補助事業で整備した公園である。

この地域には公園がなく区画整理前であったが、地

域の要望により公園として取得した。農地転用の処理もあったが、地主の農地耕作ができないとの事で用地買収した公園である。



公園風景 砂場



園名板



公園風景



所在地	食満7丁目402		
面積	2,575㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 12月3日	開園年月日	昭和50年 3月24日

ときともみなみ
No.193 時友南公園

用地買収により取得し、昭和49年に公園整備を実施した公園である。

この地域はかつて水田地帯であったが、急速に都市化が進み公園の必要から用地買収を行って「提案型の公園」(ワークショップ方式)とすることになった。地域の子どもの提案を受けて作られた唯一の公園である。その手法が新聞等にも取り上げられ、ユニークな公園として整備されたものである。

公園南側の植樹帯の一部が灌漑用水路になっており、その水路を覆い土盛りしてソメイヨシノが植えられている。

周囲の土地が水田であったため、周辺地権者との境界確定においては、周辺農地の排水施設を農業補償として公園区域内に設けた。今後、地先農地の転用があれば、排水施設の扱いについて慎重に対応する必要がある。



園名板



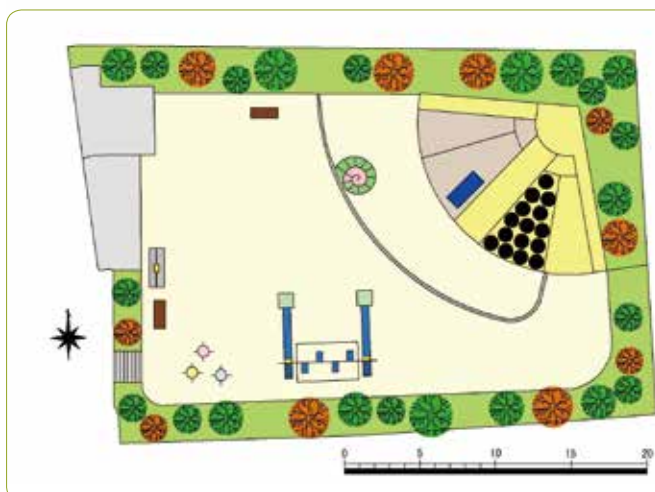
利用案内板 時計



公園風景



遊場



所在地	武庫の里2丁目98		
面積	926㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和48年 12月3日	開園年月日	昭和50年 3月24日

No.195 おお 井 戸 大井戸公園

武庫之荘南部土地区画整理で取得した公園である。阪急電車の軌道敷の整備、武庫之荘住宅地の土地整備用の土取場として大井戸古墳を残して大きな池となっていた。

戦時中は灌漑用水地として利用されていたが、昭和30年代後半から市のゴミ捨て場として埋め立てられていた。

昭和37年からの区画整理の実施が決定し、昭和32年に都市計画決定されていた大井戸公園を含む公共施設の整備改善をなし健全な市街化と土地の利用増進に寄与する目的をもって事業が開始された。

阪急武庫之荘駅に近く、公園周辺は大半が農耕地であり、区画整理事業の進捗に伴い宅地化が進み近郊型住宅地域に相応しい公園とすべく、奈良女子大学の近藤公夫教授に基本構想計画を依頼し、その構想に沿って昭和47年から公園整備に着手予定であったが、兵庫県と国庫補助事業申請の協議において、設計内容の一部修正の指導があったが現況の公園が整備された。

その後、尼崎市スポーツ振興事業団（ウッディ）が温水プールと運動施設（公園施設の第3者設置許可）を公園内に整備した。

東面中央入口付近にはソテツが植えられているが、栗山町2丁目の立花北小学校建設以前にボウリング場があり、その前庭に植栽されていたソテツを小学校建設の際に譲り受けたものである。

その後の整備として、昭和53年に尼崎西ライオンズクラブの寄贈で南西部分にバラ園が整備され、昭和63年に水面水路を埋め立て水遊びができる130mの流れを整備した。

最後に、大井戸公園を基本構想に沿った公園として建設できなかったことは残念である。



園名板



北入口付近の流れ



公園北の遊水場



公園風景



バラ園



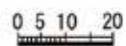
公園風景



公園風景



公園内の運動施設



所在地	南武庫之荘3丁目425		
面積	26,479㎡		
公園種別	地区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月20日	開園年月日	昭和55年 6月23日

No.196 ぎゅういながわ 旧猪名川緑地

戸ノ内町地域の旧猪名川沿いの河川敷を兵庫県から占有し、昭和47年、48年で整備した緑地である。

旧猪名川は2001年まで建設省以降国土交通省による猪名川改修により2級河川となり、兵庫県、大阪府が改修を行った。河川改修により河道敷が狭められ高水敷が生まれたが、兵庫県は長く放任の状態。「大阪府の豊中側の河川敷は緑道として整備されソメイヨシノが植えられているのに尼崎市側は雑草が繁り不法使用されている。整備してほしい。」と戸ノ内社会福祉協議会から尼崎市に対し強い要望があった。兵庫県西宮土木事務所と協議した結果、尼崎市が取り組むことになった。

当時は河川敷全域にわたり雑草が繁って、不法耕作や材料置き場、工場などとして使われていた。市として手のつけようがないので、地域で話し合って処理す

るよう依頼したところ、二、三の反対があったが全て撤去され、昭和47～48年に旧猪名川の緑地整備が完成した。

尼崎市東ライオンズクラブよりソメイヨシノが寄贈されて植樹したが、河川法の関係で水道布設ができなかった。社会福祉協議会会長と話し合っ各サクラ1本ごとに水やり協力者の名札が付けられ、バケツで水やりが行われてサクラ並木ができ上がった。

戸ノ内墓地も堤防敷に墓碑が多く建てられていたので撤去の話し合いを行って解決し、墓地の整備も完成することができた。

戸ノ内開発事業により再整備され、戸ノ内緑地につながった。全長1,600mの緑地となり有効に活かされている。



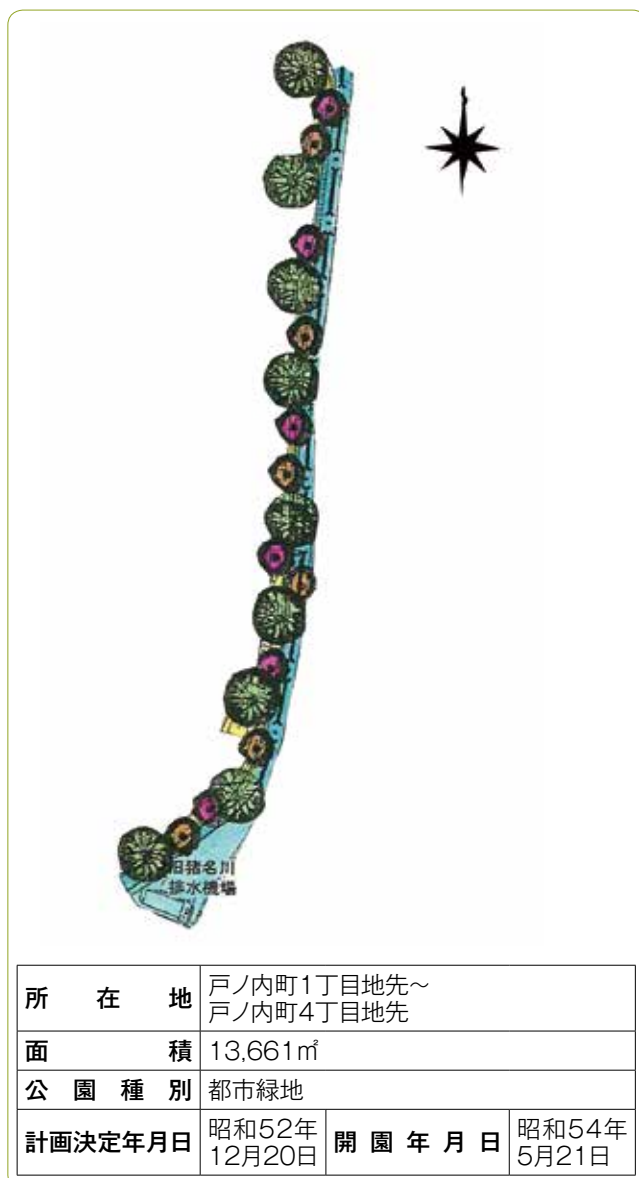
緑地風景



緑地風景



緑地風景



No.197 しょうげがわ 庄下川緑地

庄下橋から開明橋までの右岸、県道
尼崎池田線と庄下川護岸の間、幅
1.1m 延長 180m を尼崎港管理事務所
から河川占有許可を受け昭和 47 年に植
栽し供用している緑地である。

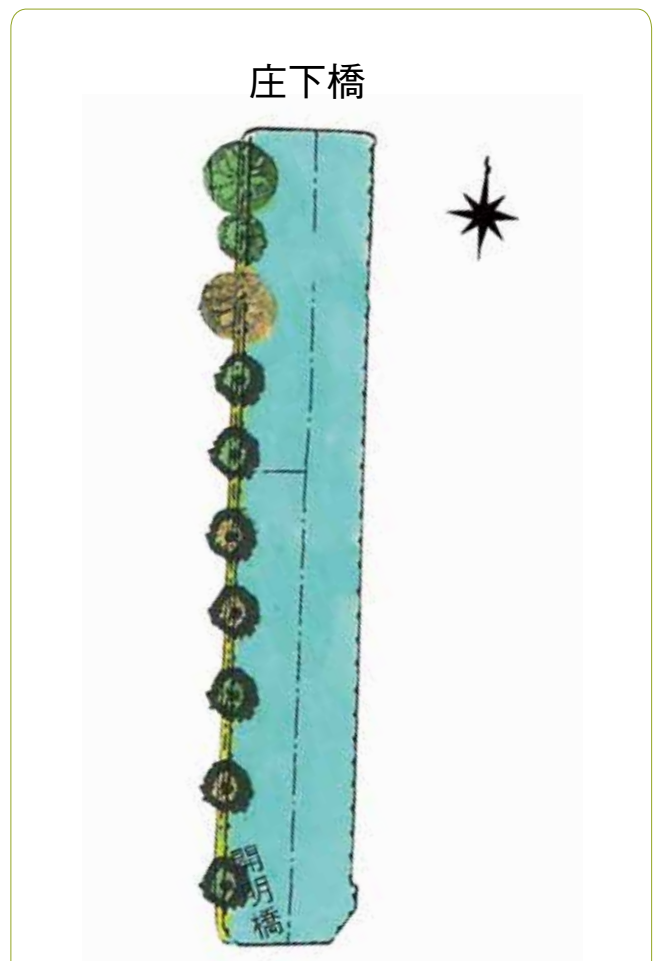
開明橋の改修等で緑地の形状が変更
され現在は占有許可事務は中断してい
るもので、今後、緑地の存続について
の検討が必要である。



緑地風景



緑地風景



所在地	開明町1丁目34番地先
面積	205㎡
公園種別	緑道
開園年月日	昭和48年3月31日

No.198 ^{ひがしとまつ}東富松公園

東富松土地区画整理事業（組合施行）により取得、昭和50年に国庫補助事業で整備した公園である。

戦前よりこの地域は熱心に農業が行われており、富松一寸豆の名産地であった。阪急塚口駅に近いことから急速に都市化が進み、放置すればスプロール化が顕著で、都市施設が未整備のまま不健全な市街化の恐れがあった。公共施設の整備改善と土地利用の促進を計るため、組合施行の土地区画整理事業が進められた。

組合役員の方達はよい街づくりに熱心に取り組み、水路や道路、公園が整備された。



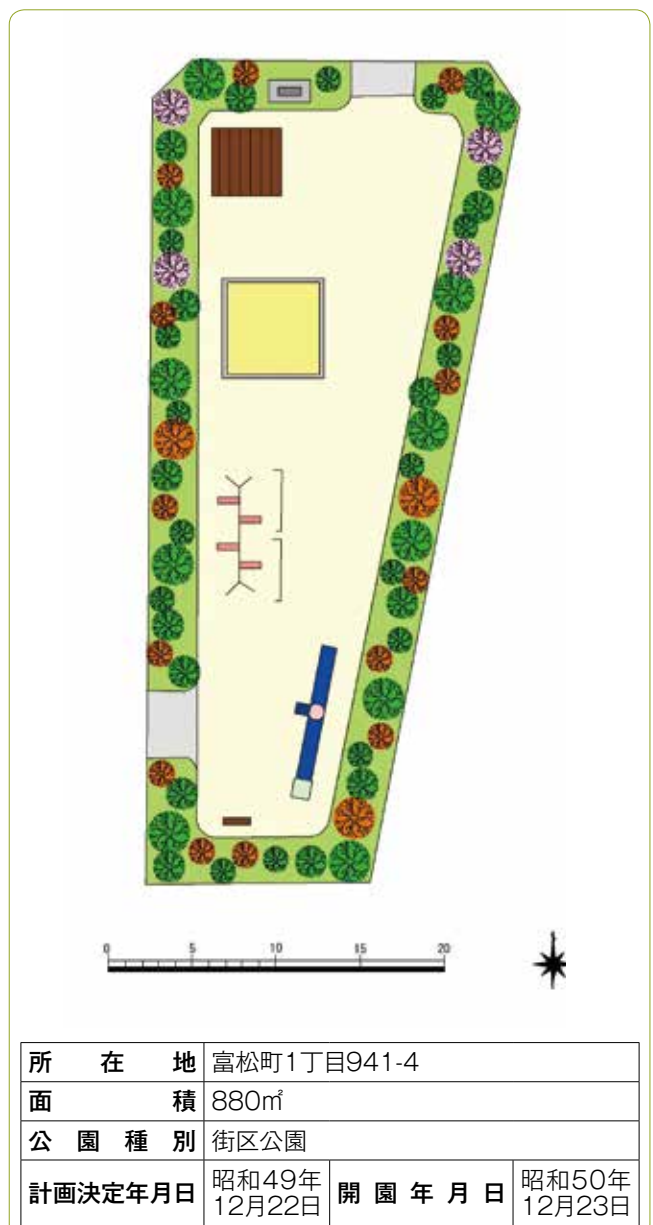
公園風景



公園風景



東富松土地区画整理記念碑



No.199 かめだ 亀田公園

小園土地区画整理事業により取得した公園で、昭和50年に国庫補助事業によって整備した。

元は小中島地区の灌漑用水池であったが、取得当時は区画整理の残土が積まれていた。遊具、樹木が適切に設置され利用向上が計れる公園である。クスノキ、ソメイヨシノが植えられている。

現在では、周辺の宅地化が進んでいる。



園名板 公園入口



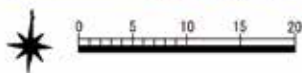
公園風景



広場



遊具



所在地	小中島3丁目78		
面積	2,605㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和39年 10月14日	開園年月日	昭和50年 12月23日

No.200 富松公園

用地買収により取得した公園である。

この地域は東富松地域であるが、区画整理が遅れているうちに都市化が進み、農地が急速に失われて適正な公園配置ができなかった。幸い一



公園風景

部に農地が存続していたが、孤立状況になっていた。地域住民より当該地に公園を整備するよう強く求められ、買収して公園が整備された。

したがって、公園入口が十分に整備できなかったが、面積が広かったため多くの遊具等を設置することができている。



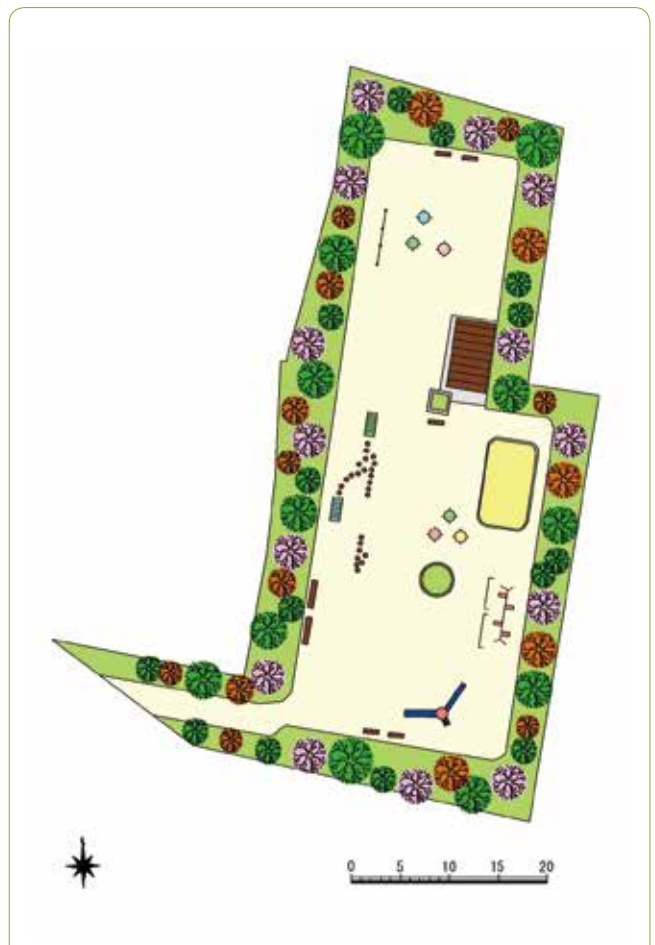
遊具



公園風景



公園風景



所在地	富松町1丁目574		
面積	2,133m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和50年 12月23日

No.201 そのかわら 園河原公園

武庫之荘南部土地区画整理事業で取得した公園である。

昭和50年国庫補助事業により整備された。

都市化が急速に進んだ武庫之荘南部地域のなかでも特に人口密集地であり、公園整備が急がれていた。比較的面積も確保されていて良い公園で、地域の要望を

受けて整備している。

とくに、テニスの壁打ちコーナーを設け、岩山を作り、タイヤを並べて子供達の遊びの場が作られているのが特徴的である。すべり台も併設されている。

樹木は大変良く育っているものの、民家へ被害は及ばないであろうが手入れが必要であろう。



古タイヤの遊具



公園風景



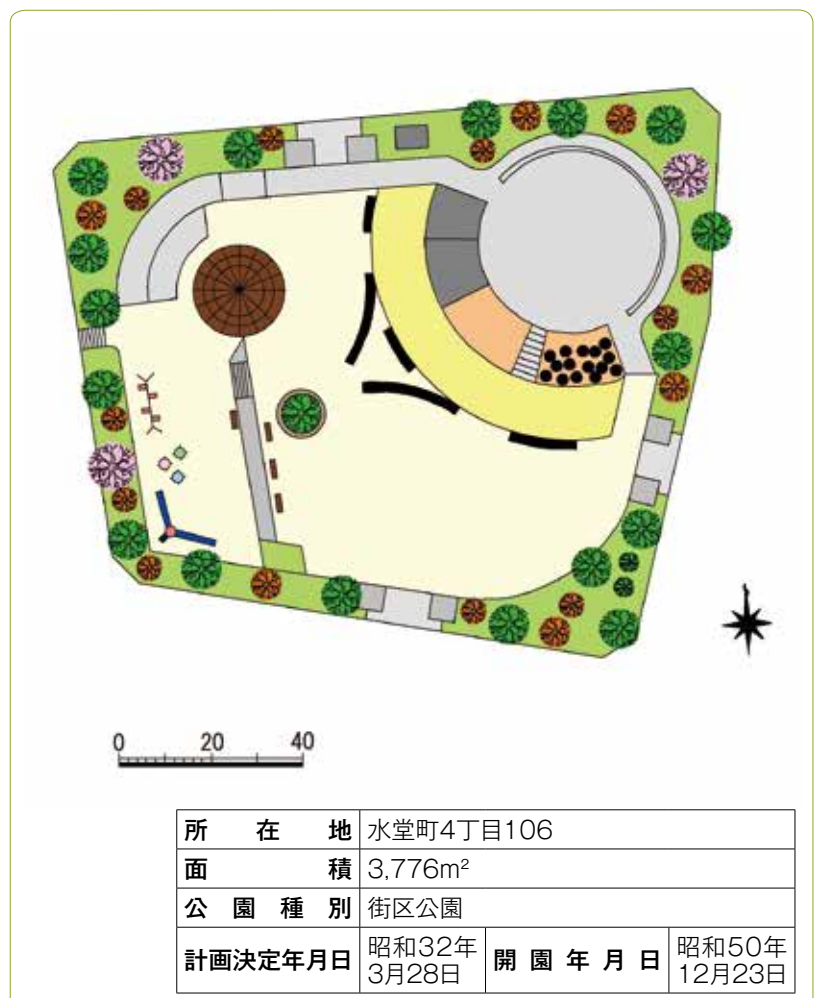
公園風景



公園風景



木製遊具



No.202 ともゆきにし 友行西公園

武庫第三土地区画（第二工区）整理事業で取得された公園である。

昭和50年に国庫補助事業で整備された。

当該地域では昭和40年代に開発が急激に進み、随所に無秩序な宅地造成が行われた。放置すれば不健全な市街地を形成することが必至であったため、公共施設の整備改善を目的として区画整理事業が実施された。



園名板



遊具



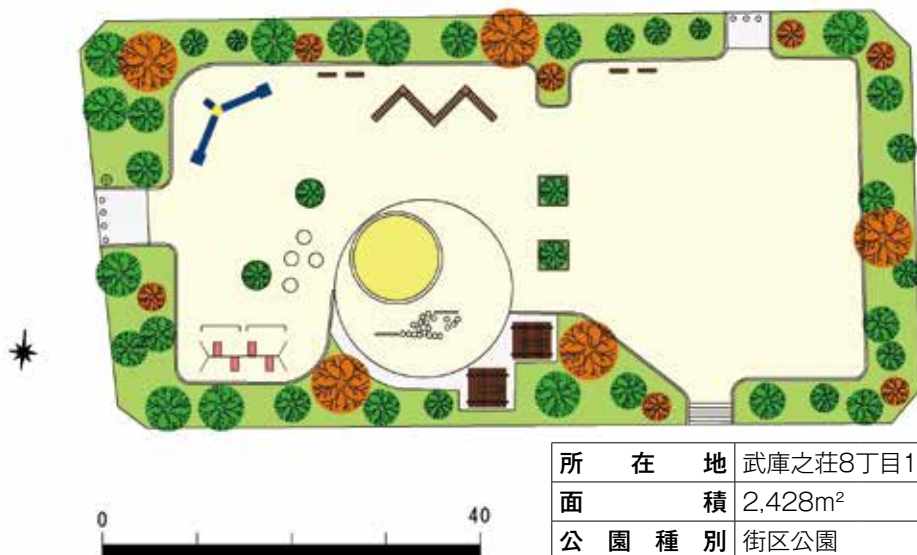
パーゴラ



遊具



公園風景(遊場)



所在地	武庫之荘8丁目150		
面積	2,428m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和50年 9月5日	開園年月日	昭和51年 3月31日

No.203 にしむこなか 西武庫中公園

武庫第2土地区画整理事業で取得された公園である。

昭和50年に国庫補助事業により整備された。

西武庫の旧集落の中央に位置して健全な土地利用が図られており、市街地内の公園として地域住民の利用、福祉の向上に寄与している。

昭和55年に地域住民の強い要望によってテニスコートを設置したが、利用上の諸問題が解決されず昭和62年に撤去廃止した。

西に武庫川、東に県道尼宝線、南に阪急神戸線に囲まれた区域で地勢は概ね平坦である。

武庫川堤防沿いには所々湧水が湧き、公園周辺の田畑は湧水を利用している。そのような土地条件から、公園樹の生育は良好である。

遊具はブランコ、スベリ台のみなので、今後は遊具の整備も必要である。



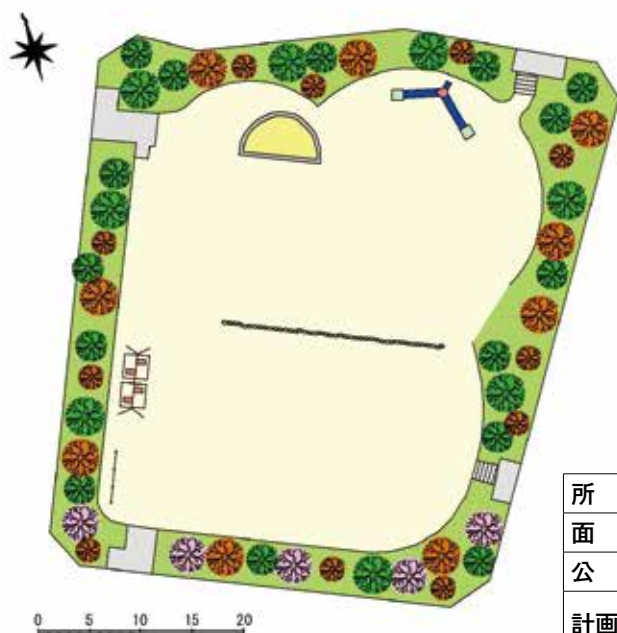
園名板



広場全景



入口部分



所在地	武庫町2丁目119		
面積	2,491m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和46年 3月8日	開園年月日	昭和51年 3月31日

No.204 ^{かみ} ^{しまなか} 上の島中公園

昭和50年同和対策事業(地方改善事業)により用地買収、整備された公園である。

住宅地に囲まれた公園で、西側と東側が住宅で北面は道路に接し公園入口となっている。南面は住宅との間に若干の広場がとられている。隣接地主と誓約書を交わし境界フェンスの設置を控え幅90cm南入口を確保している。

東西とも境界は境界フェンス基礎の外側としている。



園名板



遊具



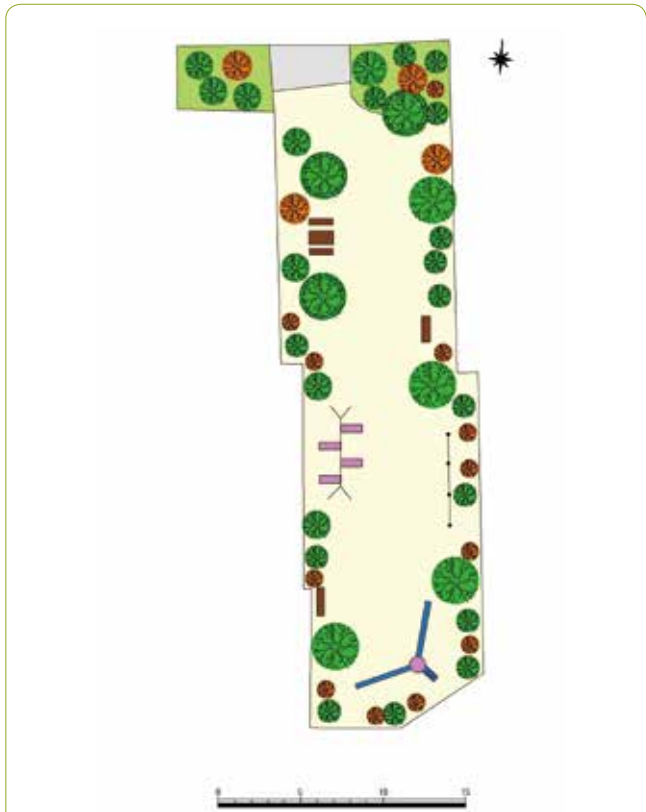
遊具



北側入口附近の植栽



境界ブロック



所在地	南塚口町8丁目563		
面積	602m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和51年 11月12日	開園年月日	昭和53年 5月31日

No.205 まつしまぼし 松島橋公園



園名石

一級河川庄下川と尼崎港の整備により取得(兵庫県より帰属)した公園である。

築地地区には、面積の狭い築地公園しかなく面積の広い公園が欲しいと思っていたところ、尼崎港と庄下川の埋め立て整備がなされて、築地大神宮の東側に道路が完成し道路の東側に広い面積の土地が生まれた。

当該地は、東町公園用地を庄下川の改修事業に提供した代替用地として兵庫県より昭和49年に帰属を受けた用地である。

昭和50年に公園として整備に取り組んだところ、地域住民から大変喜ばれた。

平成7年の阪神・淡路大震災により築地地区は地盤の液状化により大きな被害を受けた。このため、尼崎市は地域住民と協働で「震災復興まちづくり」に取り

組み土地区画整理事業による基盤整備及び住宅地区改良事業による住環境整備を行った。既設公園であるが、区画整理区域内に編入して減歩率の軽減に寄与している。

平成17年に築地地区復興委員会ワークショップにて計画案を作成、同年にサクラ並木で公園を縁取り、築地ダンジリの山合わせの場として広場を整備した。

遊具等設置できなかったが、現在は地区住民に広く活用される公園となっている。



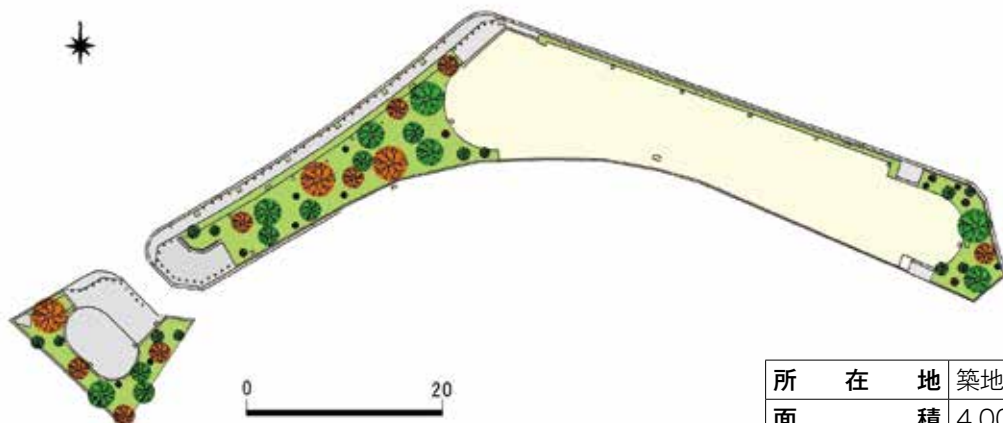
公園入口



公園広場



公園風景



所在地	築地1丁目100
面積	4,001m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和45年3月31日

No.206 よしじま 葭島公園

神崎川の河川改修によって設けられた高水敷を兵庫県から占用許可を受け、昭和45年に子ども広場として供用した。次いで昭和50年に公園整備を実施し供用した。

公園面積が広く管理が大変との意見もあったが、古代以来の神崎川の遺跡地であるので占用整備した。しかし、高水敷であるため特別の施設の設置ができず、遺跡としての整備は行っていない。

占用後に地域の住民がカモやユリカモメなどの渡り鳥に餌を与え、多くのユリカモメが飛来するところと

なった。渡り鳥を見に多くの市民が集まり盛況であったところから、公園内に小さな小屋を建てて小動物(山羊)を飼い、市民から寄付を集めたりする住民が現れた。河川敷であることから撤去を申し入れたが中々に了解が得られず、この解決にあたった公園課の職員が苦労した経過がある。



河川敷広場1



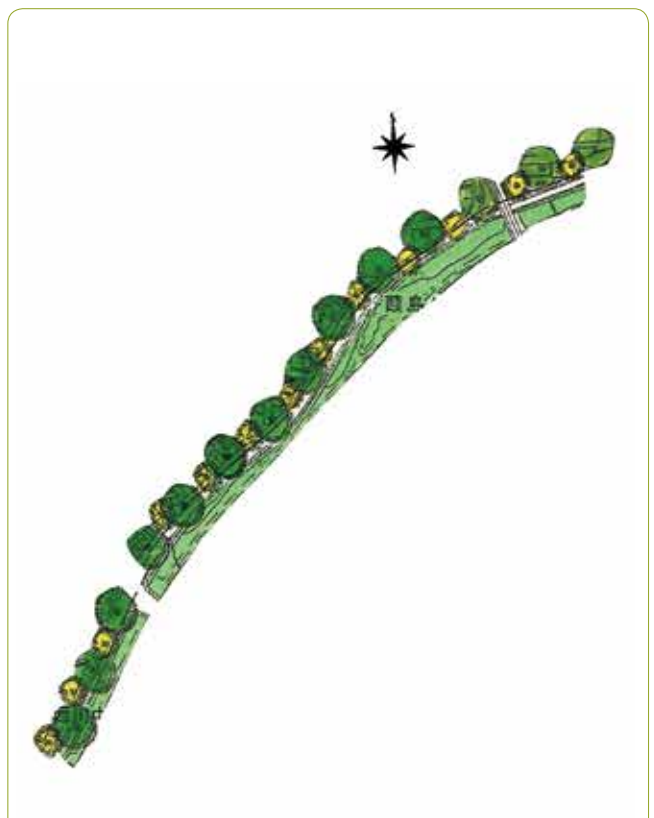
河川敷広場2



テニスコート



河川敷広場3



所在地	高田町126-1地先~神崎町203地先		
面積	17,340m ²		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月20日	開園年月日	昭和51年 3月31日

No.207 しろ城のあと後公園

小園土地区画整理事業で取得した公園である。

公園は中央部の植樹帯で東西に分けて西側を広場としており、子供達がドッジボールをして遊んでいた。フェンスはあまり高くないが設置されている。

東側には遊具が数基設置されている。

植樹はクスノキが中心に植えられ、よく育っている。西側はナンキンハゼ11本が植わっており、強剪定されて太い幹が残されているので、春になればよく育つであろう。



遊具



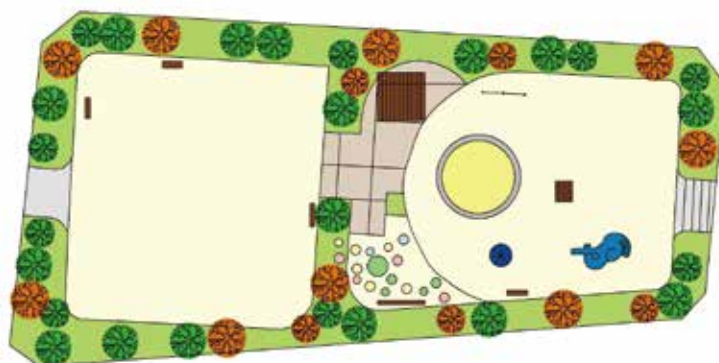
遊具



遊具



樹木生育状況



所在地	次屋1丁目288		
面積	1,561m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 7月14日	開園年月日	昭和52年 6月29日

No.208 かわさき 川崎公園

尼崎市久々知・上坂部土地区画整理事業（組合施行）で取得された公園である。

急激な人口の増加に伴う市街地周辺部の乱開発を未然に防ぎ公共施設の整備改善と土地利用の促進を図り、健全な市街地が形成された。

公園の未充足区域であり、地域住民に喜ばれている。急激な人口の増加に伴う市街地周辺部の乱開発を未然に防ぎ公共施設の整備改善と土地利用の促進を図り、健全な市街地が形成された。

公園の未充足区域であり、地域住民に喜ばれている。



園名板



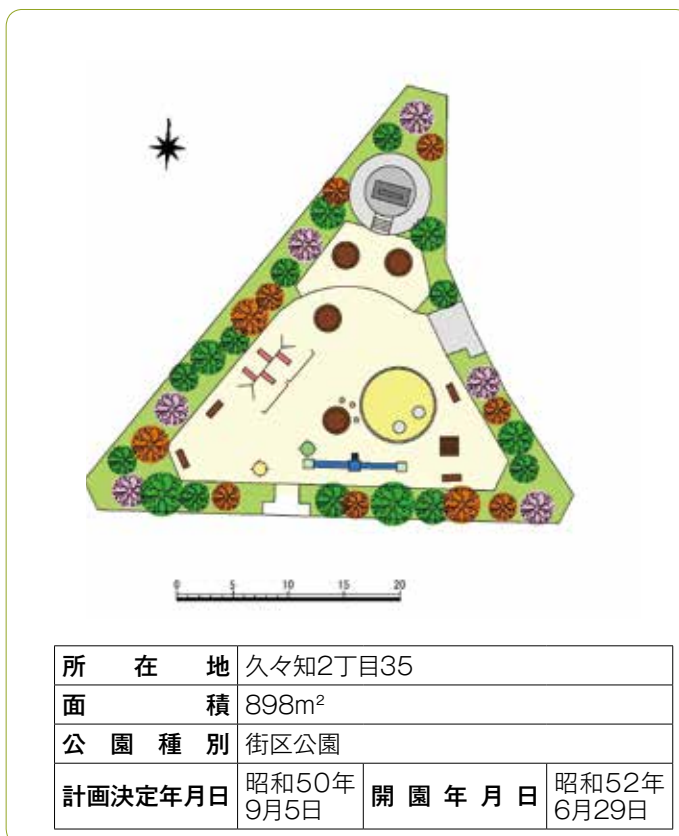
遊具



砂場



区画整理事業記念碑



ふきあげ
No.209 吹上公園

武庫第三土地区画整理事業（第二工区）によって取得された公園である。

昭和51年に国庫補助事業で整備された。当該地域は住宅地域として開発が急激に進んで随所に無秩序な宅地造成が行われたため、放置すれば不健全な市街地を形成することが必至であったので、公共施設の整備改善を目的として区画整理事業が実施された。

友行地区の台地部分より若干低い土地であったが、区画整理によりあまり高低差は無くなった。

公園の整備に当っては市独自案で提案したので、周辺に民家もなく整備することができている。



遊具



スベリ台



動物遊具 砂場



フェンス



遊具



所在地	武庫之荘6丁目153		
面積	2,456m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和50年 9月5日	開園年月日	昭和52年 6月29日

No.210 かすが 春日公園

東大島農会から用地買収し、昭和52年に整備された公園である。

この土地は、もともと国道2号線建設の際（昭和2年、1927開通）に盛土用の土採取場として利用されて池となり、東大島農会の灌漑用水池として活用されていた。

池の東側に細い農道があるものの土取り用に南側からの進入路があったのみで、北側は池のすぐ側まで住宅が建っていた。西側も農地がひろがっているだけで、全く閉鎖された池であった。

池の北側の今北三十六地区には戦前に建てられた木造住宅が密集しており、公園整備が強く望まれていた。東大島農会に公園用地としての提供をお願いし、用地買収することができた。



パーゴラ

公園整備前は溜池であったので、魚釣りが多年にわたり行われていた。埋め立てるからと話し合ったところ立ち退き料を要求され、東大島農会長にて撤去をお願いしたが農

会には魚釣りを許可していないので、即刻埋め立ててもいいとのことであった。現在は撤去されているが、埋め立て後も長年にわたり業者の小屋が敷地の北東部分を占拠していたので、退去するよう再三の指導が必要であった。

深い池であったが、道路建設や区画整理の事業残土で埋めたところ、2～3か月で埋め立てが完了だけでなく公園西部分の広場予定地には築山もでき、公園東部分の整地まで出来た。

公園区域の北西角に地藏尊があるが、地藏尊は地域社会のお守りの存在であり、地域住民の生活の中に溶け込んで習俗化していて宗教性自体が稀薄化している。日常の管理や地藏盆の運営が町会員の有志の手で行われるとともに、その費用も賽銭や寄付で賄われている。公園敷地の無償使用を承認した行為は、社会的・文化的諸条件に照らして相当とされる限度を超えるものでないことは明らかである。



園名板



公園風景



遊具



フェンス



砂場



No.211 にじゅう二十公園

小園土地区画整理事業で取得した公園である。

若王寺地区の灌漑用水池であったものが、昭和51年国庫補助事業で整備された。

区画整理事業の残土置き場として山のようになっていたので、公園は周囲の路面よりかなり高くなっている。

百合学院の幼稚園はじめ学校施設に囲まれており、よく利用されている様子である。

公園樹は良好に育っている。



公園風景



公園広場 遊具



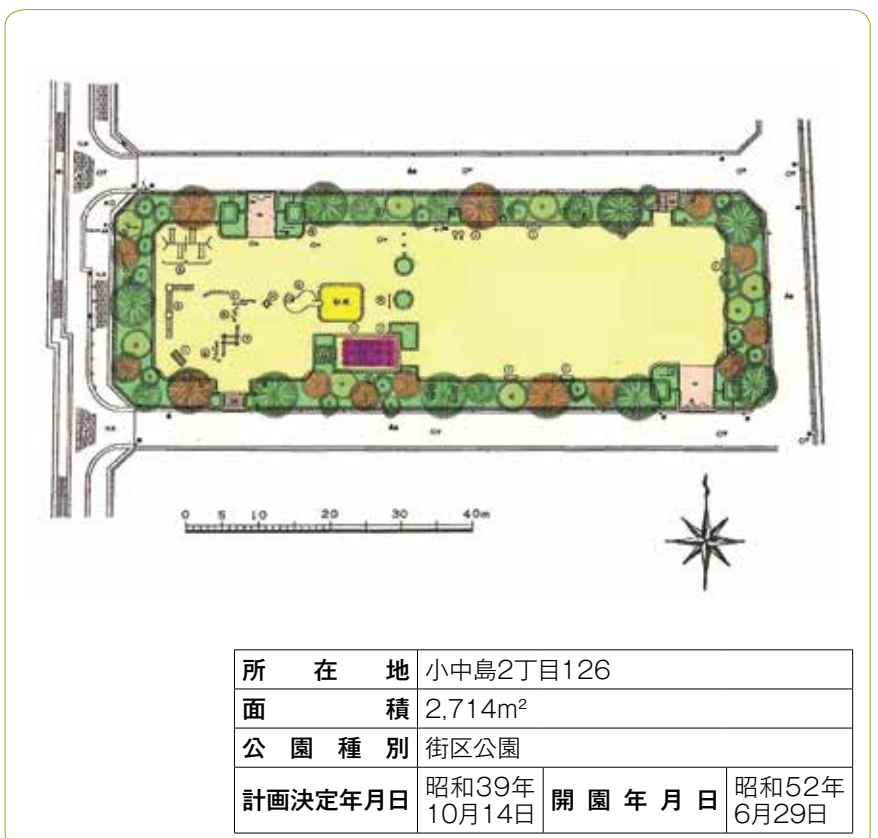
南入口



公園広場



樹木生育状況



No.212 ^{わんだ}椀田公園

昭和32年に都市計画決定された当地は、権利者6名が所有する民有の溜池で、富松地区農家が灌漑用水として利用していた。その水も必要がなくなって昭和40年頃から住宅開発の残土で埋め立てられ、昭和48年から昭和51年にかけて用地買収を行い、昭和52年から昭和57年にかけて公園全体の整備が完了した。

この公園は排水が悪く、雨が降ると水溜りが各所にできて市民から常に批判と苦情が寄せられていたが、順次整備を進めて現在は解消されている。

しかし、少年野球の盛んな北西部分の広場が住居に隣接しており、フェンスを高くしているものの付近住民からの厳しい苦情が完全に無くなるには至っていない。広場を移転することもできないまま、現在に至っている。



園名板



砂場



広場部分



運動広場



木製遊具



バーゴラ



コンクリートスベリ台



トイレ



園路



所在地	塚口町5丁目28-1		
面積	10,002m ²		
公園種別	近隣公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和53年 5月31日

No.213 おくぼう 奥ノ防公園

常光寺土地区画整理事業で取得した公園である。

老朽住宅が密集した、防災上改善が望まれた区域だったので、区画整理事業による環境改善が行われた。

公園用地は常光寺の皇大神社に隣接しており、奥ノ防公園が整備される以前は神社境内地が子ども広場として開放されていた。



園名板



入口部分



バーゴラ



砂場とコンクリートスベリ台



おおとろ
No.214 大泥街園

街園西側の道路下に西富松排水路が暗渠で敷設されている。

同排水路は用地買収により敷設され、買収残地を街園用地として公有財産担当課から引継ぎを受け整備された。

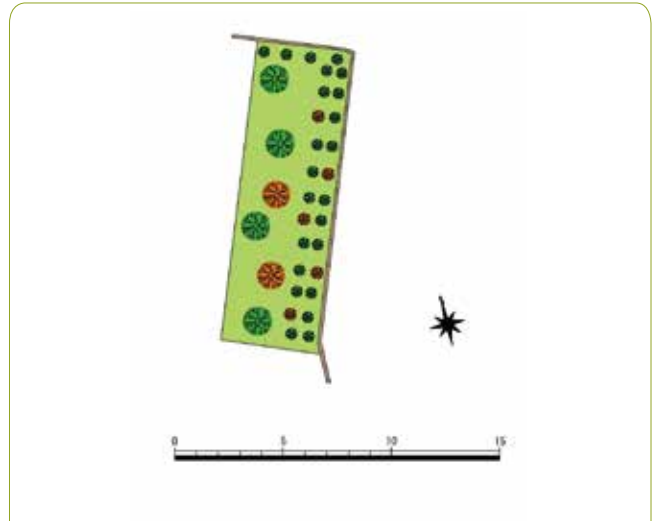


風景

狭小地ではあるが、植樹により自然環境の保全ならびに都市の景観向上を図るため道路沿いに設置された街園である。



街園全景



所在地	武庫之荘5丁目426
面積	79m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和52年6月29日

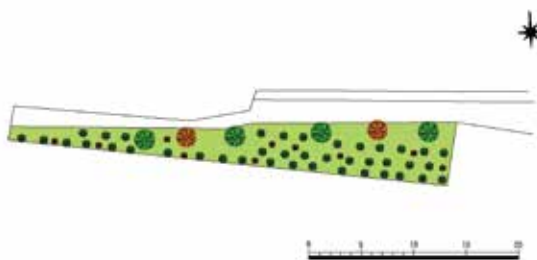
みなみつかぐち
No.215 南塚口街園

森前公園の用地であったが、公園北側に都市計画道路塚口駅小中島線が整備され、用地の一部が道路北側に残った。

狭小地ではあるが、植樹により自然環境の保全並びに森地区の風情を高めようと、道路沿いに設置された街園である。



街園全景



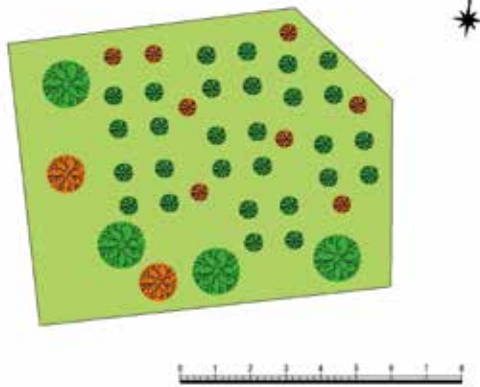
所在地	南塚口町3丁目686-5
面積	146m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和52年6月29日

No.216 道意街園

狭小地ではあるが、植樹により自然環境の保全並びに都市の景観向上を図るため、道路沿いに設置された街園である。



街園全景



所在地	道意町6丁目7-7
面積	86m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和52年6月29日

No.217 生津街園

県道園田西武庫線の建設に伴う用地買収残地を引継ぎ整備した。

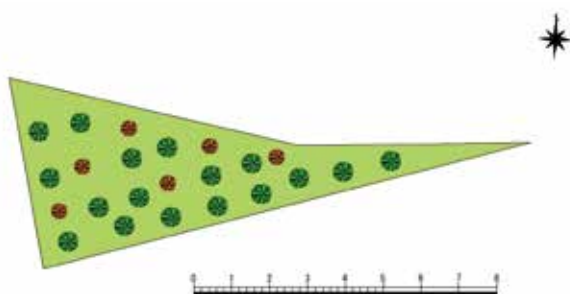
狭小地ではあるが、植樹により自然環境の保全並びに都市の景観向上を図るため、道路沿いに設置された街園である。



街園全景



街園全景



所在地	武庫之荘3丁目130
面積	31m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和52年6月29日

No.218 しもさかべ 下坂部公園

小園土地区画整理事業で取得された公園である。

土地区画整理事業の道路、水路等の整備による残土が大量に積まれていた用地であったが、整った良い風景になり公園樹の生育状態もよい。遊具は少ないが多くの子供たちが遊んでいた。

清掃等は行き届いた状況である。



公園 東入口



遊具



遊具



砂場と公園風景



砂場



所在地	下坂部2丁目352		
面積	1,542m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 7月14日	開園年月日	昭和53年 11月13日

No.219 庄の内公園

昭和52年に用地買収、翌年に国庫補助事業で整備した公園である。

武庫庄地区北部の旧集落中心部に位置し、地域住民の強い要望により設置された公園である。

地域住民によって清掃・除草などが行われており、植樹もよく育っている。

平成25年に、老朽化した遊具の更新工事を実施した。



園名板



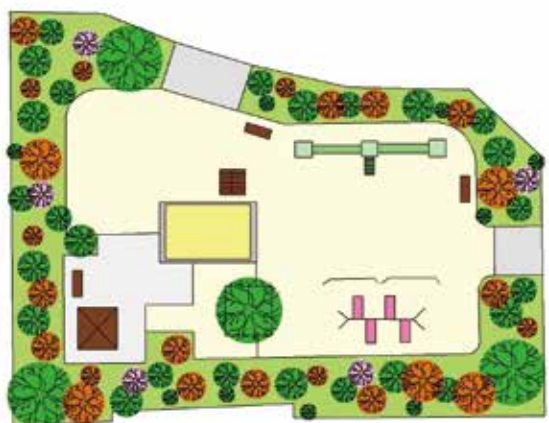
砂場



ブランコ



スベリ台



所在地	武庫之庄本町1丁目163		
面積	757m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和51年 1月22日	開園年月日	昭和54年 5月21日

No.220 かみけま上食満公園

昭和49年に用地買収、同53年、54年に公園整備を実施した。

上食満地域の農地の中心部にあり、当時永井商店(家畜飼料の生産者)の用地を買収して欲しいと要望があり、幸いこの地域は公園の未充足地域であり、今後都市化されていくという事で、用地買収に応じたものである。

その後上食満の地域が一部都市化されて、大変有効な公園となっている。

北部分には農業用水路があったので、これを控えて

公園整備を行った。

平成21年、22年にかけて、老朽化した遊具の更新工事を実施した。



公園風景



公園風景



砂場



所在地	食満2丁目16-1		
面積	5,463m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和54年 5月21日

No.221 かみしまにし 上の島西公園

用地買収により生まれた公園である。昭和51年に用地買収、昭和53年に国庫補助事業で公園整備された。

上ノ島地区は農村地帯であったが、昭和40年代に都市化されて人口も増え、町会の会館、公園が欲しいとの住民の強い要望により買収したのである。

ほとんどの農地に住宅が建ち、この土地だけが開発されず残っていたので買収した。

東側の道路以外、三方が住宅などに接しているため、野球などは禁止、樹木も植えられているが高木になれば日照障害など問題が生じるだろう。



鉄棒



南入口 園名板



砂場



遊具



所在地	上ノ島1丁目522		
面積	1,120m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和51年 1月22日	開園年月日	昭和54年 5月21日

No.222 かじがしまみなみ 梶ヶ島南公園

戦災復興土地区画整理により取得された公園である。

昭和53年に国庫補助事業で整備された。平成24年に遊具の老朽化により更新工事を実施した。

梶ヶ島地区の貴重な公園であるが、区画整理で取得後、長く放任の状況であった。周囲に植樹を行い、公園として整備し地域から喜ばれた。阪神本線より南側では数少ない公園である。



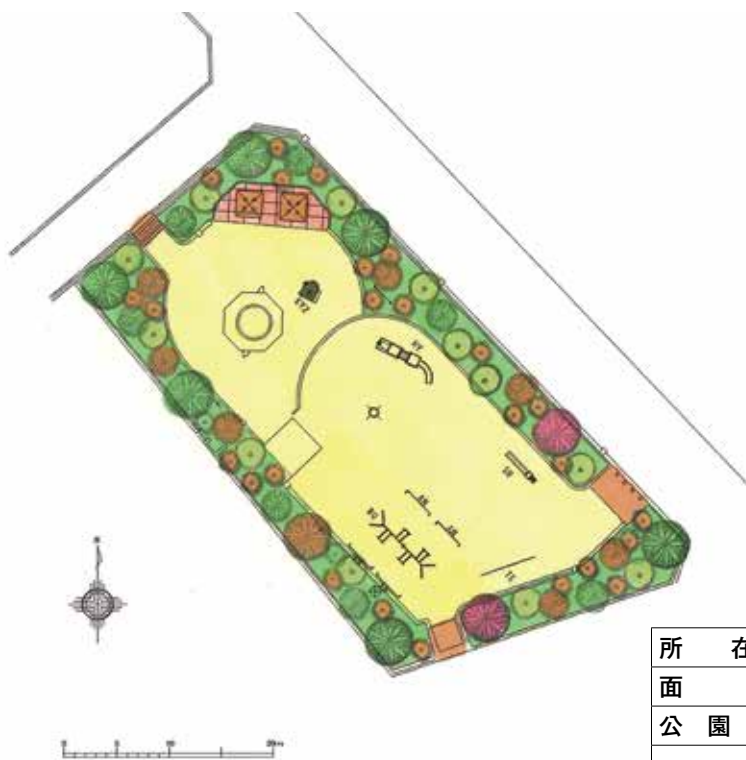
入口 公園風景



公園風景



遊具



所在地	杭瀬南新町1丁目118-1		
面積	1,524m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和53年 7月20日	開園年月日	昭和54年 5月21日

猪名川土地区画整理事業で取得された公園である。

公園用地は当時、旧富田村（現東園田1丁目付近）の



園名板

鎮守・船詰神社の境内地であったが、富田地域の氏子が中心の区画整理委員が神社の旧富田村集落近くへの移転を希望したため、区画整理事業により移転された。神社跡地は昭和53年に国庫補助事業で公園整備され、跡地一帯は東園田遺跡に指定されている。

跡地は、地形を含めて現状を変更することなく、クスノキ、イチヨウ、約30本を残して整備した。社殿跡ではない公園南側に遊具を設置し、子どもが遊べるようにしている。



公園西入口

この地はかつて猪名川の舟運の終着点で、荷上場として大阪や瀬戸内からの荷物が入り、繁栄したとの事である。



楠・生育状況



旧船詰神社標示

特記事項

昭和51年10月20日に組合施行猪名川土地区画整理事業で船詰公園用地（旧水路敷を含む）として換地を受け整備した。

当時の問題点は

①地先地権者の出入口、駐車場が公園側に面して機能し行政側が認識している状況で換地処分の手続きが完了した。本来であれば、区画整理施行者として当然機能補償すべきであった。

②同区画整理区域に隣接する地区外の近隣住民が利用している通路の一部も公園用地として換地を受けている。公園として整備すれば道路機能が無くなり近隣住民の生活に著しく支障をきたすため一部公園用地を後退整備している。

（船詰公園の設置経過と隣接地の土地利用）

同公園の従前地は船詰神社と周辺に堀割の水路として機能していた。

昭和40年中頃に船詰神社周辺の水路の環境悪化で埋立て一定の幅員を有する通路として近隣住民が利用していた。

当時の通路の取り扱いは建築基準法上の道路として取り扱われていた。

今まで通りの使用を認めている。

・公園への車両の乗り入れは必要最小限とする。

・車両乗り入れ時の事故等は当事者の責において解決すること。

・公園利用者の安全を確保すること。

以上が本件の顛末であります。



所在地	東園田町2丁目231		
面積	3,186m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和53年 7月20日	開園年月日	昭和54年 5月21日

No.224 なにわしんまち 難波新町公園

大阪ガスから用地買収により取得し、整備された公園である。

かつて尼崎市のトレンドマークのようにガスタンクが聳え立っていた。その北側にあった土地で、庄下川との境界も定かでない雑草の山のような状況であったが、地域の町会長の強い要望により買収して整備した公園である。

西側は住宅地で地域と立ち会って境界が決められた。南と北は区画整理道路があり比較的整備はし易かった。昭和50年に庄下川堤防上に歩行者用道路が整備され、東側境界も確定した。

植樹帯を作り地域の要望により桜を中心に植えた。現状は美しく清掃されているが、遊ぶ子供たちは少ないようであった。



園名板



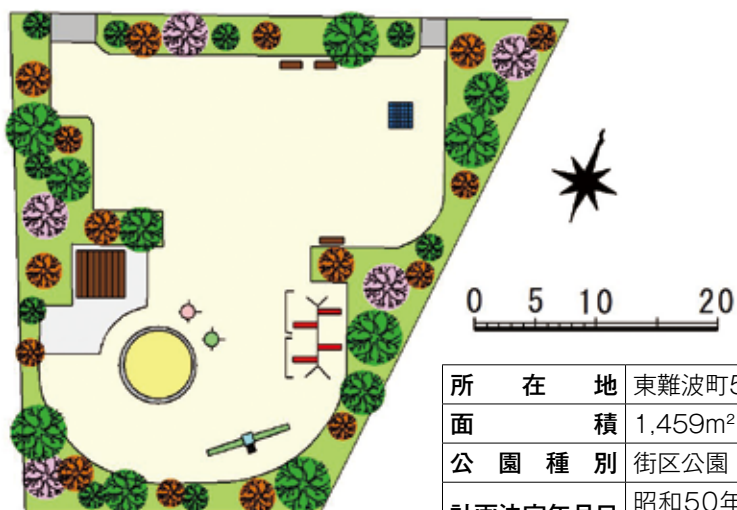
砂場



公園風景



公園広場



所在地	東難波町5丁目403-1		
面積	1,459m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和50年 9月5日	開園年月日	昭和55年 6月23日

No.225 おだひがし 小田東公園

公園は高田地区の山手幹線猪名川橋西詰めにあり、元は道路整備の資材等が置かれていた場所である。

昭和53年に用地買収、翌年に国庫補助事業で公園整備を実施した。

高田地区にはそれまで公園が無く、子供達は神社境内で遊んでいたもので、ぜひ公園が欲しいとの要望があった。調査したところ、候補地の一部に阪神水道企業団の大導水管が敷設されていた。阪神水道企業団と協議し、上部(279㎡)を使いたいと申し出てその周

辺の用地を買収し公園とした。

この公園は地元の協力もあって良い公園となり、オープン式典が華やかに催された。

南の境界がブロックで整備しているが、隣接の人が活用していた。南入口が地域の人々の公園への入口である。

公園の便所は、山手幹線の道路整備中や橋が出来るまではよく使われていたが、現在はあまり利用されていない様子である。清掃は十分であった。



公園風景



広場



パーゴラ



トイレ



所在地	高田町5-1		
面積	1,972㎡		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和53年 12月8日	開園年月日	昭和58年 3月31日

いまきたたかべや
No.226 今北高部屋公園

この地域は急速に都市化したうえに子どもも多く、地域より公園設置の要望が強く出されていた。地域で唯一残っていた農地を買収して公園を造ることができた。

用地買収を巡って相続の関係で難航したが、話し合いにより解決することができた。

昭和53年に国庫補助事業で用地買収、同55年に国庫補助事業で公園整備を実施した。



砂場



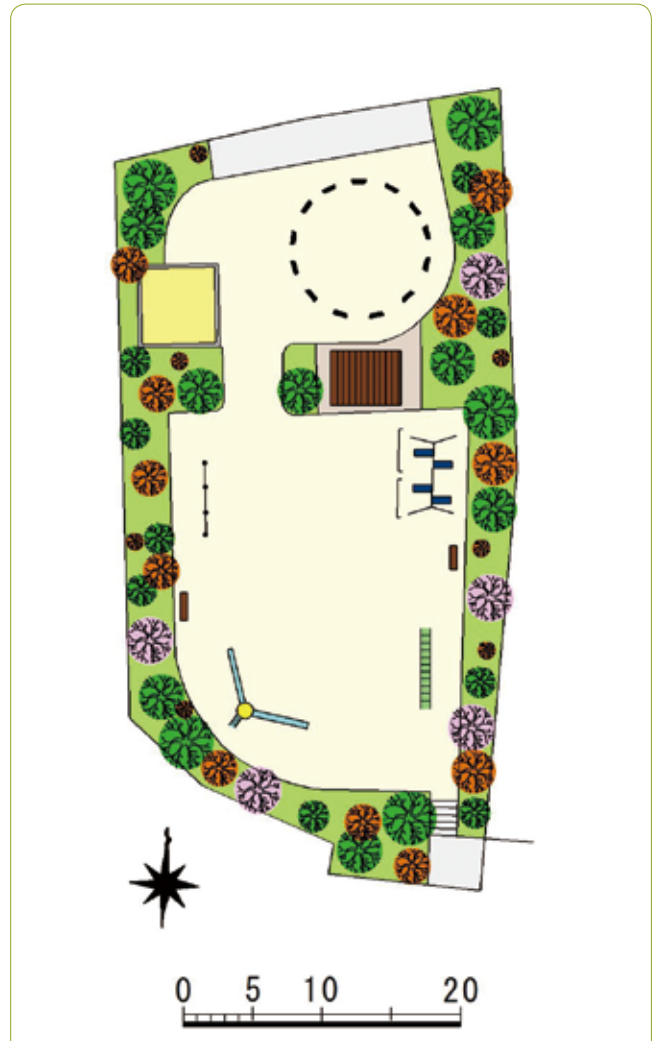
タイヤサークル



入口部分



園名板



所在地	稲葉元町2丁目293		
面積	1,438m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和53年 12月8日	開園年月日	昭和56年 3月31日

No.227 田能西公園

昭和48年～50年に国庫補助事業で用地買収、同56、57年に国庫補助事業で公園整備を実施した。

用地は不動産会社の所有であったが、売却の要望があった。藻川の河川堤防に隣接し、周辺に高層住宅も建設され公園の未充足区域であったので、用地買収を行った。

不動産会社の残土や廃棄物が高く積み上げられていたので、廃棄物を処理し、残土の上に盛土をしたので周辺地より高い公園となった。藻川堤防と同じ高さになった部分もある。面積が広がったので、それまで藻川河川敷で球技をしていた子供たちが遊べるように配慮して公園整備を行った。北側の公園入口が高くなっているの、広い階段を設置して公園に入りやすく整備した。

植樹については、入口の盛土部分に桜を植樹して市民の憩いの場となるよう配慮した。

公園の南側は藻川堤防である。東側は住宅地であったので植樹を厚くして覆い、広場の西は墓地であるためフェンスを設置してボールなどが外に出ないように整備した。

遊具も長いすべり台などを設置し、大変ユニークな公園となった。

用地買収の際には大変であったが、公園整備後、桜が咲くようになって開花の頃に公園に招待され、市民から大変喜ばれたのが思い出される。



園名板



砂場



公園広場



トイレ



No.228 にしとまつきた 西富松北公園

本公園用地は、尼崎市西富松土地区画整理事業（組合施行）で取得された。

この地域は農業も積極的であったが、阪急武庫之荘駅に近いことから都市化が急速に進んだ。阪急が開発した武庫之荘住宅よりやや離れていたがスプロール化が進み、公共施設の設置が出来なくなる状況も生まれてきた。そのため、健全な市街地を造成するために区画整理が行われた。



園名板



砂場



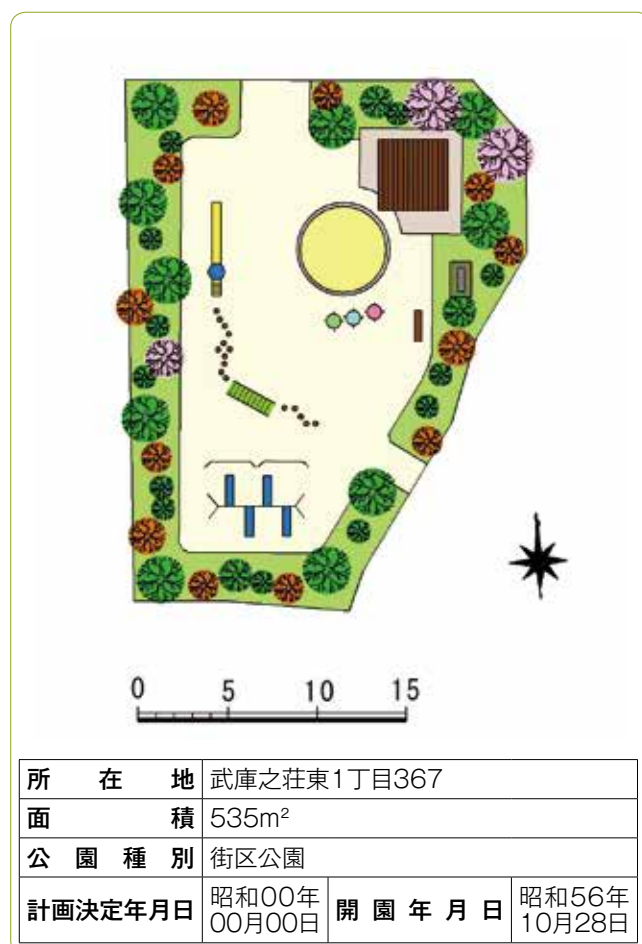
公園全景



バーゴラ



鉄製遊具



No.229 ^{くりやま}栗山公園

昭和 55 年に用地買収により取得された公園である。計画決定がされていた関係から昭和 45 年に東の道路に面した 700㎡を地主の好意により無償借地し、子ども広場として開放されていた。

昭和 57、58 年に公園便所などの施設整備を実施したが、残余の西の部分は倉庫としていた。園田学園女子大学では校庭整備の一環として東入口の整備を行なったが、入口横の公園側が未整備なうえ倉庫が建替えられると学園の東入口の風格が失われるので、公園を整備して欲しいとの要望があった。

尼崎市としては栗山公園の計画決定区域を用地買収しなければ要望に応じられないので庁内で協議し、この際用地買収を行い公園として整備するのが適切であるとの合意を得て、用地買収に取組んだ。



公園風景 砂場

地主は大阪の商家で話し合いは難航したが、再三にわたり交渉して全域を買収することができた。

整備にあたっては園田学園と再三にわたり協議を重ね、和風の公園として広場は設けず、球技ができない公園として西側部分に高く盛土を行い目の悪い方にも親しんでいただけるよう、園路沿いに手すりを設置し、各所に点字の案内をつけている。音を楽しめるように「せせらぎ」を演出している。ベンチも多く設置して女子大学生も憩える公園として整備した。

当時の一谷定之丞園田学園理事長も大変喜ばれて、記念に新谷英子作のモニュメント「緑陰」を寄贈された。



緑陰像



井形



流れ



トイレ



No.230 つかぐちながみぞ 塚口長溝公園

産業道路沿いに国有地があったので、昭和56年に当時の国有財産管理者である大蔵省に無償貸付を願い出たところ、面積の1/2を市が買収するならば借地を認めて公園に使用可能との事であった。

この地域には公園が無かったので、買収と無償借地により公園とした。幸い地域の人達が通勤に利用することも多く、有効に使われている。

昭和56年に公園整備を実施した。



遊具



公園風景



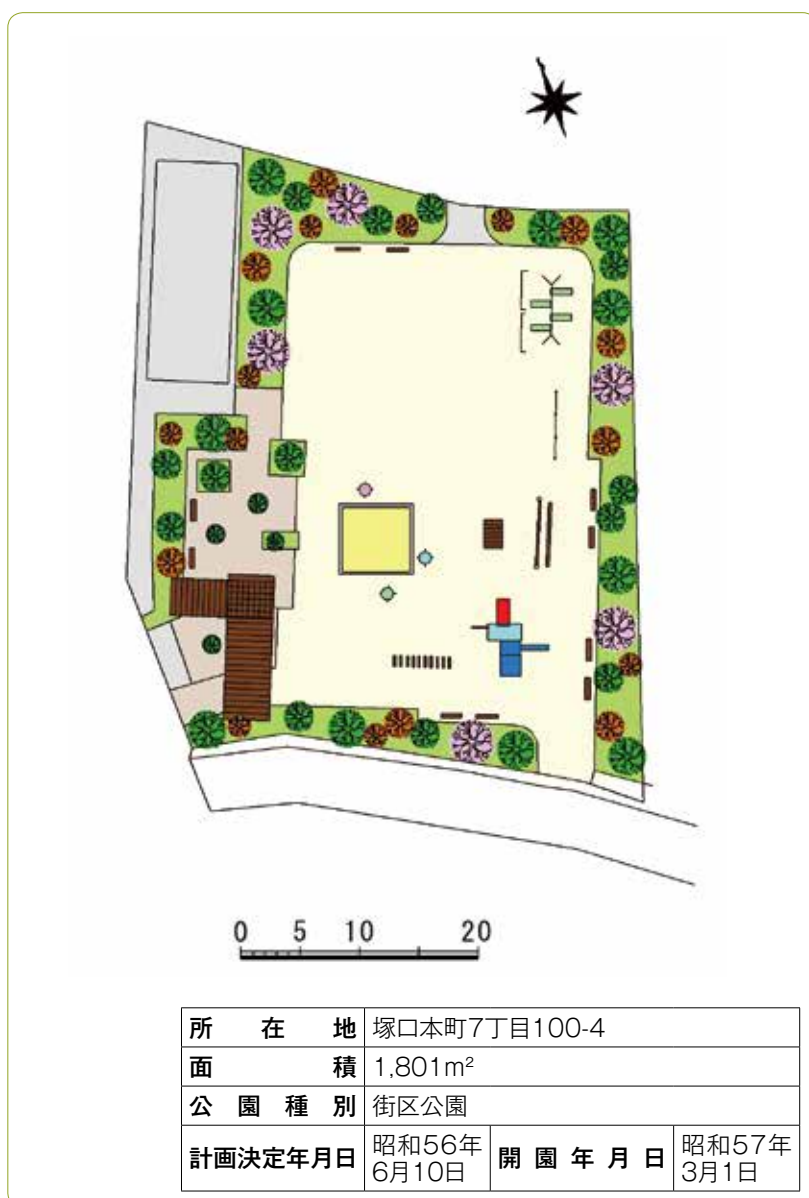
公園入口



砂場



遊具



No.231 こまつみち 小松道公園

南武庫之荘地区住宅改良事業により、地域との協議で設置された公園である。

昭和 48～50 年に用地買収、同 58 年に公園整備を実施した。

大面積であるので広場の整備を考えたが、高低差を付けた公園がよとの地域の要望により整備した。

広い空間に大きな公園樹が育った、立派な公園となっている。



園名板



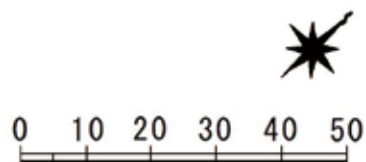
広場



公園風景



パーゴラ



所在地	南武庫之荘10丁目114-3		
面積	3,100m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和57年 1月13日	開園年月日	昭和59年 4月1日

なかのふか
No.233 中深公園

昭和 45 年に、尼崎市有地を子ども広場として整備し供用した。

阪神本線の高架化に伴う側道整備により市有地が確定され、昭和 58 年に東側 585㎡を都市公園に格上げ、中央部分は地元町会が世話をする中深コミュニティ花壇、西側部分は杭瀬保育所と、市有地を分割して利用している。



公園風景



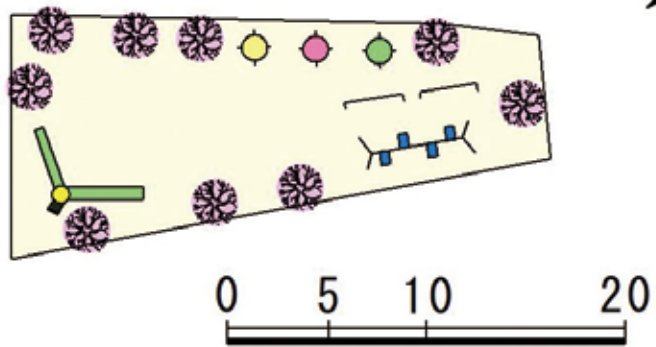
公園風景



公園風景



公園風景



所在地	杭瀬本町3丁目223
面積	585㎡
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和58年5月18日

No.234 いながわ 猪名川河川敷

猪名川橋の上流と下流、猪名川の尼崎市域の左右両岸に広がる河川敷であり、国土交通省猪名川河川事務所より占用許可を受けた公園である。

右岸側は自由運動広場2面が整備されており、トイレも設置しているが増水の際は撤去することになっている。

左岸側の猪名川橋上流にはテニスコート2面を整備している。

占用許可を受けるまでは大変だったが、許可を得ることはできた。但し、フェンスは河川法上設置できない。



河川敷風景



芝生広場



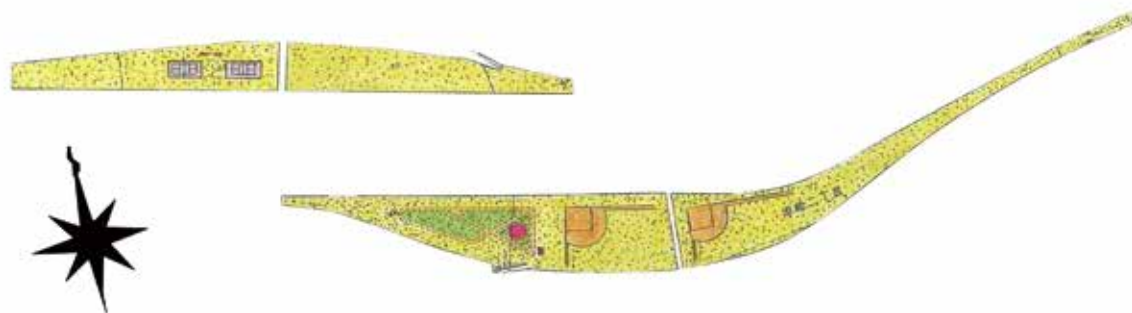
芝生広場



道路と公園



野球場



所在地	田能6丁目381-1地先～ 田能3丁目332地先
面積	45,000m ²
公園種別	近隣公園
開園年月日	昭和55年5月2日



正面通路とみどりの相談所

上坂部西公園は、都市緑化植物園として阪神地域の緑の相談をはじめ市民と緑を結ぶ拠点として設置され、多くの市民に活用されて大変喜ばれている。

昭和 45 (1970) 年、県道尼崎・池田線 (産業道路) より東部分が旧住金発条株式会社工場であったところが工場移転され、その敷地を都市開発資金により尼崎市が取得した。昭和 47 年暫定的な利用として失業対策事業の「第三種事業」特別軽作業として草花苗等を育成する方針が出され、そのための苗圃を造成することとなった。この事業はみどり課に対してその指導助言を命じられた。

工場跡地を調査したところ、産業道路に接し、JR 塚口駅にも近く、上坂部小学校、森永製菓やのちに開

館した県立ピッコロシアターなど周辺環境は良好であることから将来公園用地への変換の



園名版(榎本利明書)

園名版(榎本利明書) 願いもあって積極的に花苗育成苗圃の建設に取り組んだ。工場跡地であるため土壌改良し、工場基礎の雑石などは地下に埋めるなどして栽培用の畑を作らねばならず大量の土が必要であった。建設省と話し合ったところ川西市から京都亀岡への道路 (国道 477 号) 建設が計画されており残土が発生するがこれを引き取り受け入れることとなった。大量の残土が運び込まれ多少の岩石が混じっているが平均 1 m の盛り土を行い良好な苗圃が出来た。

約 5,000㎡ の苗圃が失業対策の人たちの努力で完成し、オープニング式典には篠田隆義市長が出席され「尼崎市はかつて美しい城下町であった。美しい尼崎を作ろう。」と挨拶され、列席の皆さんから拍手喝さいを受けていた。花苗も立派な花苗栽培され、年間 7 万株ものサルビヤ、マリーゴールド、パンジーなどの花苗が各学校、公共施設に配布され大好評であったが、国の指導により昭和 56 (1981) 年度で失業対策事業の廃止を余儀なくされた。



上坂部西公園芝生広場



井水利用の流れと池



温室



公園西入口



竹林風景



花壇とモニュメント



東入口とみどりの相談所



みどりの相談所・展示風景

昭和47年3月24日に公園として都市計画決定し東部分の買収に着手したが、作業用宿舎と一部野球場が開設されており話し合いがなかなか進まなかったが、幸いに兵庫県の特例の計らいで予算計上の話があり土地所有者である上野製菓の社長と昭和48年3月末日に話がまとまり了解をとりつけたが、野球場利用者は市民で厳しい抵抗があり話し合いが進まなかった。一方一級河川藻川の河川改修事業が進んでいた。洪水が来れば左岸側の低水地帯が浸水するが使用可能であるため、ここを野球場スペースにすることで上坂部の野球場を移転できると考えて、建設省猪名川工事事務所と協議したところ常設の許可はできないが使用の了解が得られた。野球場利用者からも快諾を得ることが出来、土地を明け渡してもらい上坂部西公園27,000㎡の地区公園として昭和53年から整備に着手した。

尼崎市では既に昭和52年から温室横のプレハブ倉庫を使って緑の相談業務を行っていたことから都市緑

化植物園として整備できないか、建設省や兵庫県と協議をしていた。都市緑化植物園の標準面積が3haとされており、上坂部西公園は27,000㎡で、市街地の阪神間にあることから都市緑化植物園の機能を研究する最適な場として国からの支援を受けることが出来た。昭和55年に日本公園緑地協会に基本設計を委託し、緑に関する造詣が深い(有)緑地植生研究所が実質業務を策定し造成整備の全体構想とした。緑の相談所の建設については、建築家として著名な石井修氏(美建設計事務所)に基本構想を委託し全国でも注目されるユニークな建物となった。こうして紆余曲折を経て平成7年の完成を見たのである。

昭和50年9月26日付建設省都市局長通達「緑の相談所—都市緑化植物園一の設置及び運営について」が出された。これは都市住民の緑化意識の高揚と植栽知識の普及・啓蒙を図り、都市緑化の推進に寄与することを目的に緑の相談所や教材園(見本園)などを整備する新たな事業であった。



大型あづまや



昆陽川沿いの風景



トイレ



尼崎市の主要部長や財政・行政課長などの会議が持たれて、二回目に緑政部長も呼ばれた。会議はユニチカの大物工場の移転が計画されており、その工場跡地について尼崎市としてどう取り組むかの会議であった。面積が約9haもあり、職業訓練所の移転、市営住宅の建設などいろいろな意見があった。同時期に老朽化した県立病院を大物公園へ建替えをしたいとの話があり、大物公園は天皇陛下が行幸されたことがある記念の公園であるので、野球場を廃止して公園内に病院を建設する事は地域住民の方たちは大反対であった。

野草市長に呼ばれて、大物公園での県立病院の建替えを何とかしたい、地域住民の反対もあるが何とかならないかとの話であった。大物公園内に県立病院を建設することは、公園行政を担当する者にとってじくじたる思いであったが、城内の県立病院跡地は公園として返還してほしい、大物公園への移転は受け入れるが、南部地域に公園がないこともあり、ユニチカの跡地を公園としたいと進言したところ、国庫補助事業で補助が得られるならば公園にしてもよいとの話であった。県立病院を建替えたいという県・市の強い思いがあり、大物公園の一部廃止とユニチカ跡地の買収について、建設省と協議をしてから陳情することとで了解が得られて動き始めた。

大物公園への県立病院移転は絶対に反対、特に三の坪の社会福祉協議会長が中心になって反対運動が展開されたが、産業郷土館で大物公園周辺の多くの市民に集まっていただき説明会が開かれた。西大物駅北の公園の整備やユニチカ跡地の大公園計画の中で大物公園の野球場を代替え施設として整備することなどを説明し、三晩に亘る集会を経て何とか反対が治まったので、建設省に陳情することになった。

建設省と1回目の話し合いについては、都市部、特に尼崎市は公害地帯でもあり、南部に公園が望まれるのは解るが、大物公園への県立病院の移転は難色をされ

た。兵庫県からの要請もあり、2回目の陳情で何とか考えようとの話になり、3回目に陳情を行ったとき、防災公園の第1号として検討しようとのことで、ようやく光が見えてきた。4回目に上京したとき、防災公園は10ha以上なければ採択が困難であり、10haの計画決定が出来るならばとのことであった。

早速、隣接する下水処理場を再整備の際に水処理池の上部を覆い、上を公園にする計画を下水道課と協議し、ユニチカ冷蔵庫とも計画区域に編入する(難色を示されたが将来買収するとの事で承認を得た)協議をし、10ha以上となる計画決定図を作成して庁内の決裁をまとめることができた。その計画決定図を建設省に提示し、兵庫県土木部とも協議して、紆余曲折の結果大物公園の県立病院の移転とユニチカ跡地の買収が決定した。

ユニチカ跡地の買収について藤原助役と二人でユニチカ本社を訪問して話し合いがもたれ、買収の決定がやっとの思いでまとまった。用地担当の局長とユニチカへ同行して買収交渉に入り、公園の国庫補助金で買収するので評価をおさえて欲しいとお願いし、その後の買収方法等については用地課にお願いした。

防災公園の第1号事業として建設省も積極的に協力していただき、補助金ならびに国庫債務等で買収することが確定した。県立病院の建替えについても、厳しい交渉の末、地域住民との話し合いも何とかスムーズに進み、大きな課題が解決することができた。これも平素から国や県と良好な交流を続けてきた事が大きかったと思われる。

防災公園の基本構想・計画図等について建設省と協議したところ、公園緑地協会に設計委託することで庁内の承認も受けることが出来た。公園緑地協会から尼崎市に何日も宿泊されて、測量や土地条件等の調査や再三の打合せの後基本構想が作成された。実施設計は(株)E P I小川武郎社長により設計が完了し、その内容は「新都市」第37巻(概要を以下に掲載)に発表され、

表 幹線避難路と必要道路幅

幹線避難路	道路幅 (m)	最大負荷 (人)	許容所要時間 (分)	必要道路幅 (m)
尼崎豊中線	24 ~ 26	10,800	50 ~ 53	2.0 ~ 3.0
都計道 7・6・2	9	26,530	60	4.9 ~ 7.4
都計道 7・6・4	8	26,530	60	4.9 ~ 7.4
尼崎大物線	18 ~ 27	12,580	60	2.3 ~ 3.5
緑道	20 ~ 30	6,390	60	1.2 ~ 1.8

防災公園のモデル的な事業として小田南公園は着工することができたのであった。

立地条件

小田南地区は、尼崎市の南東部に位置し、源義経が船出したかつての大物浦に接し、菅原道真の宿泊伝承地・長洲など史跡に富んだ地域であるが、地盤は軟弱であり木造家屋倒壊率の高い災害時に危険な区域である。

小田南公園は、阪神電鉄大物駅から東へ約200mに位置し、三角形の敷地の北側は阪神電鉄本線（高架）が通り、西南側を阪神電鉄西大阪線（高架）が通っている。南東側は、工場に隣接している。

なお、用途地域は、用地東側が工業地域、西側が準工業地域である。

設置目的

小田南公園は、地震及びそれに伴う同時多発の火災、または、大規模火災から人身を保護する事に重点

を置いた防災公園である。

水害に対しては、計画高潮時の浸水標高を4～5mも下回るといふ地盤の低さから、避難地とするのは現実的でなく、比較的標高の高い位置にある学校等公共施設や高層ビル等の代替避難所を利用する必要がある。

避難経路

避難圏域の住民が小田南公園に到達する避難経路を設定し、避難速度2km/時で実質避難行動時間は1時間以内となった。また、小田南公園に到達する以前に早期囲まれ型焼死・避難時期逸失型焼死等が発生することを避けるため、30分以内で到達し得る範囲（1km以内）に、急場をしのご、機を見て小田南公園へ再避難するための一時避難地としての中継基地を設置する。

避難経路の道路幅も、距離と同様に重要な問題であり、幹線避難路と必要道路幅をまとめたのがp270表である。



園名板



公園風景



石組流れ

公園の施設と配置

公園計画を進めるにあたり、考慮すべき点として次の3点を重視した。

- (1) 「活気あふれる健康都市」に対応した施設を配慮した公園とする。
- (2) 日常生活における市民スポーツ・レクリエーションの場として利用される公園とする。
- (3) 非常災害時の避難地・復旧活動の拠点等とすることを考え併せた「防災公園」とし、広域避難地に位置づけた公園とする。

このような方針で導入施設を選択し、特に防災公園として平常時に親しみ、安全のイメージを定着させているかが、避難行動の迅速さ、円滑さを左右する点に注目し、次の点に留意した。

- (1) 「市民の体力づくり」という市の方針を反映させ、ジョギングコース、運動広場、野球場等を設け、人々が手軽に運動を楽しめるように計画した。
- (2) 疎林広場は、人々がのんびりと楽しめるくつろぎの空間であり、園路も散歩に適したものとした。
- (3) 周辺地域の建築物密集地帯との対比として、芝生の広がりや水、樹木を基本の素材とした。
- (4) 周辺植栽に、鳥類のエサとなる実のなる樹種を選び、鳥が集まることをねらった。



遊歩道 山場風景演出



遊歩道

防災面から見た公園の要素

(1) 樹木

樹木の防災効果は、過去の災害時の経験から高く評価されている。例えば、関東大震災に伴う火災に関しては、緑と焼失区域の周縁との関係で、33.3%の焼止まりは緑関係であったという事実があり、他の代表的大火においても緑が大きく関わっていることが認められている。また、避難地における樹木の有無が、避難住民の安全を大きく左右することも確認されている。再び関東大震災の例であるが、深川岩崎邸と本所被服廠はともに4haであり、両方ともに約1人/m²ほどの密度で避難者を収容していたが、前者においては約2万人の安全が保たれ、後者においては約3万人の生命が失われた。

この違いをもたらしたのは、前者の周囲を取り囲んでいたレンガ塀と常緑広葉樹の密生する土手の存在で、火流を正面から受けながら内部は保たれたのである。後者は、全くの裸地であったため、避難者は火勢に抗しきれなかったのである。

樹木の防火機能が優れていることを示す事例は数多く、樹木が火災によって起こる接炎・輻射熱・熱気流・火の粉・煙・旋風を有効に防ぐことを示している。

接炎については、シイノキ・イチョウ・タブノキ・ツバキ・モッコク・アカガシ・タラヨウ・ヤブニッケイ・カラマツ・ミズキ・アオキ・サンゴジュ・ユズリハ・シキミが耐火性に優れている。

輻射熱に対する断熱効果も実験によってその効果が認められている。樹木の配列においては、列植よりもチドリに配する方が効果的なことが確認されている。

火の粉や煙に対しては、樹木は暴風壁として機能し、火災の際に障害物のない空地に発生するとされる旋風の防止にも役立ち、風を制御することで火の粉・煙の害を防ぐ結果をもたらす。

樹木は人工の工作物と異なり、輻射熱等を受けると蒸散作用が活発となり自ら冷却する。樹種によっては、一度発火しても立ち消えにする能力を持つ。

また、コンクリート壁等の防風・防火壁の場合は、その背後が見えないため状況の判断が難しいが、樹木の場合はその背後が見えるので、自分で状況判断できるのでよいという心理学者の意見もある。

(2) 輻射熱防御

隣接工場にある危険物の燃焼の輻射熱を防ぐために、敷地境界南東辺に幅20mの植栽帯を設け、中央部に高さ3mの盛り土をした。これを樹林とし、樹木の有効高を5mとして8mの防熱障壁を施したことになる。

(3) 防火用水

消火活動を大別すると、対物消火活動と対人消火活動の二つがあるが、対人消火は個人単位で衣類等について火を消火する活動で、これには池・川の流れ等の水面を多くとり、景観要素とするとともに、非常時に備えた。

対物消火活動では、熱気流の吹込み防止のため、各入口・避難広場にスプリンクラーを設置した。また、周辺防火樹林帯へも、延焼防止の目的でスプリンクラーにより散水する。散水する量は、大火災の延焼防止に役立つ樹木量と現存量の差から必要とされる有効水量を、スプリンクラーで補うという考え方で、約1時間散水を続けるのに必要な水量は約165トンになる。池に貯えられている水量は約300トンであるから、対人消火活動に消費される量、有効に使えない部分を差し引いても、周辺防火樹林帯へのスプリンクラー散水には、十分余裕があると言える。

(注) 計画数値等の算出式などの詳細は、榎本・小川武郎「尼崎市における防災公園計画」(『新都市』37・8、都市計画協会、1983年8月)による。



共生広場



総合遊具



所在地	杭瀬南新町3丁目3		
面積	55,600m ²		
公園種別	総合公園		
計画決定年月日	昭和54年 12月21日	開園年月日	昭和58年 10月8日

No.237 もがわ藻川河川敷緑地

当該緑地は、一級河川藻川右岸の宮園橋から上流1.5kmに広がる河川敷緑地で、社会的要請と住民要望に応えるため国土交通省猪名川河川事務所より河川占用許可を受けて整備した緑地である。

市域全域がほぼ既成市街地である本市にとって、河川敷空間は水と親しめる唯一のオープンスペースであるとともに、スポーツ需要が増加する中、テニスコート、移動式便所等を設置し身近な運動空間として重要な役割を果たしている。高水敷の公園施設であるので、洪水時には移動式便所等は河川区域外へ撤去することになっている。



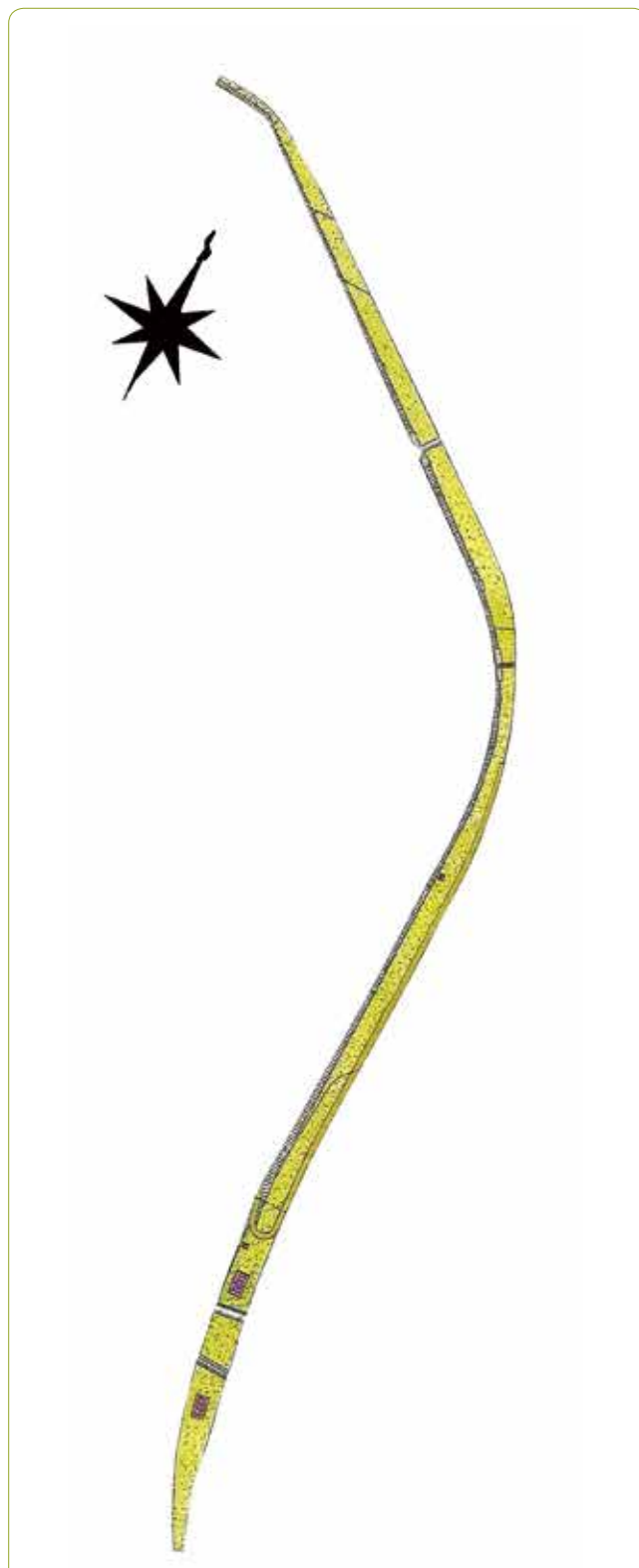
テニスコート



宮園橋と芝生広場



芝生広場



所在地	食満4丁目285地先～ 小中島1丁目18地先
面積	29,000m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	昭和58年5月18日

No.238 猪名川緑地

昭和58年に国土交通省猪名川河川事務所より河川占有許可を受け、設置した緑地である。緑地は園田競馬場の東端に位置し、猪名川公園西北部から新堤防につながる。

河川改修前の猪名川右岸の旧堤防であるが、平成10年に廃川処分されて国有の普通財産となり、平成23年に国有財産法の規定により財務省から無償貸付を受け供用している。

この旧堤防の自然を残したいと猪名川河川事務所と協議をしたところ、旧堤防は遺産としても重要だから残そうと話合がまとまり、河川占有して保存ができた。

これにより尼崎市側の旧堤防は、猪名川土地区画整理事業による一般宅地および都市計画道路として換地処分した部分を除いて保存された。



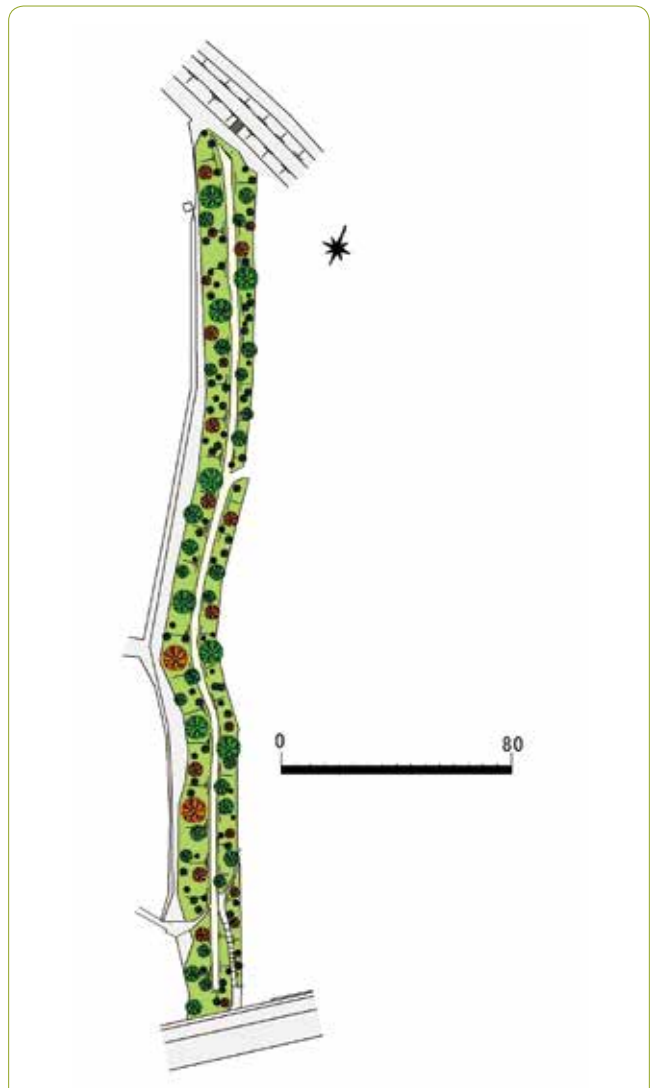
園名板



猪名川緑地風景



旧堤防上の遊歩道



所在地	椎堂2丁目437-2地先
面積	5,788m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	昭和58年5月18日

No.239 ほうかいじ 法界寺公園

昭和50年に用地買収により設置された公園である。買収当時、地先地権者が生活通路として買収予定地を利用している実態があったが、阪急園田駅近くの公園未充足区域で他に用地を求めるのは困難なうえ住民の公園設置の要望が強かったので、今後の解決課題として用地買収を行った。

昭和59年の公園整備では遊具等をあまり設けず、大型のタコの滑り台、周囲に植栽を整備した。

平成25年に北側の灌漑用水路を暗渠化して出入口を設け、利用増進を図る通路が確保できたのは幸いであった。



公園風景



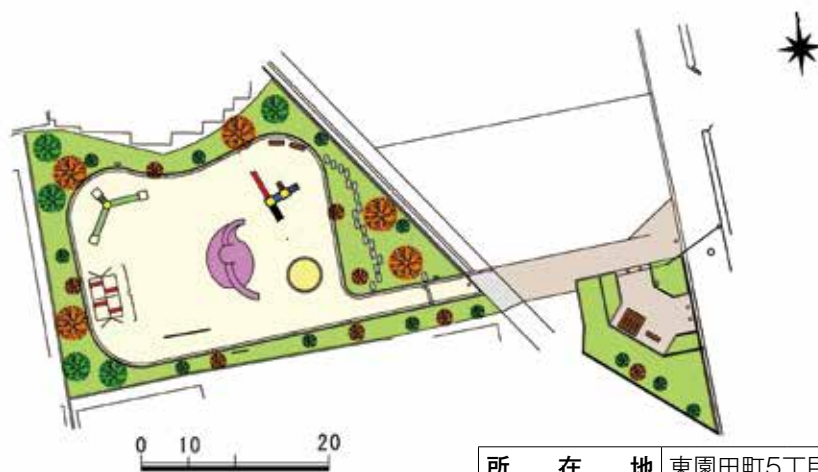
砂場



公園遊具



遊具(タコの山)



所在地	東園田町5丁目60-5		
面積	1,548m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和59年 3月20日

No.240 きたたけや 北竹谷公園

昭和55年に市の公有財産担当部局から用地の引継ぎを受け、整備した公園である。

公園整備と併せて西北角に北竹谷連合福祉会館が建設されたが、同会館の前庭は公園課の所管用地である。

未充足区域でもあり、地域住民の公園設置の要望が強く、遊具等をあまり設けず、ゲートボールなどが出来る広場を主に公園整備を実施した。



園名板



砂場



パーゴラ 砂場



公園広場 樹木



No.241 もとはまにし 元浜西公園

用地買収により取得した公園である。

この地区は住宅密集地であるため、公園設置を強く要望されていた。公園用地を求めてこの地区を車で通りがかったところ、住宅が取り壊される途中であったので、地元町会長と協議して所有者との売却交渉をお願いしたところ、会社の寮であったことから話し合いがまとまり用地買収したものである。

公園内は十分に遊具等も整備されて近隣では貴重な公園として多くの子供たちが遊んでいる。



園名板 南入口



公園風景



公園風景



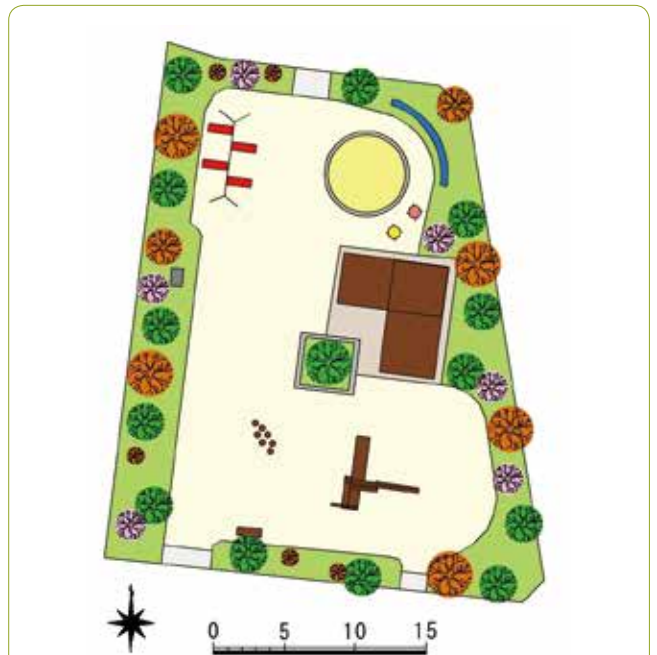
木製遊具



利用案内板



樹木(クスノキ)



所在地	元浜町3丁目32		
面積	945m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和57年 1月13日	開園年月日	昭和58年 3月31日

No.242 ^{みぞ}て 溝手公園

小園土地区画整理事業で取得した公園である。

溝手公園の区域は弥生時代の下坂部遺跡で、東西100m 南北 100m ほどの大きな遺跡が地下に埋没されている。

遊具や公園樹が適正に配置された公園である。

昭和60年3月吉日付けの小園区画整理事業の記念碑が公園内に建てられており、区画整理完成記念にクロガネモチを植栽している。樹木の生育はあまりよくない。



遊歩道



公園風景



広場と樹木



所在地	下坂部3丁目80		
面積	5,778m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和45年 7月14日	開園年月日	昭和60年 3月31日

No.243 ぬかたみなみ 額田南公園

当公園は、住宅改良事業により提供された公園である。

周囲を生垣（ウバメガシ）により整備した整った公園で、遊具は総合遊具を設置している。



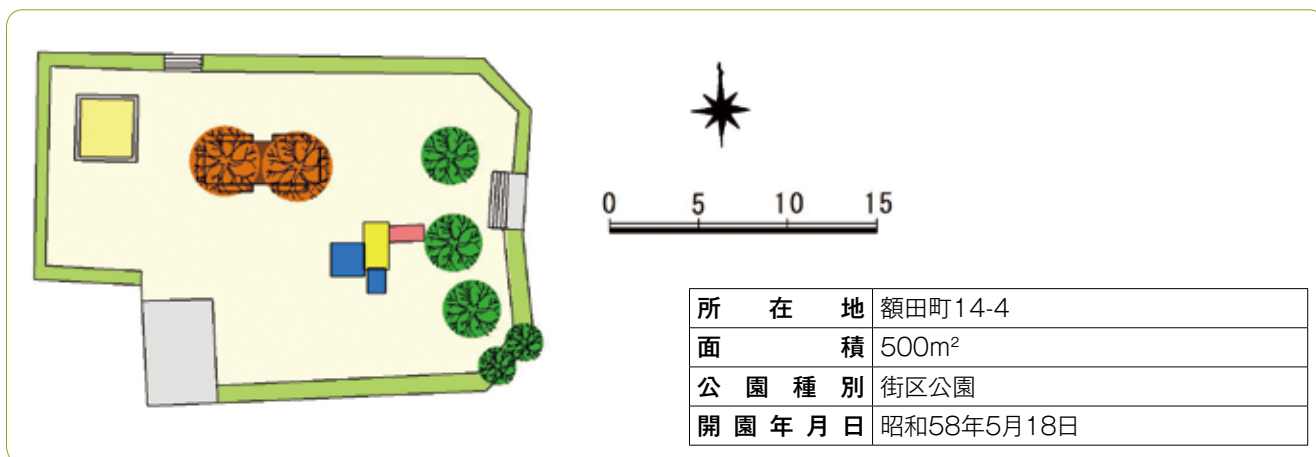
樹木 サクラ



遊具



公園風景



No.244 ぎおんぼし 祇園橋緑地

浜手土地区画整理事業により整備されていた道意地区の大排水路（通称 11 m水路）が埋め立てられ、その跡地の一部はセンタープールの駐車場として利用されていた。当時の野草平十郎市長が駐車場を止めて緑地にすべきであるとの提言があり、昭和 57 年に阪神電車の南 2 区画を駐車場として残し、北堀運河までの 600 m が緑地となり、後に完成した元浜緑地の東西に接続して、元浜緑地利用者の安全性及び快適性の確保を図る緑地となっている。

臨港線（県道甲子園尼崎線）より南側はかつては荷上場だったが、その後道路敷となっていた。隣接の日亜鋼業と関西電力と協議して道路を廃止し緑地とすることが了解され、全域が緑地として整備された。

北堀運河には兵庫県により立派な橋（出会橋）やモニュメントが造られて南の工場地域へも通行が可能となり、有効な緑地となっている。



出合橋のモニュメント



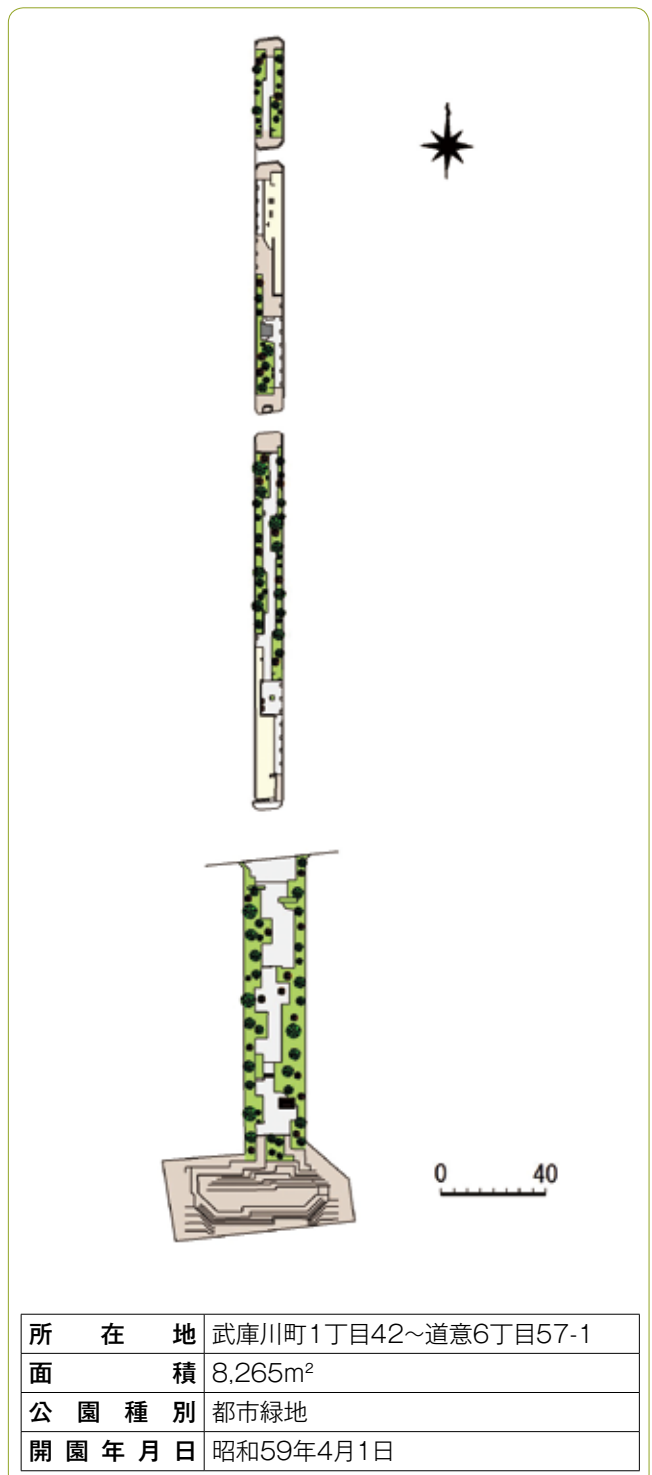
バーゴラ(フジ)



モニュメント



公園と緑地



いまきたひがし
No.245 今北東公園

住宅地区改良事業で取得された公園である。
橋通りに沿っており、西北側には保育所と地区センターがあってよく利用されている公園である。
ユニークな日時計がモニュメント風に設置されていて、公園樹木もよく育っている。



道路と公園一帯



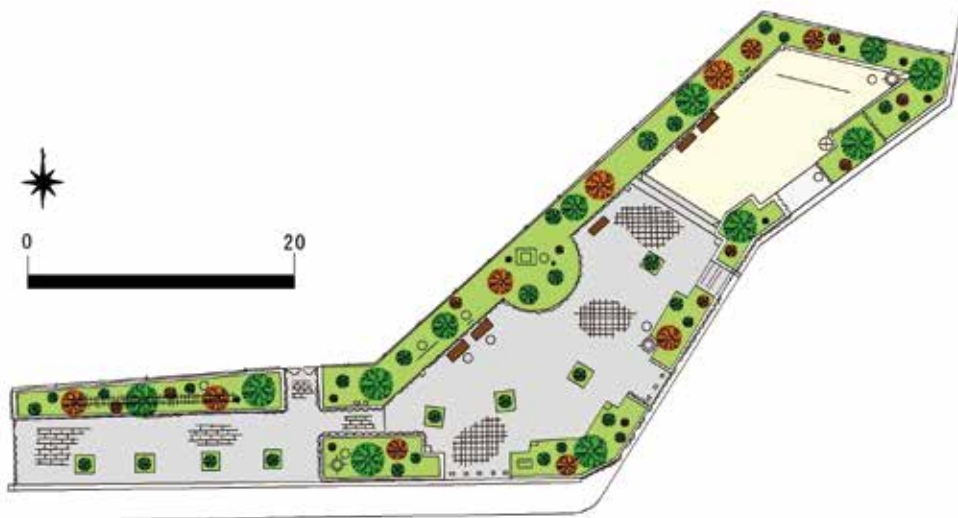
道路歩道と公園を一体整備



園名板



広場



所在地	西立花町3丁目401-3
面積	900m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和59年4月1日

No.246 いまきた 今北公園

今北住宅地区改良事業で計画され、用地買収により取得した公園である。

木製遊具はよく使われているが、傷んでいない。地区の中心にあり良く利用されている。周囲は道路であり、落葉などの苦情は無い。



遊具



園名板



公園風景



公園風景



砂場



公園入口



南西入口



所在地	西立花町2丁目735		
面積	1,885m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和59年 4月1日

いまきたきた
No.247 今北北公園

住宅地区改良事業で取得した公園である。整備について地域住民とよく話し合い、要望を取り入れて整備された公園である。改良事業で多くの残土が運び込まれ、周辺より地盤の高い公園となっている。よく利用されている公園である。

植樹は、メタセコイヤがよく育っている他にクスノキ、ケヤキも大きく育っている。球技等はできない。



利用案内板



公園入口



公園風景



南入口



水のみ場



所在地	西立花町2丁目334-1
面積	1,564m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和59年4月1日

杭瀬商店街に隣接しており、住居密集地域で、若し災害のあった場合、避難地としても活用出来るとの事で、ヤンマー（株）の所有地を買収した。

雑草の繁った土地であったが、整備すると地域住民の利用しやすい場所にある好い緑地となった。

また、道路を隔てて北側にある市立杭瀬保育所園庭が狭小で、緑地に遊具などを設置しないで、ぜひ保育所にも使わせて欲しいとの申し出があった。

運動広場として適当な広さであり、春夏の頃には良く活用されている。



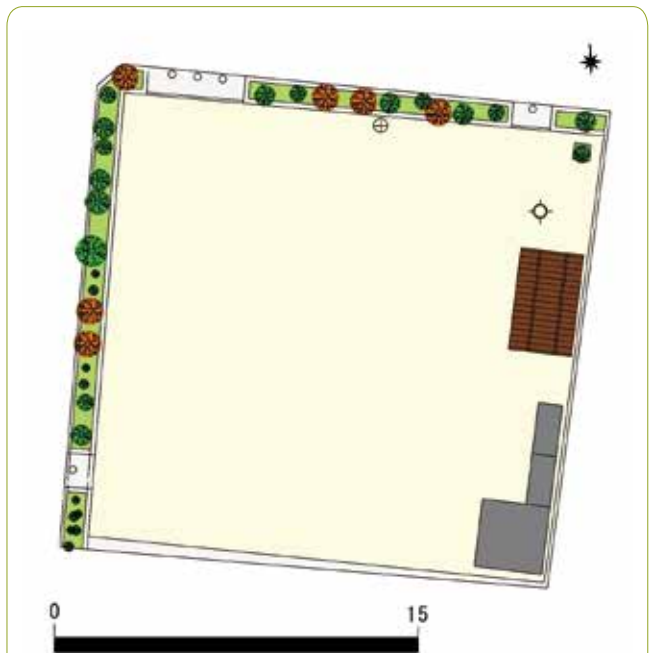
園名板

子どもたちのキャッチボールや野球で隣接民家に被害があるとのことで、高いネットを南側と東側に設置してある。

公園の種別は「都市緑地」であるが、あまり樹木は植えられていない。



公園広場



公園入口

所在地	杭瀬北新町3丁目192		
面積	427m ²		
公園種別	都市緑地		
計画決定年月日	昭和58年 1月25日	開園年月日	昭和61年 3月31日

No.249 ひじり 樋尻公園

同和対策関連事業により昭和59年に用地買収し、整備した公園である。

時の部落解放同盟尼崎神崎支部からの要望は、小田北公園の北側民有地を買収し盆踊りや運動会ができる公園の整備であったが、用地買収交渉が難航して買収を断念した経過があり、振替えとして小田北公園に続

く東西に長い公園を整備した。

本来は1か所で広い用地の公園が作りたかったが、用地取得が難航して、公園が細分化されざるを得なかった。

公園西部分は緑道としているが、あまり利用されている状況ではない



園名板 モニュメント



パーゴラ



公園風景



公園風景



所在地	神崎町22-1
面積	1,800m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和59年4月1日

お お つ か や ま
No.250 大塚山公園

北園田第1土地区画整理事業で取得した公園である。

前方後円墳の大塚山古墳遺跡地であり、開発ができなくて長年地域の人々が大切に守ってきたが、北園田第1土地区画整理事業により公園として計画されて昭和59年に整備されたものである。

中央の墳丘跡部分は土を盛り上げ、周辺に足止柵を設けて保存されている。また、墳丘跡周囲の石敷は、墳丘を覆っていた葺石（ふきいし）を表わしている。したがって、周辺に樹木を植えて少しの遊具が置かれている程度である。

公園全体が緑に覆われた感がある。



古墳



バーゴラ



大塚山古墳の旧称「天狗塚」石碑



公園風景

所在地	南清水316		
面積	1,201m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和60年 3月31日

No.251 いも芋公園

今北芋土地区画整理事業（組合施行）により取得され、昭和59年に公園整備が実施された。

公園未充足区域であった当地区では、区画整理施工後、地域住民の利用向上に資する公園として大切に利用されている。

都市計画審議会において公園名称を提案した際に「芋公園の芋は住民の苗字でもなく、単に芋公園ではどうかと思うので名称変更されたし」との意見が出された。それに対して市からは「この地区は昔から芋村と称して、現在も15戸の農家が存在している地区であ

る。これらの地主によって区画整理を行い捻出した公園で、芋の地名を残したいとの住民の強い要望により芋公園としたものである。了解願いたい」と回答して了承された。



園名板



木製遊具



トイレ



広場部分



砂場



入口部分



せいぶん No.252 成文公園

この公園は、東洋ゴム工業(株)の社有地を昭和59年に買収し、翌年に整備した公園である。

この公園のある地区は、工場地域の住宅として戦前からの住宅密集地であり、区画整理も行われず計画性のない都市形態であった。地域住民により昭和30年代に成文小学校や県立西高等学校等が誘致されて子供が多くなったが、両校開校後は遊ぶ空き地も近くな

いので是非に公園が欲しいと要望があった。

或る日、この地域の状況を見るために車で通りかかったところ、東洋ゴム工業(株)の社宅の解体が始まっていた。さっそく訪問して交渉した

ところ、後はマンションを建設したいとの事であった。公園の必要性を強く話をして粘り強く交渉した結果、了解されて用地買収をすることができた。

ところが、西の部分に通路と植栽だけの細長い部分があり、また、東側では道路が公園内を横切っているなどの変則的な敷地になっており、今後の整理が望まれる。



園名板



入口部分



トイレ



砂場



広場部分



健康遊具



パーゴラ



パーゴラ



木製遊具



No.253 やまきた 山北公園

昭和60年に用地買収により取得、同年整備した公園である。

園田地区の市長懇談会の席で、園田地域社会福祉協議会の会長（橋本一氏）より要望があった。

御園地域には公園が無いので是非公園を整備して欲しいとのことで、要望を受けて既に都市計画決定されていた区域内の農地を買収し、公園化したものである。



砂場



クスノキ広場



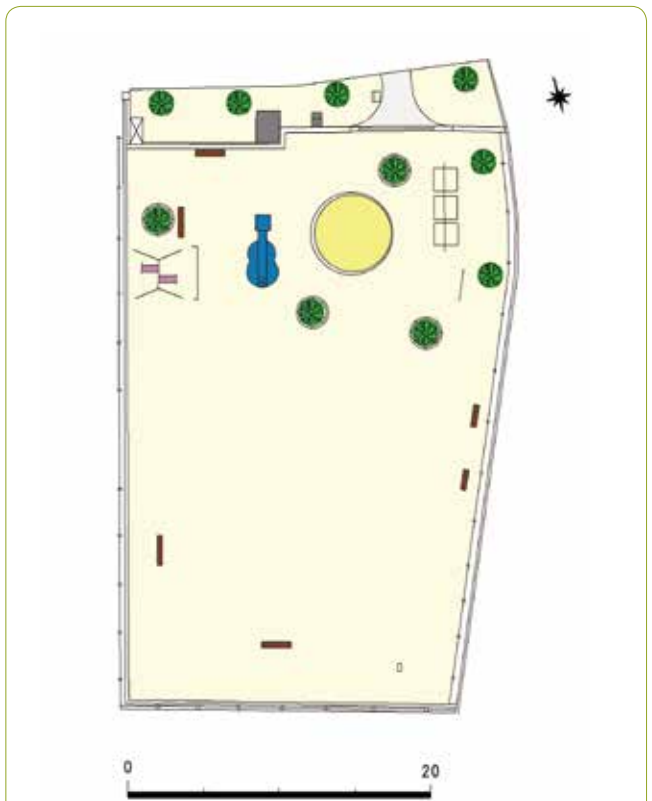
公園風景



公園入口 園名板



公園風景



公園風景

所在地	御園2丁目129-7		
面積	1,000m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	昭和61年 3月31日

No.254 そのじゅうだいに 園十第2街園

昭和53年、地域の社会的要請により阪急園田駅前の道路に面した園十街園（N0.48）用地の東半部を、東園田町総合会館・尼崎東警察署園田駅前交番用地に提供した。

同提供財産に代わるべき用地として市立園和小学校の南に用地を確保し、昭和60年に園十第2街園（N0.254）を整備した。

狭小地ではあるが、植樹により自然環境の保全並びに都市の景観向上を図っている。



園名板



樹木生育状況



樹木状況



入口附近



入口附近



所在地	東園田町4丁目91-1
面積	205m ²
公園種別	街園
開園年月日	昭和61年4月1日

つかぐちほんまち
No.255 塚口本町緑地

グンゼ(株)が西武百貨店との“つかしん”開発で取得した緑地である。

緑地整備に当たっては、“つかしん”の修景と憩いの緑地とした。したがって造成整備をグンゼ(株)が誠意

をもって行い、整備後の維持管理も行うとの話合いで、市は一切の経費をかけていない。但し、用地は尼崎市に寄付されている。



園名板



砂場



遊歩道



公園風景



公園風景



No.256 小袋公園

兵庫県が建設した武庫川流域下水道の南武ポンプ場用地の一部を公園にして欲しいと地域の要望があり、ポンプ場工事の一部として公園整備を実施した。用地と公園施設の取り扱いについては兵庫県と尼崎市とで管理協定を締結し、尼崎市の都市公園として供用している。

兵庫県がポンプ場用地として一帯を買収していたが、地域の要望と南部ポンプ場への出入り口確保のために道路を建設した結果東側の一部が飛び地となっていた。その部分も併せて公園として整備された。



園名板



公園風景



パーゴラ



所在地	南武庫之荘12丁目122-1
面積	1,006m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和61年7月1日

No.257 とりばやし 鳥林公園

鳥林公園は今北住宅地区改良事業で用地買収し、昭和61年整備された公園である。

開発に伴う残土処理地であった名残で、公園の西北側が一段高く整備されている。

公園西側は民有地と接している。公園側では2mを道路部分として確保して道路化の用意はできているが、今はその動きがないので公園境界部分にはヒラドツツジを植えている。それにより境界は正しく整理されている。

公園樹はケヤキがよく育っている。



公園風景



公園西側



公園風景



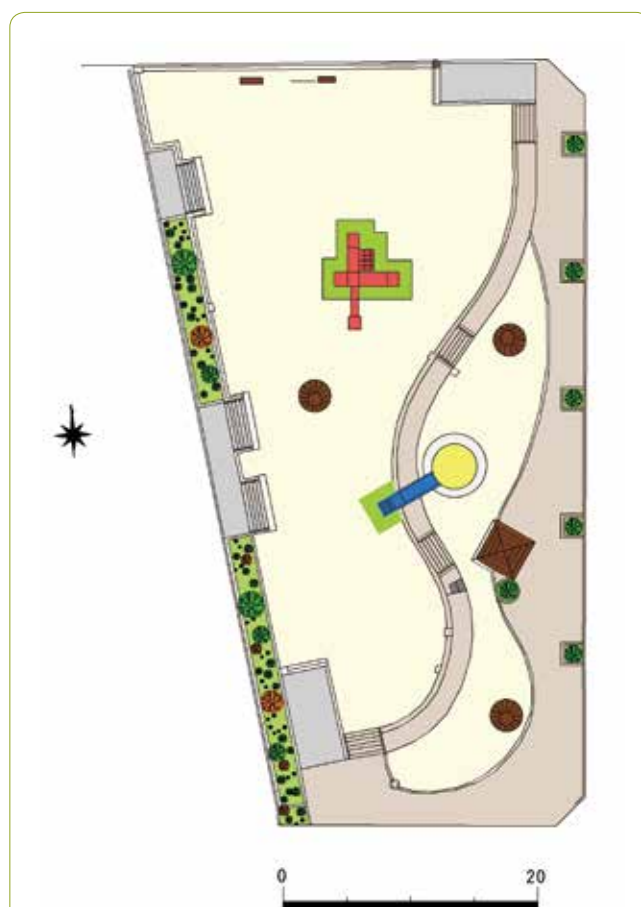
段差



スベリ台 砂場



総合遊具



所在地	西立花町5丁目65-1
面積	1,743m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和62年4月1日

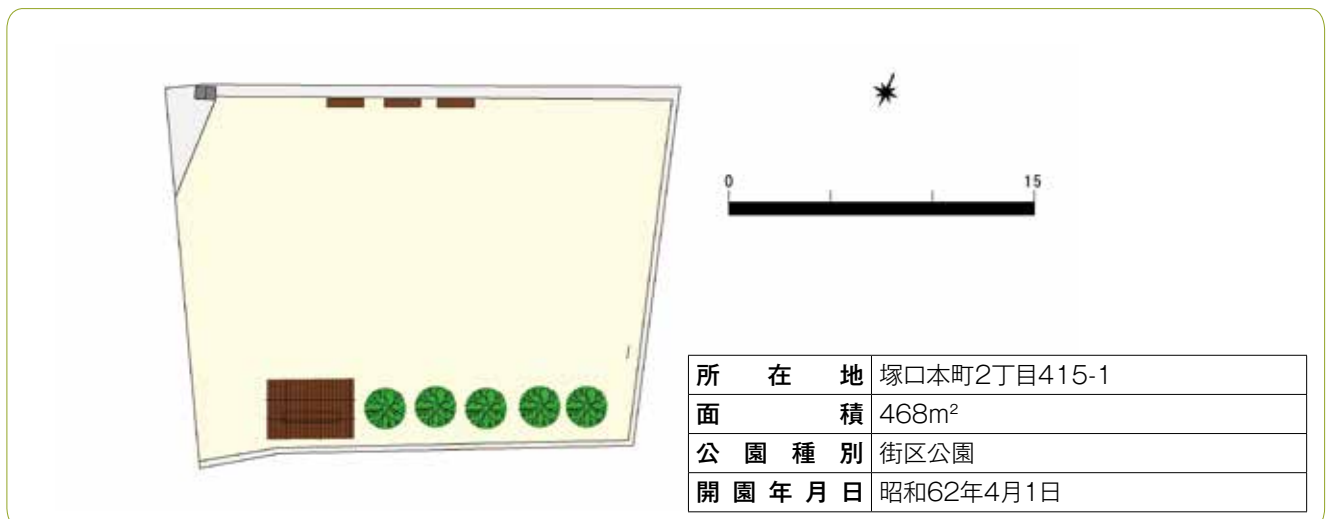
No.258 つかぐちだいいち 塚口第1公園

昭和50年に用地買収により設置した公園である。
塚口2丁目付近は古くからの住宅密集地であり、区画整理ができていない。見通しの利かない狭い道路が多く、災害時の避難が難しい地域である。
幸いにも公園用地として買収して欲しいとの要望で、買収、整備した公園である。

したがって、遊具を設置せず樹木も最小限に留め、防災用空地に充てることのできる、単なる広場として整備した。
周囲は住宅と工場が迫っており、出入り口も道路のある西側のみである。



公園風景



No.259 つかぐちだいに 塚口第2公園

昭和61年に用地買収により生まれた公園である。

同和対策事業の中心地であるのに公園がなく、是非公園が欲しいとの強い要望により用地買収を行ったもので

ある。地域との話し合いにより公園整備が行われており、遊具も最小限で樹木もあまり植えない広場が欲しいとのことだったので、現在の形の公園となった。



園名板



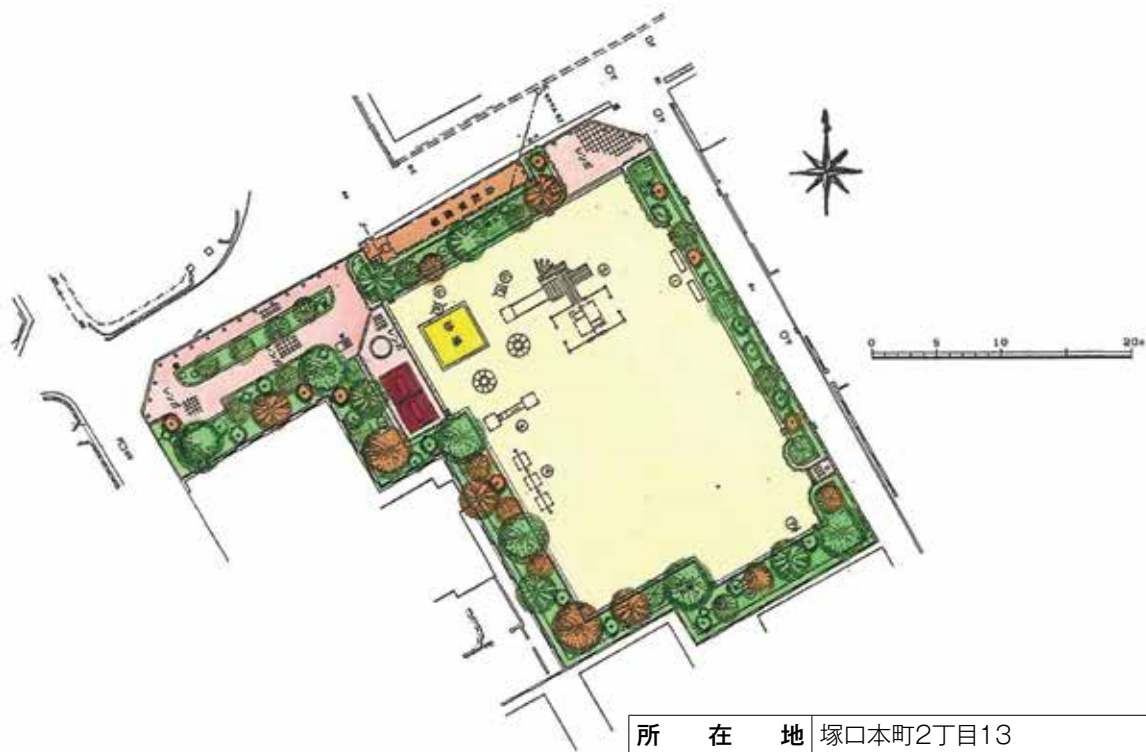
木製遊具



広場部分



砂場



所在地	塚口本町2丁目13
面積	1,249m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和62年4月1日

みなみつかぐち
No.260 南塚口公園

昭和 61 年に用地買収、整備された公園である。

面積は充分ではないが、地域住民には有効に活用されている。

出入口は南面に 1 か所で、他面は民有地なので出入口はとれていないが北面に 1 ヶ所災害時の避難扉を設置している。。隣接との敷地境界はネットフェンスを設け、遊戯施設は充分整備されている。



園名板



公園風景



砂場



遊具 木製



砂場



所在地	南塚口町5丁目47-1
面積	771m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和63年4月1日

ひがしおおしまみなみ
No.261 東大島南緑地

昭和60年に、関西電力(株)から用地買収し緑地を整備した。

尼崎市内にはかつて関西電力の大火力発電所が二か所存在したこともあって、多くの高圧高架線が市内を南北に架けられていた。高圧線下は関西電力が用地買収して要所には鉄塔が建てられ、その下は全く雑草繁る空地であった。市内の至る処で子ども広場として借地して、市民に開放していた。

東大島南緑地の敷地にもかつて大鉄塔があり、その一部北側部分だけを子ども広場として開放し活用していたが、この敷地を国道2号線に接する所から一体として用地買収したいと願っていた。

関西電力の神戸支店を訪れて東大島の高架下を買いたいと申出たところ、国道2号線沿いの用地は高く売れるので、北側の1,000㎡なら売却するとの話であっ

た。そこで、国道2号線では交通事故が多発しているのもので、その救助の場として確保したいと強く申出たところ、関西電力も

理解されて国道2号線から一体として買収し、緑地として整備することができた。

現在は交通規則違反の取締の場所としても、兵庫県警に多く活用されている。

この緑地は国道2号線沿いの貴重な緑地として保存するべきである。



園名板



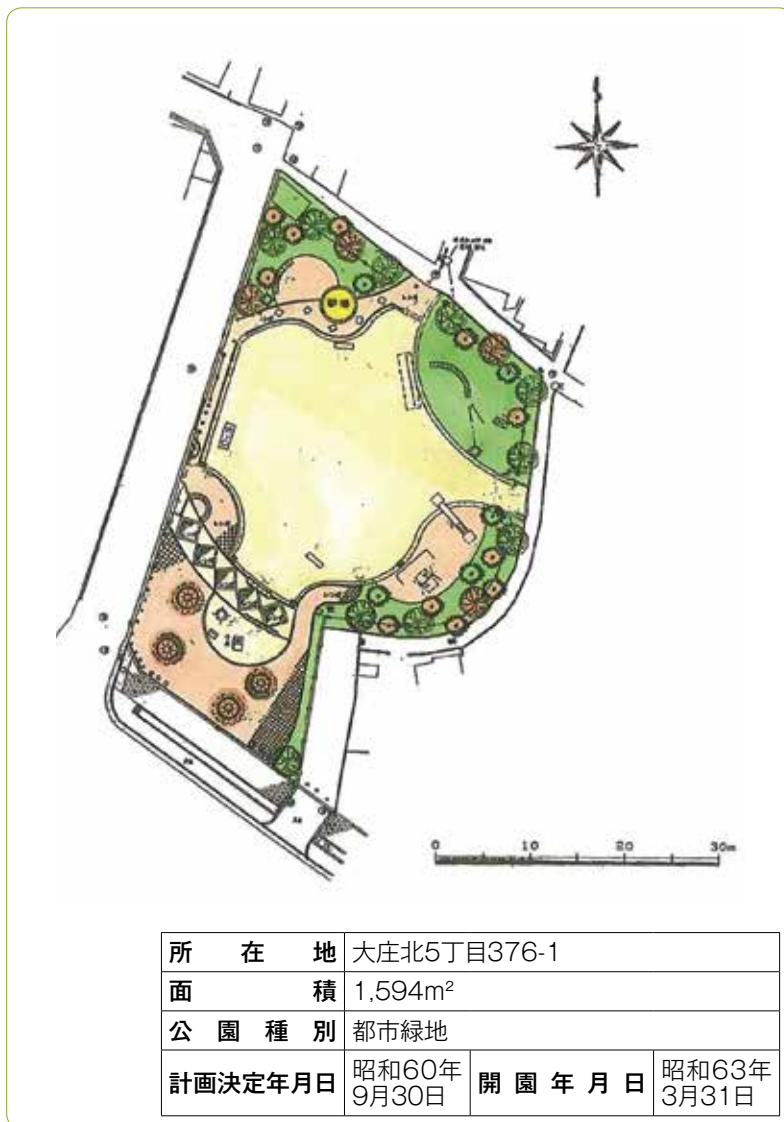
入口部分



広場部分



トイレ



No.262 ^{みやうち}宮内公園

昭和 61 年に住宅地を買収した公園である。

蓬川緑地に近く、もとは樽谷富義氏の旧宅で本格的な茶室が建てられており、庭木としてはマツやウメなどの樹が植えられていた。

尼崎緑化協会理事長の樽谷清一氏に、この庭と茶室を現状有姿で買収したいとお伺いしたところ、売却してもよいとの事で、買収が決定した。

本宅は解体したが、茶室を残し待合室を整備して、庭は園路を市民が散歩できるよう整備した。

遊具等は設置されていない。



茶室



ウメノキ



梅林



公園風景



園路



No.263 さんたんだ 三反田公園

昭和 60 年に単独買収（一部国補買収）による公園である。

昭和 32 年に計画決定されていたが、その後の都市化により周辺に住居が建てられていくなかで、地域住民の強い要望により買収したものである。計画決定区域内南部分が用地買収できずに現在に至る。住民からの売却要望があった一戸分だけ用地買収しているが、公園として整備できず放任の状況である。

公園周囲に住宅が建ち並んでいるので、周辺への配慮からフェンスを設置している。

木製遊具も腐食が進んでいなくて、子どもたちが遊んで使っていた。



利用案内板



木製遊具



砂場



トイレ



東屋



入口部分



にしなにわきた
No.264 西難波北公園

昭和 63 年に関西電力(株)より買収し整備した公園である。

市役所南側を通る橋通り大改修の際、立花変電所から北東方向への高圧電線を地下に埋没して付近の高圧鉄塔 3 基を撤去して欲しいと依頼したものである。鉄塔撤去後の用地を七松緑地と当該用地の 2 か所を買収して整備した。(詳細は No.293 七松緑地を参照)

住宅地の中の公園なので、遊具は設置されているが大きくなる樹木は植えられていない。

鉄塔の撤去により周辺住民に大変喜ばれた。



園名板



公園風景



公園風景



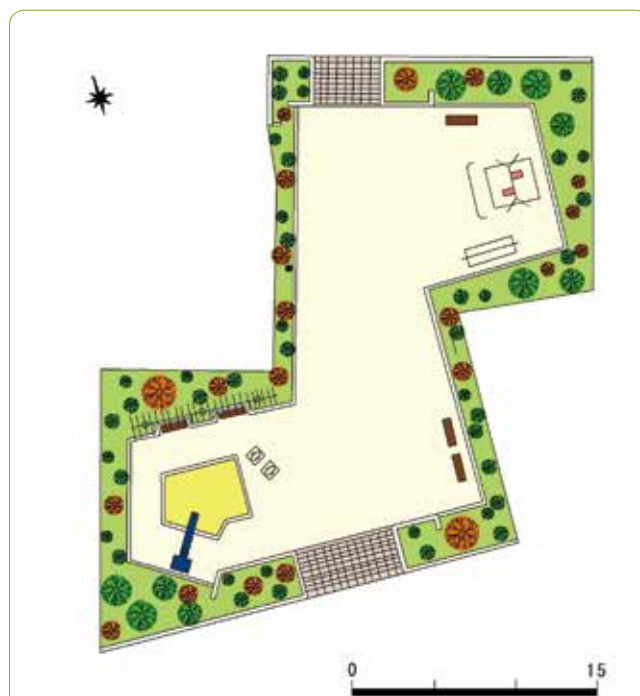
南入口



スベリ台



パーゴラ



所在地	西難波町1丁目41		
面積	746m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	平成元年 4月1日

No.265 ひがしだいもつ 東大物公園

昭和 61 年に用地買収、翌年に整備した公園である。
この地域は古い町並であり、地域の要望により整備されている。

敷地は南側で西に折れ曲がった敷地形状で見通しが悪いが買収対象者の敷地を全域買収したので事情やむを得ない。

南側は阪神電車の軌道に隣接しているので南に入口はなく、北側の東西二か所に入口を設けている。

入口に石積されているがあまり風格がよいとは考えられない。



園名板



風景



公園風景



入口附近



公園風景



北入口



所在地	東大物町2丁目101
面積	966m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成元年4月1日

つかぐちにしだいさん
No.266 塚口西第3公園

昭和61年に用地買収、同63年に公園整備を実施した公園である。

老朽化した共同住宅や居宅を買収したため、借家人補償、居宅の移転補償等に変な苦勞があった。

急激な都市化のなかで地域住民から公園が欲しいとの強い要望があり、買収した。

公園の木製遊具がよく利用されており、見慣れない形の遊具も設置されている。樹木の生育も良好である。



園名板



公園風景



トイレ



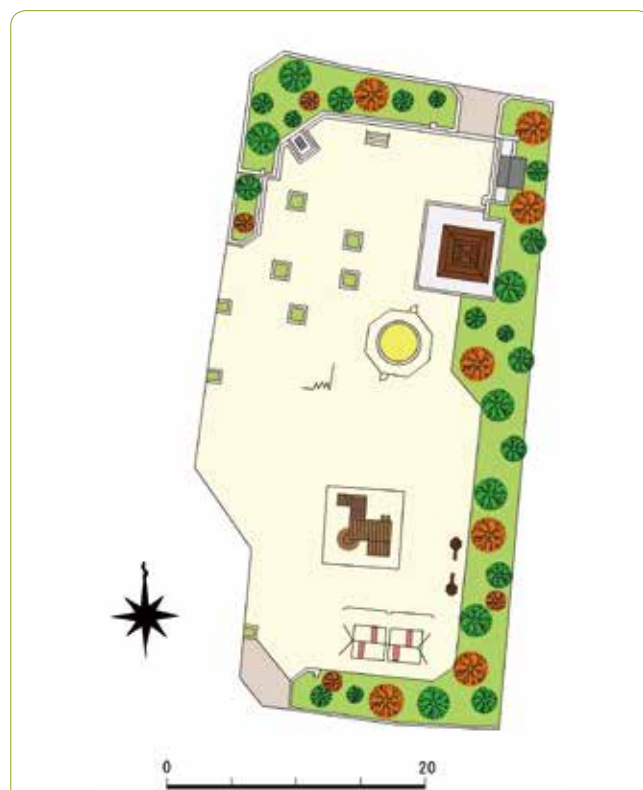
公園風景 砂場



木製遊具



遊具



所在地	南塚口町8丁目298-1		
面積	1,162m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和61年 9月26日	開園年月日	平成元年 4月1日

No.267 きたその 北園公園

園田競馬場関連事業により買収、平成元年に整備した公園である。

住宅に囲まれた東西に長い公園で入口は東西2か所である。

遊具はユニークな変わった形のものが置かれ、子どもたちが喜々として遊んでいた。

とくに高木は植えられていない。



園名板



公園風景



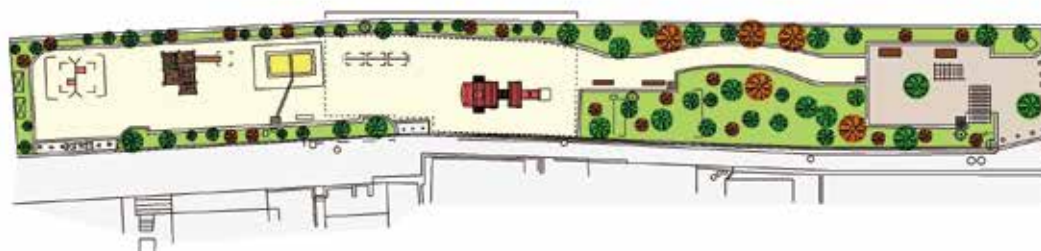
総合遊具



公園風景



遊具



所在地	椎堂1丁目215-1
面積	894m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成2年4月1日

No.268 で や し き え き き た 出屋敷駅北緑地

出屋敷駅北地区第1種市街地再開発事業で取得した緑地である。

当地区は戦後尼崎商業の発祥の地とも言われ、戦後の人口急増期に商店の集中化が始まり、他の地域に比べ急激な変化のため公共施設が不足していた。また宅地が細分化され老朽建築物が密集し、環境の悪化や土地利用の不健全さなどの著しい地域であった。

この緑地の整備は、阪神電鉄連続立体交差事業に関連して、交通の拠点としての駅前交通広場及び緑地など公共施設整備の一環として行った。

緑地は、駅前広場と再開発施設との一体的利用を図れる機能となっている。

緑地の地下には都市公園法第7条に規定する公共駐輪場が占用物件として設置されている。



広場



公園風景



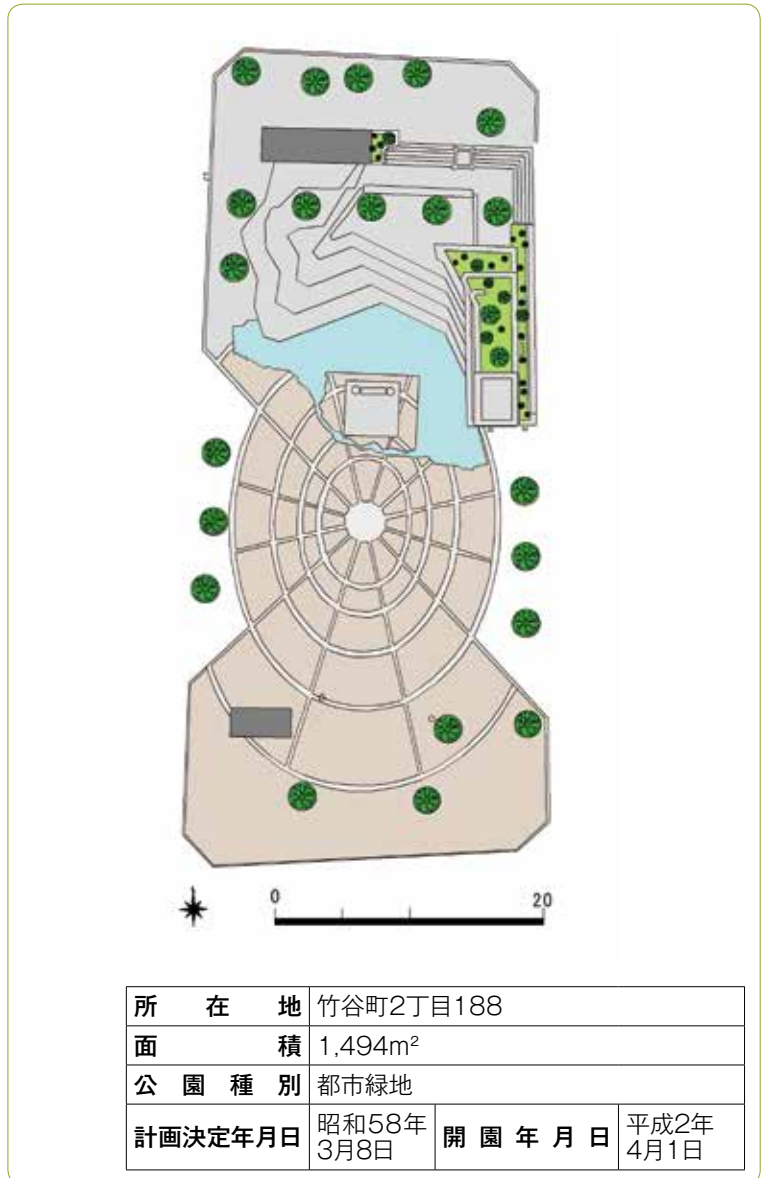
流れ



公園段差利用



地下自転車駐輪場の出入口



No.269 こぶくろにし 小袋西緑地

昭和49年に用地買収、平成元年に公園整備を実施する。

この用地は、今北地区の農業用灌漑用水池であった。武庫川のきれいな伏流水が湧き出しており、多年にわたり貴重な水源として今北地区の農家が守ってきた。農地の減少により用水が不要となったことから、農会から用地買収して欲しいとの要望があった。

良好な水源であり防災用の水源として活用できると判断し、用地買収して緑地として整備したものである。



用水池南端



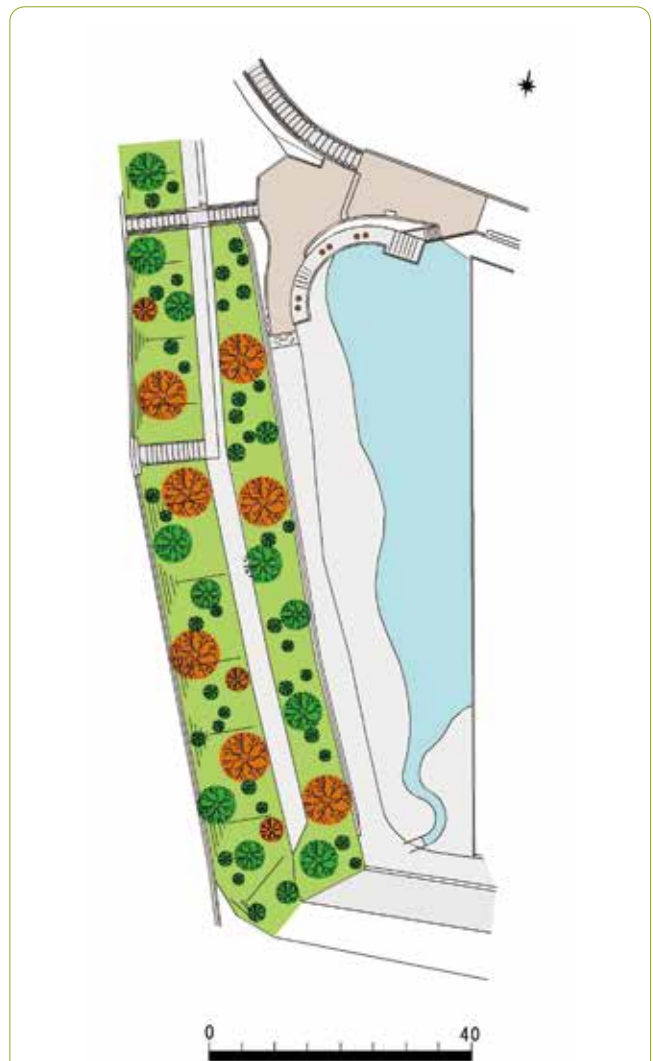
広場



入口



用水池(源水武庫川)



所在地	南武庫之荘12丁目20
面積	1,724m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成2年4月1日

ながすひがしどおり
No.270 長洲東通緑地

都市計画法第3条第2項の規定に基づく開発行為に伴い平成3年に帰属を受けた緑地である。

都市景観の向上を図るため設けられた都市緑地で、中低木のみで道路機能を持った歩道的整備である。



道路より公園を見る



園名板



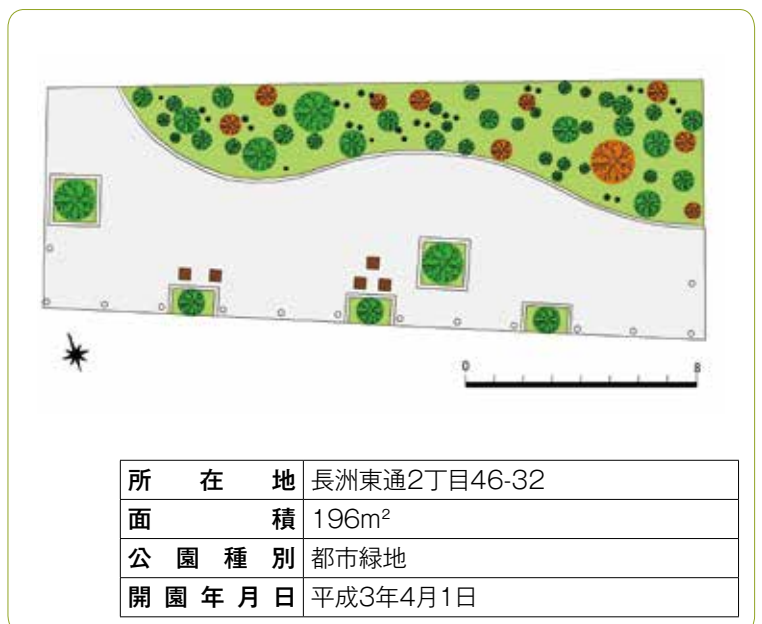
入口



公園風景



樹木生育状況



ひがしとまつきた
No.271 東富松北公園

用地を市民からの寄付と富松土地区画整理事業で取得し、整備された公園である。

平成元年に東富松の本田安一氏が八重桜を中心に公園整備をして欲しいと3,167㎡の土地を寄贈され、平成3年に「八重桜の丘公園」として整備した。

その後、平成10年に区画整理事業により公園の南側部分に272㎡の換地をうけ、公園の再整備をした。それによって南側の入口が整備され、公園も利用しやすくなりたいへん好評を得ている。

平成3年の開設当初は地域住民が花見をするなど賑わっていたが、管理が行き届かず桜が枯れるなどしたため、花見をする住民は少なくなった。その後の市の調査で、枯れた原因はキノコの菌と分かった。

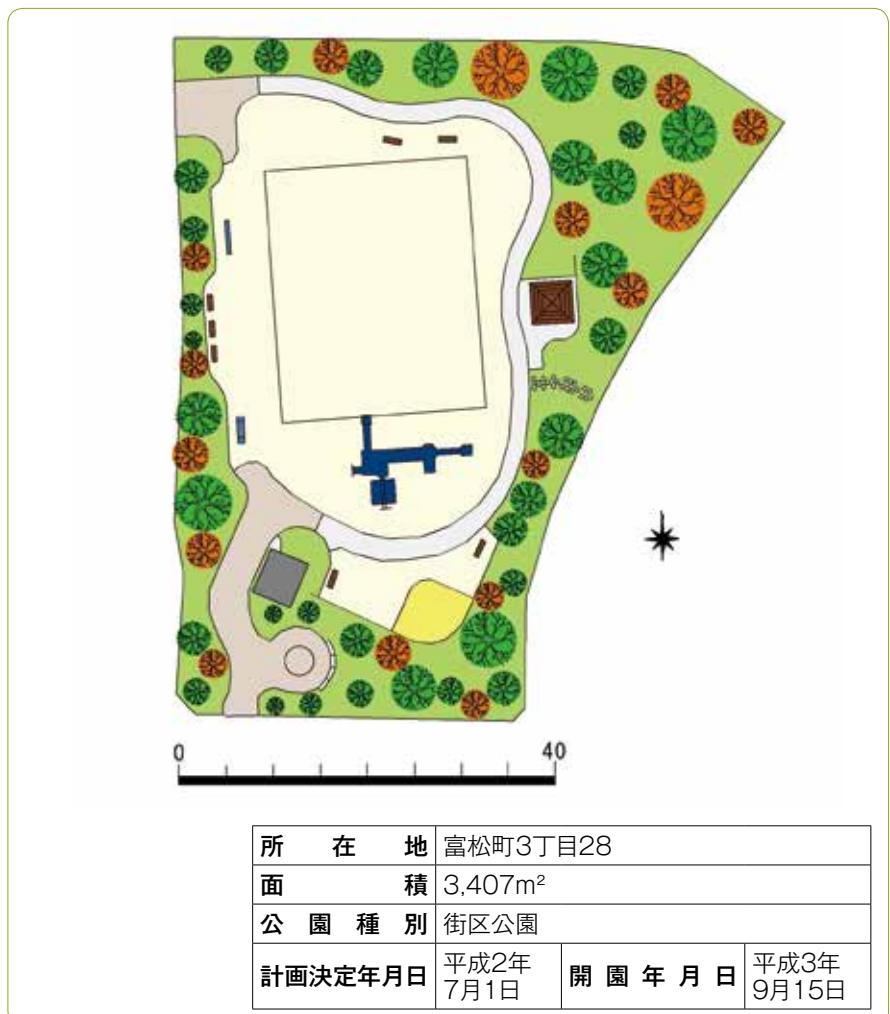
平成24年になって、公園の近くに住む元市職員の男性から匿名での改修費寄付申し出があり、地域コミュニティの核となると申し出を歓迎して改修を決めた。キノコ菌の対策を施してサクラ7本を植え替え、遊具やトイレも改修した。



サクラ 寄贈説明の碑



公園風景



あまがさきじょうし
No.272 尼崎城址公園

尼崎城址公園の敷地は、従来から面積 406㎡の城内公園として名目上は供用されていたが、実態としては県立尼崎病院の出入り口と車回し等に利用され公園機能を喪失していた。

昭和 60 年に大物公園に県立尼崎病院を移転したいとの要請があり、大物公園の 18,000㎡を兵庫県に無償譲与し、代わりに旧病院用地が尼崎市に無償譲与された。

旧尼崎病院を含む城内地区一帯はシビックゾーン構想の歴史文化ゾーンとして位置づけられており、病院跡地が尼崎城跡地の一部であることから尼崎城址公園として整備することとなった。平成 2 年開始の全体計画として、城壁等を配して尼崎城の面影を偲ばせる公園としての整備をはじめた。歴史博物館の建設予定地と隣接しており一体的に整備する計画としていた。し

かし用地買収が難航し歴史博物館の建設が止まっていたため、公園設備も中断したままになっていた。

その後、文化財収蔵庫を改修し歴史博物館としてオープンすることになった。

平成 31 年寄付により尼崎城天守が復元され、天守周辺を含めて公園として再整備した。北側遊具コーナーに総合遊具、便所も設置され、城址に存在する公園としての風格を醸している。



阪神電車 レンガ造発電所跡

ナーに総合遊具、便所も設置され、城址に存在する公園としての風格を醸している。



尼崎城 復元天守



総合遊具



公園風景



No.273 あなぐち 穴口公園

富松北土地区画整理事業（組合施行）により生まれた公園である。

狭い公園であるため植栽・遊具等は小さいものが置かれている。当地区はかつては広い農地であったが、住宅が建ち並ぶ密集地と化している。

区画整理の記念碑が建てられており、コブシの花が咲いていた。



園名板



砂場 広場



区画整理記念碑



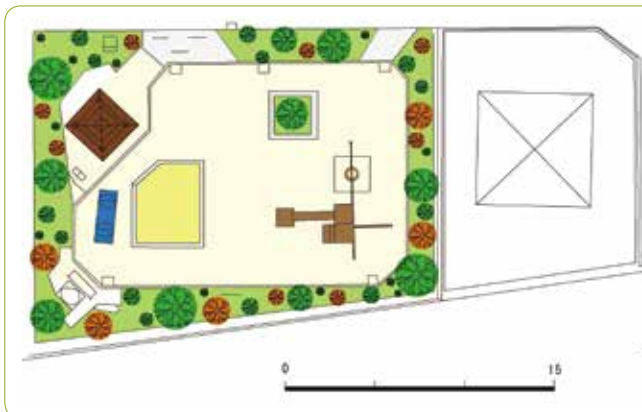
コブシ



公園風景



休憩施設(バーベコラ)



所在地	富松町3丁目18
面積	394m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成3年4月1日

元浜緑地は、昭和62年の公害健康被害補償法の改正に伴い創設された、大気汚染対策緑地の全国初の事業として、公害防止事業団（後の環境事業団）に整備を依頼した事業である。もとは神戸製鋼の厚生施設として運動場と野球場があったが、公園にするならと買収の了解が得られた。それに伴い、市道を挟んで東側の大谷実業株式会社も敷地売却の意思ありとの情報があり、これに対応すべく交渉が行われ買収することができた。また、尼崎市の工業用水南配水場があったが、工業用水の需要の検討等から廃止されることになり、この用地も買収できた。これにより全国初の大気汚染対策緑地が誕生した。ジェーン台風による高潮の際にこの地域一帯が浸水した経験から築山を設け、みどりの相談所（現在、相談業務は行われていない）の事業と南部地域防災の拠点としている。



園名板



公園風景



パーゴラ



公園入口

元浜緑地整備事業の概要

(1) 位置

元浜緑地は、尼崎市の南西部、工業地域に位置し、北側が住居地域、少し南からは工業専用地域となっている。

また、緑地の約200m北に国道43号及びその上を走る阪神高速道路神戸線が位置しており、併せて1日約15万台もの自動車交通量がある。

(2) 事業の概要

都市計画決定面積は約3.8haで、南北に縦断する市



遊び池

道を挟んで西側約2.1ha。東側約1.7haの二つの敷地に分かれている。

昭和63年度に西側区域から事業に着手し、平成5年6月の西側部分の供用開始に際しては多くの市民が参加する中で盛大な開園式を行った。東側区域は平成11年3月に約1.2haが供用開始され、平成12年3月に全域が完成した。

(3) 整備内容

① 基本方針

全国で初めての大気汚染対策緑地として、先導的な事例となる質の高い緑地を創出するとともに、「自然と健康あそび」を基本テーマとし、整備の方針を、

- ・豊かな緑と自然度の高い水辺空間を創出する。
- ・起伏の乏しい尼崎市に丘を形成する。
- ・花や実、紅葉、野鳥などの自然観察と学習の場の演出等を図る。

と定めた。

また、デザインや使用する材料においても、できるだけ自然が感じられるように配慮した。

② 主な施設

<みどり>

大気汚染対策緑地としての整備要件を満足させるとともに、花や実・紅葉など季節の移り変わりが身近に感じられるような樹木を選定した。また、遊びながら学習できるような小学校の理科等で学ぶ樹木も配植した。すべての樹種に樹名札を取り付けた。

<みず>

修景池、遊び池、壁泉と異なったみず空間を演出した。修景池は面積約550㎡、水深40～60cmで、トンボなどの小動物や水性植物が生息しやすくするためコンクリートを使わない構造とするとともに、せせらぎや滝落ちを設け景観的にも配慮した。遊び池は、面積約660㎡で、水遊びを楽しみながら健康づくりが出来る徒渉池とし、水車、手こぎいかだ・飛石・噴水などの水遊び遊具や、水のカーテン、樹形の噴水も設置した。

<丘の造成>

敷地の北側に約6mの築山を設けた。小規模公園の築山と異なった樹林地とすることで自然度をより効果的に高めた。また、東側区域には高低差を利用したとりで型遊具やロングスライダーを設置するとともに、景観面も配慮して半地下駐車場(約60台)を設けることにより高い樹林率を確保した。地下駐車場は、当初安全な地下方式を計画していたが、掘削土の処理費や消防法等の機械設備等が高く、国庫補助対象としては



管理棟



公園風景



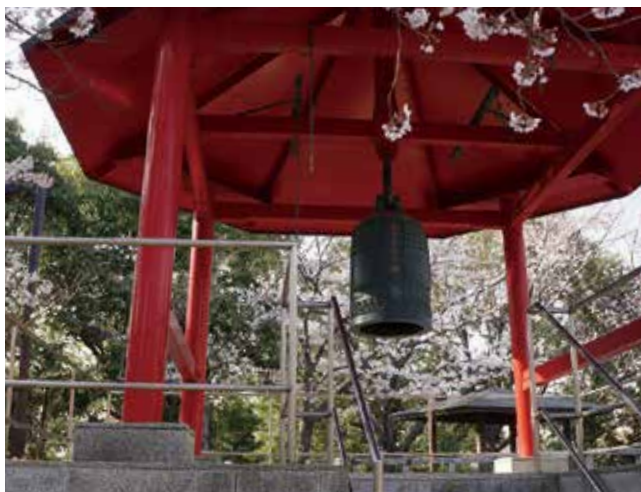
公園風景



公園広場



花壇



世界平和の鐘つき堂



公重梅

困難との指導があり、半地下方式として西側道路沿いを開放することで経費の削減を図り、施工することができた。また、東西両区域の築山の上を植樹帯を設けた園路橋でつなぎ、一体的に利用できるようにした。

<その他>

入口周辺に花壇を配置するとともに芝生広場、あずまや、船の遊具、管理棟などを設置した。また、大気

汚染対策緑地として樹木の生育を促し、葉面洗浄により大気浄化能力を十分に発揮させるため、かん水はスプリンクラーとドリップを併用する自動かん水方式とした。これは夜間、無人の時間帯にかん水することから、タイマー制御とともに、降雨、風力、風向の程度により自動制御ができるシステムとし、維持管理の軽減も図っている。



水のみ場



スベリ台



橋の風景



公園案内板



所在地	元浜町1丁目、道意町6丁目		
面積	37,090m ²		
公園種別	都市緑地		
計画決定年月日	昭和63年9月30日	開園年月日	平成5年6月 西側部分 / 平成12年3月 最終完成

No.275 なかなにわ 中難波公園

当公園用地は、旧農林省（現農林水産省）作物統計情報事務所の廃止統合により財務省所管の国有普通財産となった際に、未使用国有地として買受けの勸奨を受けた。当時、地域住民から公園設置の強い要望があり、当該地は戦前から市街地化が進められた東難波地区の中心で公園の未充足区域でもったので、平成2年に買収し翌年に公園整備を実施した。

買収内訳は財務省の通達により2/3は買収し、1/3は無償貸付けを受けている。現在は、シルバー人材セ

ンターの清掃が徹底し、大変良く管理されている。しかも公園内の砂地には、京都の寺院の石庭の様に美しく線模様まで付けられていた。交通量の多い大通りから少し離れた大変良い場所にあるため、よく使われている公園である。

尼崎でこのような公園を見ることはな
いと思う。



園名板



遊具



砂場



パーゴラ



トイレ



所在地	東難波町5丁目281-1
面積	1,004m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成4年4月1日

No.276 にしなにわなか 西難波中公園

関西電力(株)の高圧鉄塔が建っていたが、七松緑地とともに市から撤去を依頼して後の平成3年に用地買収したものである。

公園の遊具はあまり設置されていない。
樹木も大きくなる木は植えられていない。



園名板



公園入口



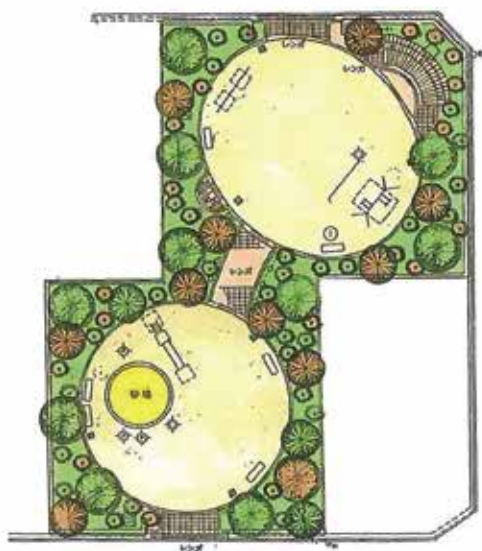
公園風景



公園風景



砂場



所在地	西難波町1丁目282-1
面積	653m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成4年4月1日

ながすひがしどおりにちょうめ
No.277 長洲東通2丁目緑地

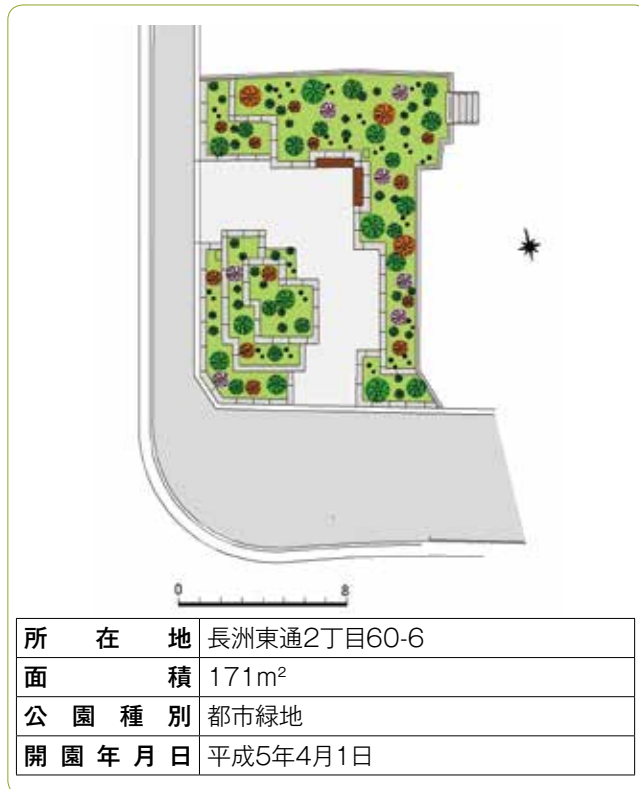
県道長洲線整備に伴う用地買収の残地を公有財産担当課より引継を受け、平成4年に緑地整備したものである。

市街地において良好な樹林地は都市に緑を増加させ都市環境の改善を図るための街かど緑地である。

景観木としてエノキを植栽した緑地も十分に整備して低木を植え街かどの景観をよくしている。



緑地風景



いまきた
No.278 今北緑地

敷地は、今北住宅地区改良事業の残地であった。平成4年に所管替えを受け、整備した。



パーゴラ



緑地風景



にしかわひがし
No.279 西川東公園

西川地区住民から再三にわたり広い公園が欲しいとの要望が出されていたが、適当な用地もなく棚上げとなっていた。昭和49年から西川東地区で小田北土地地区画整理事業が施行されたことにともなって、平成5年に整備された。

よく整備されており、花（ヒガンバナ等）も咲いており、地域の人々もこの公園を大事にしている模様である。トイレも大変美しい近代的なものが建てられている。

公園西側の地蔵堂は、地域の連協（西川社会福祉連絡協議会）名義の土地である。



園名板



公園風景



スベリ台



休憩バーゴラ



所在地	西川2丁目213		
面積	1,900m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	平成4年 7月9日	開園年月日	平成5年 4月1日

No.280 まるはし 丸橋公園

北園田第二土地区画整理によって取得された公園である。

この公園は、園田支所から阪急園田駅や瓦宮・若王寺に通じる昔からの道（伊丹街道）沿いにある。

公園東側道路に沿って江戸時代以前からの灌漑用水路があり、また、園田地域の主要な路線であった伊丹街道に近く、都市化が進むこの地域の中心にあるため、町づくりのうえで有効な公園となっている。整備にあたり、公園中央に水の流れを整備し用水路の風景を復元した。かつて周辺に広がっていた農地は全く宅地化されてしまい、昔日の風景は失われてい



園名板



区画整理記念碑

るが。

周辺の都市化により憩いの公園として活用されており、藤棚下のベンチでは老人たちが将棋や囲碁などを楽しんでいる。子どもたちも多く遊んでおり、地域に愛される公園として市民に有効に活用されている。



流れの石組



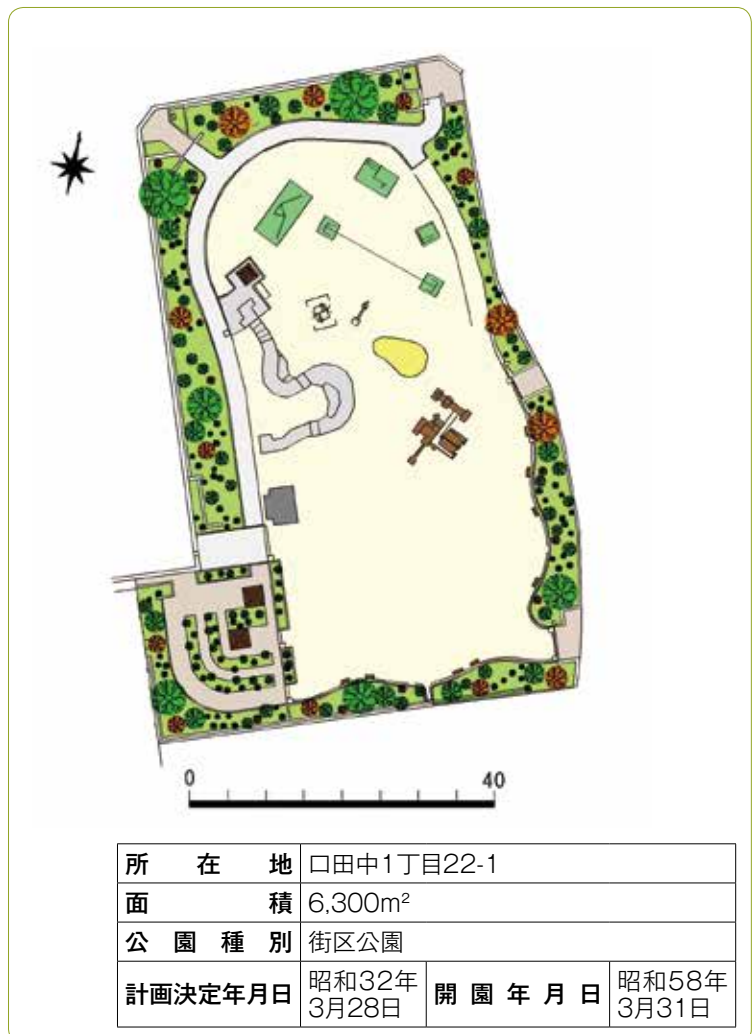
公園風景



バーゴラ



公園風景



No.281 ^ゆ ^ば ^さ ^き 弓場の先公園

用地買収による公園である。琴浦町地区の旧村（旧東新田村）の住民から公園設置の要望があったが、近くにはすでに区画整理により大庄公園が整備されていたので、広場は琴浦神社でいいのではないかと地域住民と話し合っていた。

当時、旧庄屋家の当主は東京在住で、大きな家には風雨のため屋根に大きな穴があり雨漏りによって損壊していた。

この家は使用に耐えず危険な状態であり、且つ、たまたま旧集落の中心地にあり、かねてからの地域住民の要望にも合っていたので平成3年に用地買収、公園整備を実施した。

整備にあたっては、邸宅跡の庭木を残した形で緑豊かな公園とした。



園名板



入口部分



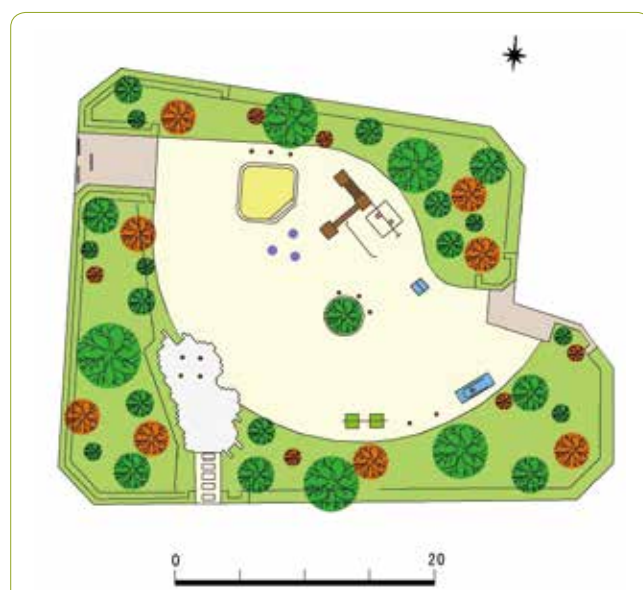
公園風景



砂場



木製遊具



所在地	琴浦町36-3		
面積	1,166m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	平成4年 7月9日	開園年月日	平成6年 4月1日

No.282 む こ ゆ た か ま ち 武庫豊町緑地

昭和54年に武庫川桜つつみ整備事業において武庫川堤内堤防敷を改修し、「桜つつみ」が完成した。

桜つつみの斜面下にあった守部井池は武庫川の伏流水を取り入れていた灌漑用水池だが、水田の宅地化により用水が不用になっていた。そこで、武庫川流域灌漑用水の管理団体である六樋水利運営協議会と協議したところ、桜つつみと一体的に守部井池を緑地として整備することについて了解が得られた。守部井池を平成元年に買収、同5年に武庫豊町緑地として整備することができた。

池と遊歩道とを整備、自然豊かな緑地として地域住民の利用に供している。

池には、カモが生息しており、鯉が大きく育っていた。



修景池



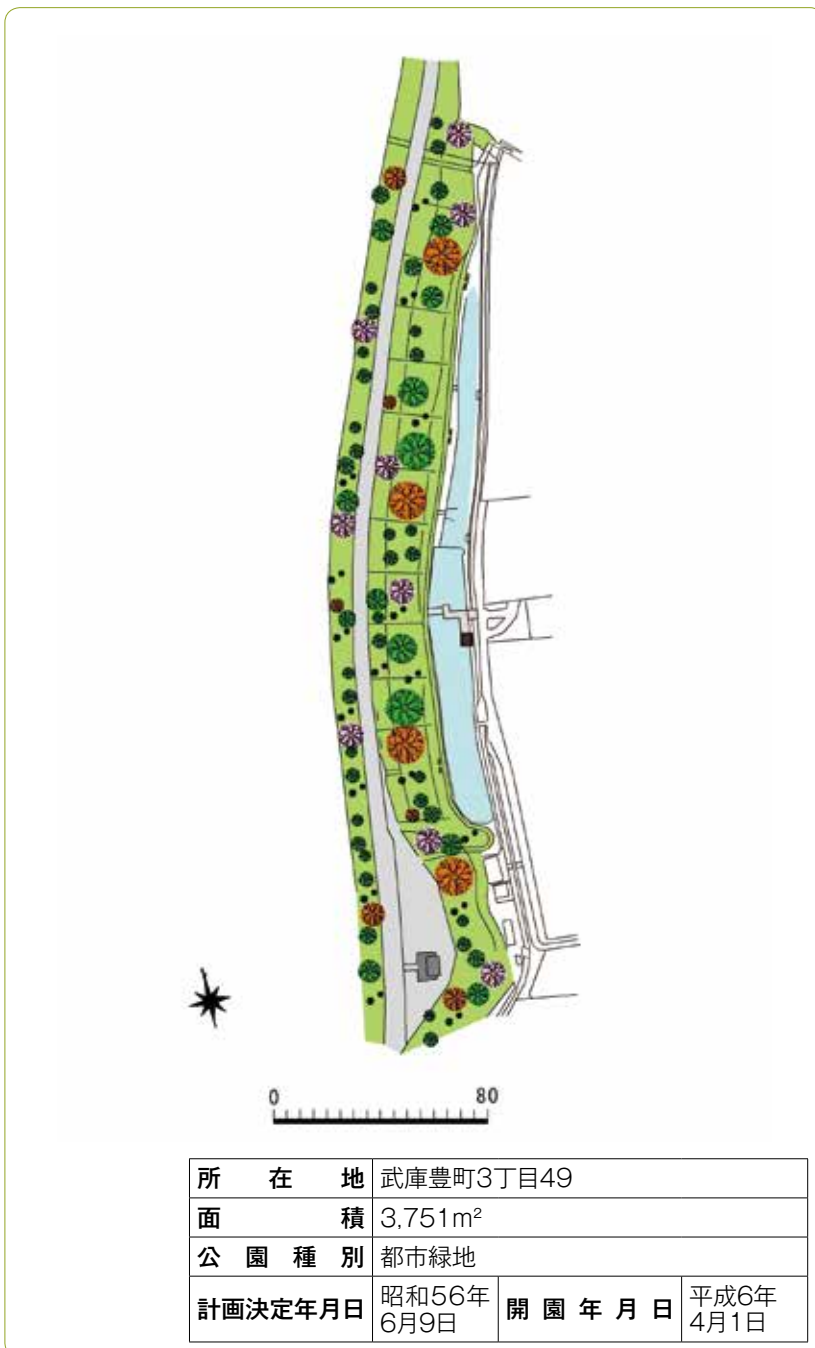
東屋



園路



入口風景



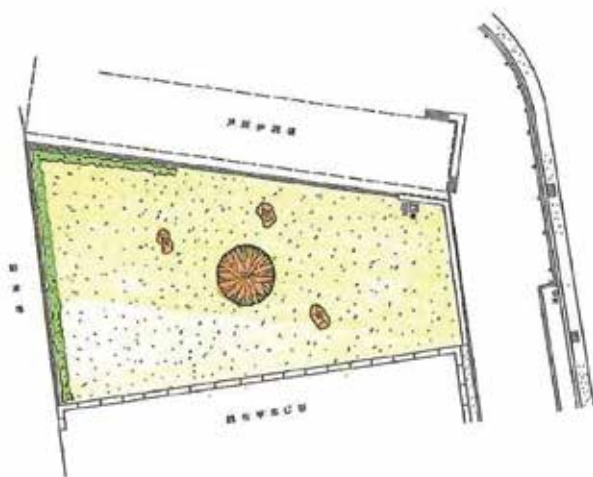
No.283 ひがしな にわ に ちょうめ
東難波2丁目緑地

本市のシンボル道路である「橋通り」と「県道米谷
昆陽尼崎線」（別名:五合橋線）との交差点に位置する

当該地の修景整備を実施、狭小地であるが、より一層
の都市景観の向上を図るため整備した。



緑地風景



所在地	東難波町2丁目171-1
面積	180m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成6年4月1日

No.284 もりべなかどおり 守部中通公園

守部地区住宅改良事業で取得した公園である。
 守部地区の中心にあるため、地区と話し合っ
 て整備している。要望により東、南、北に高
 さ6mのフェンスを設置して、野球の球等が
 周辺に出ないようにしている。
 周囲は萬照寺や南武庫之荘地域総合セン
 ター、改良

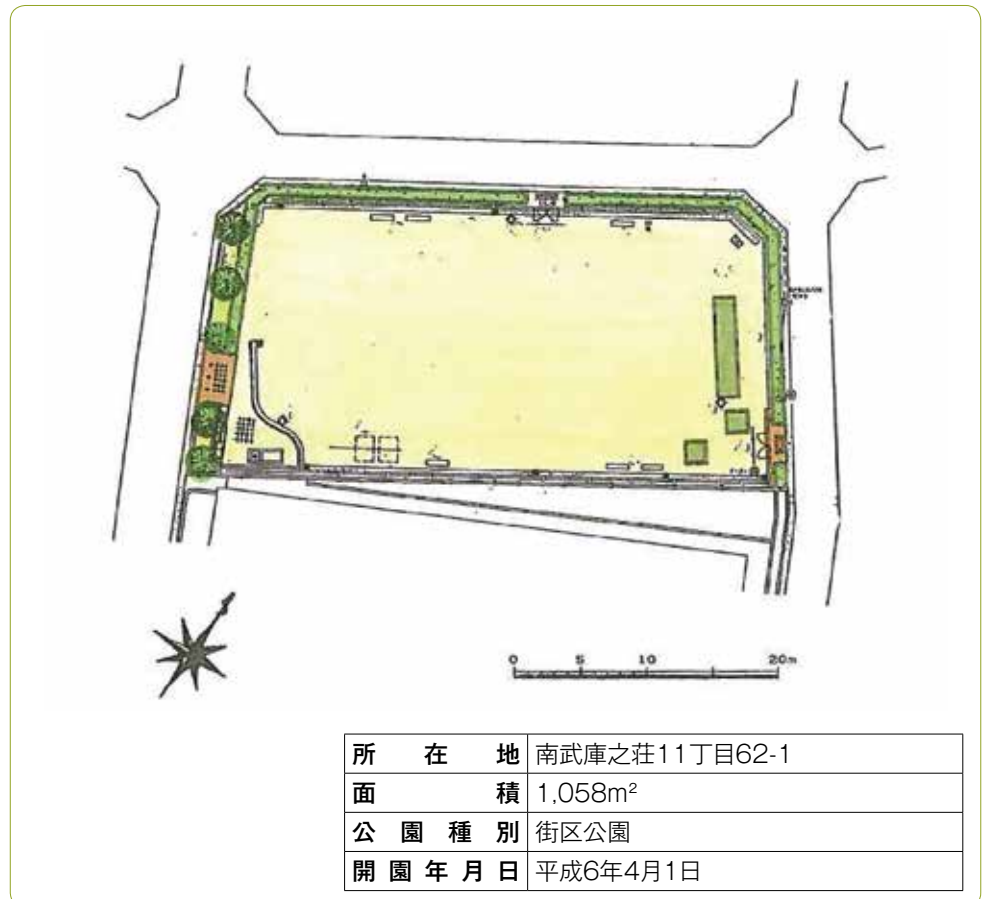
住宅などであり、広い空間が確保されて
 いる。そのため、地域の盆踊りなど各種
 事業では広場が有効に活用されている。



園名板



公園西入口



No.285 かわひがし 川東公園

守部地区住宅改良事業で取得した公園である。

広場のみの整備で、フェンスは低いものであるがボール類が公園外の道路に転がり出ないように設置されている。地域と話し合って整備したものである。

子どもの遊具は、公園北東部の民家に近いところに設置している。広場の境には植樹している。



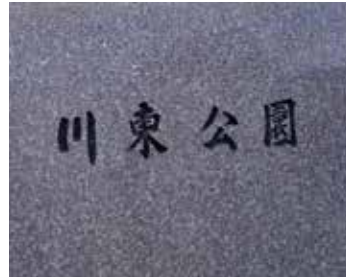
休憩パーゴラ



スベリ台



車止め



園名板



水のみ



公園風景



所在地	南武庫之荘11丁目97-9
面積	1,288m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成6年4月1日

No.286 みなみむこのそうだいさん 南武庫之荘第3街園

南武庫之荘住宅改良事業で取得した街園である。

街園東側は県道尼崎宝塚線に接し、狭小地ではあるが、植樹により自然環境の保全並びに都市の景観向上を図るため、道路沿いに設置された街園である。



街園風景



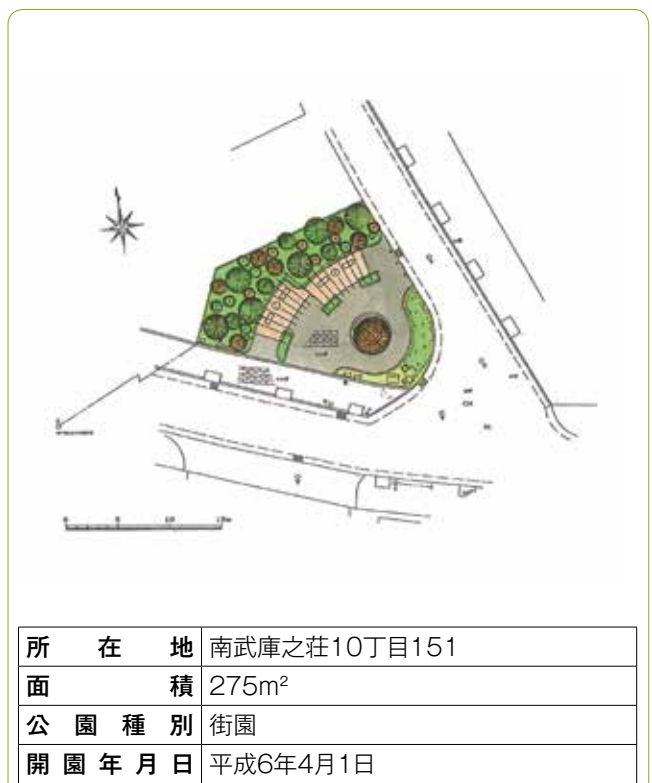
No.287 みなみむこのそうだいやん 南武庫之荘第4街園

南武庫之荘住宅改良事業で取得した街園である。

地域の中心部にあり、狭小地ではあるが、植樹により自然環境の保全並びに都市の景観向上を図るため、道路沿いに設置された街園である。



街園風景



No.288 潮江東大寺公園

潮江コミュニティ住環境整備事業で取得、平成5年に整備した公園である。

尼崎中央病院に隣接しており、有効に活用されている。尼崎市では数少ない植樹帯の仕切に大小の自然石

をふんだんに使用した街区公園である。

センペルセコイヤの大樹が植えられている。



カイズカイブキ



公園風景



園名板

る。大きな帆船型遊具が置かれ、植樹帯は石組みの土留により植樹効果を高めている。



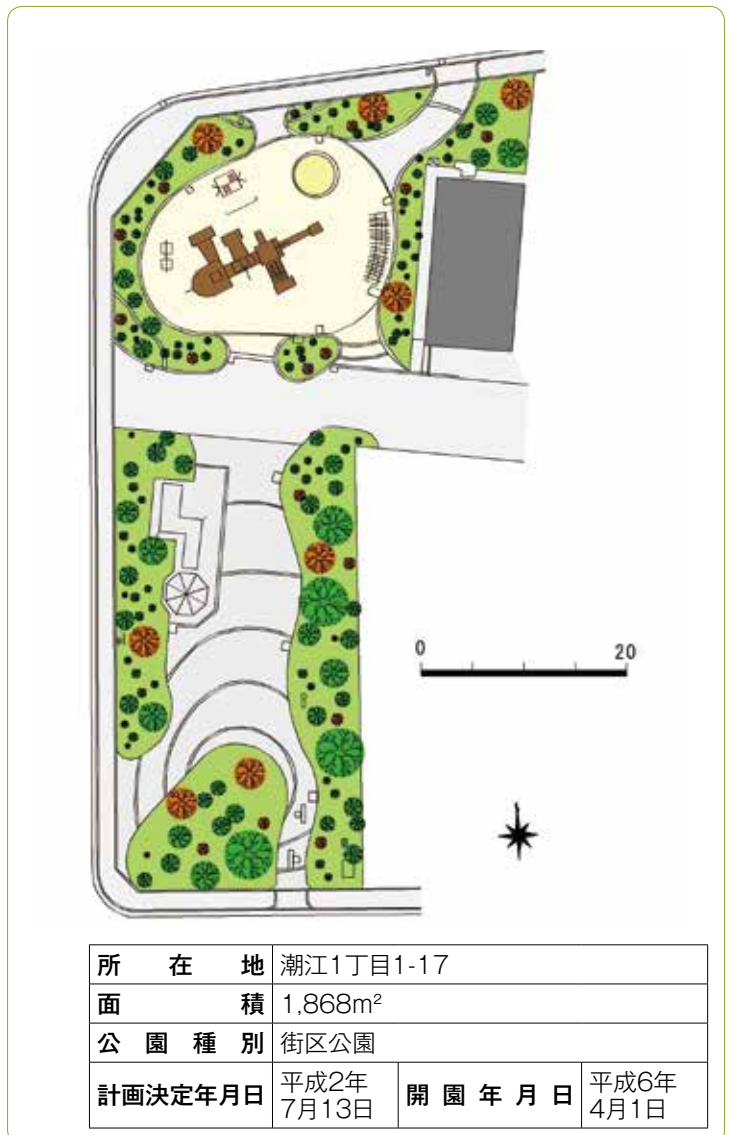
遊具



公園風景



公園風景



No.290 はまひがし 浜東公園

小田北土地区画整理事業で取得、昭和 63 年に区画整理の残物件存置状態で第一期工事を実施、平成 6 年に残物が除却されたので、第二期工事を実施した。

公園は、北の県営住宅、西隣の若草霊園、南の市営住宅に囲まれた住居地域にある。

区画整理によって区画道路と公共施設が整備され、健全な市街化と地域住民の福祉の向上に寄与する公園となっている。

公園名称は、旧大字浜地区の東に位置することから区画整理審議会において決定された。



園名板



広場



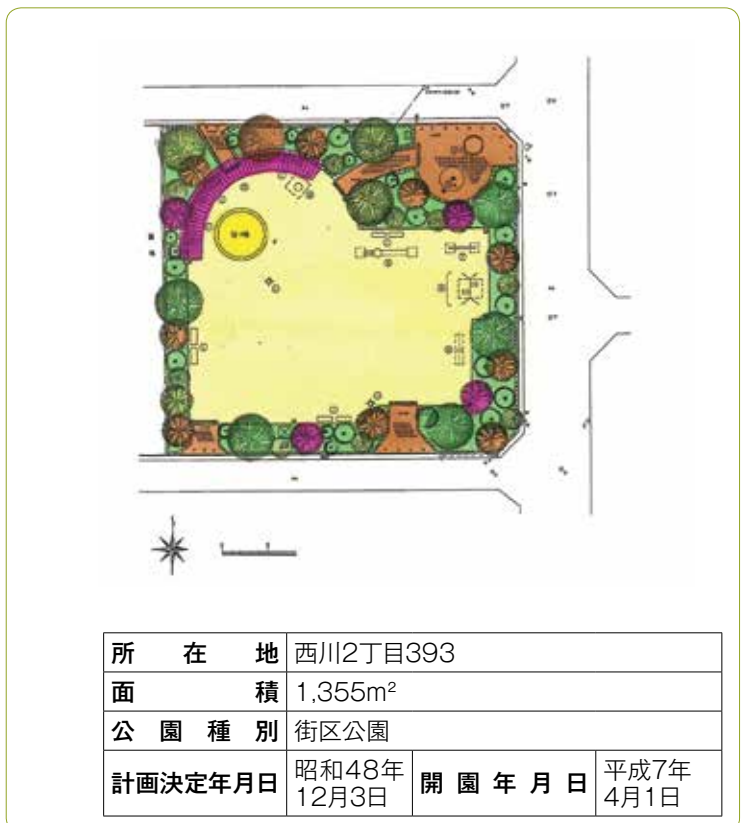
公園風景



公園風景



公園入口



No.291 崇徳院公園

平成4年に用地買収、同5年に公園整備を実施した。

かつて公園敷地には、長屋形式の古い家屋が倒壊寸前の状況で道路を隔てて東西にあり、地元の強い要望だけでなく密集地域の防災上の問題もあり、買収して公園にすることができている。地域の町会が中心となって守っている。

美しい公園で周辺はヒラドツツジが植えられている。

境界は正しく処置されている。



園名板



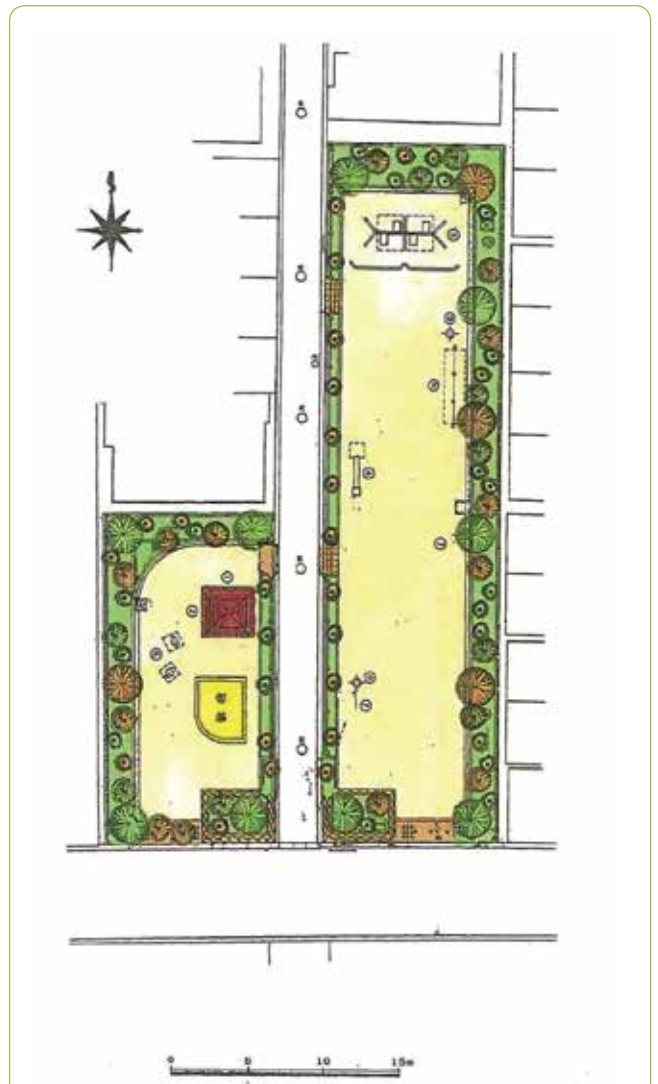
公園風景(ベンチ)



南入口附近



砂場



所在地	崇徳院3丁目34-7
面積	838m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成7年4月1日

No.292 かみしまきた 上の島北公園

住宅改良事業の一環として、用地買収により生まれた公園である。福喜園の上の島分館に隣接している。



園名板

公園地下に貯水槽を埋設し、福喜園に降った雨水を花壇の灌水や防災用として備蓄している。

「雨水に帰る」をコンセプトに貯水槽の水の備蓄状況が分かるようにオタマジャクシがカエルに変わる姿を描いた計器が設置され、手押しポンプで汲み上げられるようにしている。

手押しポンプで汲んだ水は、地下に設置した水琴窟に落ちていい音が聞こえる。大変に美しい公園である。



公園風景



樹木保護



水位計



水のみ



所在地	南塚口町8丁目502
面積	215m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成8年4月1日

尼崎市役所の南西側の橋通り沿いに高圧送電用の鉄塔が建てられ、尼崎市の玄関口としての景観が失われていた。昭和61年(1986)に尼崎市制70周年を記念して橋通りの整備を行なった際、関西電力(株)に高圧鉄塔撤去を懇請して跡地を買収し緑地として整備したのである。

尼崎市役所南側の市道橋通りは主要道路であるが道路幅が狭く、尼崎市民祭りの際のメイン道路でありながら放任の状況で、常々道路整備が必要と考えられていた。

ある時、市長室で野草平十郎市長と土木局全員の部長とにより、市内状況についての懇談が行われた。その際、橋通りの整備が急務であると提案したところ、全員からぜひ整備しようと賛同が得られた。どの部署が担当するかと諮ったところ、提起した緑政部が担当して欲しい、問題点については各部が協力することと話がまとまり、尼崎市制70周年記念事業として予算計上されることとなった。

道路の整備にあたっては無電柱化しなければ意味なしとの意見から、関西電力尼崎出張所へ再三交渉するも橋通りの無電柱化の話し合いは進まなかった。そこで高圧鉄塔の撤去でもと関西電力神戸支店へ陳情に行き、市役所南西の鉄塔の撤去をお願いしたところ「高圧鉄塔1基だけの撤去は不可能で蓬川変電所からの高圧線すべて撤去しなければならない。その上、撤去費と地下埋設には多額の費用が必要になるので無理である」との回答であった。

当時、関西電力神戸支店用地課長とも旧知であったことから無理を承知で支店長に検討のお願いをした。三回目に訪問した折、用地課長から承認が得られたとの通知をもらい、関西電力側で1か所の撤去費の支払で地下埋設をして3か所の鉄塔撤去もされることとなった。しばらくして昭和60年蓬川からの高圧鉄塔が撤去され、無電柱化が進行した。関西電力の英断に感謝したい。

高圧鉄塔跡地には中央に1mの立方体の花崗岩の切り石を70周年にちなんで7段積みで高さ7mとし、中央にスタンドグラス(三浦啓子氏作)を組み込み、中に照明を入れて夜間に光り輝く設計とした。尼崎造園事業協同組合20周年の記念事業として寄付を要請したところ、緑地整備への積極的な協力が得られた。

橋通りの全面的な改修がなされてモニュメント完成

のオープン式典が挙行された時には、野草平十郎市長とドイツの姉妹都市アウクスブルク市ハンスブロイエル市長同席の



園名板

もと除幕式が行われた。

その後日本の道100選にも選ばれて、橋通り整備事業の苦勞が報われた。



モニュメント



所在地	七松町3丁目312-1
面積	352m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成8年3月29日

ながすほんどおりきた
No.294 長洲本通北公園

市議会には陳情が出されるなど平成8年に用地買収、公園整備を実施した。

長洲本通地区の強い要望により、空き地であった土地を買収して整備した。同時期に買収した公園の西側部分は、果樹園であった。

公園内に滑り台と鉄棒を設置している。大きく育てている樹木はクスノキ1本。ハナカイドウがよく咲いていた。



利用案内板



公園風景



樹木新芽



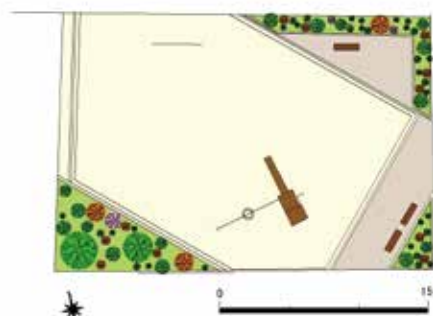
サクラ



ハナカイドウ



サクラ



所在地	長洲本通1丁目13-3
面積	500m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成9年4月1日

No.295 出屋敷西公園

浜手土地区画整理事業で移管された公園である。

阪神本線出屋敷駅から南部工業地帯への軌道敷であったが、バスに切り替わって長年放置されたまま子ども広場として利用していた。その後、区画整理事業により公園として整備したものである。

出屋敷公園（西分区）として供用していたが、平成9年の都市公園の見直しにおいて出屋敷公園から分離し、出屋敷西公園として供用している。



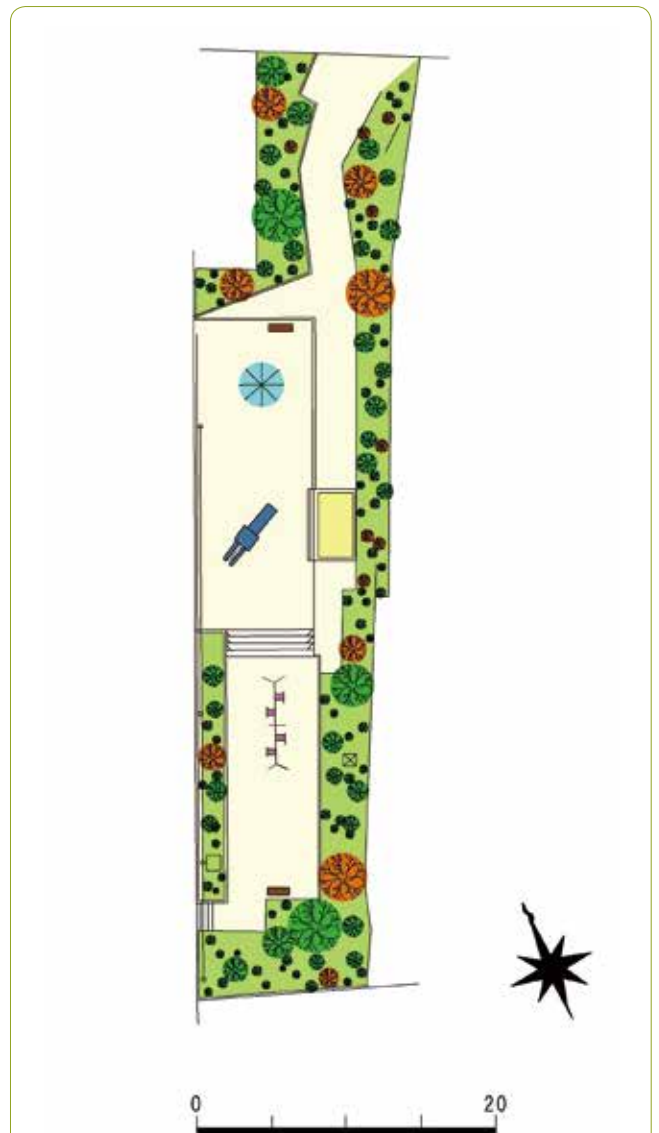
遊具コーナー



砂場



入口部分



所在地	南竹谷町2丁目58
面積	785m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和26年8月8日

なかざいけ
No.296 中在家緑地

旧国鉄尼崎港線の引込線跡地を買収、平成8年に緑地として整備した。

県道五合橋線から東部分は戒橋街園までの260mを整備したが、緑地区域内に未供用の道路用地が未処理の状態で見舞っている。

平成3年に国鉄清算事業団より土地開発公社が代理

買収したが、雑草の繁る状態で放置されていた。平成8年に地域住民の要望により緑地・緑道として整備した。

今後、未供用の道路敷の用途廃止等の整理が必要である。



遊具



園名板



トイレ



緑道



No.297 とまつじょうきた 富松城北公園

尼崎市富松土地区画整理（組合施行）によって、平成9年に整備された公園である。

公園用地周辺は富松地域の農地の中央部にあつて伊丹台地の先端部にあたり、古代からよく耕された肥沃な土壌であった。一寸大のそら豆である「富松一寸豆」の特産地でもあったが、区画整理により住宅地化された地域である。

面積は狭いが多くの子供たちが遊んでおり、地域住民も公園の清掃や花壇整備などに努力されている。

区画整理完成記念のモニュメント「はばたき」が大

きくて驚きであるが、富松一寸豆のモニュメントも特徴を表現している。



公園風景



区画整理記念碑



遊具



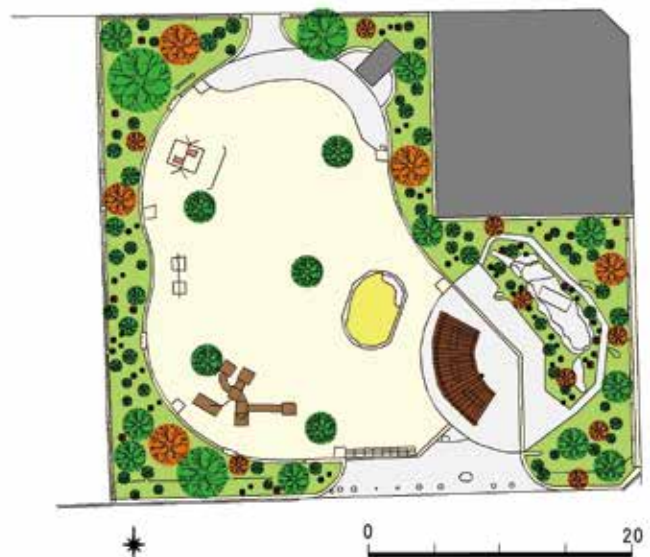
富松一寸豆説明板



パーゴラ



トイレ



所在地	富松町3丁目13
面積	1,277m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	昭和10年4月1日

No.298 つねまつみなみ 常松南公園

常松土地区画整理事業（組合施行）による換地（748.10㎡）と用地買収（329.03㎡）により整備された公園である。

山陽新幹線と国道171号線、武庫川の堤防に囲まれた区域で、この地域の中央部に整備したものである。



園名板



公園風景



公園風景



遊具



区画整理記念碑

所在地	常松1丁目402
面積	1,077㎡
公園種別	街区公園
開園年月日	平成10年4月1日

No.299 にしこや 西昆陽公園

平成7年に用地買収、平成9年に公園整備を実施した。

長年にわたって西昆陽地区の神社境内地を子ども広場として使っていたが、人口密集地となり公園が欲しいとの強い要望があり隣接する農地を買収した。

境内地にはエノキの大樹（幹囲176cm、保護樹木）があり、公園には植樹帯は造られているが花壇となっている。

公園と境内地に段差はあるが、階段を設置して一体的に有効に利用されている。



公園風景



公園から境内地への階段



公園樹



クスノキと公園風景



総合遊具



所在地	西昆陽2丁目569-2		
面積	500m ²		
公園種別	街区公園		
計画決定年月日	昭和32年 3月28日	開園年月日	平成10年 3月31日

No.300 いなばもとまち 稲葉元町公園

稲葉元町土地区画整理事業によって取得した公園である。

この地域一帯は農地であったが、平成に入ってから都市化が進行したので、スプロール化を防ぐため農家が中心となり区画整理が行われた。完成は平成10年と記念碑が建立されている。



園名板



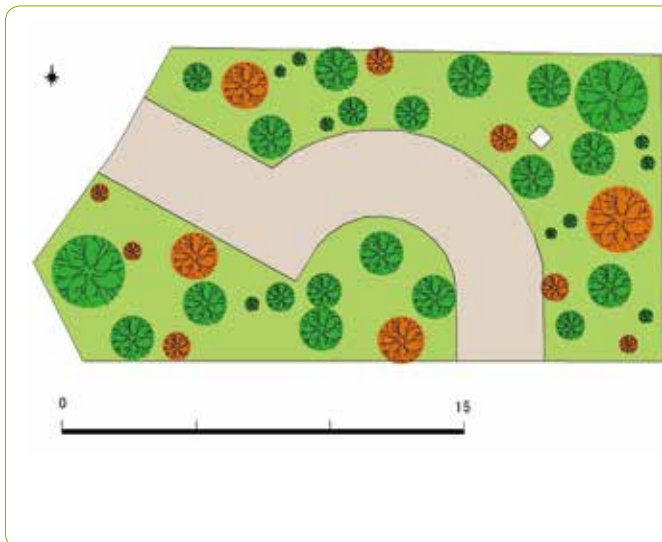
区画整理完成記念碑



カイズカイブキ



記念碑裏面



所在地	稲葉元町3丁目278
面積	264m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成10年4月1日

No.301 つかぐちなかだいに 塚口中第2公園

昭和61年に同和対策事業で用地買収し、地域改善事業で整備した。

塚口中公園の一部に塚口青少年会館を建設する代替公園として買収、地域住民の生活文化の向上及び福祉の増進を図るため整備した。

塚口地区の公園計画面積は確保され、公園の充足区域となった。



入口部分



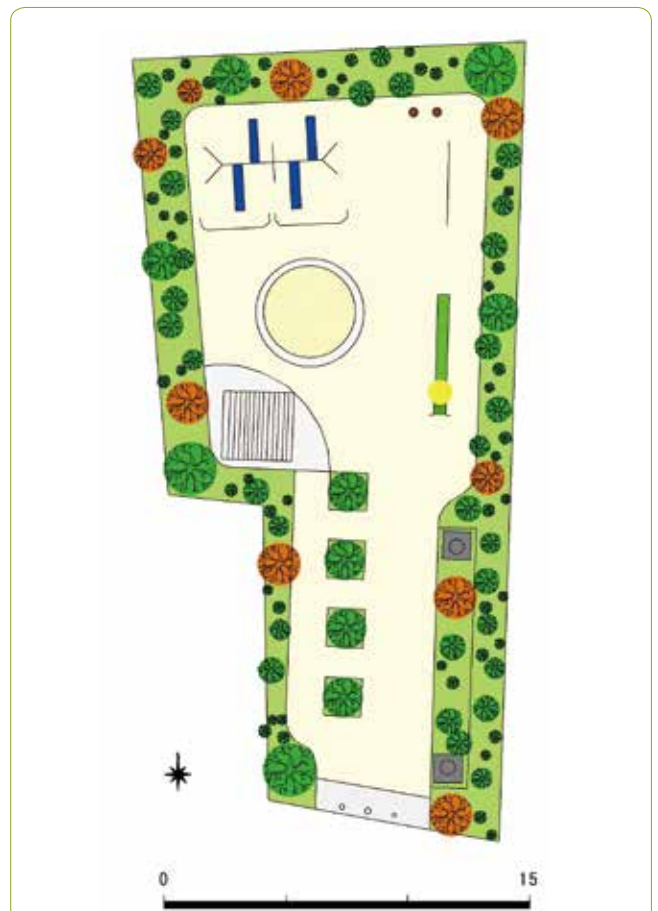
遊具コーナー



砂場



パーゴラ



所在地	塚口本町3丁目29
面積	407m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成10年4月1日

No.302 戸の内緑地

兵庫県西宮土木事務所より河川占用許可を受け、平成9年に整備した河川敷緑地である。

戸ノ内地区の最南端、神崎川に沿って広がる河川敷を緑地化した。かつては川岸際の地で利用不可能な地域であったが、河川改修によって良い緑地となってい

る。毛斯倫大橋（モスリン橋）からの眺めも大変良い。

旧猪名川緑地とつながり、よりよい散歩とジョギング道となっている。大いに利用して欲しい。



緑地風景



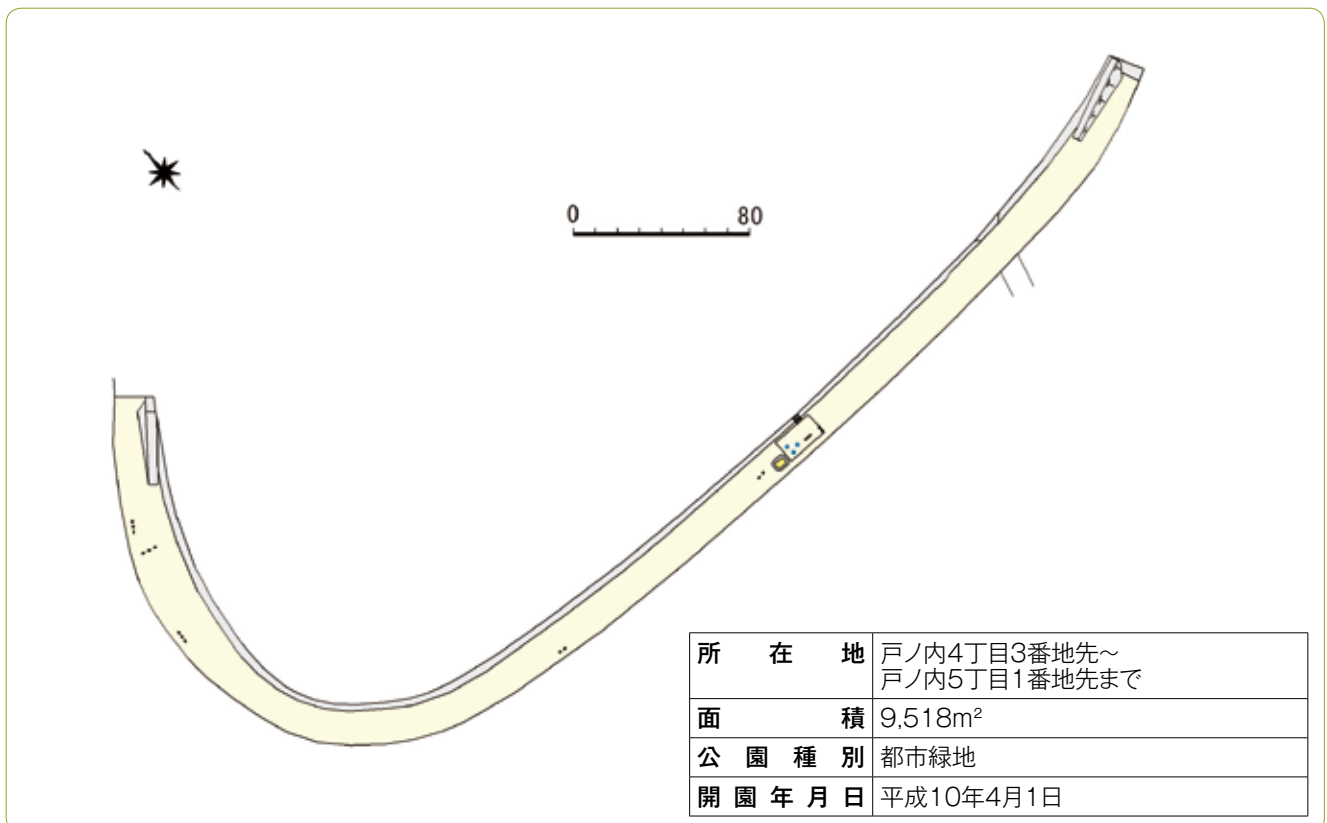
緑地風景(モスリン橋)



緑地風景



休憩所ベンチ



No.303 た の う ご ち ょ う め 田能5丁目緑地

都市計画法第40条第2項の規定による開発行為に伴って帰属を受けた緑地である。

平成3年に帰属を受けたが、緑地の一部に地上権が設定されていたため都市公園としての供用が平成9年まで遅れた。

緑地は花壇に整備され、地域住民の協力により美しい花が植えられている。道路の角地にあるので、北と西の両面から見る事ができている。



花壇



花壇



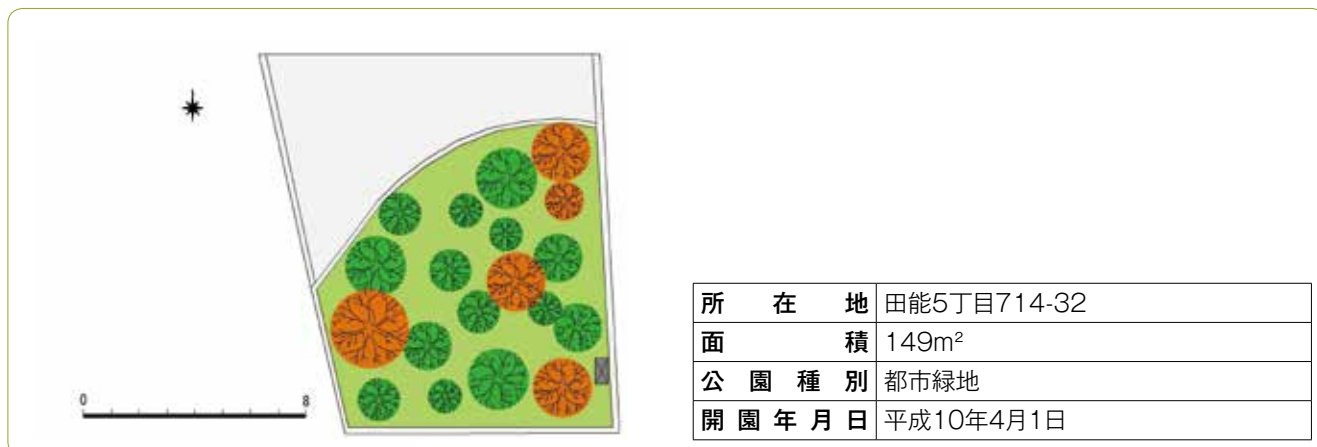
花壇



公園風景



花壇



No.304 む こと の そう きた 武庫之荘北公園

平成9年に用地買収により整備された公園である。

武庫之荘の尼宝線（県道42号尼崎宝塚線）より東側の地区には、尼宝線建設時の土取場が大きな深い地になっていた。そこに武庫公園を設置するよう計画決定されたが、交通の便が良いことから開発業者によって都市計画決定に則った住宅建設が先行したので公園が出来ず、未充足区域のままであった。

地区に子供が多くなり住民より公園設置の要望がなされたので、武庫地区社会福祉協議会の氏丸善夫会長と話し合ったところ、氏の農地がその地区にあるから提供しようとのことで用地買収ができた。

農地であり、かつ比較的低地であったので、埋立てて公園整備をし開園することができた。

氏丸会長より「ライラックを植えたら」との提案があり植えたものだが、公園調査時には美しく咲いていた。

氏丸善夫氏のプロフィール

氏は尼崎市内の小学校の校長に在職中から、尼崎市は花づくりで美しくしなければと自分の農地に花の種を蒔いて花の苗を育て、市民や学校に無償で配布されていた。退職後は、尼崎市花いっぱい会を組織され、会長として永年にわたり活動されました。社会福祉協議会の会長や武庫会の会長など多くの要職を務められ、地域発展のために尽力された方です。



砂場



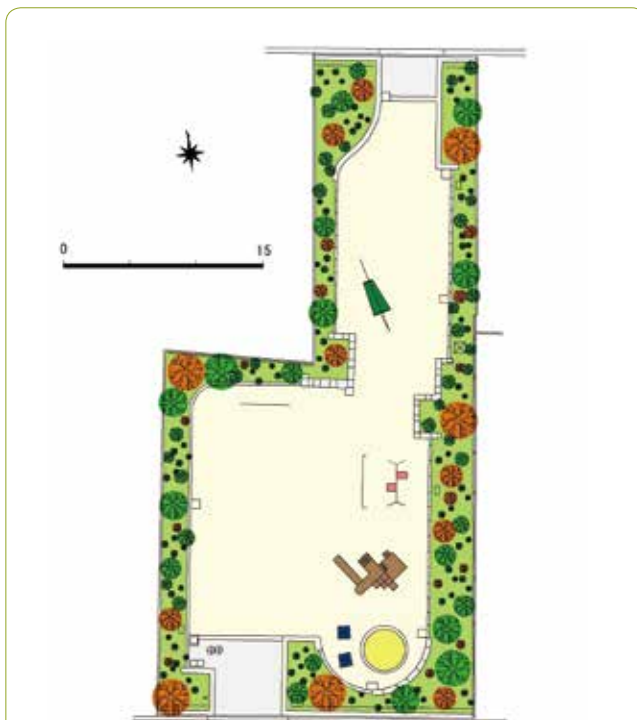
南入口



樹木



公園風景



所在地	武庫之荘5丁目61-25
面積	889m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成11年4月1日

No.305 JRあまがさきえきぎた尼崎駅北広場

尼崎市住環境整備条例に基づき都市基盤整備公団がJR尼崎駅北側一帯を整備し、その一部を寄付受領した公園である。

JR尼崎駅北側駅前広場（ロータリー）に隣接し、市街地の中心部に位置して休憩や集い交流並びに都市景観修景のために整備されていることなどから、市内の公園としては初めて「広場公園」に位置付けられた（県下では二番目、神戸市メリケンパーク広場に次ぐ）。

駅前という立地条件にあり、また、付近の電線が地下に埋設されているので、広場北側の歩道（道路敷地）に設けられた分電盤にイベント用コンセント（使用者から、利用の都度関西電力へ申し込みが必要）が設置されている。

広場の供用開始と同日に、コミュニティホテル、ボウリング場などで構成される商業施設「プラストいきいき」や歩行者用デッキ等も供用を開始した。



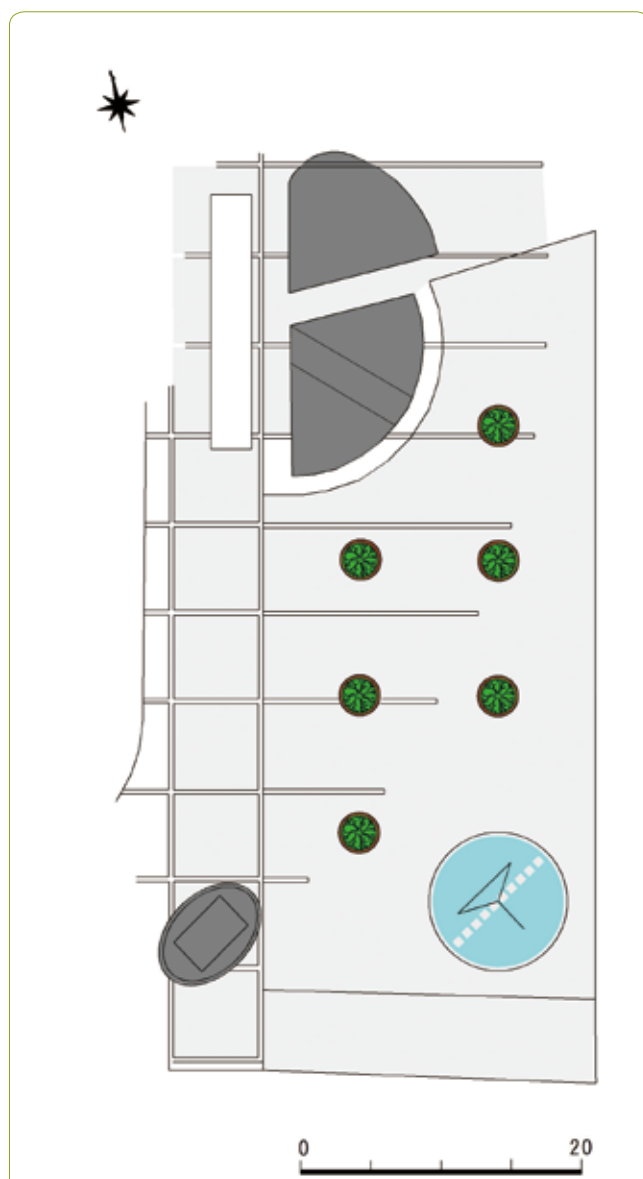
駅前風景



風景



花壇



所在地	潮江1丁目591-4
面積	1,101m ²
公園種別	広場公園
開園年月日	平成11年4月1日

No.306 やなぎはら 柳原緑地

平成11年に神崎川河川敷の占用許可を受けた公園である。

この地は神崎川の流に接して小舟が接岸し易いところから、砂上げ場として長年利用されていた。市は兵庫県から許可を受けて利用しているものと見ていたが、実際は不法占拠状態であった。兵庫県が不法占拠行為を是正するので、尼崎市で占用し公園として利用されたいとの申し入れがあった。

テニスコート・多目的運動広場を整備して北側に位置する葭島公園と連結されたので、散策・ジョギングコースなどの一体的な利用が可能になった。



テニスコート



堤防



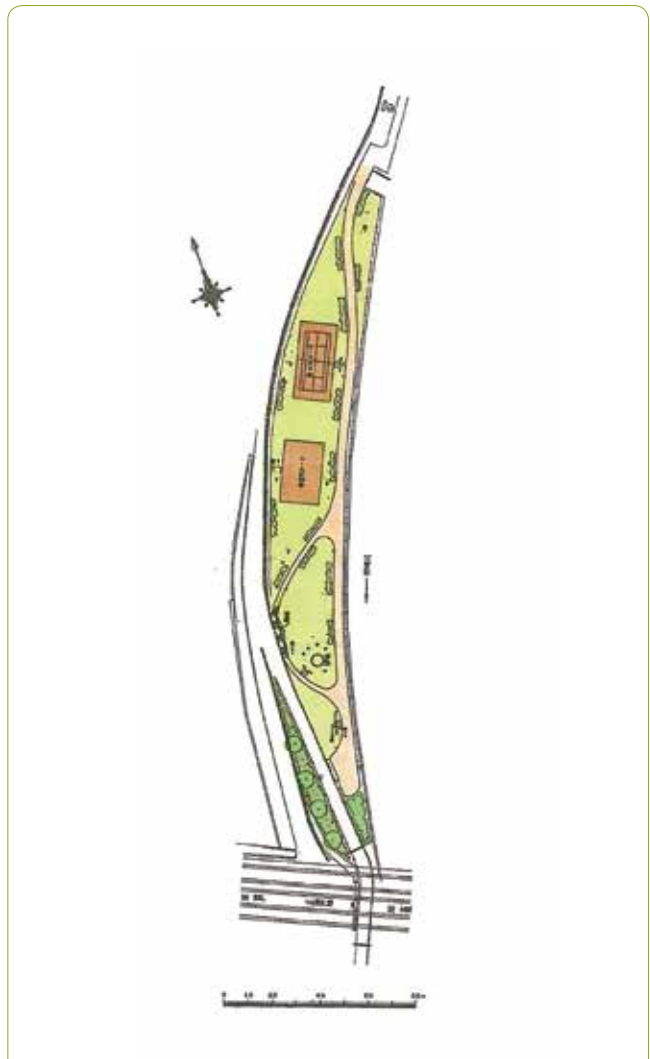
公園風景



緑道



砂場



所在地	西川1丁目62番地先～ 西川1丁目63番地先まで
面積	7,875m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成12年3月31日

No.307 そのだひがしだいいち 園田東第1公園

密集住宅市街地整備促進事業で平成11年に国庫補助事業により整備した公園である。

当該地域は民間業者が開発し道路等の整備も行った住宅密集地であった。地元のまちづくり協議会与公園整備について協議し、良好な町づくりが進められた。

地域の福祉会館（東園田8丁目文化福祉会館）が隣接している。



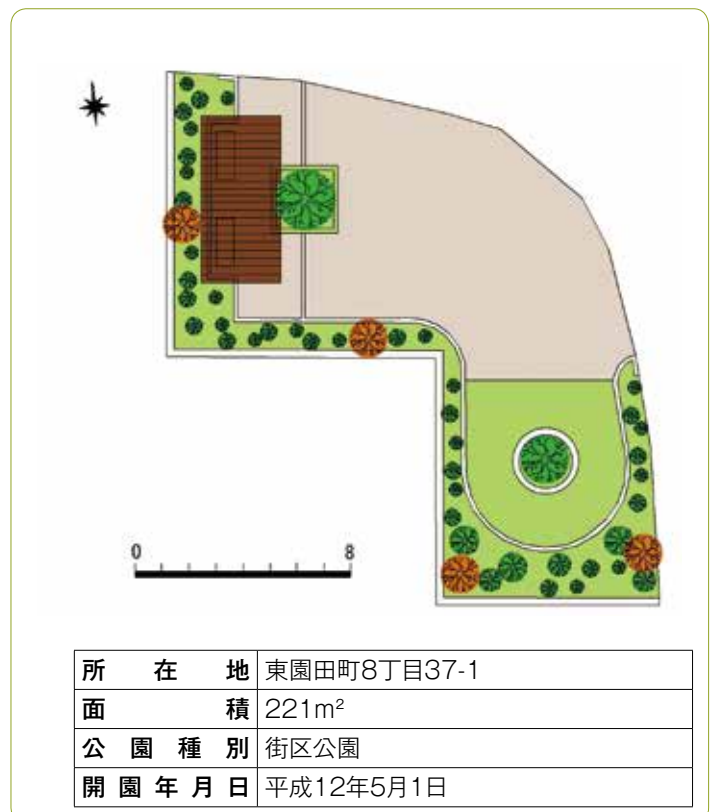
広場



園名板



パーゴラ



No.308 そのだひがしだいに 園田東第2公園

密集住宅市街地整備促進事業で平成11年に国庫補助事業により整備した公園である。

当該地域は民間業者が開発し道路等の整備も行った住宅密集地であったが、地元まちづくり協議会と公園整備について協議して良好な町づくりが進められた。



総合遊具



園名板



遊具



公園風景



公園風景



おおしょうきた
No.309 大庄北公園

当公園は平成10年から国庫補助事業（グリーンオアシス緊急整備事業）により継続して用地を取得、平成12年に整備を行った。公園整備については、地域住民と協議を重ねて決定した。

当公園は南北に細長く、北側には江戸時代以前からの灌漑水路（大島井）が流れており、この水路を挟んだ形で幅員3.5mの市道に接道している。東面は民家と隣接、西側区域は農地が多く残っているが区画整理は行われていない。

公園の北端部分に日時計が造られ、また開設と同時に花のボランティア活動も始まった。

清掃はシルバー人材センターが行っている。



公園風景



北入口



パーゴラ



日時計



所在地	大庄北1丁目272
面積	1,158m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成13年4月1日



園名板

興禅寺と松原神社の間の池（無地番地）について、地域住民から埋め立てて公園として整備して欲しいとの要望があった。

無地番地だったので当時の大蔵省へ脱落地（民有地として誰も所有権を主張しない土地）の調査を依頼した。その結果、無地番地国有地として大蔵省所管財産となったので、申請して無償貸付を受けた。

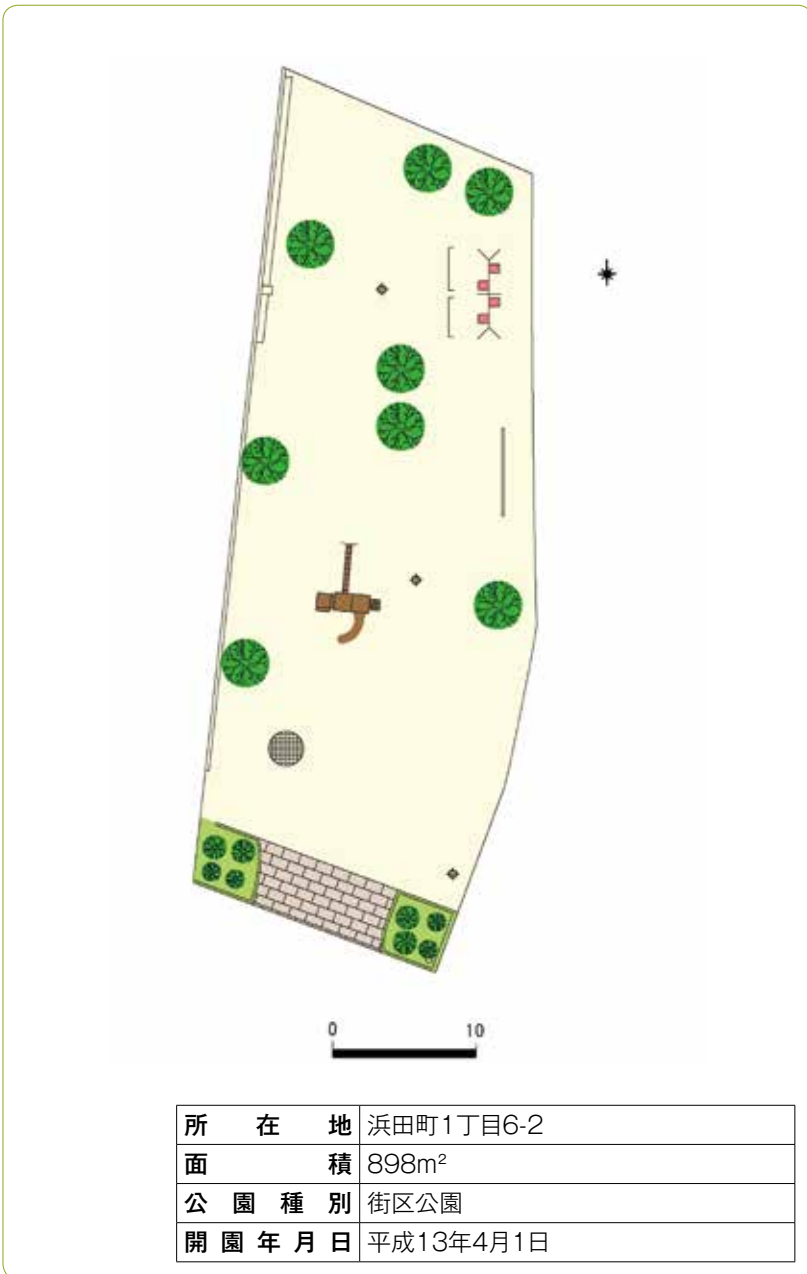
尼崎市が池を埋め立てて遊具・フェンス等を設置し、昭和46年5月より松原子ども広場として供用した。

昭和64年1月の境界明示により松原神社の用地（310㎡）を子ども広場と一体的に利用していることが判明、平成7年に松原神社から買取り請求を受け買収した。その後、平成12年にグリーンオアシス緊急整備事業（国庫補助事業）で再整備し、格上げして都市公園として供用した。

元々は神社境内地と一体化していたためか、巨木（クスノキ、クロガネモチ等）が多く残っている。



公園風景



No.311 ちかまつ さときた 近松の里北広場

県道大阪伊丹線と県道塚口駅小中島線との交差点の南西角地 1.3ha にある。都市計画法の規定による開発行為で帰属を受けた公園である。

大木は植栽されていないが、低木植栽により緑の多い広場となっている。

多くの子供たちが遊んでいた。



広場全景



入口部分



広場風景



所在地	上坂部3丁目264-4
面積	414m ²
公園種別	広場公園
開園年月日	平成13年4月1日

No.312 しもけまきただい 下食満北台公園

北園田第2土地区画整理事業によって取得した公園である。

西側道路に隣接して山陽新幹線の高架があって若干の騒音と振動はあるが、高架の柱は高く、周辺戸建て住宅の立地にも余裕があり、周辺環境はオープンである。花の町委員会による花壇が整備され、パンジーが植えられていた。

遊具は総合遊具と砂場が設置され、樹木は低木を主として高木は少ない。



園名板



砂場



総合遊具



花壇



所在地	食満6丁目444
面積	1,493m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成14年4月1日

No.313 なか け ま 中食満公園

北園田第2土地区画整理事業により取得した公園である。

中食満地区の中心地にあり、大変よく利用されている公園である。遊具も多く公園樹もケヤキがよく育っている。



園名板



公園広場



総合遊具



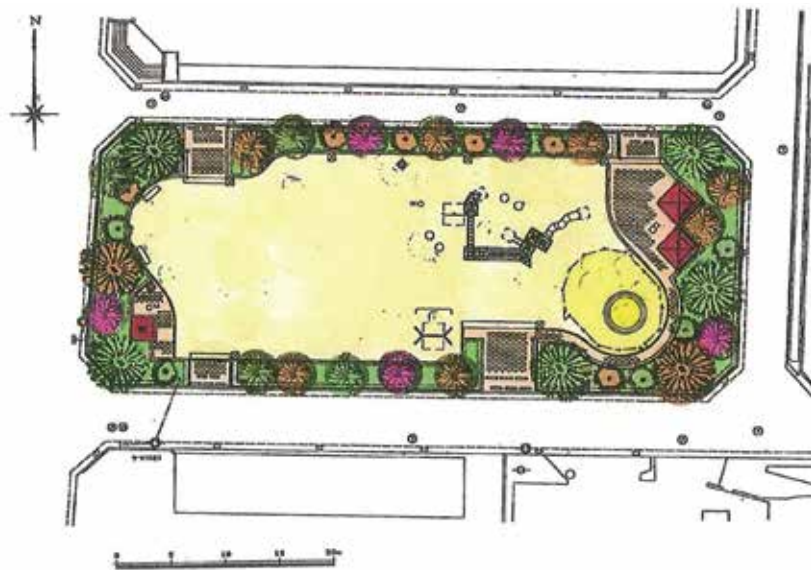
総合遊具



砂場



コブシ



所在地	食満5丁目242
面積	1,500m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成14年4月1日

No.314 にしだいもつ 西大物公園

阪神尼崎駅東地区第1種市街地再開発事業の地区施設として、平成14年に整備された公園である。

市街地再開発事業の施行によって廃止された公園の代替として、現位置に整備された公園である。広場空間は地域住民によって有効に活用されている。

防災空間でもあり、大きな樹木は植えられず、ソメイヨシノを主に植栽している。

公園用地の権限は、次のとおりの所有権・使用貸借権をもって構成している。

- ・所有権 1,680.46㎡
- ・貸借権 1,158.56㎡ (契約権利者:有)ジョイハウス)

令和4年7月14日に20年の使用貸借契約期間が満了するので、今後、公園の存続について課題の整理が必要である。



園名板



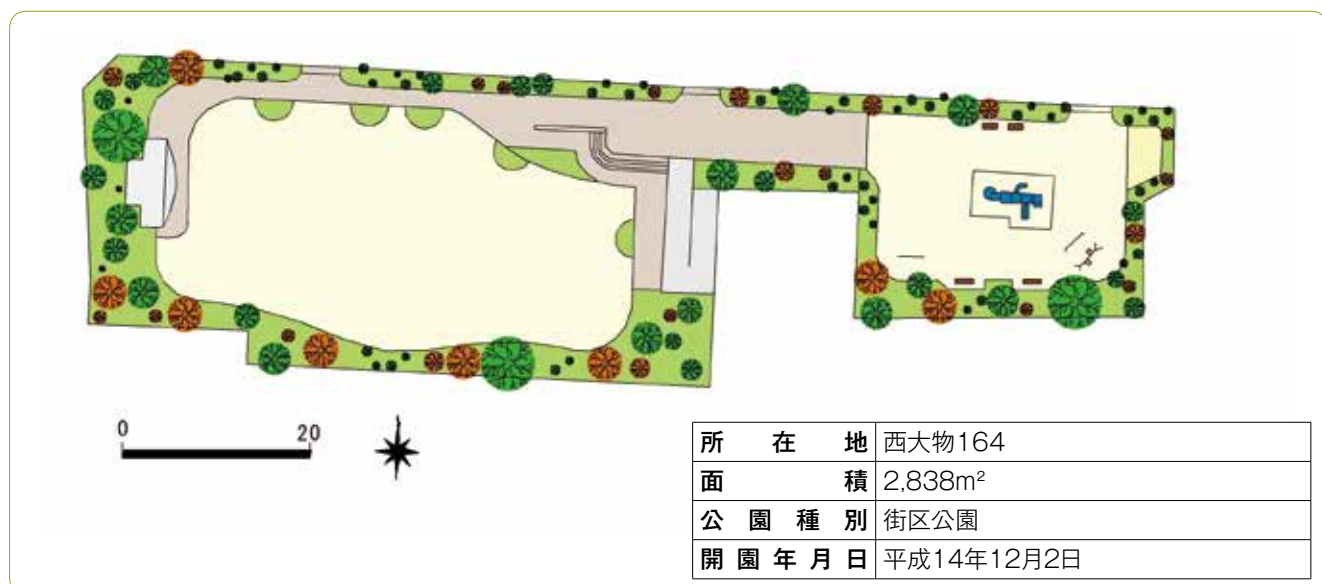
総合遊具



ブランコ



公園風景



No.315 みなみうら 南浦公園

北園田第2土地区画整理事業（緑化重点地区整備事業）により整備した公園である。

公園施設としては、街区に居住する児童・老人の日常利用に配慮して、総合遊具・健康遊具・便所などを設置している。代表的な街区公園である。



健康遊具



園名板



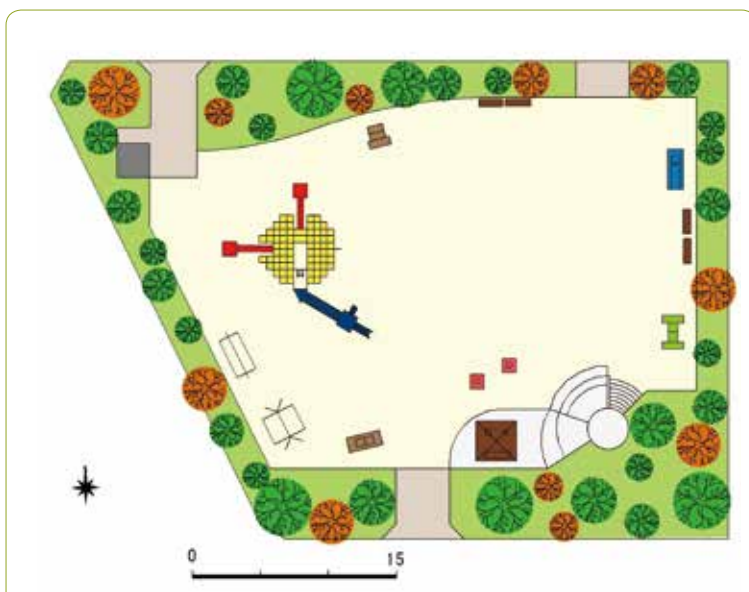
広場 遊具



遊具



バーベコ



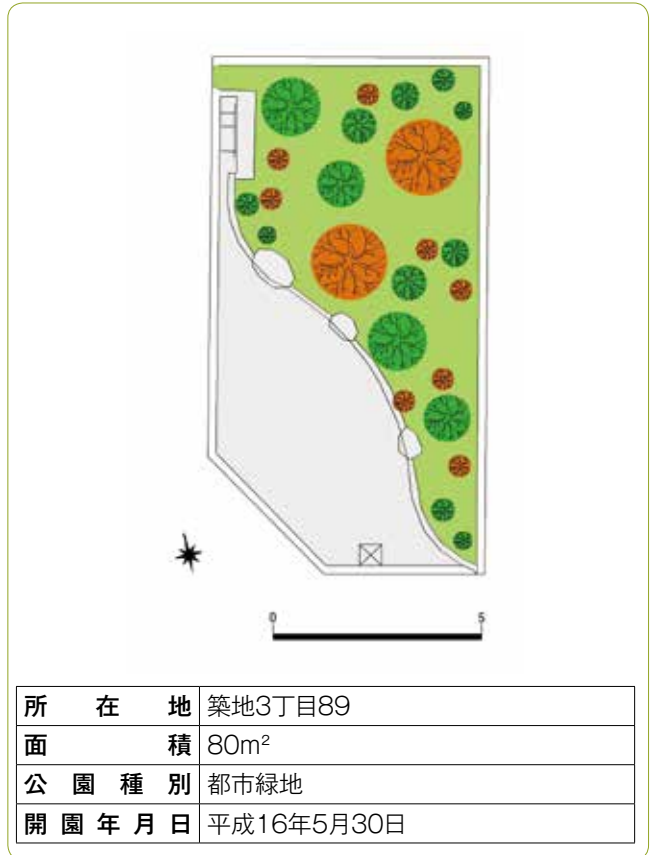
所在地	食満7丁目14
面積	1,501m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成15年3月28日

No.316 つきじなかどおりさんちょうめ 築地中通 3 丁目緑地

平成 17 年の阪神・淡路大震災により築地地区は大きな被害を受け、液状化現象により建物の 8 割が傾斜、沈下した。そのような中で地区住民と行政が協働して土地区画整理事業が実施された。

区画整理事業は、これからの築地の町が今まで以上に地域コミュニティの発達した人情あふれる町になるようにと、地域住民と協議を重ねて町づくりが行われた。

築地地区の緑地は、各街路の主要な角地に植栽を整備して都市景観の向上が図られている。



所在地	築地3丁目89
面積	80m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成16年5月30日



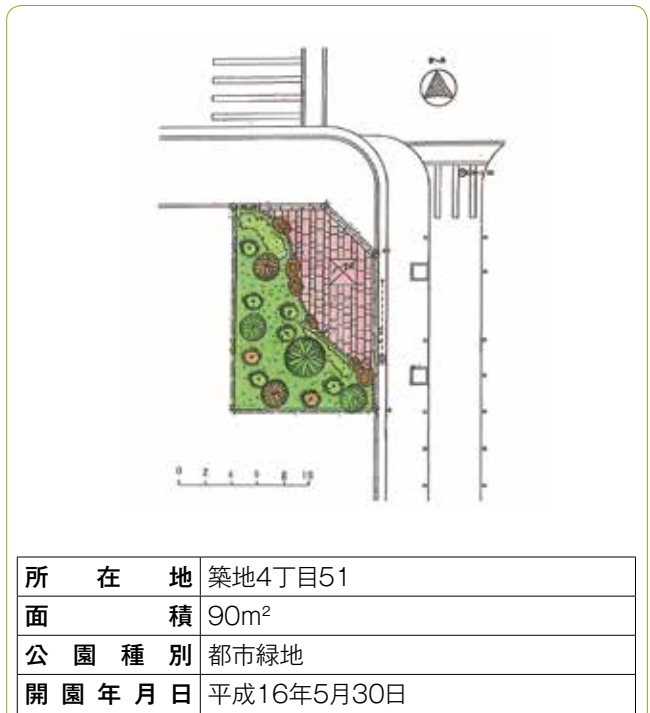
緑地風景

No.317 つきじほんまちよんちょうめ 築地本町 4 丁目緑地

平成 17 年の阪神・淡路大震災により築地地区は大きな被害を受け、液状化現象により建物の 8 割が傾斜、沈下した。そのような中で地区住民と行政の協働により土地区画整理事業が実施された。

区画整理事業は、これからの築地の町が今まで以上に地域コミュニティの発達した人情あふれる町になるようにと、地域住民と協議を重ねて町づくりが行われた。

築地地区の緑地は、各街路の主要な角地に植栽を整備して都市景観の向上が図られている。



所在地	築地4丁目51
面積	90m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成16年5月30日



緑地風景

No.318 つきじなか 築地中公園 (愛称：築地中通こども公園)

築地土地区画整理事業によって取得した公園である。

平成7年1月17日に発生した兵庫県南部地震により甚大な被害がもたらされた築地地区において、この公園が地区の防災機能の向上に役立ち、地域コミュニティ活動の拠点となるように、地域住民との「ワークショップ形式」によって検討を重ねた。そして、築地地区復興委員会から市への提案書としてまとめられた最終案を公園整備の基本とした。

整備は、平成15年度「まちづくり総合支援事業」で実施した。

復興委員会で愛称が「築地中通こども公園」と決定されたので、園名石には愛称を採用した。地元の主催により、公園開園式(平成16年5月29日)が執り行われた。



公園風景



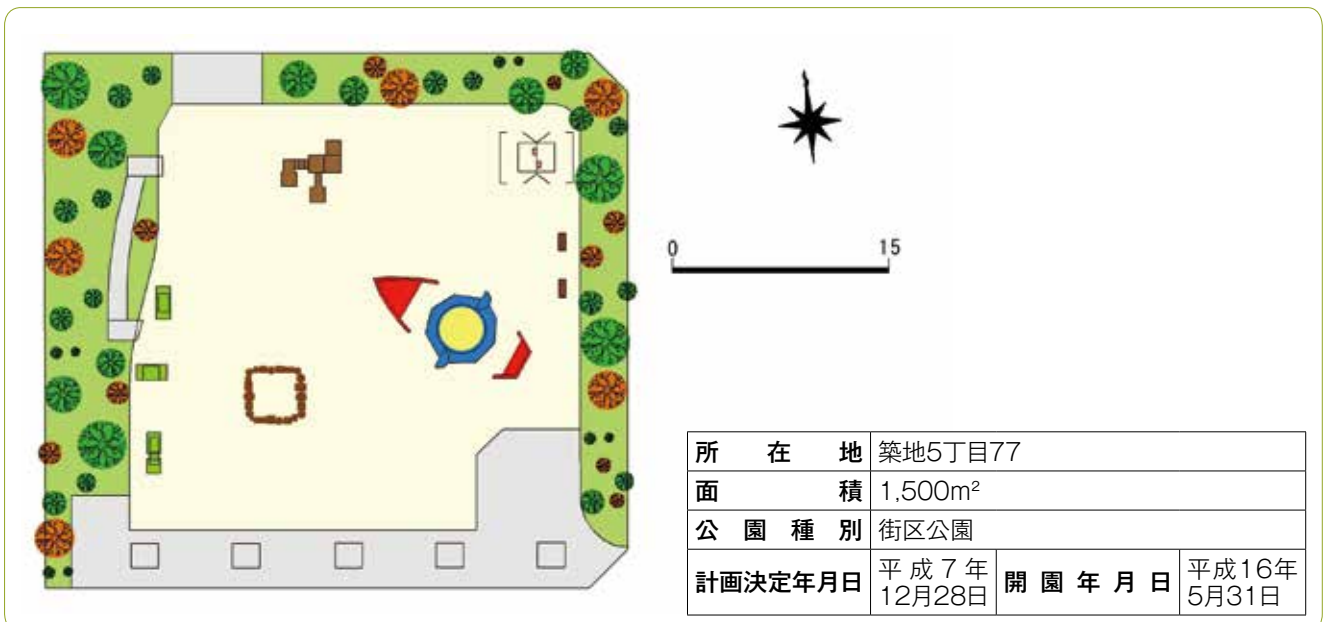
園名板



利用案内板



総合遊具

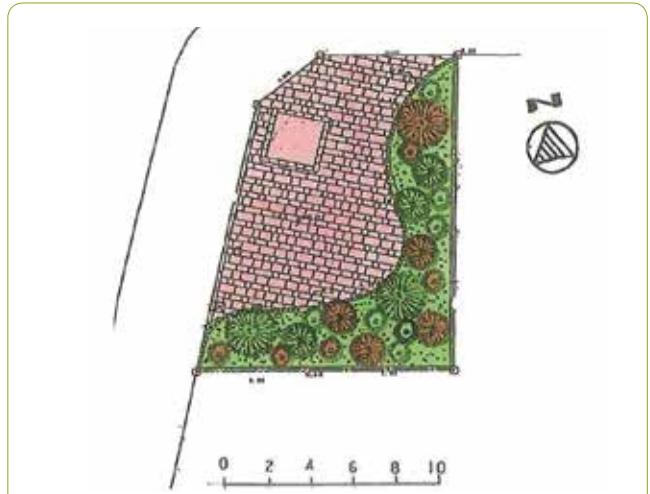


No.319 つきじきたはま いっちょうめ 築地北浜 1丁目緑地

平成17年の阪神・淡路大震災により築地地区は大きな被害を受け、液状化現象により建物の8割が傾斜、沈下した。そのような中で地区住民と行政の協働により土地区画整理事業が実施された。

区画整理事業は、これからの築地の町が今まで以上に地域コミュニティの発達した人情あふれる町になるようにと、地域住民と協議を重ねて町づくりが行われた。

築地地区の緑地は、各街路の主要な角地に植栽を整備して都市景観の向上が図られている。



所在地	築地1丁目56
面積	180m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成17年3月31日



緑地風景



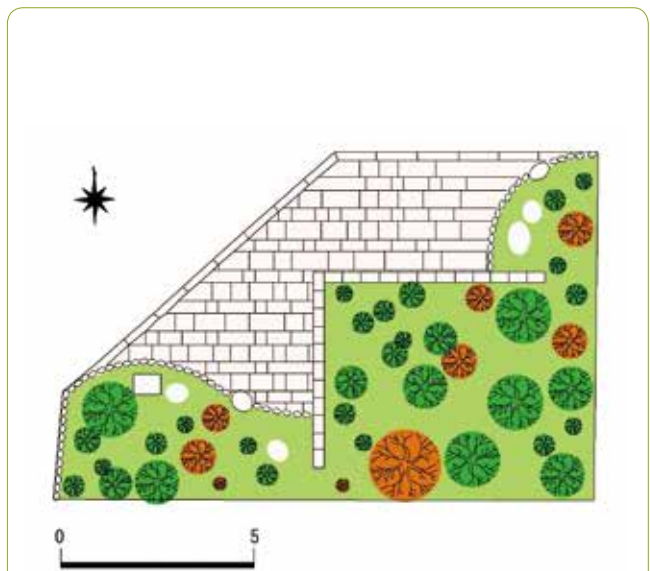
説明板

No.320 つきじほんまち いっちょうめ 築地本町 1丁目緑地

平成17年の阪神・淡路大震災により築地地区は大きな被害を受け、液状化現象により建物の8割が傾斜、沈下した。そのような中で地区住民と行政の協働により土地区画整理事業が実施された。

区画整理事業は、これからの築地の町が今まで以上に地域コミュニティの発達した人情あふれる町になるようにと地域住民と協議を重ねて町づくりが行われた。

築地地区の緑地は、各街路の主要な角地に植栽を整備して都市景観の向上が図られている。



所在地	築地1丁目83
面積	100m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成17年3月31日



緑地の全景

No.321 ^{つきじえびすばし} 築地戎橋緑地

築地土地区画整理事業により取得した公園である。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により甚大な被害がもたらされた築地地区において、この公園が地区の防災機能の向上に役立ち、地域コミュニティ活動の拠点となるように、地域住民との「ワークショップ形式」によって検討を重ねた。そして、築地地区復興委員会から市への提案書としてまとめられ

た最終案を公園整備の基本とした。

当該緑地に隣接する福祉会館との整合を図るよう計画、平成16年度「まちづくり総合支援事業」で実施した。

緑地の名称は、復興委員会で「築地戎橋緑地」と決定。



緑地風景



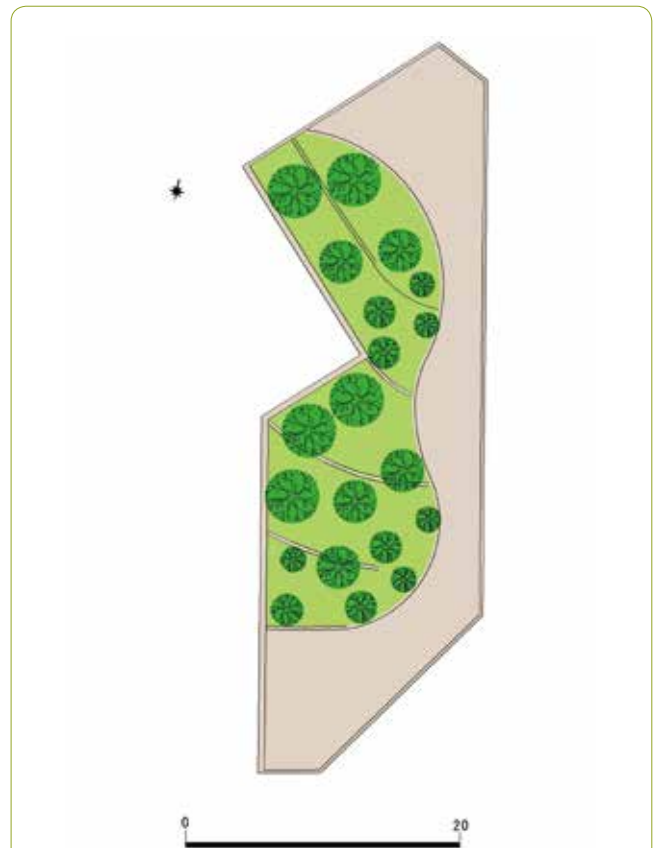
園名板



緑地風景



看板



所在地	築地5丁目147
面積	502m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成17年3月31日

No.322 つきしみなみはま 築地南浜緑地

築地土地区画整理事業により取得した公園である。
住友金属工業鋼管製造所（現日本製鉄尼崎製造所）の北側に庄下川改修の際の残地があり、工場側と協議して市と工場緑化協定としての緑地にカウントして整備していた。区画整理事業により独立した緑地として整備したものである。



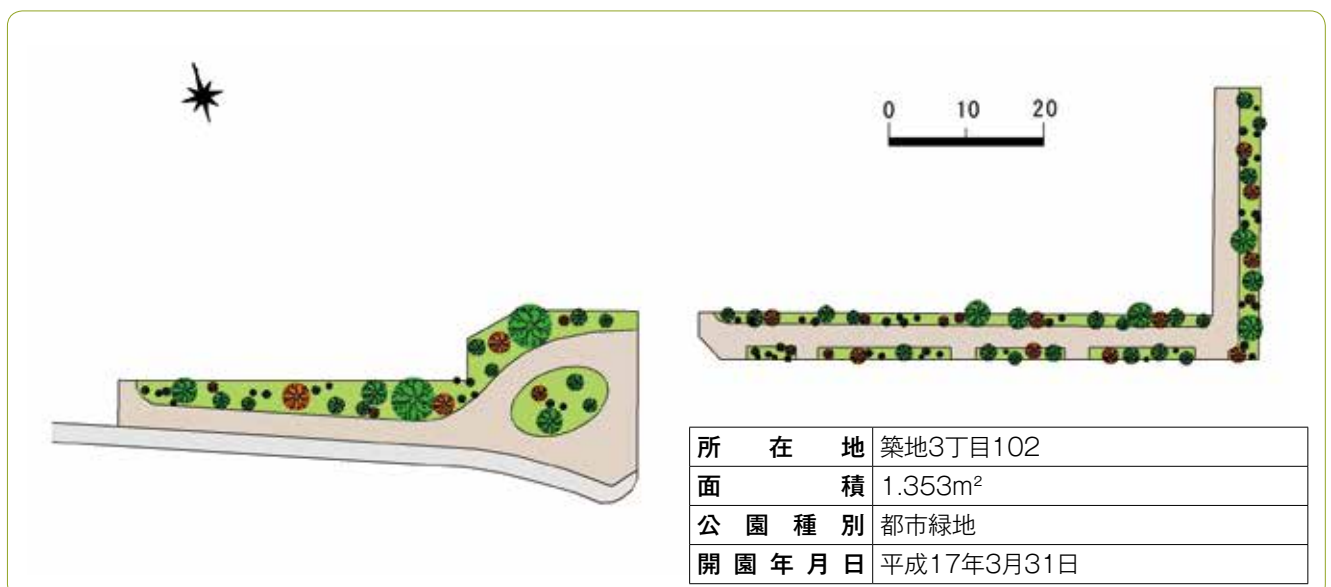
園名板



緑地風景



緑地風景



みず どう とりばやし
No.323 水堂鳥林公園

都市計画法が規定する開発行為により取得した公園である。

昭和54年、立花金属(株)の工場移転跡地がJR立花駅に近かったことから住宅の開発が行われ、当初は子ども広場として帰属を受けた。

平成16年に策定した「子ども広場の見直し」では、都市公園の未充足区域にあり、公有地である子ども広場のうち面積が500㎡以上の子ども広場を都市公園に格上げすることになった。この見直しにより、本公園は平成17年に都市公園に格上げ設置されたものである。

公園の北側が道路を隔ててJR神戸線に沿っているため、騒音が大きい。

遊具は多くないが、地域住民によく利用されている。



広場 遊具



公園風景



入口園名板



所在地	西立花町1丁目12
面積	665㎡
公園種別	街区公園
開園年月日	平成18年4月1日

No.324 まるしま 丸島公園

市有地で放任の状況であったが、地域住民の強い要望で昭和45年に子ども広場を整備した。かつては付近に住民が住んでいなかったため公園は必要ないと考えていた。

地域の広場として使われている。

子ども広場の見直しにより、平成18年に都市公園に格上げ設置された。



サクラ



公園風景



公園風景



花壇



サクラ



No.325 あしはらぼし 芦原橋公園

昭和54年に都市計画法が規定する開発行為によって帰属を受けた子ども広場である。

この土地は、金井重要工業㈱の工場用地の一部であった。工場の移転により住宅開発が行われて大住宅団地が建設された際、南端部の水路によって飛地になっていた部分の帰属を受けた。

交通量の多い五合橋線と橋通りとの交差点にあり、尼崎市の景観向上に資する子ども広場である。

平成16年に策定した「子ども広場の見直し」では、都市公園未充足区域にあり、公有地である子ども広場のうち面積が500㎡以上のものを都市公園に格上げす

ることになった。この見直しにより、平成18年に子ども広場から都市公園に格上げ設置されたものである。

芦原陸橋の橋脚の基礎部分が公園を占用している。隣接する、みどり野保育園の非常階段が、公園敷地を不法使用している。今後話し合い、整理が必要である。



園名板

大きな藤棚があり、公園樹はカシが中心に植栽されている。住民からの強い要望により設置された公園である。



公園入口



公園風景



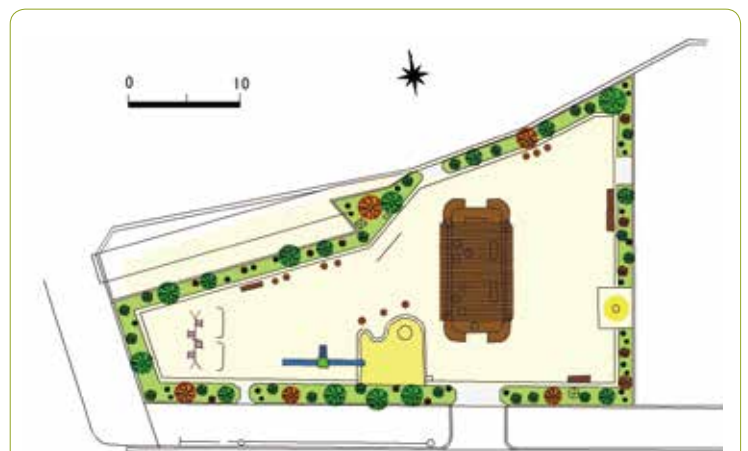
パーゴラ



公園風景



公園区域内の保育所施設



所在地	東難波町1丁目2
面積	958㎡
公園種別	街区公園
開園年月日	平成18年4月1日

No.326 ながす なかどおり 長洲中通公園

保育所跡地を引継ぎ、公園としたものである。
 遊具はブランコ、すべり台など3点が整備され、ヒマラヤシーダーが大きく育っている。



公園入口 公園広場



クスノキ



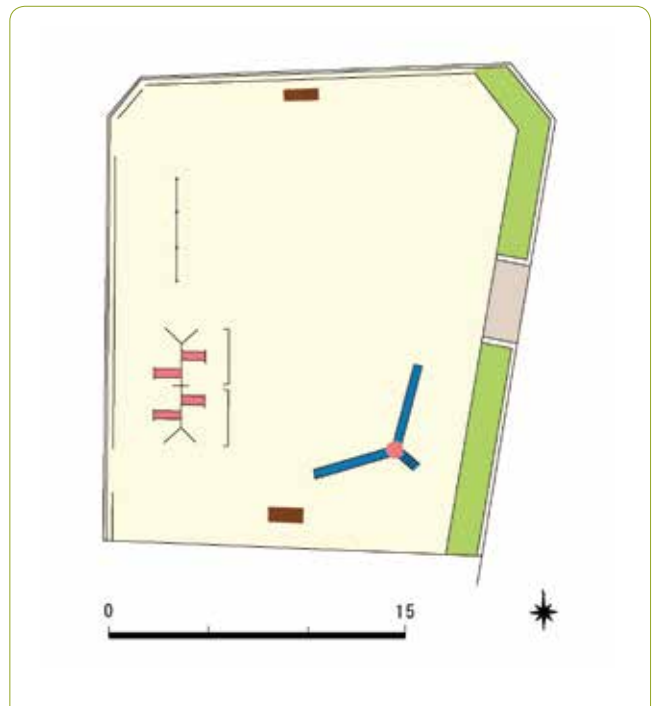
樹木



遊具



公園広場すべり台



所在地	長洲中通2丁目69
面積	532m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成18年4月1日

ひがしななまつ
No.327 東七松緑地

もとは水道局・職員研修所に隣接する市有地の一部であり、県道五合橋線と橘通りとの交差点に位置し、当時のシビックゾーン計画の予定地で管財用地として放置していたが、同計画実施までの間、東七松第二子ども広場として土地に起伏を設け、ケヤキ、クスノキ等を植樹し他の公園施設は設置せず暫定供用していた。

同計画が見直し廃止され、また、子ども広場の見直しにより、平成18年に都市公園に格上げ設置した。

隣接する旭ガラスの商業施設の地下水から有害物質が検出され、地下水揚水ポンプが公園を占有している。



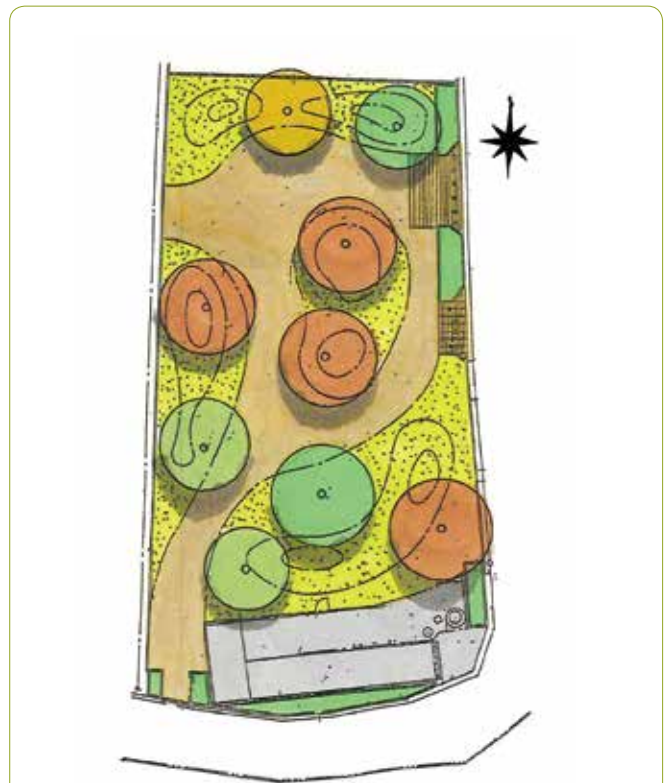
緑地風景



緑地風景



緑地風景



所在地	東七松町2丁目4
面積	813m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成18年4月1日

No.328 みなみじょうない 南城内緑地

築地地区における阪神淡路大震災による災害復興の区画整理によって整備された緑地である。

この土地はかつてのJR 尼崎港線の終点の尼崎港駅跡にあたり、南部地域の物資の集積地として貨物車が出入りした操車場であった。昭和 59 年、尼崎港線の廃止後、本緑地部分は放任の状況であった。

この土地は南城内の区域であるが、築地地区の区画

整理事業に含めて整備された庄下川河川改修により護岸が整備されており、築地地区住民が利用できるよう橋が架けられて緑地として整備されている。



園名板



遊具



園路風景



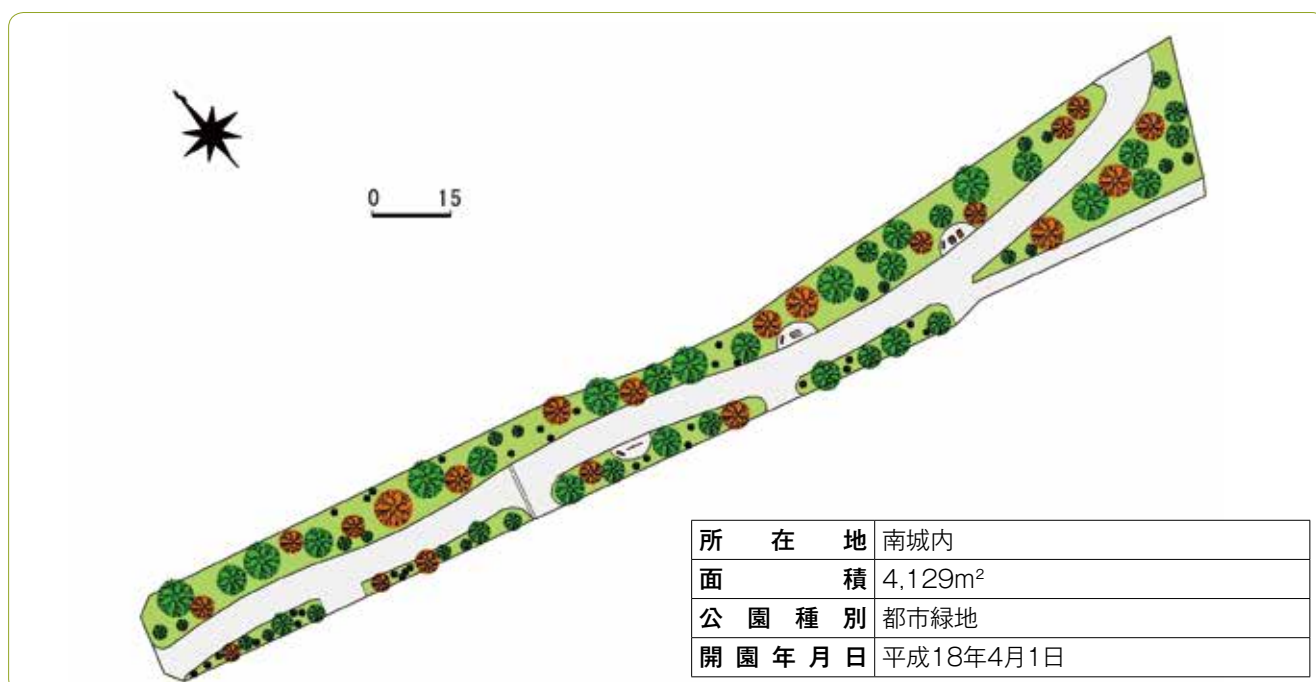
緑地風景



緑地 遊具



築地城内橋地下道



いまきたごたんだ
No.329 今北五反田公園

大庄北3丁目土地
区画整理事業
(組合施行)によっ
て取得された公園で
ある。

新しい公園でユニークな遊具が設置され、樹木はあまり植えられていない。
区画整理事業の記念碑が建てられている。



園名板



パーゴラ



公園風景



健康遊具



記念碑



区画整理事業記念植樹碑



利用案内板



No.330 つきしきたはま 築地北浜緑地

昭和 45 年に兵庫県河川管理者から依頼を受け、一級河川庄下川河川敷に植栽して都市公園以外の緑地として維持管理をしていた。

平成 18 年に築地土地区画整理の事業進捗にあわせ、河川管理者から河川占用許可を受けて都市公園として供用開始した。

ソメイヨシノが植えられており、大きくなれば河川緑地として修景機能の向上が図れる。



緑地風景



緑地の全景



所在地	築地1丁目～築地5丁目
面積	1,727m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成18年4月1日

No.331 みなみつかぐちだいに 南塚口第2公園

都市計画法に規定された開発行為により帰属を受けた公園である。

平成 17 年に帰属を受けて子ども広場として供用していたが、当地区が都市公園未充足地域であったため、子ども広場の見直しにより平成 18 年に都市公園

に格上げされた。

西側の道路と東側の高層住宅の間にある南北に長い公園で、遊具の設置は少なく、樹木も高木は植えられていない。

清掃・除草等行届いており、美しく管理されている。



園名板



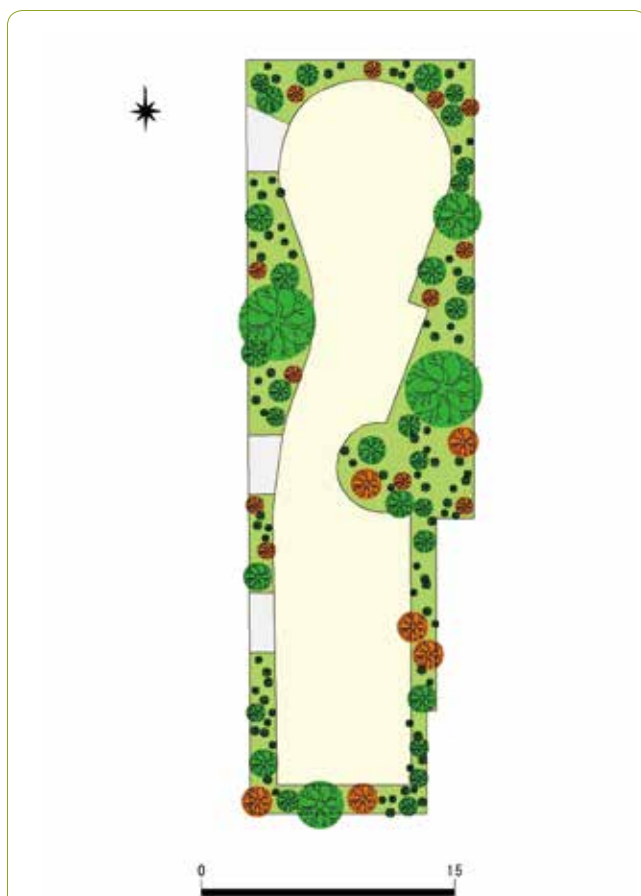
公園風景



公園風景



公園風景



所在地	南塚口町6丁目153-12
面積	563m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成18年3月31日

No.332 かいめいなか 開明中公園

開明小学校の廃校により、平成18年に運動場を公園として移管、整備された。

阪神尼崎駅の南側に隣接して御園公園の設置が戦前から都市計画決定されていたが、戦後は不法占拠による住宅・店舗が密集していて撤去は困難を極めた。しかし長年に亘る市職員の並々ならぬ努力により不法占拠は解決されて植栽等を行い公園として暫定的に供用していたが、市財政困窮の折、駅前であることから売却された。これに伴って開明小学校の運動場が御園公園の代替用地として移管されたのである。

廃校になった小学校の西側塀には戦時中に米軍戦闘機から受けた機銃掃射の弾痕が残っていたので、塀の一部を戦争の遺構として現地保存している。



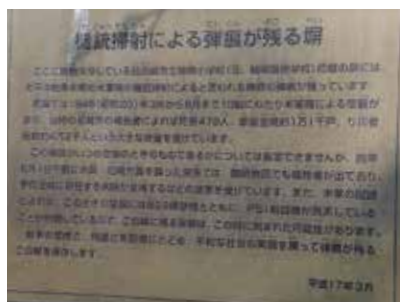
園名板



公園風景



パーゴラ



弾痕の説明板



西側入口の園名板



No.333 ささやま 笹山公園

独立行政法人都市再生機構による西武庫団地の建て替えに伴って平成20年に帰属された公園である。

昭和37年に建設された西武庫団地は、建設後40年を経て老朽化に伴う建替えが実施された。跡地の一部にはUR都市機構の賃貸住宅や民間マンションなど的高層住宅が建設され、あとの部分に戸建て住宅が立ち並んでいる。当公園は、民間開発の戸建て住宅地区に整備された公園である。

周辺一帯が住宅地となっているので、子供達のよき遊び場となっている。花壇スペースなど広い面積がある地域と密着した公園で、地域住民の協力により美しい公園として整備されている。



園名板



入口部分



鉄製遊具



広場部分



トイレ



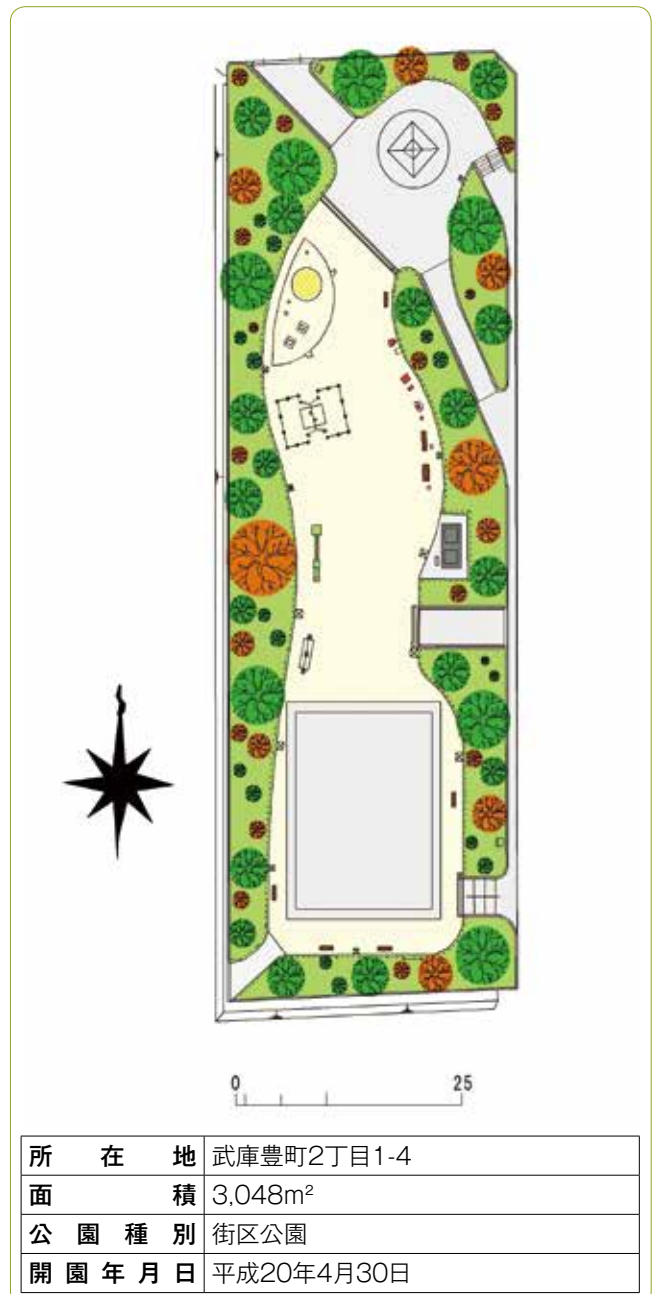
砂場



パーゴラ



入口スロープ



No.334 む ことまち 武庫元町緑地

独立行政法人都市再生機構による西武庫団地の建て替えに伴って平成19年に帰属された緑地である。

西武庫公園入口の南東、武庫商店街の西入口にあって、西武庫団地と西武庫公園へ通じる生活通路として活用されている緑地である。

既成市街地において、植樹により都市環境の改善を図るための緑地である。

東側バス通りに沿った植樹帯は道路敷であり、緑地との境界となっている。



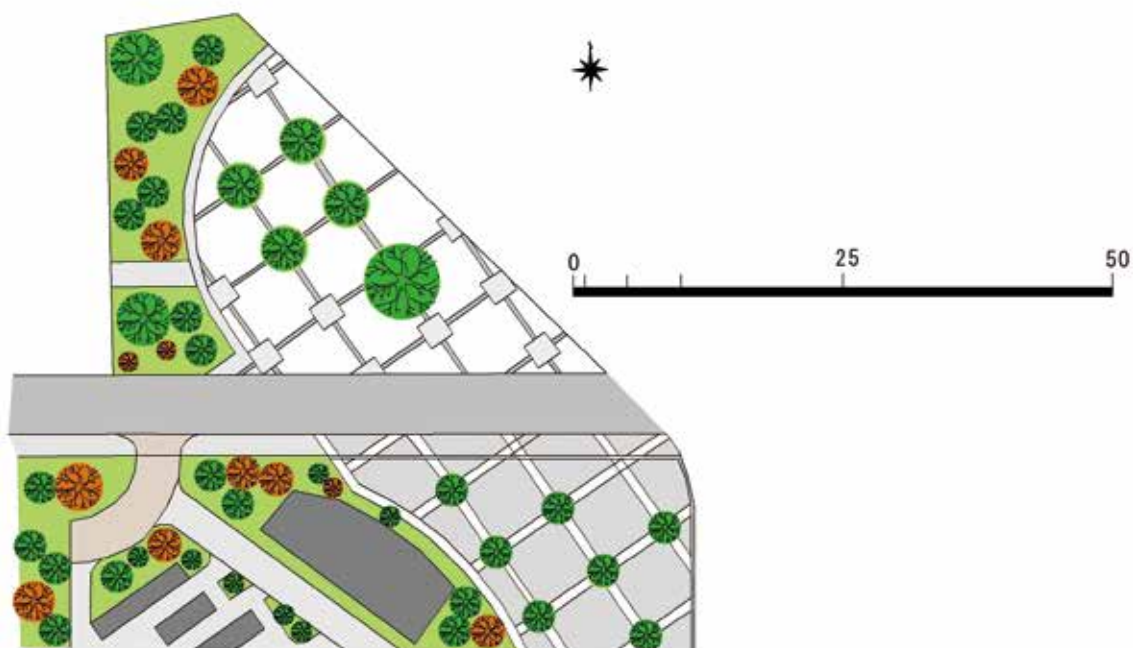
園名板



入口部分



緑地全景



所在地	武庫元町3丁目3-1
面積	976m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成20年4月30日

No.335 杭の^く本^も公園

旭硝子(株)の工場移転後の住宅開発に伴い、都市計画法の規定によって帰属された公園である。

高層住宅の北側に位置し阪急電車に隣接している。公園の東半部を広場とし、西半部には遊具を設置し

て児童コーナーとし、利用を分離している。

植栽は低木が主で、調査時にはユキヤナギが咲き始めていた。



公園風景



公園風景



園名板



公園風景



公園風景



No.336 し お え いっ ちやう め 潮江1丁目緑地

都市計画法が規定する開発行為により帰属を受けた緑地である。

都市計画道路長洲久々知線に接し、歩道と緑地を一体整備している。植樹により緑を増加又は回復させ、都市環境の改善を図ることを目的とする街角緑地である。



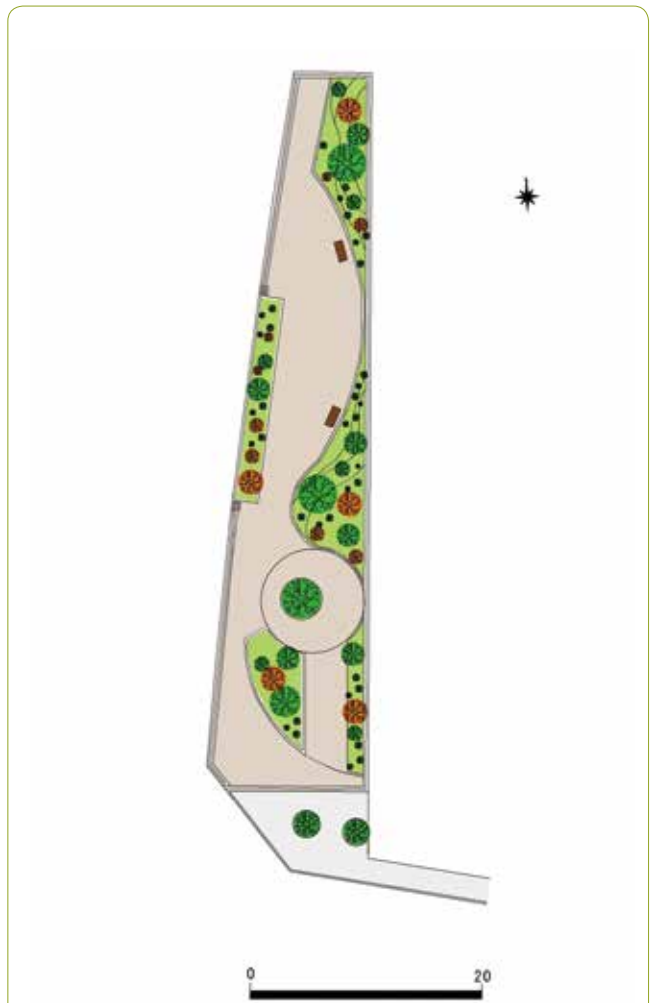
園名板



緑地風景



緑地風景(歩道と一体整備)



所在地	潮江1丁目60-3
面積	483m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成21年3月30日

No.337 み その 御園広場

都市計画法が規定する開発行為に伴って帰属を受けた広場公園である。

当該地は、阪神尼崎駅南側の旧御園公園用地を廃止し活用財産として処分した土地の一部である（処分の経緯はNo.332 開明中公園を参照）。

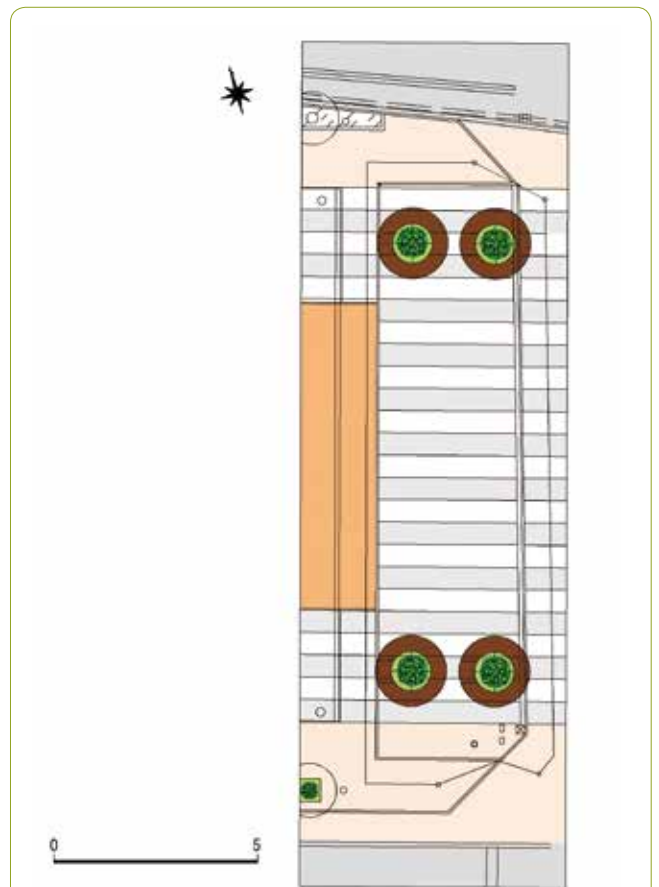
整備手法は開発者用地と駅南側道路沿いの広場公園用地とを一体整備し広がりのある空間として整備したもので、日常の清掃等は開発者が行う協定を締結している。



広場全景



広場風景



所在地	御園町27-3
面積	165m ²
公園種別	広場公園
開園年月日	平成21年1月15日

No.338 めいりん 明倫公園

昭和27年にセンタープールを整備した際に浚渫用サンドポンプによる埋め立てでこの地域一帯が嵩上げされ、明倫中学校、成徳小学校、市営住宅、県営住宅が建設された。



園名板

人口減少に伴って明倫中学校が廃校になり、跡地が民間の住宅開発業者に売却されて高層住宅が建設された。その中心部分を明倫公園として移管を受け、平成20年に公園整備を実施した。

整備内容は、中央部に総合木製遊具が設置され、植栽は学校内に植えられていた樹木を活用（一部は移植）して整備された。

隣接する蓬川緑地と一体的に利用され、地域住民に大いに活用されている。



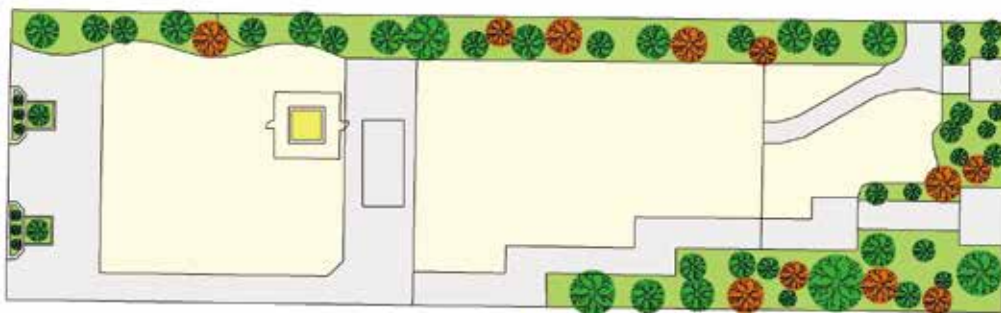
花壇



公園風景



公園風景



0 10

所在地	蓬川町302-8
面積	1,399m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成21年3月30日

No.339 アルカイク広場

同広場は、シビックゾーン構想における「賑わいと交流の場」の具体化として、総合文化センター・アルカイクホール・都市ホテルなどの整備により提供された広場公園である。

用地は尼崎郵便局が近代化のため移転した跡地で、公共用地先行取得事業費で取得したが放任の状態

であった。土砂の飛散を防ぐために野草の種子を播いて緑の広場としたことにより、市民から喜ばれた。

都市ホテル西出入口に通じる園路とアルカイクホール・オクトへの通路として利用されている。

平成22年3月31日に公園として移管された。



広場風景



記念樹



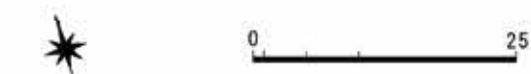
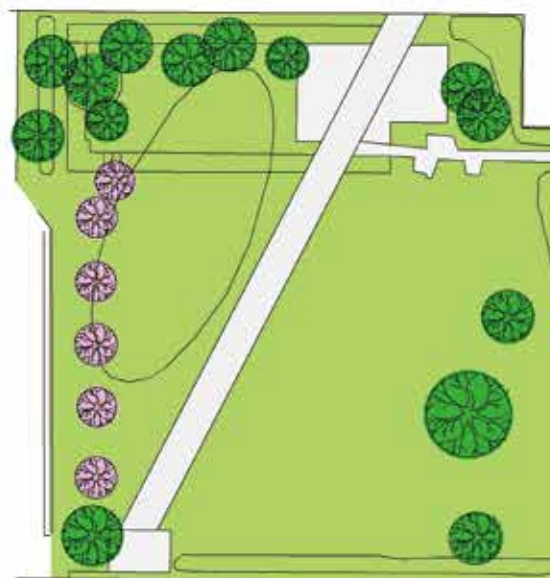
国道2号線歩道と広場花壇



花壇



広場風景



所在地	昭和通2丁目72-3
面積	1,854m ²
公園種別	広場公園
開園年月日	平成22年12月22日

No.340 戸の内中央緑地

戸ノ内地区住宅改良事業により取得した緑地である。道路に沿って三か所に分かれている。それぞれに特色をもたせた整備がなされている。

樹木は十分に植樹できていないが、まち角の景観整備に役立っている。東側ブロックの緑地は道路（歩道）が中心のようである。



東分区全景



中分区全景



西分区



西分区(健康遊具コーナー)



所在地	戸ノ内町3丁目678-20
面積	656m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成22年11月22日

No.341 くらはし 棕橋緑地

戸ノ内地区住宅改良事業により取得した公園である。

公園は住宅が建ち並ぶ中であって、小さい緑地であるが有効に活用されている。



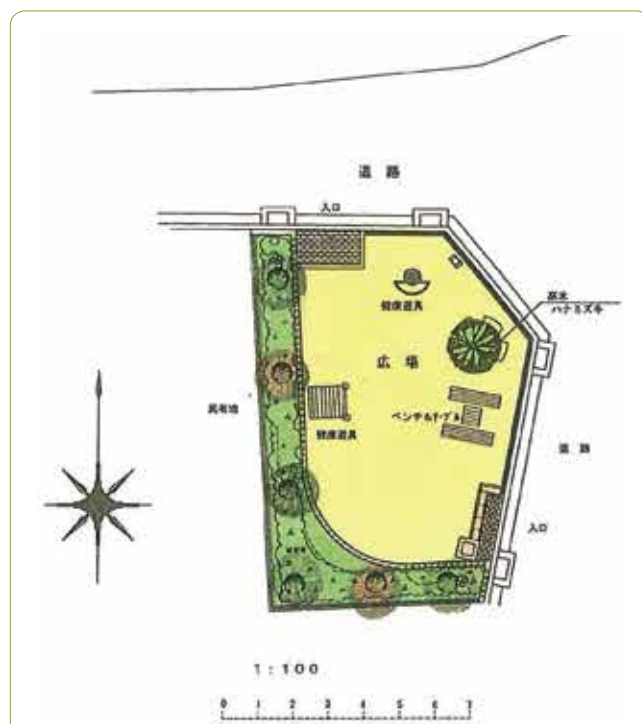
緑地全景



緑地風景



園名板



所在地	戸ノ内町3丁目623
面積	76m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成22年11月22日

No.342 しお え りよくゆう 潮江緑遊公園

あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業により平成21年に帰属を受けた公園である。

この公園は、開発地域の防災に活用できる公園となっている。

公園整備の計画案には「ワークショップ方式」で地域住民の方々の意見やアイデアがたくさん盛り込まれた。

幼児向けの遊具やアスレチック風の大きな子どもが楽しめる遊具などが充実していて、多くの子どもたちが遊んでいる。

周辺高層住宅住民の防災害時一時避難が可能な公園として、飲料水耐震貯水槽・耐震性防火水槽・雨水貯水

槽・災害用緊急トイレ等と防災に必要な器具等を備蓄収納する倉庫などが整備されている。

周辺高層住宅住民の防災害時一時避難が可能な公園である。



園名板



公園風景



公園風景



遊具



公園風景



公園案内板



公園風景

No.343 戸ノ内四王田公園

猪名川の河川改修により廃川処分された用地である。

兵庫県が国から無償譲与を受けた土地（1,302㎡）を無償借り受けしている土地と尼崎市有地（82㎡）及び河川敷（18㎡）が、用地の内訳である。

昭和43年に地域の要望により建設省（現国土交通

省）から河川占用許可を受けて子ども広場として昭和51年まで供用、昭和51年以降は兵庫県の土地（普通財産）の無償貸し付けを受け供用していた。

平成23年に戸ノ内住宅地区改良事業によって都市公園として整備された。



公園北側の横断歩道橋



遊具



公園風景



ユキヤナギ



公園風景



所在地	戸ノ内町3丁目639-4
面積	1,402㎡
公園種別	街区公園
開園年月日	平成22年12月22日

No.344 ^{みなみ} ^{まち} 南の町公園

戸ノ内住宅地区改良事業計画において計画され、平成24年に整備された公園である。

地区内の身近な遊び場となるよう、また、高齢者の行動範囲を考慮した、居住者用の街区公園である。



園名板



公園風景



公園風景



公園風景



植樹状況



所在地	戸ノ内町3丁目
面積	454m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成24年4月6日

No.345 じょうこうじかわにし 常光寺川西緑地

常光寺小学校の統廃合に伴う跡地活用具体方針により、学校跡地東縁部分を緑地として整備した。

その結果、卒業記念碑や彫刻などが残されており、卒業生にとっては思い出の地となっている。

樹木も既存の桜が中心で、大変大きく育っている。



園路



道路と緑地の風景



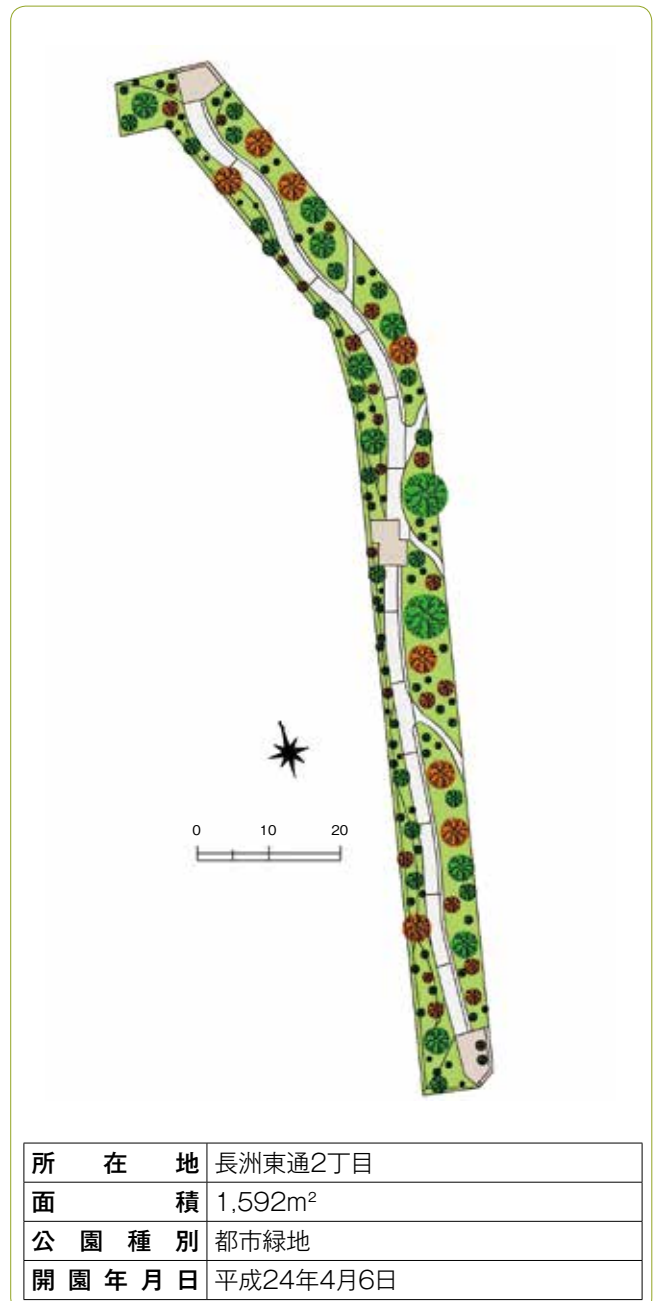
緑道風景



旧常光寺小のモニュメント



北入口部分



No.346 にしむこ西武庫公園

武庫土地区画整理事業（昭和34年～昭和42年）により取得され、兵庫県に帰属し県立公園として供用する。

公園敷地は戦時中の昭和17年1月に44.1haの防空緑地として緑地計画がされていたが、戦中戦後の食糧難の時期には主として西武庫地区の農家が耕作していた。

戦後、昭和35年（1960）に日本住宅公団が西武庫団地を建設するため、阪急電鉄武庫之荘駅から甲武庫線までの幹線道路の整備と西武庫公園が計画決定された。

公園は兵庫県立西武庫公園として、昭和34年から39年の5年間で交通公園施設・分区園（貸花壇）が整備された。

交通公園は全国に先駆けて整備され、遊びながら交通ルールを学ぶ交通指導教室が活発に行われ、昭和

43年には当時の皇太子殿下と美智子妃殿下がご視察になり、子どもたちの交通安全学習の様子をご覧になった。

交通指導の受講者が多いときは年間10万人を超えていたが、指導のマンネリ化や施設の老朽化などから減少し、尼崎市に移管される際には、交通安全教室は実施せず交通公園部分は多目的な広場として再整備が行われた。

ソメイヨシノ121本が植えられ、現在は500本以上に増えサクラの公園として市民から親しまれているが近年、ソメイヨシノの寿命や一部に病原菌による樹勢の衰退が懸念される。

平成24年に尼崎市に全面移管され、尼崎緑化公園協会により維持管理されている。

西武庫公園については2003年発行の辰巳信哉氏の『西武庫公園の歴史』に詳細が報告されている。



公園正面入口



公園風景



汽車の遊具



サクラと園路風景



公園駐車場の入口



ゆめハウス全景



公園風景



トイレ



分区園入口



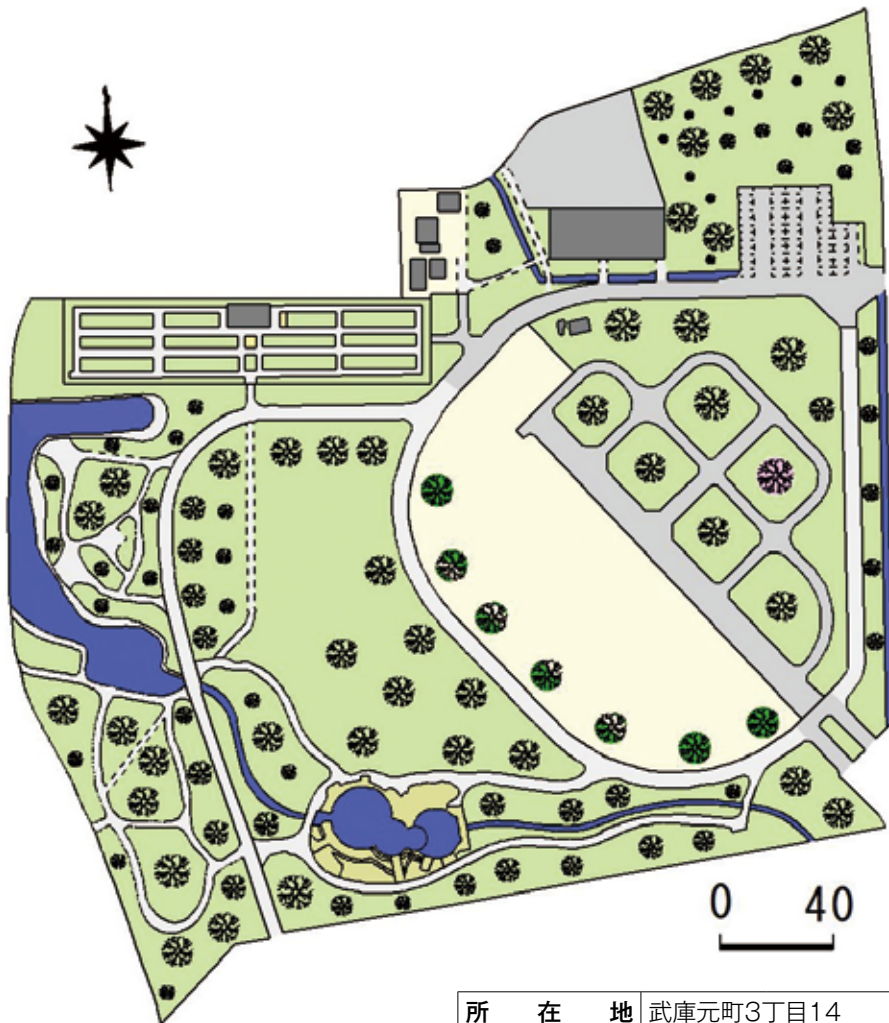
武庫川の湧水池



武庫川の湧水の流れ



正面入口の全景



所在地	武庫元町3丁目14		
面積	70,780m ²		
公園種別	地区公園		
計画決定年月日	昭和35年 3月7日	開園年月日	平成24年 3月23日

No.347 さくら公園

平成20年策定の「常光寺小学校跡地活用具体方針」によって学校跡地に周辺の公園機能を集約し、平成24年整備供用した公園である。

公園の整備は「ワークショップ方式」により、地域住民からの提案を受けて整備した公園である。

旧小学校の正門施設を公園入口に残したので、卒業生にとっては思い出の地となっている。

公園名称についても地域住民から強い要望があった「さくら公園」と決定した。



園名板



学校跡地を公園に



総合遊具



公園風景



常光寺小学校関係記念碑類



樹木



学校記念モニュメント



No.348 もすりん^{ぼし}橋公園

戸ノ内住宅地区改良事業において計画され、平成24年に整備された公園である。阪神バスの停留所とバスの回転用地が公園と一体的となって機能している。

戸ノ内地区の南ゲートとして、また、地区のシンボリックな場所となる公園である。

この土地は戸ノ内の最南端にあり、大変排水が悪い地域であったが戸ノ内開発事業による下水道が完備し排水状況は改善された。

公園中央の築山にはすべり台が造られ、多くの子ども達が利用している。

樹木はあまり植えられていないが、今後、サクラなど植えれば良いだろう。



園名板



公園風景



公園風景



公園風景



公園風景



公園風景



No.349 若王寺2丁目緑地

学校法人百合学園敷地の南西部が売却され、住宅開発されたことにより提供を受けた緑地である。

狭い面積なので低木を主として修景されている。

尼崎園田コミュニティホールから隣接する緑地への出入り口足元のブロックが高いので、出入するには大変だと子供達が話していた。



園名板



公園入口



入口風景



公園風景



スベリ台と植栽



No.350 みなみたけ や ちょう さん ちょう め 南竹谷町 3 丁目緑地

都市計画法の規定する開発行為に伴って帰属を受けた緑地である。

東洋ゴム(株)の倉庫跡地に75戸の戸建て住宅が建設されたが、住宅地南面が大型トラックの利用の多い国

道43号線に接している。一般住戸との緩衝帯としての機能を有し、植樹により自然環境の保全並びに都市の景観向上を図る緑地である。



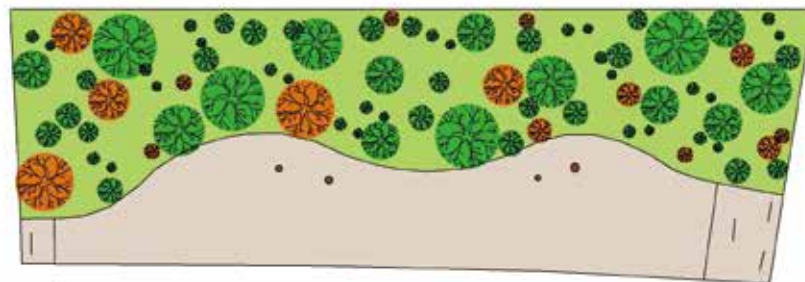
西入口から望む



園名板



東入口から望む



所在地	南竹谷3丁目6-6
面積	427m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成27年4月27日

No.351 し お え ご ち ょ う め 潮江5丁目公園

キリンビール跡地の住宅開発事業により平成26年に取得した公園である。



園名板

潮江緑遊公園の南入口に続く公園であり、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図る公園として活用されている。

植樹はクスノキ、コブシ、シマトネリコ等で、都市景観の向上を図っている。



利用案内板



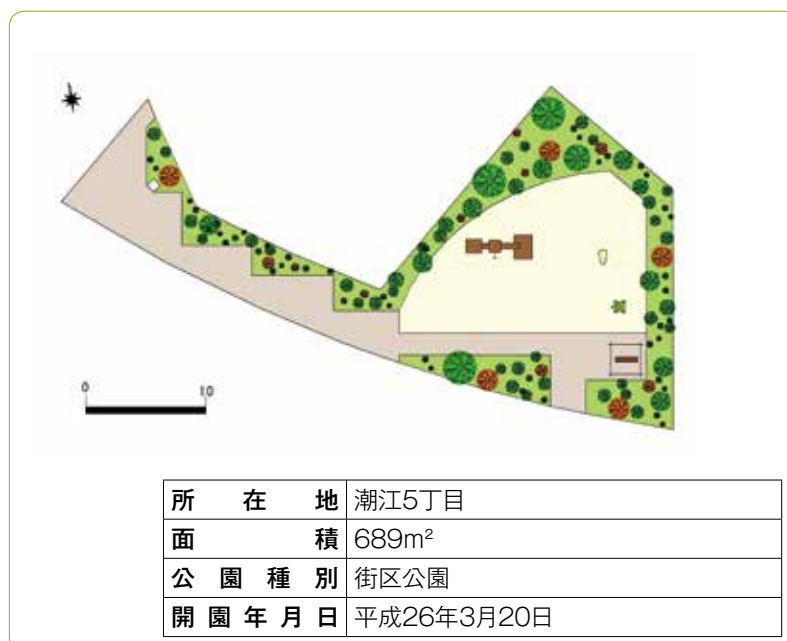
道路と公園のフェンス



公園風景



公園と歩道を一体整備



No.352 と うち 戸の内公園

戸ノ内住宅地区改良事業により整備した公園である。

戸ノ内地区の中央部にあって、地域住民が集い交流する場としての機能及び周辺のシンボリック景観の形成に資する公園とするため、植栽などに工夫し明るい見通しの良い公園として整備した。

下水道管理者と協議し、公園全体が道路地盤より低く遊水池（貯留施設）機能を有する公園とした。

かつて当該公園の南側には個人所有の土地が放置されて子供達が自由に広場として使っていたので、昭和



園名板

44年から土地所有者と固定資産税免除の使用貸借契約を締結し長年にわたり子ども広場として供用していた。戸ノ内住宅地区改良事業の進捗にあわせて子ども広場を廃止した際、平成6年に尼崎市が買収していた借用地の1/2（555㎡）は平成27年に売却処分した。



公園風景



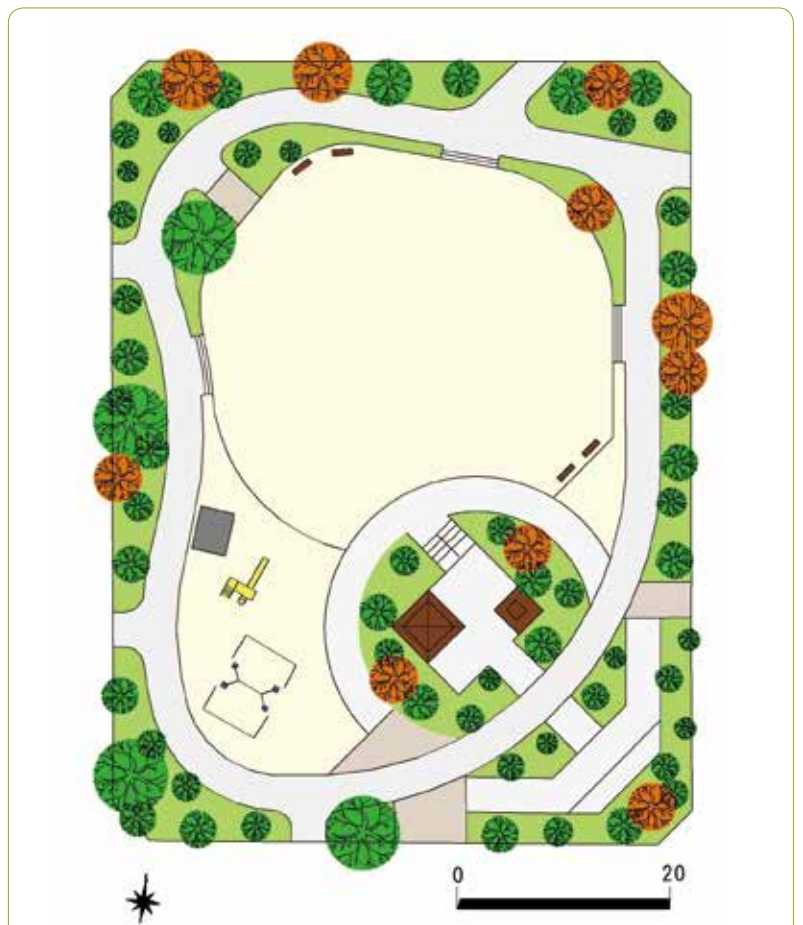
公園看板



公園風景



遊具



所在地	戸ノ内町6丁目
面積	3,314㎡
公園種別	街区公園
開園年月日	平成26年4月1日

No.353 つかぐちしみず 塚口清水公園

昭和 42 年に用地買収、昭和 45 年に公園整備し供用開始した公園である。

平成 26 年、隣接する塚口保育所の建て替えにより公園敷地に園舎を建設、1 年間公園の供用を中止した。この処理は保育機能を優先したもので、保育園舎建て替え後に旧園舎を撤去して土地交換を行ない公園整備を実施した。

平成 27 年の公園整備にあたっては、新築した保育所敷地内の園庭が狭小なため、随時であるが公園を園庭として利用している。

従って、ワークショップ方式による公園整備では、遊具・公園樹はあまり設けず、広場機能を優先とした

整備とし、公園完成後、公園名称については地域住民の要望により塚口墓前公園から塚口清水公園に名称変更を行った。

令和 2 年の都市計画決定の見直しにより周辺に街区公園が整備されたことで、当該公園に求められる機能が充足していることから、都市計画決定の変更（廃止）した。



保育所との境界フェンス



公園遊具



公園風景



利用案内板



所在地	塚口本町2丁目40
面積	965m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成27年12月1日

No.354 かみさかべ いっちょうめ 上坂部1丁目公園

都市計画法並びに
尼崎市住環境整備条
例に基づき平成28年
に帰属された公園であ
る。



園名板

森永製菓(株)の工場
移転跡地の大規模な
開発によって高層マンション群が建設され、その中央
部に整備された公園である。

森永製菓(株)は工場緑化に積極的に協力されており、
構内には多くのサクラが植えられていた。毎年サクラ
の頃には地域住民に開放されて、この地域の花見の場
として地域住民に親しまれていた。

昭和30年にヒ素ミルク中毒事件が起こり森永製菓
の売り上げが激減して窮地にあったとき尼崎市は積極
的に企業再建に協力したのだが、大正10年(1921)建
設の工場が平成24年移転に
伴い廃止されたのであった。

公園の南側に公園敷地を利用した歩道が設置され、通勤

客の利便向上を図っている。

公園内には新しいデザインの総合遊具と健康器具が
設置され、樹木は大きいものは植えられていない。

多くの幼児たちやお母さんが公園を利用していた。



公園風景



公園遊具



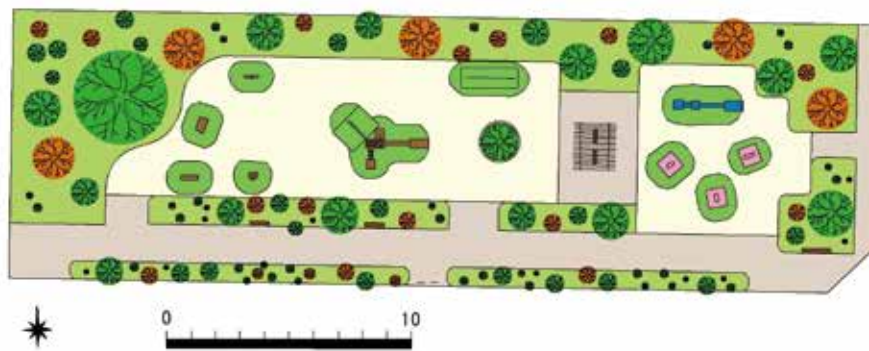
境界ブロック



高層住宅



公園風景



所在地	上坂部1丁目
面積	2,600m ²
公園種別	街区公園
開園年月日	平成28年2月9日

かんざきがわ
No.355 神崎川緑地

戸ノ内地区住宅改良事業により平成27年に整備された公園である。

敷地の一部の河川敷(833㎡)を兵庫県から占用許可を受けている。

当地区は神崎川沿いの低湿地であったが、改良事業で基盤整備され良好な宅地となった。

東側部分の広場に高



エノキの大樹

尺フェンスを設置して自由運動広場としており、子ども達が球技を楽しんでいた。

西側部分の児童コーナーには遊具が整



園名板

備され、中央部には既存樹のエノキの大樹が地域の景観木として昔の風景を留めている。この木は戸ノ内地域では最も大きな樹木であり、市としては保護樹木指定も考慮する必要があると考えられる。



緑地風景



緑地風景



健康遊具



緑地風景



No.356 善法寺^{ぜんぽうじ}緑地

都市計画法の規定による開発行為により帰属した緑地である。

面積は小さいが都市の自然環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられた緑地である。

こじんまりした緑地である。



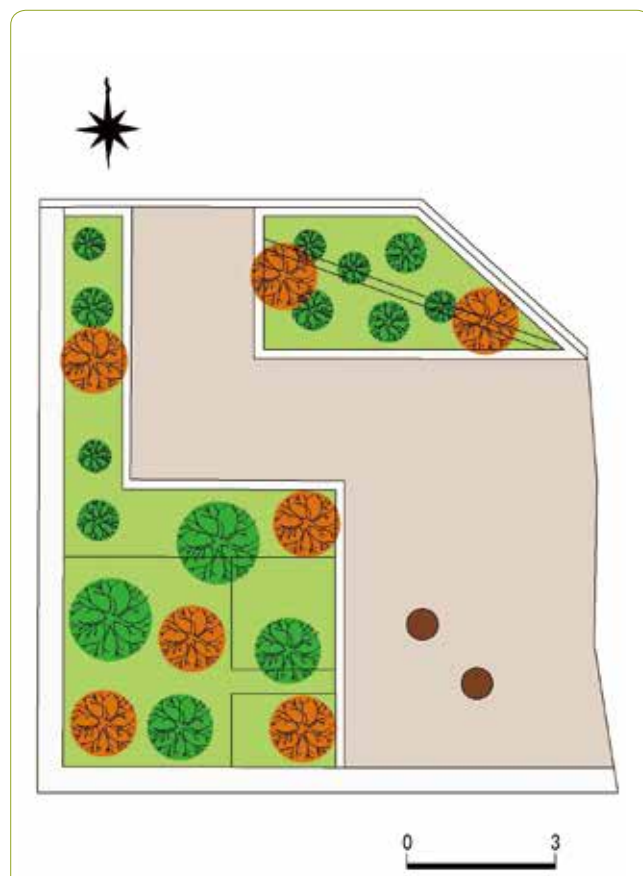
緑地風景



緑地風景



園名板



所在地	善法寺町17番
面積	152m ²
公園種別	都市緑地
開園年月日	平成29年4月21日

4. 公園維持管理の沿革

は多くの人が見に来られるので働き甲斐もあり、働き易いとのことで、継続して清掃・除草をお願いしている。

(1) 失業対策事業

公園の維持管理がはじめられたのは、昭和 27 年、公園内に失業対策事業就労者の詰め所が置かれ、公園をはじめ周辺の道路側溝の清掃や地域の要望による道路舗装・公共施設のブロック積みなどの事業・公園の整備などが行われたことからである。長年にわたる失業対策事業は、市内道路の清掃をはじめ、公園等の清掃に大変大きな功績があった。

(2) 公園愛護会

昭和 41 年から市民のボランティアによる公園の清掃などが始まり、昭和 44 年度には 49 団体が組織されて積極的に活動がなされていたが、順次代表者が替わる等運営が困難になっていった。そのため、児童公園や子供広場に限定して清掃等を進めようと努力していたが、公園整備の進行に伴って管理しなければならない緑地面積が急増したため、公園愛護会による公園の維持管理活動は困難となっていった。

(3) みどりのおじさん制度

昭和 44 年から市政の重要施策として、地域に密着した公園や子供広場の整備が急速に進められた。これにより公園数が激増し、この維持管理体制の整備が急務となった。あらゆる面から検討して「みどりのおじさん」制度により維持管理を進めていく事になった。昭和 47 年度には、85 公園に 85 人のみどりのおじさんが、公園の面積を問わず 1 公園 1 人で担当した。自由時間に清掃管理することによって美しい公園を維持し、地域の人たちとより良いコミュニティーが構築されればとの願いもあった。また、そのとりまとめのため、公園管理者経験者 2 名を嘱託として招いた。嘱託員が協議して公園清掃等のマニュアルを作成し、公園のみどりのおじさんとの対話、巡回指導も行って実績を挙げていった。

(4) はすの会 尼崎市精神薄弱者育成会

昭和 40 年代後半、精神薄弱者育成会の田上春子氏と男性との二人が訪ねてこられ、「精神薄弱であるけれど肢体に不自由はなく健康で、草取りや清掃ができるので何とか仕事が欲しい」との話であった。そこで「公園現地への送迎、交通事故、怪我による事故、市民とのトラブルは市としては責任が持てない。すべて“はすの会”で責任を持ってくれるならば考えましょう。」との事で、再三の話し合いを経て、蓬川緑地の国道 2 号線より南、旧国道の間の清掃・除草をお願いすることとした。

農業公園は面積も広く大変な仕事ではあるが、花の頃

5. 公園調査をして感じたこと

市民に愉しく利用してもらうためには、公園を守って多くのことを充足していかなければならない。

公園の種別によって形も違い、面積は公園毎に違っており、遊具もブランコ・すべり台・砂場をはじめ木製遊具、総合遊具等同一のものなく、水飲み場・公衆便所などと要望に応じて整備されている。

公園樹も多くの樹種が植えられ、植樹年代も差がある。

公園の利用者は幼児・小学生が中心であるが、年齢差や男女別もあり、全員に満足される公園とすることはむずかしいが、市民の皆様喜んでもらえるよう最大の努力が続けられている。

●公園の境界について

尼崎市の公園は、区画整理施工者から移管をうけたもの、用地買収によるもの等、公園の成立の経過が異なるため、境界明示は多岐にわたる。

戦前の区画整理、戦災復興による区画整理によって設置された公園には、境界確定されていなかったために多くの問題点を残していた。昭和31年以降の区画整理では公園の周囲に道路や水路等が計画されており、境界は比較的明確で民有地との境界はあまり見られない。

用地買収の公園は、境界確定のため三者（所有者・市の土地管理者・公園担当）立会で購入されているので、問題となる箇所は少ない。

●砂場について

砂場は幼児の遊び場として整備されているが、昭和40年代までに造られたものは排水が悪く、ネコの遊び場・犬の遊び場といわれて苦情も多く寄せられていた。

昭和45年以降の砂場は排水を完璧にすべく設計されており、砂場には苦情はなくなった。

砂場の周囲にフェンスが廻らされて、猫や犬が入れないように防護され、砂も多く入れられて美しく使われている公園もあったが、すべての公園で完璧なものにするには困難もある。

●公園の便所について

昭和40年代までに造られた公園便所は汲み取り式であり、多くの問題点があった。一般市民の利用もあり、汚い・臭う等の苦情が多く寄せられた。

定期的な汲み取りと清掃を清掃組合に依頼していたものの十分な対応ができず困っていたが、当時の尼崎市の清掃局をお願いしたところ、公衆便所と同一の扱いで、毎日巡回し、汲み取りも状況に応じて行くと、快く協力が得られて大助かりであった。

昭和53年から下水道整備が進み、市全域が水洗化される（昭和34年4月共用開始、平成17年度着工分99.9%）に伴って公園便所も水洗化されていった。平成29年度に経済環境局から業者へ委託され、巡回清掃も維持されて、かつての「汚い・くさい便所」から「美しく・臭くない便所」へと変わっていった。

近年では公園便所も近代化されつつあり、洋式便器に替えられたり、日の光が入るように設計されたりして、尼崎市の公園便所は、美しく怖くない便所として誇れるのではないだろうか。

●公園水飲み場

近年、熱中症の予防が強く言われることから、ほとんどの公園に水飲み場が設置されている。水の出し放しや水溜まりのある公園は見られなかった。

水飲み場が水遊びの場になっているところは、排水に問題があった。

●公園モニュメントについて

一時期の新設公園にはモニュメントが設置されたこともあったが、多くの公園には設置されていない。

中央公園の速水史朗氏作の噴水モニュメント、記念公園のギリシャ神殿の柱を模したモニュメント、栗山公園の像は園田学園から寄贈されたもので、作家は新谷英子氏であり貴重なものである。上坂部西公園モニュメントが作家和田正義氏「めばえ」であるなど文化的価値を高めるものもある。

●公園樹の生育状況

公園樹の植栽については、樹種の選択等にあたって土壌と地域との話し合いの結果により決定しているが、予算の関係で高木は出来る限り樹齢の少ない直径15cm以内にして、苗木の段階で公園課が植樹してきた。調査に入ってみると、想像以上に生長が良く、大きく育っていることに驚いた。

数度にわたる台風等の被害を受けて、倒木が間引きされている様子が解るが、公園全体としては安定した風景が見られた。

用地買収や区画整理により公園が出来ているが、ほとんど元は水田で平地であるため、公園によってあまり差は見られなかった。

尼崎市全域の地質は沖積土と伊丹層であるが、長年にわたって農耕が行われていたので（2千年以上の水田もある）、各公園とも樹木の生育は良好である。特に猪名川水系の公園は、大変良好な生育である。

樹種の選択は市民の要望もあり、ソメイヨシノザクラが多く、春の頃には近くで花見が出来ると喜ばれている。

クスノキの生長は大変良好である、ケヤキなども負けずよく育っていた。

樹種毎に生育調査をすると、良い参考資料となるであろう。

●遊具について

公園の遊具は財政の厳しい時代でも三点セット（ブランコ・すべり台・砂場）は必要と確保に努力が払われてきました。しかし、ブランコの下やすべり台の着地場所に水溜まりができ易く、市民から整備して欲しいとの要望があって職員が巡回して補修していたが、今回の調査では人工芝などで土が掘れなくするよう対応されていて、問題のある公園は見られなかった。

遊具も多く整備され、総合遊具に子ども達が群れているのも見られた。

木製遊具も多く設置されているが、表面がささくれて事故がないよう配慮されており、問題のある遊具は見当たらなかった。

●歴史と文化の散歩道

尼崎市は沖積地であるため多くの河川があり、その両岸を散歩道として整備しているため、次の公園・緑地は市民の健康づくりにとくに活用されている。

- (1) 猪名川河川敷 猪名川公園
- (2) 猪名川自然林 豊中市側 尼崎市側
- (3) 藻川河川緑地
- (4) 大物川緑地 小田南公園
- (5) 庄下川緑地
- (6) 蓬川緑地 難波川緑地 蓬川公園
- (7) 武庫川左岸河川敷緑地 西武庫公園
- (8) 記念公園周回遊歩道と庄下川に通じる旧昆陽川緑地

●亀田康夫氏 一尼崎市公園課の生き字引

尼崎市の公園行政で長年に亘り市民と向き合い、地域全体を最優先に考え、業務を遂行されました。そのうえ自らの栄達を望まず、就職してから退職するまで地味な仕事を貫き通した亀田氏に敬意を表したい。

公園整備についての基本的なことは、土地の確定から始まります。区画整理による移管を受ける場合には、境界の設定の確認、用地買収等においては境界明示の業務があります。

官民境界は、関係地主と尼崎市の明示担当者の両者立ち会いのもとに、現地確認を行わなければなりません。そして尼崎市内の約 350 の公園の境界について市の土地管理台帳との照合は当然必要であり、その立会い確認だけではなく、公園の維持管理についても常に巡回して問題点の発見とその処理を担当し、後進の指導も真摯に取り組みられておられました。50 年間にわたり取り組まれてこられた実績は多大な功績であります。

「尼崎市職員にあんな立派な人が職員として勤められておられるのだと感心いたしました。それは子ども広場と幼稚園の境界をめぐる多年話し合いがつかず困っていたので、公園課の亀田氏に来てもらって境界の明示について話し合ったのですが、大変よく解るように説明して下さり、公明正大に処理していただき、驚きでした。」と東難波浄徳寺の住職・広岡和尚は語っておられました。

今回の尼崎市制 100 周年を機に行った公園調査は、亀田氏の的確な説明と助言によるところが大きく、この調査は亀田氏がおられなければ完成することができなかったものでした。心より感謝いたします。

公園調査一覧表

番号	公園名	種別	調査日	調査メンバー
1	記念	運動	H29.6.16	富田、亀田、榎本
2	大物	近隣	H31.4.4	富田、亀田、榎本
3	水明	総合	H29.1.17	富田、亀田、榎本
4	武庫川河川敷緑地	都市緑地	H30.10.26	川野、亀田、榎本
5	橘	近隣	H29.7.13	富田、川野、亀田、榎本
6	長洲本通	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
7	常光寺北	街区	H29.10.12	富田、川野、亀田、榎本
8	常光寺南	街区	H29.9.25	川野、亀田、榎本
9	今福	地区	H29.9.25	川野、亀田、榎本
10	杭瀬	街区	H29.9.25	川野、亀田、榎本
11	宮前	近隣	H29.7.13	富田、川野、亀田、榎本
12	長洲	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
13	稲川東	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
14	後野	街区	H29.10.12	富田、川野、亀田、榎本
15	稲川	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
16	若宮	街区	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
17	北浜	街区	H29.6.22	富田、川野、亀田、榎本
18	東町緑地	都市緑地	H29.11.20	川野、亀田、榎本
19	築地	街区	H29.11.20	川野、亀田、榎本
21	庄下川	街区	H29.7.13	富田、川野、亀田、榎本
22	八幡	街区	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
23	中央	近隣	H29.6.22	富田、川野、亀田、榎本
24	中通	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
25	難波	街区	H29.6.16	富田、川野、亀田、榎本
26	貴布祢	街区	H29.6.22	富田、川野、亀田、榎本
27	出屋敷	街区	H30.10.26	川野、亀田、榎本
28	梅の木	街区	H29.12.8	川野、亀田、榎本
29	東難波	街区	H29.12.8	川野、亀田、榎本
30	西難波	街区	H29.12.8	川野、亀田、榎本
31	浜田川	近隣	H29.6.22	富田、川野、亀田、榎本
32	蓬川	地区	H29.1.17	榎本、富田、亀田
33	大庄	近隣	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
34	浜田	近隣	H29.1.17	榎本、富田、亀田
35	下稲葉	街区	H29.6.22	富田、川野、亀田、榎本
36	上稲葉	街区	H29.6.22	富田、川野、亀田、榎本
37	高瀬	街区	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
38	川辺	街区	H30.11.26	川野、亀田、榎本
39	昭和	街区	H29.7.13	富田、川野、亀田、榎本
40	立花駅前	街区		H29 廃止
41	北難波	街区	H29.12.8	川野、亀田、榎本
42	上園	街区	H29.7.21	川野、亀田、榎本
43	穴太	街区	H29.7.21	川野、亀田、榎本
44	下食満	街区	H29.7.21	川野、亀田、榎本
45	園和	街区	H29.7.21	川野、亀田、榎本
46	下園	街区	H29.7.21	川野、亀田、榎本
47	園六街園	街園	H31.3.14	榎本、亀田
48	園十街園	街園	H31.3.14	榎本、亀田
49	梅ヶ枝	街区	H29.9.25	川野、亀田、榎本
50	川田	街区	H29.9.25	川野、亀田、榎本
51	下条	街区	H31.3.14	榎本、亀田
52	近松(住の堂公園)	近隣	H29.6.12	富田、川野、亀田、榎本
53	森	街区	H29.6.30	富田、亀田、榎本
54	宮田	街区	H29.10.12	富田、川野、亀田、榎本
55	大西新町	街区	H30.4.19	川野、亀田、榎本
56	高田	街区	H30.4.19	川野、亀田、榎本
57	今井	街区	H30.11.26	川野、亀田、榎本

番号	公園名	種別	調査日	調査メンバー
58	若松	街区	H30.11.26	川野、亀田、榎本
59	千歳	街区	H30.4.19	川野、亀田、榎本
60	福住	街区	H30.4.19	川野、亀田、榎本
61	武庫之荘	街区	H30.11.10	榎本、亀田
62	生津	街区	H29.5.25	富田、亀田、榎本
63	武一街園	街園	H29.5.25	榎本、富田、亀田
64	塚の内	街区	H29.11.10	川野、亀田、榎本
65	車塚街園	街園	H30.11.10	榎本、亀田
68	松ヶ本	街区	H29.5.25	富田、亀田、榎本
69	西の口	街区	H29.11.28	川野、亀田、榎本
70	佐璞丘	風致	H31.3.18	榎本、亀田
71	桜木	街区	H30.11.26	川野、亀田、榎本
72	戎橋街園	街園	H29.11.20	川野、亀田、榎本
73	西本町街園	街園	H31.4.1	榎本、川野、亀田
74	横僧	街区	H29.11.28	川野、亀田、榎本
75	南の口	街区	H29.10.13	榎本、富田、川野、亀田
76	生島	街区	H30.10.26	川野、亀田、榎本
77	西稲葉	街区	H30.11.26	川野、亀田、榎本
78	口の開	街区	H29.10.13	富田、川野、亀田、榎本
79	金築寺	街区	H29.10.12	富田、川野、亀田、榎本
80	中の島	街区	H29.5.25	富田、亀田、榎本
81	富田北	街区	H29.7.21	川野、亀田、榎本
82	中在家	街区	H29.11.20	川野、亀田、榎本
83	道意	近隣	H29.6.16	富田、川野、亀田、榎本
84	間割	街区	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
85	琴浦	街区	H30.10.26	川野、亀田、榎本
86	川端	街区	H30.10.26	川野、亀田、榎本
87	琴浦橋	街区	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
88	下田	街区	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
89	元浜	街区	H30.10.26	川野、亀田、榎本
90	西向島	近隣	H30.5.31	富田、川野、亀田、榎本
91	市の坪	街区	H30.11.26	川野、亀田、榎本
93	神田	街区	H29.6.16	富田、川野、亀田、榎本
94	南武庫(愛称:東武庫夢公園)	街区	H29.11.10	川野、亀田、榎本
95	芦原	近隣	H29.7.21	川野、亀田、榎本
96	東武庫	街区	H29.11.10	川野、亀田、榎本
97	富田	街区	H29.7.21	川野、亀田、榎本
98	西浦	街区	H31.3.14	榎本、亀田
99	尾浜	近隣	H29.7.13	富田、川野、亀田、榎本
100	久々知南	街区	H30.10.26	川野、亀田、榎本
101	名月	街区	H31.3.8	榎本、亀田
102	名月西	街区	H31.3.8	榎本、亀田
103	名月姫	街区	H31.3.8	榎本、亀田
104	中洲	街区	H31.4.4	榎本、川野、亀田
105	額田	街区	H29.6.16	榎本、亀田
106	東園田	街区	H31.3.18	榎本、亀田
107	久々知北	街区	H31.3.14	榎本、亀田
108	久々知川	街区	H31.3.14	榎本、亀田
109	竹の下	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
110	竹の下北	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
111	川向	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
113	北雁替	近隣	H29.5.18	榎本、亀田
114	園田	街区	H29.5.18	榎本、亀田
115	二本松	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
116	開明	街区	H31.4.4	榎本、川野、亀田
117	森前	街区	H29.6.30	榎本、富田、亀田
118	大庄東	街区	H31.4.15	榎本、川野、亀田

番号	公園名	種別	調査日	調査メンバー
119	十間	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
120	平田	街区	H31.3.14	榎本、亀田
122	東大島	街区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
123	水堂	街区	H31.3.8	榎本、亀田
124	中河原	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
125	生島北	街区	H29.5.25	榎本、富田、亀田
127	猪名川	総合	H31.3.28	榎本、川野、亀田
128	時友中央	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
129	神子ヶ坪	街区	H31.3.8	榎本、亀田
130	金楽寺北	街区	H29.10.12	榎本、富田、川野、亀田
131	鳥場	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
132	下沢	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
133	三十六	街区	H31.3.14	榎本、亀田
134	塚口西第1	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
135	東平田	街区	H31.3.14	榎本、亀田
136	瓦宮	街区	H31.3.14	榎本、亀田
137	西川	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
138	向田	街区	H31.3.14	榎本、亀田
139	上坂部	街区	H31.3.18	榎本、亀田
140	石田	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
141	塚口西第2	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
142	上の森	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
143	大蔵	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
144	栄町	街区	H29.5.25	榎本、富田、亀田
145	城の越	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
146	竹谷	街区	H29.5.8	榎本、亀田
147	稻荷	街区	H31.3.18	榎本、亀田
148	塚口東	街区	H29.11.28	榎本、川野、亀田
149	東端	街区	H31.3.18	榎本、亀田
150	善法寺	街区	H31.4.12	榎本、亀田
151	潮江	地区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
152	東浦	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
153	坪和	街区	H31.4.12	榎本、亀田
154	武庫庄	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
155	若王寺	街区	H31.3.14	榎本、亀田
156	塚口北	地区	H29.11.28	榎本、川野、亀田
157	塚口中	街区	H29.11.28	榎本、川野、亀田
158	大將軍	街区	H31.3.18	榎本、亀田
159	名和	街区	H31.3.8	榎本、亀田
160	申田	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
161	西武庫南	街区	H29.5.25	榎本、富田、亀田
162	小中島	街区	H31.3.18	榎本、亀田
163	西武庫北	街区	H29.5.25	榎本、富田、亀田
164	西駄	街区	H29.10.13	榎本、富田、川野、亀田
165	富松北	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
166	高倉	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
167	小田北	街区	H29.3.14	榎本、亀田
168	北大物	街区	H31.4.4	榎本、川野、亀田
169	中の池	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
170	大物川緑地	都市緑地	R1.9.24	榎本、亀田
171	長洲川緑地	緑道	R1.9.24	榎本、亀田
172	常光寺川緑地	緑道	R1.9.24	榎本、亀田
173	常光寺緑地	緑道	R1.9.24	榎本、亀田
174	大門川緑地	緑道	H31.4.1	榎本、川野、亀田
175	新川緑地	緑道	R1.9.24	榎本、亀田
176	西大物緑地	緑道	H31.4.1	榎本、川野、亀田
177	蓬川緑地	都市緑地	R1.9.24	榎本、亀田
178	西本町1丁目街園	街園	H31.4.1	榎本、川野、亀田

番号	公園名	種別	調査日	調査メンバー
180	浜浦街園	街園	H31.4.14	榎本、亀田
181	尼宝街園	街園	H29.10.13	榎本、富田、川野、亀田
182	水堂街園	街園	H31.3.8	榎本、亀田
183	尾浜街園	街園	H31.3.8	榎本、亀田
184	猪名川風致	風致	H31.3.14	榎本、亀田
185	塚口明神	街区	H29.11.28	榎本、川野、亀田
186	辰巳台	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
187	守部	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
188	下畔	街区	H31.3.18	榎本、亀田
189	友行	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
190	水堂北	街区	H31.3.8	榎本、亀田
191	三の丸	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
192	南台	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
193	時友南	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
195	大井戸	地区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
196	旧猪名川緑地	都市緑地	R1.9.24	榎本、亀田
197	庄下川緑地	緑道	H31.4.4	榎本、川野、亀田
198	東富松	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
199	亀田	街区	H31.3.18	榎本、亀田
200	富松	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
201	園河原	街区	H31.3.8	榎本、亀田
202	友行西	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
203	西武庫中	街区	H29.5.25	榎本、富田、亀田
204	上の島中	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
205	松島橋	街区	H29.11.20	榎本、川野、亀田
206	葭島	近隣	H31.4.1	榎本、川野、亀田
207	城の後	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
208	川崎	街区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
209	吹上	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
210	春日	街区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
211	二十	街区	H31.3.18	榎本、亀田
212	椀田	近隣	H29.5.25	榎本、亀田
213	奥の防	街区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
214	大泥街園	街園	H29.6.16	榎本、富田、亀田
215	南塚口街園	街園	H29.6.30	榎本、富田、亀田
216	道意街園	街園	H29.6.16	榎本、富田、川野、亀田
217	生津街園	街園	H29.5.25	榎本、富田、亀田
218	下坂部	街区	H31.3.18	榎本、亀田
219	庄の内	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
220	上食満	街区	H31.3.18	榎本、亀田
221	上の島西	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
222	梶ヶ島南	街区	H29.10.12	榎本、川野、亀田
223	船詰	街区	H31.3.28	榎本、亀田
224	難波新町	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
225	小田東	街区	H29.3.14	榎本、亀田
226	今北高部屋	街区	H31.4.15	榎本、川野、亀田
227	田能西	近隣	H31.3.18	榎本、亀田
228	西富松北	街区	H31.3.5	榎本、川野、亀田
229	栗山	街区	H29.10.12	榎本
230	塚口長溝	街区	H31.3.31	榎本、亀田
231	小松道	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
233	中深	街区	H31.4.12	榎本、亀田
234	猪名川河川敷	近隣	H31.4.12	榎本、亀田
235	上坂部西	地区	H29.6.30	榎本、富田、亀田
236	小田南	総合	H29.10.12	榎本、川野、亀田
237	藻川河川敷	都市緑地	H31.3.18	榎本、亀田
238	猪名川緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、亀田
239	法界寺	街区	H29.7.21	榎本、川野、亀田

番号	公園名	種別	調査日	調査メンバー
240	北竹谷	街区	H29.5.8	榎本、亀田
241	元浜西	街区	H31.4.4	榎本、川野、亀田
242	溝手	街区	H31.3.18	榎本、亀田
243	額田南	街区	H29.6.16	榎本、亀田
244	祇園橋緑地	都市緑地	R1.9.24	榎本、亀田
245	今北東	街区	H31.3.14	榎本、亀田
246	今北	街区	H31.3.14	榎本、亀田
247	今北北	街区	H31.3.14	榎本、亀田
248	大崩緑地	都市緑地	H29.7.13	榎本、川野、亀田
249	樋尻	街区	H29.3.14	榎本、亀田
250	大塚山	街区	H31.3.18	榎本、亀田
251	芋	街区	H31.4.15	榎本、川野、亀田
252	成文	街区	H29.10.13	榎本、富田、川野、亀田
253	山北	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
254	園十第2街園	街園	H31.3.14	榎本、亀田
255	塚口本町緑地	都市緑地	H31.3.31	榎本、亀田
256	小袋	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
257	鳥林	街区	H31.3.14	榎本、亀田
258	塚口第1	街区	H31.3.18	榎本、亀田
259	塚口第2	街区	H31.3.18	榎本、亀田
260	南塚口	街区	H31.3.8	榎本、亀田
261	東大島南緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、川野、亀田
262	宮内	街区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
263	三反田	街区	H31.3.8	榎本、亀田
264	西難波北	街区	H31.3.14	榎本、亀田
265	東大物	街区	H31.4.4	榎本、川野、亀田
266	塚口西第3	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
267	北園	街区	H31.3.28	榎本、亀田
268	出屋敷駅北緑地	都市緑地	H30.10.26	榎本、川野、亀田
269	小袋西緑地	都市緑地	H30.4.19	榎本、川野、亀田
270	長洲東通緑地	都市緑地	H31.4.1	榎本、川野、亀田
271	東富松北	街区	H29.5.25	榎本、亀田
272	尼崎城址	近隣	H31.4.1	榎本、川野、亀田
273	穴口	街区	H31.3.28	榎本、亀田
274	元浜緑地	都市緑地	H31.4.4	榎本、川野、亀田
275	中難波	街区	H29.6.16	榎本、富田、亀田
276	西難波中	街区	H31.3.14	榎本、亀田
277	長洲東通2丁目緑地	都市緑地	H31.4.1	榎本、川野、亀田
278	今北緑地	都市緑地	H31.3.14	榎本、亀田
279	西川東	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
280	丸橋	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
281	弓場の先	街区	H29.1.17	榎本、富田、亀田
282	武庫豊町緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、亀田
283	東難波2丁目緑地	都市緑地	H29.7.13	榎本、富田、川野、亀田
284	守部中通	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
285	川東	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
286	南武庫之荘第3街園	街園	H31.3.11	榎本、川野、亀田
287	南武庫之荘第4街園	街園	H31.3.11	榎本、川野、亀田
288	潮江東大寺	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
290	浜東	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
291	崇徳院	街区	H31.4.12	榎本、亀田
292	上の島北	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
293	七松緑地	都市緑地	H29.7.13	榎本、富田、川野、亀田
294	長洲本通北	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
295	出屋敷西	街区	H31.4.15	榎本、川野、亀田
296	中在家緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
297	富松城北	街区	H29.5.25	榎本、亀田
298	常松南	街区	H31.3.28	榎本、川野、亀田

番号	公園名	種別	調査日	調査メンバー
299	西昆陽	街区	H31.3.28	榎本、亀田
300	稲葉元町	街区	H31.4.15	榎本、川野、亀田
301	塚口中第2	街区	H31.3.28	榎本、亀田
302	戸の内緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、亀田
303	田能5丁目緑地	都市緑地	H31.4.12	榎本、亀田
304	武庫之荘北	街区	H30.4.19	榎本、川野、亀田
305	JR尼崎駅北広場	広場公園	H31.4.1	榎本、川野、亀田
306	柳原緑地	都市緑地	H31.4.1	榎本、川野、亀田
307	園田東第1	街区	H31.3.28	榎本、亀田
308	園田東第2	街区	H31.3.28	榎本、亀田
309	大庄北	街区	H31.3.14	榎本、亀田
310	松原	街区	H29.1.17	榎本、富田、亀田
311	近松の里北広場	広場公園	H31.3.18	榎本、亀田
312	下食満北台	街区	H31.3.18	榎本、亀田
313	中食満	街区	H31.3.18	榎本、亀田
314	西大物	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
315	南浦	街区	H31.3.18	榎本、亀田
316	築地中通3丁目緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
317	築地本町4丁目緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
318	築地中(愛称:築地中通 こども公園)	街区	H29.11.20	榎本、川野、亀田
319	築地北浜1丁目緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
320	築地本町1丁目緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
321	築地戎橋緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
322	築地南浜緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
323	水堂鳥林	街区	H31.3.14	榎本、亀田
324	丸島	街区	H31.4.15	榎本、川野、亀田
325	芦原橋	街区	H31.3.14	榎本、亀田
326	長洲中通	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
327	東七松緑地	都市緑地	H31.3.14	榎本、亀田
328	南城内緑地	都市緑地	H29.11.20	榎本、川野、亀田
329	今北五反田	街区	H31.3.14	榎本、亀田
330	築地北浜緑地	都市緑地	H31.4.15	榎本、川野、亀田
331	南塚口第2	街区	H31.3.11	榎本、川野、亀田
332	開明中	街区	H31.4.4	榎本、川野、亀田
333	笹山	街区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
334	武庫元町緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、亀田
335	杭の本	街区	H31.3.28	榎本、亀田
336	潮江1丁目緑地	都市緑地	H31.4.1	榎本、川野、亀田
337	御園広場	広場公園	H31.4.4	榎本、川野、亀田
338	明倫	街区	H31.4.12	榎本、亀田
339	アルカイツク広場	広場公園	H31.4.4	榎本、川野、亀田
340	戸の内中央緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、亀田
341	棕橋緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、亀田
342	潮江緑遊	近隣	H31.4.1	榎本、川野、亀田
343	戸ノ内四王田	街区	H31.3.28	榎本、亀田
344	南の町	街区	H31.3.28	榎本、亀田
345	常光寺川西緑地	都市緑地	H31.4.1	榎本、川野、亀田
346	西武庫	地区	H31.3.28	榎本、川野、亀田
347	ざくら	街区	H31.3.28	榎本、亀田
348	もずりん橋	街区	H31.3.28	榎本、亀田
349	若王寺2丁目緑地	都市緑地	H31.4.15	榎本、川野、亀田
350	南竹谷町3丁目緑地	都市緑地	H30.5.31	榎本、富田、川野、亀田
351	潮江5丁目	街区	H31.4.1	榎本、川野、亀田
352	戸の内	街区	H31.3.28	榎本、亀田
353	塚口清水	街区	H31.3.31	榎本、亀田
354	上坂部1丁目	街区	H31.3.18	榎本、亀田
355	神崎川緑地	都市緑地	H31.3.28	榎本、亀田

番号	公園名	種別	調査日	調査メンバー
356	善法寺緑地	都市緑地	H31.4.12	榎本、亀田
県	尼崎の森中央緑地	都市緑地		

備考 20、40、66、67、92、112、121、126、179、194、232、289番は
欠番(12箇所)

6. みどりのビジネス生まれる

昭和 42 年から取り組まれた公園緑化の整備により、維持管理、公園築造、公園樹・街路樹の植栽事業、各家庭の緑化、工場緑化、学校・公共施設の緑化のための「みどりのビジネス」が生まれ、次のように多くの組織が活動している。

(1) 尼崎緑化公園協会

尼崎緑化協会は、戦災で焦土となった尼崎市の公園整備と緑化の普及を願い、尼崎商工会議所会頭を会長に、市議会議長をはじめ各種団体の会長が役員となり、昭和 27 年 4 月に民間団体として設立された。

当時の活動としては「キョウチクトウ」を市花に選定、緑の羽運動による各学校や幼稚園への花の種子の配布など緑化思想の普及、昭和 39 年の記念誌『あかつきの鐘』の発行などがある。

こうした中で、昭和 41 年に市民憲章が制定され、環境をととのえ、花と緑を育て、きれいな町をつくることが市政の最重要施策となり、公園緑化事業が本格的に取り組まれることとなった。

その後、緑化事業への寄付をきっかけに、尼崎市は尼崎緑化協会を商工会議所から引き継ぐとともに財団法人化を行い、昭和 53 年 3 月 31 日付で財団法人尼崎緑化協会を設立、さらに、平成 20 年 12 月 1 日に公益法人改革三法（法人法、公益認定法、整備法）が施行されたことにより、平成 24 年 4 月に公益財団法人尼崎緑化公園協会に改称し、現在に至っている。

財団法人尼崎緑化協会は設立以降、緑化大会や各種緑化コンクールの開催、市民の森づくりなどの普及啓発を中心に事業を展開していたが、昭和 59 年から上坂部西公園及び緑の相談所の管理を受託することになり、以降、公園の管理業務が拡大し、令和元年 10 月現在では、緑の普及啓発業務に加えて、上坂部西公園や元浜緑地、近松公園などのフィールド 8 公園のほか、西武庫公園、尼崎の森中央緑地などの管理を行っている。（資料提供：尼崎緑化公園協会）

(2) シルバー人材センター

昭和 55 年、尼崎市において高齢者の方々の職場をつくるべく、シルバー人材センターが発足した。

尼崎市で行われていた「みどりのおじさん制度」を全面的に移管し、シルバー人材センターの中心事業とすることにより、嘱託職員の雇用と指導を含めて移管しました。

同種の事業が全国的な取組に発展していることは、喜ばしい限りである。

今回の調査で、公園の清掃が完璧に行われており、サラエや箒の跡が残る公園も見られることが確認できた。この事業により、大変に美しい公園となっている。

(3) 尼崎中高年事業株式会社

昭和 40 年後半、不況の影響により中高年層の雇用は非常に不安定な状態にあり、一方、緑化行政においては緑地面積の拡大が急務であったなか、造成された緑地を維持管理する担い手が必要な状況にあった。

こうした中で昭和 57 年 7 月に、中高年層の雇用対策と緑化事業を結び付け、中高年層者に適応した職業の開拓を通じて地域社会に貢献することを目的として、前身となる尼崎市中高年労働者事業団が設立され、その後の事業拡大に伴って昭和 58 年 8 月に株式会社に改組している。（資料提供：尼崎中高年事業株式会社）

(4) 尼崎市造園事業協同組合

尼崎市内の植木造園事業者は、多年にわたり各個に事業を営んでいた。

尼崎市が「みどりの町づくり」を進めるには造園業者の協力なくしては達成できないと、市内業者 7 社に集まってもらって組合設立に向けて話し合いを重ねた。昭和 42 年に組合を設立し、尼崎市が進める公園緑化事業において、公園課の造園技術者の指導のもとに技術の向上をはかり、相互に協力することとなった。多くの公園・緑地・緑道の建設によって各業者も事業を拡大し、尼崎市が進める「みどりの町づくり」に積極的に協力した。また、公園緑地の維持管理・防災対策にも取り組み、現在では会員数も 18 社になっている。

とくに国際交流によるドイツのアウクスブルグ創立 2000 年記念の日本庭園築造には、ボランティアで技術者を派遣し、欧州では例を見ない、立派な日本庭園の築造に協力した。

おわりにかえて

本書をまとめるにあたっての調査は、平成28年（1986）4月から始め平成31年4月15日に345公園の現地調査を完了することができた。調査の項目は、公園の面積、都市計画決定年月日、開園年月日、各公園の沿革概要、並びに公園の現状写真とし、手書き原稿の作成を行った。

「母親の目の届くところで子どもが遊べる身近な公園、老人が憩える木陰、若いカップルが手を組んで歩ける並木道、市民の日々の生活に密着した尼崎の公園づくりは、ようやくその実を結びつつある。しかし、急速に進む高齢化社会や余暇時間の増大は、公園への要請をさらに高めている。平成2年度には公園緑地の21世紀ビジョンが尼崎市公園緑地審議会から答申され、新たな視点にたった尼崎の公園づくりが進められようとしている。」（拙稿「尼崎の公園づくり」『TOMORROW』通巻25号、尼崎未来協会、1992年12月）と記して以来すでに28年が経とうとしている。

その間に尼崎の公園はどのように変化し、どのような姿を見せてくれているのか。調査を行うにあたって尼崎市の公園維持課に協力を依頼をしたところ、公園台帳・土地台帳との照合及び確認並びに公園平面図の作成及び提供を受けただけでなく、全調査への同行の協力も得た。単に公園や子ども広場の整備のみならず、鎮守の森の保護、街路樹の整備をはじめ緑地緑道の整備、学校緑化、工場緑化等と、困難であった公園用地買収、子ども広場への個人用地の無償提供など、公園整備に取り組んだ成果を挙げているが公園緑地化をここにまとめた。

昭和42年（1967）筆者の私が公園課に配属された当時の公園は101か所・92ヘクタール、市民一人当たり1.8平方メートルであり、児童公園は84か所・29ヘクタールに過ぎなかった。児童公園設置の標準は、都市公園法では誘致距離を250メートルとして配置し、標準の敷地面積2,500平方メートルとされている。都市計画図の工場地域を除いた区域に、誘致距離圏となる250メートルの円を描き、その円内に1か所を目標に公園設置に取り組んだ。公園課は昭和44年（1969）から緑政部へと拡大再編され、全国平均に追い付け追い越せと公園緑化をはじめ市内緑化事業等々への取り組みを私は20年間担当した。積極的な取り組みにより、平成4年度において都市公園は275か所・165ヘクタール、市民一人当たり3.3平方メートルの整備となっていた。

当初何から手を付けていけばいいのか五里霧中であった。車社会の到来とともに道路があちこちで舗装はされていったが、子どもたちの遊ぶところが少なくなり、危険な場所ではか遊べなくなっていった。健康的で、安全で思いっきり遊べる公園の設置が急務であるとの認識から、各所・各署への説得とお願いに回ることから我々のミッション（任務、使命）はスタートした。高度経済成長期にあたり社会からは生産性のない公園など無用の長物と相手にもされなかったが、都市開発の隙間で少しずつでもチャンスをつかみ緑化事業を拡大していった。

特色ある公園づくり、緑のマスタープラン、緑のネットワーク（緑地緑道の整備）など、造園職で採用された優秀な若手職員が緑政部内の十分なコミュニケーションを行い、多大な業務量を課された中でもお互い切磋琢磨しながら一丸となって楽しんで仕事が進められたと思っている。その底には美しい町・住みよい街にとの使命感を持つての取り組みがあり、それについては拙稿「みどりと自治体」（『建築と社会』1974年）や拙著『みどり一筋の道』（2004年）で報告している。

区画整理事業により移管された公園は、道路・水路・河川等で、境界は明確である。用地買収の公園も、地主側と十分な立ち合い、明示が行われている。2～3の公園で問題のある個所があったが、現場及び写真等により確認し、問題を解消することができた。それについては、沿革概要で詳細を報告している。

公園の清掃管理は、主としてシルバー人材センターに委託して1公園に1人が配置されており、児童公園では箒目やサラエ（熊手）の清掃の跡が見られ、京都の寺院庭園のように美しく管理された公園もあった。また、「花のまち委員会」の会員による花壇が造られており、そのメンバーにより清掃も行われている公園もあった。公園便所の清掃については、経済環境局から業者へ委託をお願いしている。

朝早くの調査時では清掃後の洗浄跡が残る公園も見られた。古い便所は、建て替えられ全ての公園の便所は水洗化されている。洋式化された公園もあり、公園便所については、基本的に問題がないことが確認できた。とくに期待はしていなかったが、これほどまでとは驚きであった。

遊具については、昔からの遊具の三種の神器（ブランコ・スベリ台・鉄棒）と砂場は健在であった。木製遊具も多く備えられているが、これらに腐食の著しいものは見当たらず、公園維持課で巡回調査して補修の必要あるものは随時改修し、事故の発生が無いよう取り組んでいることが窺えた。

公園樹については、古い公園では樹齢 100 年を経過したケヤキ・サクラ等があり、市民に親しまれていた。平成 30 年の 21 号台風により多くの樹木が被害に遭って切除されたりもしていたが、現存する公園樹の生育はよく、各地区の景観木となっている。なお、台風 21 号被害による市内での倒木は 1,000 本を超えてはいたが、景観の再生が行われている。

とある大学の就職懇親会で女子大学生が尼崎市に就職したいと話していたので「何で？」と聞くと、「尼崎市は緑が多いし、とても便利で近くには公園や子ども広場が多いので住み易いと思っている。」との回答であったという話を伝え聞いた。市民からの苦情や要望も多くあるが、適切に処理されつつあることが今回の調査でも確認された。今後も住民の声に真摯に耳を傾けながら、対処していかなければならないだろう。

今回、詳しく調査を行い、各公園の沿革概要と現在の状況の写真をデータベース化することができた。本書が今後の公園行政に資するとともに、このデータが加筆修正され、いっそう発展することを願う次第である。

謝 辞

市行政を離れてから、『尼崎の農業 262』（平成 18 年刊）編集のための聞き取り調査を行い、平成 21 年には『尼崎市の畜産』を上梓した。かつて兵庫県公園緑地課橋俊光課長から「尼崎市の緑化等の詳細をまとめておいて良いのではないか」（H13.9.4）との便りもあり、そろそろ尼崎の公園についてはまとめなければならないと考えていたところ、平成 28 年に『いなな笹原一猪名川改修に伴う公共用地・公園緑地等の整備』を出版するにあたってその思いはますます強くなっていった。

当時の尼崎市立地域研究史料館の辻川敦館長から常々尼崎市の公園の実態をまとめるべきだとの強い指導もあり、尼崎市制 100 周年を機に調査、執筆にとりかかった。この作業は、尼崎市公園維持課の皆さんにご協力いただき、特に亀田康夫氏の全面的協力をなくしてはできなかつたと考える。同課課長の富田聡一郎氏には調査人員の手配をいただき、同課技師の川野久美氏には出産休暇間際まで現地調査の補助や原稿データの入力など助けていただき、見当もつかぬ過去のデータの掘り起こし調査については同課技師の石井里花氏にお世話になった。また、公園 1～100 の生原稿・写真・公園図を分かりやすくデザインしてくれた出口由花氏には、何度もやり直しをお願いしてご苦勞を掛けてしまった。

その成果についてはコピーとして残すだけでも良いと考えていたが、本にしてまとめておかねば散逸するとの湊稔氏からの意見もあり、取り敢えずのデータ作成状態であったものを中村光夫氏には文章訂正と何度もの校正を行っていただいた。それぞれのご意見に感謝する次第である。神戸新聞総合出版センターのご協力を得て自費出版することとなった。

新型コロナウイルス（covid-19）の厄災に見舞われました方々にはお見舞い申し上げますとともに、ご協力を賜りました各位に厚くお礼申し上げます。

榎本 利明

著者略歴

榎本 利明

昭和 2 年 和歌山県生まれ
昭和 30 年 兵庫県職員から尼崎市役所に転籍
昭和 44 年 みどり課新設、初代課長
昭和 53 年 緑政部長
日本修景協会兵庫県支部（設立）副支部長 現顧問
昭和 61 年 尼崎市退職
この間、公園緑地行政及び公共施設、学校、工場緑化等の推進、
保護樹木の指定・保護に努める
昭和 62 年 (財) 尼崎緑化協会理事（平成 23 年まで）
平成 2 年 尼崎造園事業協同組合専務理事 現顧問
平成 24 年 (公財) 尼崎緑化公園協会評議員（28 年まで）

主な著書

『尼崎さくら散歩』平成 16 年
『緑・ひとずじの道』平成 16 年
『尼崎の農業を語る』（共著）平成 18 年
『尼崎の畜産について』平成 21 年
『菰樽ものがたり』平成 24 年
『アウクスブルク日本庭園築造写真集』（共著）平成 25 年
『武庫川コスモス園』（共著）平成 25 年
『「鍛冶宗」の焼印づくり』平成 26 年
『いな の 笹原「猪名川改修に伴う公共施設・公園緑地等の整備」』平成 28 年
『あまのかっぱ天国「尼崎市民プールについて」』平成 28 年



調査班メンバー

尼崎市の公園

著者・写真／榎本 利明

公園歴史探訪写真 尼崎市立地域研究史料館提供

発行／2021（令和 3）年 3 月 吉日

発行者／榎本 利明 西宮市甲陽園目神山町 31-101

監修／湊 稔 中村 光夫

協力／富田 聡一郎 川野 久美 亀田 康夫 石井 里花

デザイン／小林デザイン事務所

制作／神戸新聞総合出版センター

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 5 番 7 号

TEL 078-362-7140 FAX 078-361-7552

<https://kobe-yomitai/>

印刷／株式会社神戸新聞総合印刷

